第１号
愛媛県立大洲農業高等学校
食品化学科教棟内部改修工事

図面リスト

DRAWING No	DRAWING NAME	SCALE	DRAWING No	DRAWING NAME	SCALE	DRAWING No	DRAWING NAME	SCALE	DRAWING No	DRAWING NAME	SCALE
A-01	改修工事仕様書（1）	NOSCALE	A-41	【改修前】建具表	1:50	E-01	【改修前】分電盤結線図	NOSCALE	M-01	【改修前】給排水設備　1・2階平面図	1:100
A-02	改修工事仕様書（2）	NOSCALE	A-42	【改修後】建具表	1:50	E-02	【改修後】分電盤結線図	NOSCALE	M-02	【改修前】換気設備　1・2階平面図	1:100
A-03	改修工事仕様書（3）	NOSCALE	A-43	【改修前・改修後】1階家具配置図	1:100	E-03	【改修前・改修後】幹線設備1階平面図	1:100	M-03	【改修後】給排水・換気設備　器具・機器・配管仕様表	NOSCALE
A-04	改修工事仕様書（4）	NOSCALE	A-44	【改修前・改修後】2階家具配置図	1:100	E-04	【改修前・改修後】幹線設備2階平面図	1:100	M-04	【改修後】給排水設備　1・2階平面図	1:100
A-05	建築工事特記仕様書　追補その1	NOSCALE	A-45	【改修前】家具表（1）	1:50	E-05	【改修前・改修後】照明器具表	NOSCALE	M-05	【改修後】換気設備　1・2階平面図	1:100
A-06	建築工事特記仕様書　追補その2	NOSCALE	A-46	【改修前】家具表（2）	1:50	E-06	【改修前・改修後】電灯設備1階平面図	1:100			
A-07	建築工事特記仕様書　追補その3	NOSCALE	A-47	【改修前】家具表（3）	1:50	E-07	【改修前・改修後】電灯設備2階平面図	1:100			
A-08	分別解体仕様書（1）	NOSCALE	A-48	【改修前】家具表（4）	1:50	E-08	【改修前・改修後】コンセント設備1階平面図	1:100			
A-09	分別解体仕様書（2）	NOSCALE	A-49	【改修後】家具表（1）	1:50	E-09	【改修前・改修後】コンセント設備2階平面図	1:100			
A-10	石綿解体標準仕様書（1）	NOSCALE	A-50	【改修後】家具表（2）	1:50	E-10	【改修前・改修後】弱電設備1階平面図	1:100			
A-11	石綿解体標準仕様書（2）	NOSCALE	A-51	【改修前】実験台詳細図	1:50	E-11	【改修前・改修後】弱電設備2階平面図	1:100			
A-12	付近見取図、敷地配置図	1:600	A-52	【参考図】（改修後）短計図	1:30	E-12	【改修前・改修後】火災報知設備1階平面図	1:100			
A-13	【改修前・改修後】仕上表（1）	NOSCALE				E-13	【改修前・改修後】火災報知設備2階平面図	1:100			
A-14	【改修前・改修後】仕上表（2）	NOSCALE				E-14	【改修前】組織培養実験実習室展開図（1）	1:50			
A-15	【改修前・改修後】1階平面図	1:100				E-15	【改修後】組織培養実験実習室展開図（2）	1:50			
A-16	【改修前・改修後】2階平面図	1:100				E-16	【改修後】2階　バイテク調整室1展開図	1:50			
A-17	【改修前・改修後】1階天井伏図	1:100									
A-18	【改修前・改修後】2階天井伏図	1:100									
A-19	【改修前】1階　応用微生物実験室平面詳細図	1:50									
A-20	【改修前】1階　応用微生物実験室展開図（1）	1:50									
A-21	【改修前】1階　応用微生物実験室展開図（2）	1:50									
A-22	【改修後】1階　応用微生物実験室平面詳細図	1:50									
A-23	【改修後】1階　応用微生物実験室展開図（1）	1:50									
A-24	【改修後】1階　応用微生物実験室展開図（2）	1:50									
A-25	【改修前】1階　製造機器実習室平面詳細図	1:50									
A-26	【改修前】1階　製造機器実習室展開図	1:50									
A-27	【改修後】1階　製造機器実習室平面詳細図	1:50									
A-28	【改修後】1階　製造機器実習室展開図	1:50									
A-29	【改修前】2階　食品化学実習室（定性分析）平面詳細図	1:50									
A-30	【改修前】2階　食品化学実習室（定性分析）展開図（1）	1:50									
A-31	【改修前】2階　食品化学実習室（定性分析）展開図（2）	1:50									
A-32	【改修後】2階　組織培養実験実習室平面詳細図	1:50									
A-33	【改修後】2階　組織培養実験実習室展開図（1）	1:50									
A-34	【改修後】2階　組織培養実験実習室展開図（2）	1:50									
A-35	【改修前】2階　食品化学実験室（定量分析）平面詳細図	1:50									
A-36	【改修前】2階　食品化学実験室（定量分析）展開図	1:50									
A-37	【改修後】2階　バイテク調整室1平面詳細図	1:50									
A-38	【改修後】2階　バイテク調整室1展開図	1:50									
A-39	【改修前・改修後】1階建具配置図	1:100									
A-40	【改修前・改修後】2階建具配置図	1:100									

令和7年度	工事番号・工事名	第1号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	図面リスト	A－00	NOSCALE	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第362471号　宮本　貴司

改修工事仕様書

1．工事概要

1．工事場所：　愛媛県大洲市粟大洲１５−１

2．敷地面積：　－

3．工事種目：　改修工事

2．建築工事仕様（令和4年改正）

1．共通仕様
監督及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年度版）（以下「改修標準仕様書」という）」による。ただし、改修標準仕様書に適定されている項目以外は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下「標準仕様書」という）による。

2．特記仕様
（1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する
（2）特記事項は、○印の付いたものを適用する
　○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する
　○印と※印の付いた場合は、共に適用する
（3）項目に記載の（　）内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該頁及び当該表を示す。
（　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該頁及び当該表を示す。
（4）材料及び設備所等の記載は最不限である

3．特記打加事項

承認事項
○実施工程表　○下請業者名簿（主要材料共）　○実施図（設計、サッシ等）及び施工図　・工工図　・レディミクストコンクリート等試合表
・木材関係書　・アスファルト配合設計報告書　○仮設工事計画図（仮設図面）　○その他監督員の指示するもの．
試験報告書
・鉄筋　※レディミクスコンクリート　・鋼材　○その他監督員の指示するもの
工事報告
○日報又は工事日誌

章		項目	特記事項
1 改修一般共通事項	①	適用基準等	本建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版）（以下「標準詳細図」という） 工事成績評定の対象　※対象とする　・対象としない
	②	工事実績情報の登録 [1. 1. 4]	○適用する　請負工事金額が500万円以上が対象 工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員に提出し確認を受けた後に（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録するとともに、同センター発行の「登録内容確認書」の写しを監督員に提出するものとする。
	③	関係法令等の規守 [1. 1. 13]	○（建設副産物の適正処理） 試験等の適正処理に努めなければならない。 ・　廃棄物処理法（第　　号区域） ・　騒音規制法（第　　号区域） ・　振動規制法（第　　号区域） 公害関係法令第14条第1項（第2項）。産業廃棄物法第14条第1項、愛媛県公害防止条例第69条の規定による提出を行うこと。 車両騒音等・振動発生建設機械を選択使用すること。 施工事業場について、作業休止時におけるアイドリングストップを徹底すること。 施工事業所について、学校内及び周辺道路の通行時における徐行運転を徹底すること。
	④	施工計画書 [1. 2. 2]	工事の着手に先立ち、工事の適合的な計画をまとめた施工計画書（総合施工計画書）を作成し、監督員に提出する。品質計画、施工の具体的な計画並びに一工程の施工の確認内容及びその確認を行う段階を定めた施工計画書（工程別施工計画書）を、工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出する。 施工計画書の内容を変更する必要が生じた場合は、監督員の承認を受けるとともに、当工事に支障がないよう適切な処置を講ずる。
	⑤	適正な施工体制の確保	1（作業員の雇用簿記） （1）　発注者は、当該工事において作業を行う全ての作業員を記載した「現場作業員名簿」を作成するとともに、現場に掲示付けなければならない。 （2）　発注者は、監督員等が作業員の本人確認のために行う氏名等の確認作業について、作業員に事前の通知を行うとともに、これに協力しなければならない。 （3）　発注者は、上記(1)、(2)に定める「現場作業員名簿」による作業員の雇用確認の際に、「現場作業員名簿」に記載のない作業員が現場で作業を行っていた場合は、その原因を調査しなければならない。なお、その作業員と発注者又は下請負者が雇用関係にある場合は、ただちに雇用関係を証明するための書類（雇用関係証明書）を作成するとともに、発注者に提出しなければならない。 2（施工体系図） （1）　発注者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第14条の6に定める、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成しなければならない。ただし、施工計画書の提出が省略されている工事については、作成を省略することができる。 （2）　発注者は、上記(1)に定める施工体系図を工事現場者が見やすい場所及び必要が見やすい場所に掲げるとともに、発注者に提出しなければならない。 （3）　発注者は、施工体系図に変更が生じた場合は、その都度施工体系図を変更し、上記(1)、(2)の規定により工事現場者が見やすい場所及び必要が見やすい場所に掲げるとともに、すみやかに発注者に提出しなければならない。 （4）　発注者は、工事完成後、全ての標第下請負代金額を記載した施工体系図に施工時の下請契約書の写しを添付して貴注者に提出しなければならない。 3（名札等の着用） 発注者は、現場代理人及び自社を含む当該工事に係る請負契約を締結している請負業者（2次下請以降を含む全ての下請負者）の主任（監理）技術者に、氏名及び会社名の入った名札等を着用させなければならない。ただし、名札の着用により作業に支障をきたす恐れがある場合は、首次への腰立又はヘルメットへのシール配付等の他の方法によることができる。 4（主任技術者又は監理技術者の兼任） 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資材機器の搬入又は仮設工事等が開始される工事までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への常任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、特別の事情がない限り、契約書に定める工事始期日以降30日以内としなければならない。
	⑥	工事の記録等 [1. 2. 4]	工事施工状況写真の撮影対象、撮影時期及び撮影要領は、工事写真の撮り方（建築編）国土交通省大臣官房官庁営繕部監修による。
	⑦	電気保安証明書 [1. 3. 3]	○適用する
	⑧	施工条件 [1. 3. 5]	施工時間帯　・指定なし　・指定あり（　　） 搬入搬出の施工場所　・指定なし　・指定あり（　　） 工事車両乗入場　・指定なし　・指定あり（　　） 資機材の置場所　・指定なし　・指定あり（　　） 工事車庫出庫に学校職員等と協議のうえ、決定とする。 工事期手使、本工事において設計図書に印記されていない通常の施工条件として発注者及び発注者が想定できない事柄等が生じた場合は、発注者及び受注者双方で協議のうえ、必要に応じて工期の延長や設計変更等により対応する。
	⑨	施工中の安全確保及び環境保全	建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事等編）及び建築工事安全衛生指針指針を参考に、工事安全計画書を監督員に提出する。 建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事等編）に基づき設置する「工事標示板」及び事前交通対策又は少歩行者対策を行う際に用いる「工事用パリケード」は本設とする。
	⑩	火災保険等	適用範囲　監督員と協議のこと 保険の種類　・火災保険　・建設工事保険　・組立保険 保険期間　・工事着手から工事目的物引き渡しまで
	⑪	建築材料等	本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料に認定又は認のマークの表示のある場合を除いて監督員の承諾を受ける。なお、品質・性能等の確に「品質による」と記載された材料を使用する場合は、設計図書に定める品質を有することの証明となる資料等を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。 ・木材は原産材を使用すること。
	⑫	室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策	監督員と協議した内容室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督員に報告する。
	⑬	特別な材料の工法	改修標準性能書及び標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については材料認定書の指定する工法とする。
	⑭	石綿含有建材の事前調査 [1. 5. 1]	石綿含有建材（みなし建材を含む。）　○有（　　）　・なし 石綿含有分析調査　・本工事 ○調査 あらかじめ、設計図書、石綿含有建材の調査報告書等による事前調査及び現地での目視調査を実施し、調査結果をとりまとめ、監督職員に提出するとともに、その写しを工事現場に備え置くこと。 （現場調査については、調査可能となる時期に適切に対応すること。） また、関係法令等に基づき安全等へ報告を行うこと。 なお、調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督員と協議すること。 分析方法　　JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による
	⑮	施工数量調査 [1. 6. 2]	仮設工事は監督員と協議すること。 調査項目　・既未施工　・数量変更 調査時期　臨示 調査方法　※ストハンマーによる打撃及び目視　・臨示 外壁調査は、外壁塗膜フロー に対する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。 また、その報告書は、結果を立面図等に記載し黒板等を設えて監督員に2部提出する。（必要に応じ写真等を添付する）
	⑯	調査のための補修部分の補修 [1. 6. 3]	既存部分の補修を行った場合の補修方法　※別示
	⑰	技能士 [1. 7. 2]	・適用する ○適用しない 工事種別　技能士種別　技能修定作業 ・各仕工事　・とび　・とび作業 ・防水施工工事　・防水施工　・アスファルト防水工事作業　・改質アスファルト防水工事作業　・合成高分子系シート防水工事作業　・塗膜防水工事作業　・シーリング防水工事作業　・ウレタン防水工事作業　・ドレン防水工事作業 ・建具板金　・内外装板金作業 ・スレート施工　・スレート工事作業 ・外壁塗装工事　・合成樹脂塗装工人等工　・合成樹脂塗装工人等工作業 ・左官　・左官作業 ・タイル張り　・タイル張り作業 ・建具取付工事　・サッシ施工　・ビル用サッシ作業 ・ガラス施工　・ガラス工事作業 ・自動ドア施工　・自動ドア施工作業 ・建具工　・木工工事作業 ・内装仕上施工　・内装仕上施工　・壁装下地工事作業 ・内装塗装工事　・建具塗装　・内外装塗装作業 ・内装仕上施工　・ＣＷＷＷ系仕上工事作業　・ＳＷＷＷ系仕上作業 ・ボード仕上工事作業 ・塗装　・塗装作業 ・左官　・左官作業 ・タイル張り　・タイル張り作業 ・建具塗装工事　・建具　・建具塗装作業 ・防水塗装工事　・防水施工　・防水施工作業 ・塗膜施工　・塗膜施工作業 ・コンクリート圧送施工　・コンクリート圧送工事作業 ・軽工　・構造物補修作業 ・とび　・とび作業 ・建築配管施工工事　・配管　・建築配管作業 ・配管施工　・配管施工作業 ・建築板金施工　・建築板金工事作業　※建築板金工事作業 ・塗装　・塗装工事作業 ただし、上記により難い場合は、監督員と協議のうえ、適用する工事種目を決定することとする。 下記のものを監督員に提出する 分類・規格　種類別表者　提出部数　寸法の大きさ（mm） カラー（現場施工）・キャビネ版　・サケビ大版　・　　部数　部　部　・100×125以上　・24×36以上
	⑱	完成写真	工法写真等の撮影法　※監督員の承認する撮影者　・監督員の承認する撮影者 上記の工法や、監督職員指示の箇所をデジタルカメラにて撮影し、CD−Rにて提出すること。 画像形式等　フォーマット：JPEG　画質：標準　画像サイズ：1024×768ピクセル程度
	⑲	完成図の提出図面 [1. 9. 1〜3]	※完成図等（作成範囲　・配置図　・平面図　・立面図　・断面図　・仕上表） （作成方法「電子納品及び電子検査に関する特記仕様書（営繕版）」参照　※CD（CD−R提出） ※施工図及び完成図は、2部製本1部を提出する。 ※性能に関する資料　（提出部数　※1部　・　　部） ・デジタルカメラで撮影された工事写真（データ提出）納品と上質な製作全ての工事写真を含む ただし、完成写真、竣工計写真及び監督員が指示する写真については、黒縁黒枠を付せて納品すること。
	㉑	施工図及び施工計画書	提出した施工図及び施工計画書の電子に係る当該図面に関る使用権は、発注者に保留するものとする。
	㉓	設備工事との総合調整	設備機器の位置、取り合い等が複雑である箇工図を提出して、監督員の承認を受ける。
	22	製作品及び製作力	建築基準法に基づき定められた区分等 金属準拠法　Vo=34 m/s 非地表面粗土区分　・1　・2　・3　・4　平均速度圧　N/m2 ・技術証分　告示1455号　別表（　　）
	㉔	鉄工部分	コンクリート、モルタル等の施工段分の場目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。
2 仮設工事	①	足場等 [2. 2. 1]	内部足場の種別　・支柱足　足場板等　・ 外部足場の設置　○適示　・ 外部足場の防護シート等による養生　※行う　・行わない 材料、組立材等の運搬方法　・人力　・トラック　・ロボット　・手押 ※　足場を設ける場合は「手すり足行工法に関するガイドライン」（厚生労働省　基発第0424001号　平成21年4月24日）により「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とすること。 ※　枠組足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり組立方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 ※　足場等については、労働安全衛生規則を適守するとともに、墜落防止措置、物体の落下防止措置及び安全点検を行うこと。 ※　鉄骨工事及び小屋組みの建方工事に対する墜落事故防止対策は、JIS A 8971（鉄骨工事用足場及び床工方法）の施工標準に基づく足場及び墜落防止対策を設置する。
3 防水改修工事	①	既存防水層等の処理 [3. 2. 3〜4] [3. 2. 6]	既存保護層の撤去　・行う（範囲　・臨示　・　　） 既存防水層の撤去　・行う（範囲　・臨示　・　　） 立上り部の既存防水層撤去　・行う（・POS　・POS I） 既存露出防水層表面の仕上げ処理 ・行う（・M4AS　・M4AS I　・M4C　・M4DI　・L4X）　・行わない
	②	既存防水層の下地補修 [3. 2. 2] [3. 2. 6]	アスファルト補等の材料　※JIS K 2207による3種　・ 既存下地の補修箇所、範囲、数量等　※別示
	③	アスファルト防水 [3. 3. 2〜3]	押え金物　※アルミニウム製　L=30×15×2.0（m）程度 屋根仕様表示　（表3．1．1，表3．3．3−4） 工法　種別　施工箇所　施設材　絶縁シート　仕上げ材の種類 ・P2A　・A−1　・A−2　・A−3　・ルーフィングフェルト　・9.0（mm）以上　・乳式アスファルト　・ともあり接着　・ルーフ・ドレン　（乳式保護材の品質・性能等は適時、又は詳細名簿による） ・P1B　・B−1　・B−2　・B−3　・ルーフィングシート　・ルーフ・ドレン ・P2A I　・A I−1　・A I−2　・A I−3　・ルーフィングシート　・ルーフ・ドレン ・P1B I　・B I−1　・B I−2　・ルーフィングシート　・ルーフ・ドレン （注2）・
	④	塩ビ製等の施工 [3. 3. 5]	コンクリート仕上がりの平たんさ　※a種　・b種　・c種 塩ビ系防水　（表3．1．1，表3．3．7−9） 工法　種別　施工箇所　施設材　仕上げ材の種類 ・M4C　・C−1　・C−2　・C−3　・C−4 ・M3D　・D−1　・D−2　・D−3　・D−4　・二重ドレン　・設ける　・設けない　仕上塗料塗り・行う　・設けない　絶縁緩衝　・設ける　・設けない ・POD I　・D I−1　・D I−2　・M3D I　・M3D I　・M4D I　・二重ドレン　・設ける　・設けない　仕上塗料塗り・行う　・設けない　絶縁緩衝　・設ける　・設けない ・M4D I　・L4X　・L4X I　・L4X II　・L4X III　・L4X IV　・L4X V　・L4X VI　・L4X VII　・L4X VIII　・L4X IX　・L4X X　・L4X XI　・L4X XII　・L4X XIII　・L4X XIV　・L4X XV　・L4X XVI　・L4X XVII　・L4X XVIII　・L4X XIX　・L4X XX　・L4X XXI　・L4X XXII　・L4X XXIII　・L4X XXIV　・L4X XXV　・L4X XXVI　・L4X XXVII　・L4X XXVIII　・L4X XXIX　・L4X XXX　・L4X XXXI　・L4X XXXII　・L4X XXXIII　・L4X XXXIV　・L4X XXXV　・L4X XXXVI　・L4X XXXVII　・L4X XXXVIII　・L4X XXXIX　・L4X XXXX　・L4X XXXXI　・L4X XXXXII　・L4X XXXXIII　・L4X XXXXIV　・L4X XXXXV　・L4X XXXXVI　・L4X XXXXVII　・L4X XXXXVIII　・L4X XXXXIX　・L4X XXXXX　・L4X XXXXXI　・L4X XXXXXII　・L4X XXXXXIII　・L4X XXXXXIV　・L4X XXXXXV　・L4X XXXXXVI　・L4X XXXXXVII　・L4X XXXXXVIII　・L4X XXXXXIX　・L4X XXXXXX　・L4X XXXXXXI　・L4X XXXXXXII　・L4X XXXXXXIII　・L4X XXXXXXIV　・L4X XXXXXXV　・L4X XXXXXXVI　・L4X XXXXXXVII　・L4X XXXXXXVIII　・L4X XXXXXXIX　・L4X XXXXXXX　・L4X XXXXXXXI　・L4X XXXXXXXII　・L4X XXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXV　・L4X XXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXV　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXVIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXI　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXIII　・L4X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

4-2 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法
[4. 3. 2]
[4. 3. 5~8]

モルタルの撤去　・行う（撤去後の補修　・充填工法　・モルタル塗替え工法）　※行わない

水密型注入工法

種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)
水酸基変性エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	200～300	※　・
・不飽和ポリエステル樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	50～100	※ 40　・
・樹脂式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	100～200	※ 70　・
	0.5以上～1.0未満	150～250	※130　・

コア採取与板型　・行う（採取与部分の補修方法　ポリマーセメントモルタル充填）
※行わない

・Uカットシール充填工法
カット形状図解
・可とう性エポキシ樹脂（品質・性能等　法規による、製造所　評価名簿による）
・シーリング材料（※1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタル充填　※行う　・行わない
・シール工法
Uひび割れ部シール材　・パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂
（品質・性能等　法規による、製造所　評価名簿による）

2 欠損部改修工法
[4. 3. 3] [4. 3. 5]
[4. 3. 9~10]

浮き及び充填不良（モルタル表面の面積が0．25㎡/箇所程度以下の場合）
充填材料　・ポリマーセモルタル　・エポキシ樹脂モルタル
（品質・性能等　法規による、製造所　評価名簿による）
・モルタル塗替え工法
既存材料　・使用する（形状　　）
仕上げ厚さは全面が25mm を超える場合の配置　※図示　・
樹脂調整剤（品質・性能等　法規による、製造所　評価名簿による）
・アンカービニングピン部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付）
アンカービン固定用樹脂材料（アンカービン部共通）
建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS　A6024）による硬質形で高粘度形
注入口付アンカービン用樹脂材料（アンカービン部共通）
建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS　A6024）による硬質形で中粘度形又は高粘度形
・アンカービニングピン全エポキシ樹脂注入工法（・注入口付）
注入材料　建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS　A6024）による硬質形で高粘度形又は中粘度形
・アンカービニングピン全面ポリマーセメントスラリー注入工法（・注入口付）
注入材料　ポリマーセメントスラリー（品質・性能等　法規による、製造所　評価名簿による）
・モルタル塗替え工法
既存材料　・使用する（形状　　）
仕上げ厚さは全面が25mm を超える場合の配置　※図示　・
樹脂調整剤（品質・性能等　法規による、製造所　評価名簿による）

4 外壁複合改修工法
平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする。

4-3 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法
[4. 4. 2]
[4. 4. 5~8]

タイルの撤去　・行う（撤去後の補修　・タイル部分張替え工法　・　　）
・行わない
※水密注入工法

種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)
水酸基変性エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	200～300	※　・
・不飽和ポリエステル樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	50～100	※ 40　・
・樹脂式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	100～200	※ 70　・
	0.5以上～1.0未満	150～250	※130　・

コア採取与板型　・行う（採取与部分の補修方法　ポリマーセメントモルタル充填）
※行わない

・Uカットシール充填工法
カット形状図解
・可とう性エポキシ樹脂（品質・性能等　法規による、製造所　評価名簿による）
・シーリング材料（※1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・　　）
・シーリング材のうえにポリマーセモルタル充填　※行う　・行わない

2 欠損部改修工法
[4. 4. 3]
[4. 4. 5~8]

・タイル部分張替え工法
（既存下地モルタルを撤去せず、張替え部の面積が0．25㎡/箇所程度以下の場合）
張替え部の面積が0．25㎡/箇所を超える場合　・適用する　・適用しない
張付け素材料　※ポリマーセメントモルタル　・食品シリコーン樹脂
・タイル張替え工法
張付け素材料
既設合モルタル（張付けに使用する場合）（品質・性能等　法規による、製造所　評価名簿による）
タイル張りの工法
外装タイル　・密着張り　・改良圧着張り
ユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り
伸縮調整目地施工、ひび割れ誘発目地
位置　※改修標準仕様書第4．4．2による　・図示
タイルの加工、寸法、あじの調整

施工箇所	加工寸法 (mm)	角度調整	あじ				うわぐすり		発色		色		備考
			施釉	石張	開閉	施釉	施ゆう	無ゆう	ありなし	標準	特注		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

変質箇所寸法　※各部の寸法は図示による
外装　仕上げ、質感、マグサ（建築一体法定名称は特殊建築物定義とする）

見本焼き　・行う（　　）　※行わない
試験張り　・行う（　　）　※行わない

3 浮き部改修工法
[4. 4. 4~5]
[4. 4. 7~16]

・アンカービニングピン部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付）
アンカービン固定用樹脂材料（アンカービン部共通）
建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS　A6024）による硬質形で高粘度形
注入口付アンカービン用樹脂材料（アンカービン部共通）
建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS　A6024）による硬質形で中粘度形又は高粘度形
・アンカービニングピン全面ポリマーセメントスラリー注入工法（・注入口付）
注入材料　建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS　A6024）による硬質形で高粘度形又は中粘度形
・アンカービニングピン全面ポリマーセメントスラリー注入工法（・注入口付）
注入材料　ポリマーセメントスラリー（品質・性能等　法規による、製造所　評価名簿による）
・注入口付アンカービニングピンエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカービン本数　・
・タイル部分張替え工法
（既存下地モルタルを撤去せず、張替え部の面積が0．25㎡/箇所程度以下の場合）
張替え部の面積が0．25㎡/箇所を超える場合　・適用する　・適用しない
張付け素材料　※ポリマーセメントモルタル　・食品シリコーン樹脂
・タイル張替え工法
張付け素材料
既設合モルタル（張付けに使用する場合）（品質・性能等　法規による、製造所　評価名簿による）
タイル張りの工法
外装タイル　・密着張り　・改良圧着張り
ユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り
伸縮調整目地施工、ひび割れ誘発目地
位置　※改修標準仕様書第4．4．2による　・図示

4 目地改修工法
[4. 4. 5]
[4. 4. 16]

・目地ひび割れ部改修工法
既設調合モルタル（品質・性能等　法規による、製造所　評価名簿による）
・伸縮調整目地改修工法　位置及び寸法　※図示
既設調合モルタル（品質・性能等　法規による、製造所　評価名簿による）

5 外壁複合改修工法
平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする。

4-4 外壁改修工事（仕上塗材仕上げ外壁）

1 既存塗膜等の除去及び下地処理
[4. 5. 4~5]

既存塗膜の劣化部の撤去及び下地の処理の工法
・サンダー工法　処理範囲　※既存仕上げ塗全体　・図示の範囲
・高圧水洗工法　処理範囲　※既存仕上げ塗全体　・図示の範囲
高圧水洗機の加圧力　・30MPa 程度　・50MPa 程度　・100MPa 程度　・
・金属はく離工法　処理範囲　※既存仕上げ塗全体　・図示の範囲
・水洗い工法　処理範囲　※仕上げ工法処理部以外の既存仕上げ塗全体　・図示の範囲
下地調整材料　※下地調整塗材
・ポリマーセメントモルタル
・樹脂系仕上げ塗材主材

2 仕上塗材仕上げ
[4. 1. 5] [4. 5. 2]

新設仕上塗材の種類

種類	材料	防水材料	仕上げの形状
・薄付仕上塗材	・合成樹脂系AE	・	・砂壁状
	・可とう性合成樹脂系AE	・	・ゆず肌風（・吹付　・ローラー）
	・外装薄塗材E	・	・さざ波状　・ロムル状
	・可とう性外装薄塗材E	・	・凹凸状（・吹付付　・こて塗り）
	・弾性外装薄塗材E	・	・島模様状登状（・吹付付　・こて塗り）
	・外装薄塗材S	・	・砂壁状じゅらく　・砂壁状じゅらく
・厚付仕上塗材	・外装厚塗材C	・	・吹放し　・凸部処理　・ロたん状
	・外装厚塗材S	・	・凹凸状　・ひき起こし　・かき落とし
	・外装厚塗材E	・	上塗材　・適用する
・複層仕上塗材	・複層塗材CE	・	・ゆず肌風　・凸部処理　・凹凸状
	・可とう性複層塗材CE	・	上塗材
	・複層塗材SI	・	骨材性　※樹脂性3種
	・複層塗材E	・	主　材　※合系　・塩系
	・複層塗材RE	・	砂　岩　※アクリル系
	・可とう性複層塗材CE	・	骨　材　※つや消し　・つやなし
	・弾性複層塗材E	・	・メタリック
	・弾性複層塗材RE	・	増量材　・適用する
・可とう形仕上塗材	・可とう形仕上塗材E	・	・ロたん状　・さざ波状　・ゆず肌状
	・可とう性仕上塗材RE	・	
	・可とう性仕上塗材CE	・	

3 路工塗装

施工技術、品質管理等に関して改善を行っている塗装仕上工事業組織組合の組合員、（一社）日本塗装工業会塗装業支部の会員又は施工技術に関し、当該団体の会員と同等以上の技術を有する監督員が承認する施工業者とする。

5 建具改修工事

① 改修工法
[5. 1. 3]

建具の種類	かしめ工法	溶接工法	適用箇所
・アルミニウム製建具	・	・	※建具表仕様書による　・図示　・
・鋼製建具　・外部	・	・	※建具表仕様書による　・図示　・
・内部	・	・	※建具表仕様書による　・図示　・
・鋼製特殊建具	・	・	※建具表仕様書による　・図示　・
・ステンレス製建具	・	・	※建具表仕様書による　・図示　・
・木製建具	・	・	※建具表仕様書による　・図示　・

② 見本の製作等
[5. 1. 5]

建具見本の製作　・行う（建具符号：　　）　※行わない
建具見本の用途　・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
・納まり等が分かる程度
特殊な建具の仮組　・行う（建具符号：　　）　※行わない
・適用する（※建具表仕様書参照による　・図示　・　　）

3 防犯建物物品
[5. 1. 7]

4 アルミニウム製建具
[5. 2. 2~5]

性能等級等	※A種	・・B種	・C種
耐風圧性	※S-4	・S-5	・S-6
気密性	※A-3		・A-4
水密性	※W-4		・W-5
枠見込み (mm)	・70（注）		・100

表面処理

外部	・AB-1種	・AB-2種	・AC-1種	・AC-2種
	※BA-1種	・BA-2種	・BB-1種	・BB-2種
内部	※BC-1種	・BC-2種	・CB	
	（色調　・ブロンズ　・ステンカラー　・ブラック）			

（注）印あり、片引き、上げ下げ型で強風ガラスを使用する場合は、枠の見込み100mmとする。
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・T-1　・T-2　・T-3
断熱ドア、断熱サッシの断熱性の等級　・H-1　・H-2　・H-3
耐風ドア面内変形追従性の等級　・D-1　・D-2　・D-3
結露水の集積方法　※図示
水切り板、ぜん板　※図示
・網戸等

種類	材種	網目	網目
・防虫網	※合成樹脂製		
	・ガラス繊維入り合成樹脂	0．25mm以上	16～18　メッシュ
	・ステンレス（SUS316）製		
・防風網	ステンレス（SUS304）相当	1．5mm	15mm

製造所　評価名簿による

性能等級等	※A種	・B種	・C種
耐風圧性	※S-4	・S-5	・S-6
気密性	※A-4		
水密性	※W-4	・W-5	
枠見込み (mm)	※建具表による		

製造所　評価名簿による

防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・T-1　・T-2
断熱ドア、断熱サッシの断熱性の等級　・H-4　・H-5
表面色　※緑帯色　・特注色
水切り板、ぜん板　※図示　・
ガラス　※磨屋ガラス　・

強風気密型　・適用する　・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性　※S-4　・S-5　・S-6　・
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・T-1　・T-2　・T-3
断熱ドア、断熱サッシの断熱性の等級　・H-1　・H-2　・H-3
耐風ドア面内変形追従性の等級　・D-1　・D-2　・D-3
めっきの付着量　※212又はF12
製造所　評価名簿による
防火戸　強感知遮蔽とする、
防火戸の煙感知遮蔽は消滅とする、
扉にラッチ受板用切込み開口4箇を行う。

電磁気密型　・適用する（※A-3）　・適用しない
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・T-1　・T-2　・T-3
断熱ドア、断熱サッシの断熱性の等級　・H-1　・H-2　・H-3
耐風ドア面内変形追従性の等級　・D-1　・D-2　・D-3
ルーバー　・合板　・ミディアムデンシティファイバーボード（以下「MDF」という）
MDFの区分

区分	・普通MDF		・特注用MDF
表面仕上の状態	・表面MDF	・化粧MDF	
	・無塗装板	・単板オーバーレイ　・変色	・無塗装板
	・印刷板	・プラスチックオーバーレイ	・塗装板
曲げ強さ	・30タイプ　・25タイプ　・15タイプ　・5タイプ		
接着剤	・UタイプD　・MタイプD　・PタイプD		
耐湿性	・耐湿2級　・耐湿3級		

かまち戸の材料
かまちの材質　・
鏡板の材質　・
ふすまの材料
種類　・I型　・II型
上張り　・鳥の子　・新鳥の子　・ビニル紙　・雲花紙（押入等の表側）　・
戸ふすまの材料
表面材　種類　・合板　・MDF
品質　※改修標準仕様書5．7．2（2）（イ）による　・
MDFの区分

区分	・普通MDF		・特注用MDF
表面仕上の状態	・表面MDF	・化粧MDF	
	・無塗装板	・単板オーバーレイ　・変色	・無塗装板
	・印刷板	・プラスチックオーバーレイ	・塗装板
曲げ強さ	・30タイプ　・25タイプ　・15タイプ　・5タイプ		
接着剤	・UタイプD　・MタイプD　・PタイプD		
耐湿性	・耐湿2級　・耐湿3級		

上張り　・鳥の子　・新鳥の子　・材料　・ビニル紙　・雲花紙（押入等の表側）　・
枠の材料　※建具表による　・
くつずりの材料　※建具表による　・
形状及び仕上げ
フラッシュ戸の表面板の厚さ

種類	厚さ (mm)
普通合板	※2．5以上　・
耐熱化粧合板	※3．2以上　・
特殊加工化粧合板	※3．4以上　・

各種建具の見込み寸法

名称	見込み寸法 (mm)
かまち戸	※35　・
ふすま	※19．5　・
戸ふすま	※30　・
組建具障子	※30　・

ふすまの縁の仕上げ　※建具表による　・

金物の種類・受け具り部の材質等
※改修標準仕様書5．8．1及び適用は建具表による　・
金属製建具に使用する丁番の吸音及び大きさ　※改修標準仕様書5．8．2による　・
樹脂製建具に使用する丁番の吸音及び大きさ　※改修標準仕様書5．8．3による　・
木製建具に強度ある丁番の吸音及び大きさ　※改修標準仕様書5．8．4による　・
木製建具に使用するドアチェーン

取付位置	戸高の寸法 (mm)	レールの形状	
		形状の形	幅×厚さ (mm)
出入口及び廊下に大きな位置	※42　・	・V溝　・U溝	※12.5×12.5　・
一般的位	※30　・	・	※1.5×9.5　・

必要な金物は、見本品により、監督員の承認を受ける。
蝶ちょ、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付位置　※建具表による
評価名簿によるもの　モノロック、シリンダー本錠り型
・ドアクローザ　・遮蔽材料　・コンシールド形
・エンジンローザ　・ピボットH　・丁番形
・フロアヒンジ　・ヨゆ点可込み　・持ち出し取り込み
・マスターキー　・試作する（　組）　・試作しない　・既存に組込む
・鍵箱　・設ける（　個用　組）　・設けない

10 建具用金物
[5. 8. 2~4]

11 自動ドア開閉装置
[5. 9. 2~3]

自動ドア開閉装置の性能	設置	自動ドア開閉装置の種類	連動関係装置
・DSLO-1	常時用する	・光線（反射）センサー	使用する
・DSLO-2	・適用しない	・熱線センサー　・音響センサー	・行わない
・SSLO-1		・光電センサー　・電波センサー	
・SSLO-2		・タッチスイッチ	
・図示		（・接触式・光線式）	
		・押しボタンスイッチ	
		・単純手使用者用電源スイッチ	
		（・押しボタン　・非接触）	

製造所　評価名簿による

12 自動式上吊り引戸装置
[5. 10. 3]

自動式上吊り引戸装置の性能　※改修標準仕様書5．10．1による
製造所　評価名簿による

13 重量シャッター
[5. 11. 2~3]

シャッターの種類　・管理用シャッター　耐風圧性能（　　）Pa
・教室用防炎シャッター　耐風圧性能（　　）Pa
・屋内用防火シャッター
・屋内用防犯シャッター
開閉装置による種類　※上昇電動式（手動参用）　・上昇手動式
管理用シャッターのシャッターケース　・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース両側板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）
・JIS G 3312（溶融亜鉛系鉛めっき鋼板）
めっきの付着量　※212又は212　・
防火及び防煙シャッターの運動制御器、微感知器は消滅とする
製造所　評価名簿による

14 軽量シャッター
[5. 12. 2~4]

開閉方式　※　・上昇電動式（手動参用）
耐風圧強度（　　）Pa
スラットの材質
・JIS G 3302（溶融亜鉛系鉛めっき鋼板）
めっき付着量　※Z06又はF06　・
・JIS G 3322（溶融亜鉛系5%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板）
めっき付着量　※A90　・
スラットの形状　・インターロッキング型　・オーバーラッピング型
シャッターケース　※設ける　・設けない
ガイドレールの材質　※ステンレス鋼（SUS304）　・
屋内（屋外の場合）　※ステンレス鋼鋼鋼鋼
製造所　評価名簿による

15 ガラス
[5. 14. 2~4]

共通仕様書の規定による材料又は、評価名簿による材料
・合わせガラス　特性　・1段　・2-1段　・2-2段　・3段
・強化ガラス　特性　・1段　・3段
・熱線吸収板ガラス　性能　・1段　・2段
色調　・ブルー　・グレー　・ブロンズ
・複層ガラス　性能　・1段　・2段　・3段（SU3-1　・U3-2）
・4段　・5段
封止の加速耐久性による区分　・1段　・2段　※3段
※熱線反射ガラス　日射熱遮へい性　・1段　・2段　・3段
耐久性　・A級　・B級
色調　・ブルー　・グレー　・ブロンズ　・シルバー　・
反射被膜　・内側　・外側
熱線調整　・行う　・行わない
ガラスの留め材
アルミニウム鋼及び鋼製建具　※シーリング材　・ガスケット（※グレイジングチャンネル）
鋼製、鋼製軽量、ステンレス製及び木製建具　※シーリング材
※ガラスを法の込む深さの大きさ　※建具の製造所の仕様による　・図示　・
電動シャッター、自動扉、電動オーバーヘッドドアの電動機が三相電動機0．4KW以上の場合は、規格付属の遠方操作に電動機保護用遠隔器及び使用前コンデンサを設置する。

16 特殊電気設備

6 内装改修工事

① 改修範囲
[6. 1. 3]

既存開仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※使用区域とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　※図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より高さ600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
天井の撤去に伴う配合い壁の壁面の改修　※既存のまま　・図示
ビニル床シート等の撤去
浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去　・行う（※図示の範囲　・撤去範囲全て　※行わない
合成樹脂系床材の撤去工法　・地盤的撤去工法　・自覚し工法
ポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタル　※改修標準仕様書4．2．4による

② 既存壁の撤去及び下地補修
[4. 3. 10]
[6. 3. 2]

既仕切壁撤去に伴う壁の補強体の補修
※モルタル塗り（塗り厚2mmを超える場合の補強　・行う　・行わない　・図示

③ 既存壁の撤去及び下地補修
[4. 3. 10]
[6. 3. 2]

④ 木下地等
[6. 5. 2]

間仕切等　・使用する（使用箇所　　）
設備類入所の木材の含水率　※A種　・B種
壁面基準木材　・使用する（使用箇所　　）
造作材の材種の表面の品質の基準　※A種　・B種
間仕切等　※間仕材、補助材又は仕切でであること

⑤ 木材
[6. 5. 2]

・構造用製材

施工箇所	強度等級	材質の品質	防腐処理	樹種名	寸法 (mm)	型枠材等の適用
		・1種　※2種　・3種	・1．2			

・構造用集成材等

施工箇所	区分	主材種類	表面仕上げ方法	防腐処理	樹種名	寸法 (mm)	型枠材等の適用
	・等級・1種・2種			・1．2			・

・造作用集成材

施工箇所	見付け材種の品質	樹種名	寸法 (mm)	型枠材等の適用
	※1種　・2種			・

・化粧張り造作用集成材

施工箇所	表付け材種の品質	心材の材種名	化粧張仕上の樹種名	化粧張仕上の厚さ mm	寸法 (mm)	型枠材等の適用
	※1種　・2種					・

・構造用集成

施工箇所	表面の品質	防腐処理	寸法 (mm)	型枠材等の適用
	※人間本化粧加工 ・電動加工 ・加工しない（・1種　・2種　・3種）	・する ・しない		・

・造作集成板

施工箇所	品種	曲げ強度（強度等級）	種類	接着性能（使用環境）	厚さ	寸法 (mm)

・普通合板

施工箇所	厚さ (mm)	表面の品質	表面の仕上げ	裏面の品質	防腐処理	その他の処理	型枠材等の適用
（壁、天井）					・する ・しない	防虫防腐 ・防虫処理	・
（床）	5.5	6.7級 ・2級		2.5級・1種 2.5級 特殊等 2.5E・3	・する ・しない		

・構造用合板

施工箇所	厚さ (mm)	品質の品質	種類	接着剤の種類	表面の仕上げ	表面の仕上げ種名	防腐処理	型枠材等の適用
（床）	12.0	・1種 ・2種	・1種 ・2種			2E・・・

⑧ 雨量散水天井下地
[8. 6. 2~4]

野縁等の種類　屋外　※25型　・19型
屋内　・25型　※19型
既存の埋込みインサート　・使用する
あと施工アンカーの引抜き試験　・行う（製所数（　　））荷試強度（　　）
壁外の軒天井、ピロティ天井等
野縁受、つりボルト、インサートの壁開及び周辺部からの距離　※図示
野縁の間隔　※図示　・
耐風圧性を考慮した補強　※図示　・
つりボルトの間隔が900mmを超える場合　補強方法　※図示
天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法　※改修標準仕様書6. 6 4 (8)による　・
天井のふところが3.0mを超える場合　補強方法　※図示
天井下地材における耐震性を考慮した補強　・行う
補強箇所　※図示　補強方法　※図示

⑨ 雨量散水壁下地
[6. 7. 3]

スタッド、ランナーの種類　※改修標準仕様書6 7. 1による　・図示
スタッドの高さが5mを超える場合　※図示

⑩ ビニル床シート
ビニル床タイル
ゴム床タイル
[6. 8. 2~3]

・ビニル床シート

種類	記号	色柄	厚さ (mm)	工法
非導電性ビニル床シート	※FS	図集地	厚2. 0	接着剤張
・	・	・	・2. 5	・突付け

・ビニル床タイル

種類	記号	色柄	厚さ (mm)	寸法
※コンポジションビニル床タイル	・KT	・無地	厚2. 0	・
・	・	・特殊	・	

・特殊機能床材

種類	記号	厚さ (mm)	特殊機能	備考
・	・	・	・帯電防止 ・防臭効果 ・防菌性	

・帯電防止
帯電防止性能試験機器（JIS A 1455）1. 2以上～3. 2未満、又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～1×10^{10}Ωを満足
・耐熱荷重
JIS A 1454によるへこみ試験、溶剤へこみ試験、滑り性試験、摩耗性試験、展開耐熱強度試験（発泡層のあるビニル床シートのみ）及びキャスター性試験機器、異常がないこと
・低発塵型清浄用床タイル

種類	色	厚さ (mm)	寸法 (mm)
・低発塵型清浄用床タイル（塩ビ製）	※黒色	※2. 0	※300×300
・	・	・	形状 JIS T 9251

・ビニル幅木
厚さ (mm)　・
高さ (mm)　※60　・75　・100　・
高さ性状等の設定による材料又は、評価名簿による材料

11 カーペット敷き
[6. 9. 2~3]

・敷じゅうたん

種別	パイル形状	耐風性	敷り方	色柄等	備考
・A種 ・B種 ・C種	・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・人体対電圧 3kV以下 ・	・ウィルトン ・ダブルフェース ・アキスミンスター	・無地 ・柄物 （標準品）	

下敷き材　※反応モフェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ　8mm　・

・タフテッドカーペット

パイル形状	パイル長さ (mm)	工法	帯電性	備考
・カットパイル	※5～7　・	※全面接着工法	・人体対電圧	
・ループパイル	※4～6　・	・グリッパー工法	3kV以下	
・レベルループパイル	※4			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材　※反応モフェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ　8mm　・

・タイルカーペット

パイル形状	種別	敷工要領	寸法 (mm)	敷厚さ (mm)	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500 ・ ・	※6. 5 ・ ・	
・カットパイル	・		・	・	
・カット、ループ併用	・		・	・	

タイルカーペットの敷き方　平場　※市松敷き　・縦張し　・
腰壁部分　※縦張し　・市松敷き　・
見切り、斜え金物　・適用する（材質、色仕様　※図示　・　　）

12 合成樹脂塗床
[6. 10 2~3]

種別	施工要領	工法	仕上げの種類
・弾性ウレタン樹脂系			※平滑仕上げ　・砂骨仕上げ ・つや消し仕上げ
・薄膜仕上塗材 ・エポキシ樹脂系		※薄膜流しのべ工法 ・薄膜流しのべ工法 ・中塗モルタルの工法	・平滑仕上げ ・砂骨仕上げ
・薄膜仕上塗材	※エポキシ樹脂系		

13 フローリング張り
[6. 11. 2~6]

・単層フローリング

種類	工法	接着	厚さ (mm)	大きさ (mm)	防湿材等の選択
・フローリングブロック1等	※接着工法	・	・	・	・
・フローリングボード1等	・釘留の工法（根太張り）	・	※15	幅　75以上 長さ　400以上	・
	・釘留の工法（床張り）	・	12以上	幅　75以上 長さ　400以上	・
	・接着工法	・	※10以上	幅　75以上 長さ　400以上	・

・天然木化粧合板フローリング

工法	種別	接着	表面材 (mm)	厚さ (mm)	幅 (mm)	長さ (mm)	防湿材等の選択
・釘留の工法（根太張り）	・A種	・	ひき板の厚さ2以上	15以上	75以上	900以上	・
	・B種	・	突板の厚さ1.7以上	12以上	75以上	900以上	・
	・C種	・	突板の厚さ0.75以上	12以上	75以上	900以上	・
・釘留の工法（直張り）	・A種	・	ひき板の厚さ2以上	12以上	75以上	900以上	・
	・B種	・	突板の厚さ1.7以上	12以上	75以上	900以上	・
	・C種	・	突板の厚さ0.75以上	12以上	75以上	900以上	・
・接着工法	・A種	・	ひき板の厚さ2以上	12以上	75以上	450以上	・
	・B種	・	突板の厚さ1.7以上	12以上	75以上	450以上	・
	・C種	・	突板の厚さ0.75以上	12以上	75以上	900以上	・

塗装　・行う（施工要領　　）
塗料　・

腐性材等　周辺材、合板、板材工場から発生する端材等の廃材、埋地処理材又は小根本を使用しているもの
種別　・A種　・B種　・C種　・D種（壁床の記号　・　　）
塗装　・C1　・C2
金属の張付け工法　・A種　・B種
せっこうボードの設備工法

非老工法の種類	せっこうボードのエッジの種類
・壁下地組工法 ・突付け工法 ・目潰し工法	・テーパーエッジ　・ベベルエッジ ・ベベルエッジ　・スクエアエッジ

14 畳敷き
[6. 12. 2]

15 せっこうボード、その他ボード及び合板張り
[6. 13. 3]

16 壁紙張り
[6. 14. 2~3]

施工箇所	壁紙の種類					防火種別		備考
	紙	布類	ビニル	無機質	その他			
・	・	・	・	・	・	※不燃性	・準不燃	
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			

・モルタル面の素地ごしらえ
※B種　・　（施工要領　　）
・プラスター面の素地ごしらえ
※B種　・　（施工要領　　）
・コンクリート面の素地ごしらえ
※B種　・　（施工要領　　）
・せっこうボード面の素地ごしらえ
※B種　・　（施工要領　　）

⑰ モルタル塗り
[6. 15. 3]
[6. 15. 6]

躯体下地材及び防水材の種類・性能等　造材による
既成目地材　・適用する　・適用しない
反目地　・設ける（工法　※押し目地　・　　）　・設けない

1等 タイル張り
[6. 16. 2~4]

タイルの形状、寸法、色その他

施工箇所	形状	寸法 (cm)	表面仕上の種類	吸水率による区分	うわぐすり		反射	色		表面素地		耐用年数
					光沢	艶ガラス	有	無	標準	特注	有	無
・	・	・	・	・1種・2種・3種	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・1種・2種・3種	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・1種・2種・3種	・	・	・	・	・	・	・	・

反射面目地材　※色彩の色合せ調査による
内装　出隅、天端
見本焼き　・行う　※行わない
試験張り
壁タイル張りの工法　・密着張り　・改良圧着張り　・マスク張り　・モザイクタイル張り
コンクリート系地盤の下地処理の方法　※目荒らし工法　・

7 塗装改修工事

① 材料
[7. 1. 3]

② 下地調整及び素地ごしらえ
[7. 2. 1~7]
[7. 3. 1~7]

建物内側に使用する塗料の材質　・水性系　・
防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・次の場所を除き防火材料とする（場所　　）
既存塗膜の除去範囲（塗替えでRB種の場合）
・※劣化部分は除去、活面積分は改修　・図示
下地調整及び素地ごしらえの種類　　表7. 2. 1~7、7. 3. 1~7

下地面の種類	種別 平坦模様	素地ごしらえ	ひび割れ部の処理
木部	※RB種	・A種・B種	
鉄鋼面	※RB種	・A種・B種　※C種	
亜鉛めっき素面（鉄製建具等）	※RB種	・A種　※B種	
亜鉛めっき素面（その他）	※RB種	・※A種・B種	
モルタル面、せっこうプラスター面	※RB種	・A種　※B種	・行う
コンクリート面、ALCパネル面	※RB種	・A種　※B種	・行う
コンクリート面、押出成形セメント板面	・	・A種・B種	・行う
せっこうボード面、その他ボード面	※RB種	・A種・B種	

鉄鋼面の素地の素材及び塗料の種類　　表7. 4. 1、表7. 4. 3~4

素地の種類	塗膜面	下地	塗料	種別
合成樹脂調合ペイント塗り	新規（素上塗り）		A種	※A種・
	新規（素上塗り）			※B種・
	塗替え	※A種		・A種　・B種
		※B種		C種
耐候性塗料塗り	新規		1回目C種	※A種・
	塗替え	※A種	2、3回目D種	A種
		※B種	E種	B種
		※C種		C種
つや有合成樹脂エマルション塗り	新規（素上塗り）		・A種　※B種	※A種・
	新規（素上塗り）			※B種・
	塗替え	※A種		・A種　・B種
		※B種		C種

亜鉛めっき面の素材の塗料塗りの種類　　表7. 4. 2、表7. 4. 5~6

素地の種類	塗膜面	下地	塗料	種別
合成樹脂調合ペイント塗り	新規（鉄製建具等）		※A種・B種	※A種・※B種
	新規（その他）		・A種　※B種	・A種　※B種
	塗替え	※A種	※A種・B種	・A種・B種
		※B種		C種
耐候性塗料塗り	新規		B種	全面に塗り付ける
つや有合成樹脂エマルション塗り	新規（鉄製建具等）		C種	※A種・B種
	新規（その他）			・A種　※B種
	塗替え	※A種		・A種・B種
		※B種		C種

塗装の種類	塗装面	工程 塗装材	塗装
⑩合成樹脂調合ペイント塗り	木部（屋内）	※B種　・	※A種　・
	木部（屋外）	※B種　・	※B種　・
	鉄鋼面	※B種　・	・A種　※B種
	亜鉛めっき鋼面（鉄製建具）	※A種　・	※B種　・
	亜鉛めっき鋼面（その他）	※B種　・	※B種　・
・クリヤラッカー塗り	木部（屋内）	※B種　・	・A種　※B種
・アクリル樹脂系非水分散性塗料塗り	コンクリート面（屋内）	※B種　・	・A種　※B種
	モルタル面（屋内）	※B種　・	・A種　※B種
・耐候性塗料塗り	鉄鋼面（屋外）	表7. 8. 1	
	亜鉛めっき鋼面（屋外）	表7. 8. 2	
	コンクリート面（屋外）	・	・
	押出成形セメント板面（屋外）	・	・
・つや有合成樹脂エマルション塗り	コンクリート面	※B種　・	・A種　※B種
	モルタル面	※B種　・	・A種　※B種
	せっこうプラスター面	※B種　・	・A種　※B種
	せっこうボード面	※B種　・	・A種　※B種
	木部（屋内）	※B種　・	※A種　・
	鉄鋼面（屋内）	※B種　・	※A種　・
	亜鉛めっき鋼面（屋内）	※A種　・B種	※A種　・B種
⑪合成樹脂エマルション塗り	コンクリート面	※B種　・	・A種　※B種
	モルタル面	※B種　・	・A種　※B種
	せっこうプラスター面	※B種　・	・A種　※B種
	せっこうボード面	※B種　・	・A種　※B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り	木部（屋内）	・A種　※B種	・A種　※B種
⑫スティン塗り	木部	表7. 12. 1	
・木材保護塗料塗り	木部	・A種　※B種	・A種　※B種

塗装については、施工技術、品質管理等に関して職場を行っている塗装仕上工事業協同組合の組合員、（一社）日本塗装工業会愛媛県支部の会員又は、施工技術に関し、当該団体の会員と同等以上の技術を有すると監督員が承認する施工業者とする。
・マステック塗料塗りは、全国マステック事業協同組合連合会の所属員で、同組合が実施する検定試験に合格した者を有する業者とする。

5 施工業者

B-1 耐震改修工事（共通事項）

1 道路昭正
[8. 1. 1]

工事内容
・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・鉄骨ブレースの設置工事
・仕様強工事（溶接金網巻き工法又は鋼線厚鋼フープ巻き工法）
・仕様強工事（鋼板巻き工法又は樹脂巻き付け工法）
・溶鋼鋼補強工事
・鉄筋スリット設置工事
・先張改修工事
・鋼筋改修工事

2 既存部分の撤去
[8. 21. 2]

既存仕上げ及び構造体の撤去範囲　※図示
はつりしたRC鉄筋及び鉄骨の処理　※図示

3 既存部分の処理
[8. 21. 3]

目荒らしの強度
※平均深さ2～5mm、最大深さ7mm程度の凹面を全面にわたってつける
・
目荒らしの範囲
当初施工部　打継部面の15%～30%程度
補修面　打継部面の10%～15%程度
・

B-2 耐震改修工事（鉄筋）

1 鉄筋
[9. 2. 1]

鉄筋の種類

種別の記号	呼び名 (mm)
※SD295	
※SD345	
・	
・	

種類　※溶接合網　・鉄骨線子
形状等

部位の名称、寸法、鉄筋の形 (mm)	使用箇所

継手方法等

部位	継手方法	呼び名 (mm)
	・ガス圧接　・機械式継手　・溶接継手	
	・重ね継手　・	

2 溶接鉄筋
[6. 2. 2]

3 鉄筋の継手
[9. 3. 4]
[8 4. 2~3]

4 シアコネクタ
（現場打ちコンクリート壁の増設部に使用）
[8. 7. 8]

種類　※金属拡張系アンカー　・接着系アンカー　・
径　※D10　・図示
間隔　※500×500　・図示
試験　※適用する　・適用しない
シアコネクタとセパレーターの兼用　※兼用してもよい　・兼用しない

5 開口補強筋
[8. 21. 6]
[8. 22. 7]

種類　※スパイラル筋6φ（SR235）　・はしご筋D10（SD295）
適用箇所　※図示

B-3 耐震改修工事（コンクリート）

1 コンクリートの種類と強度
[8. 1. 3]

※普通コンクリート（調合管理強度：F c＝24（構造体強度補正値））
設計基準強度（F c）　適用箇所
（N/mm²）
※21　・
・
・
・

2 型枠のせき板
[8 2. 7]

※金板（厚さ12mm）　・合板（厚さ15mm）

3 コンクリートの打込み
[8. 21. 8]

打込み工法の種類　・圧送工法　・圧入工法

B-4 耐震改修工事（あと施工アンカー）

1 あと施工アンカー
[8. 2. 4]

・金属系アンカー

	呼び径 (mm)	埋込深さ (mm)	引張耐力 (kN)	せん断耐力 (kN)	備考
※本体打込み方式					
・					

接着剤の種類、径、長さ　※図示
・樹脂系アンカー

	呼び径 (mm)	埋込深さ (mm)	引張耐力 (kN)	せん断耐力 (kN)	備考
※カプセル方式					
・					

2 あと施工アンカーの試験
[8. 12. 7]

性能確認試験　・行う　・行わない
施工管理試験　・行う　・行わない

アンカー径 (mm)	1ロット当たりの試験体の本数 (本)

3 施工管理技師者
[8. 12. 2]

※適用する
（一社）日本建築あと施工アンカー協会が定める「あと施工アンカー施工管理士」の資格以上の能力を有するもの

B-5 耐震改修工事（鉄骨）

1 鉄骨製作工場
[8. 1. 5~6]

鉄骨製作工場の加工能力　※鋼造要領先決事項による
施工管理技術者　※適用する　・適用しない

2 鋼材
[8. 2. 8]

鋼材種

種類の記号	
※JIS規格による	
※JIS規格による	
※JIS規格による	

3 高力ボルト
[8. 2. 9]

ボルトの区分
※トルシア型高力ボルト　（一社）日本鋼構造協会規格JSS Ⅱ 09
・JIS系高力ボルト　JIS B 1186　1種（F10T）
ボルトの締結巨離、ボルト間隔、ゲージ等　※図示
すべり係数試験　・行う　試験方法等（　　）
※行わない

4 溶融亜鉛めっき高力ボルト
[8. 2. 9]

ボルトの締結巨離、ボルト間隔、ゲージ等　※図示　1種（F8T）相当
摩擦面の処理
※ブラスト処理（粗面粗度60μmRz以上）
・リム錆強処理
すべり係力等の確認方法
すべり係力試験方法　※図示

5 溶接部の試験
[8. 15. 12]

完全溶込み溶接部の超音波探傷試験　※行う　・行わない
放射性透過試験　・行う　※行わない
マクロ試験（エンドタブ使用）　・行う　※行わない

6 鋼材の溶融亜鉛めっき
[8. 20. 4]

種別　※溶融亜鉛めっき標準規格　20. 10A種　・

7 耐火被覆
[8 18. 2~8]

種別等

・耐火材吹き付け	・乾式吹付けロックウール ・半乾式吹付けロックウール ・湿式ロックウール ・	
・耐火板張り		
・耐火材巻付け		
・ラス張りモルタル塗り		
・耐火塗料		

B-6 耐震改修工事（グラウト）

1 モルタル及びグラウト材
[8. 2. 6]
[8. 2. 12]

構造体モルタル
全空隙補修仕様書［8. 2. 6］及び［8. 2. 12］による　・
目荒らしモルタル
※無収縮モルタル（製造所　評価名簿による）　・
グラウト材
※無収縮グラウト材（セメント、混和剤、砂は製造段階モルタルに準ずる）
（品質・性能等　造編による、製造所　評価名簿による）

B-7 耐震改修工事（柱補強）

1 溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法
[8. 23. 5]

柱頭及び柱脚の間隔　※図示
溶接金網の絶手　※重ね継手　・
打ち込むコンクリート又はグラウト材の厚さ　※図示
コンクリート及び構造用モルタルの打込み　・流込み工法　・圧入工法

2 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法
[8. 23. 6]

柱頭及び柱脚の間隔　※図示

3 連続繊維補強工事
[8. 2. 13]
[8. 24. 5~6]

連続繊維の材料
・炭素繊維　・アラミド繊維　・ガラス繊維　・
連続繊維の材質
引張強度（含浸硬化後）　・（　　）N/mm²　・
ヤング係数（含浸硬化後）　・（　　）N/mm²　・
繊維目付量　・（　　）g/m²　・
シート厚さ　・（　　）mm　・
シート貼り方向　※図示
定着方法　※図示
含浸樹脂樹脂　・低真空
プライマー　・低真空
下地処理
仕上げモルタルの厚さ　※行う　・行わない
下地処理の範囲　※図示
下地処理の材質　※図示
柱の隅角部の面取り
型等　※図示
大きさ　※図示
下地調整　※行う　・行わない
ひび割れ部処理　・行う　・行わない
補修及び目荒　※図示
引張強度試験　・行う　・行わない
補強工事後の仕上げ　※図示

B-8 耐震改修工事（耐震スリット新設）

1 耐震スリットの施工
[8. 25. 2]

既存躯体部の配管等の保護
※既設設備（電気設備）により区分し、仮設及び配管類の仮置に留意しを行う。

2 耐震スリットの補強
[8. 25 2]

※完全スリット　・部分スリット
スリットの幅及び深さ　※図示
補強等（　　）

3 耐震スリットへの充填材
[8. 25. 2]

シーリング材
施工要領　※図示
耐火材の使用　・使用する　・使用しない

施工要領	防火性能	材料

遮蔽材の使用　・使用する　・使用しない

施工要領	防火性能	材料

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

9 環境配慮改修工事

1 石綿含有建材の除去工事 [9．1．1～6]

施工責任
本工事に伴なった技術を有することを証明する資料を、監督員に提出すること。

石綿粉じん濃度測定
測定計画、場所及び測定点

選択	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・各1点 ・各2点 ・各3点
・	測定2		隔離用室内部のひび	・計1点 ・計2点
・	測定3	処理作業中	処理作業室内	・各1点 ・各2点 ・各3点
・	測定4		負圧・粉じん装置の排気口付近	出口付近に異常1fib/ccなどの位置 ・各1点 ・各2点
・	測定5		処理作業室外（敷地境界）	・計1点 ・4方向各1点
・	測定6	処理作業後（シート撤去中）	処理作業室内	・各1点 ・各2点
・	測定7	処理作業後シート	処理作業室内	・各1点 ・各2点 ・各3点
・	測定8	除去後1週間以降	隔離用室内部のひび	・計1点 ・計2点

測定方法

	測定3	測定1，2，4，6，7，8	測定5
メンブレンフィルタ直径（mm）	25	25	47
試料の吸引流量（l/min）	・1 ・	・5 ・	・10 ・
試料の吸引時間（min）	・5 ・	・120 ・	・240 ・

石綿含有建材の種類
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象箇所　直接示
除去工法　来住建築事仕様書9．1．3（2）（7）による ・
除去した石綿含有吹付の飛散防止措置　硬質固化　・セメント固形化
・石綿含有保温材等の除去
除去対象見出　来図示
除去工法　・切断又は破砕　・手ばらし
○石綿含有成形板等の除去
除去対象範囲　図示
作業場の隔離　・行う ○行わない
・石綿含有仕上材の除去
除去対象箇所　図示
除去対象見出　※図示
汚泥としての処理　・行う　※行わない

石綿等の飛散については、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号）を順守するとともに、構造物及びその他工事に当たっては、改修工事標準仕様書によること。

② 断熱材 [9．3．2～3]

○断熱材の打ち込み及び張付け

発泡剤の種類	種類	厚さ（mm）	施工箇所
・発泡プラスチック系断熱材			

・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　・A種1　・A種1H　（製造所　評価名称による）
厚さ（mm）　・25　・30　・
施工箇所　※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床仮下等、部分的に破壊りとしなければならない箇所
・図示
・

3 屋上緑化改修工事 [9．4．2～4] [23．5．4]

植栽基盤及び材料　（品質・性能等　適用による）
・屋上緑化軽量システム
・左及び地被植の植栽法及び種類等　※図示　・
見切り材、補強材、排水孔、マルチング材等　※図示　・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。
建築基準法に基づき定められた区分等は、1造物一般共通事項　22 耐荷重及び耐外力による。

支柱　・設置する　（種類　・図示　・　）
かん水設置　・設置する　（工事区分は図示による）
既存保護層の補去　・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間　※引渡しの日から1年　・無し

4 透水性アスファルト舗装 [9．5．3～6] [9．5．9]

路床の構成及び厚さ
・遮断層　厚さ（mm）　※150　・
・遮上防止層　厚さ（mm）　※150　・
・フィルター層　厚さ（mm）　車道部　※150　・
歩道部　※50　・

路床安定処理
・行う
安定加材料（　　）
・ジオテキスタイル　単位面積質量　60g/m2以上
厚さ（mm）　0．5～1．0
引張強さ　98N/5cm（10kgf/5cm）以上
透水係数　1．5×10cm/sec以上

盛土の種別　・A種　・B種　・C種　・D種　・建設汚泥から再生した路理土
路床土の支持力比（CBR）試験　・行う　・行わない
路床の締固め度試験　・行う　・行わない
発生土の処理　・搬出処分による　・
路盤材料　・再生クラッシャラン
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・
路盤厚さ（mm）　車道部　※150　・
歩道部　※100　・
路盤の締固め度試験　・行う　・行わない
瀝青材料及び厚さ
車道部　※ポリマー改質アスファルトⅠ型　・
厚さ　※50　・
歩道部　※ストレートアスファルト　・
※30　・
透水性アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない

10 ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア [20．2．2]

施工箇所	構造	仕上げ高（cm）	耐荷性能	設定荷重	表面仕上げ材	寸法
	・パネル構造		・1.0G	・2.000N	・帯電防止床タイル	・500×500
	・束構造		・2.0G	・5.000N	・タイルカーペット	・
				・	・	

構成材の材質　・アルミニウム製　・鋼製　・
帯電防止性能　・
遮えい処理　・
スロープ及びボーダー　来設置所の仕様による　・要示
耐荷重性能（5000N）の性能
平成元年建設省告示第1322号「耐重型フリーアクセスフロアの開発」の基段技術評価において評価を取得したもの、又は同等のものとする。
ローリングロード性能　・適用する　・適用しない
ローリングロード試験
耐荷重性能（3000N）：荷重荷重1，000Nの間、最大変形量1．5mm以下（使用上有害な変形、欠け、割れ、がたつきなどの欠点がないこと）
耐荷重性能（5000N）：荷重荷重1，000Nを超えた間、最大変形量1．0mm以下（使用上有害な変形、欠け、割れ、がたつきなどの欠点がないこと）

② 表示 [20．2．11]

区分	材質	寸法（mm）	厚さ（mm）	取付高さ（mm）	表示
・表示防止表示（・区画　・点滅）	・ステンレス製 ・鋼製	・30 ・	・表面板 ・	来図示 ・	来図示 ・
○壁表示 ・ピクトグラフ ・	○図示 ・アクリル板	来図示 ・	来図示 ・	来図示 ・	来図示 ・
・庁舎案内板 ・各種案内板	・アクリル板 ・図示	来図示 ・	・5 ・	来図示 ・	来図示 ・
・	・	・	・	・	・

案内表示記号は、JIS Z 8210 による。
建築構造及びその他工事等は、来図示に適合するもの既品とする。

3 ブラインド [20．2．14]

形式	寸法（mm）	構造	スラット材質	スラット幅（mm）	ボックスレール材質	取付位置
水平型		・ドライブ式 ・コード式 ・操作棒式	来図示 ・	来図示 ・	・図示 ・	・図示
・縦型		・1本操作コード式 ・2本操作コード式	・アルミ仕上 ・ステンレス仕上	・80 ・100	来図示 ・	・図示

4 ロールスクリーン [20．2．15]

材質	操作方式	巻き方向	寸法（mm）	備考
・ポリエステル ・麻 ・	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・1組 ・2組 ・3組	・図示 ・	

⑤ カーテン及びカーテンレール [20．2．16]

ひだの種類	形式	開閉機構	施工取付箇所	備考
・つまみひだ ・高ひだ ・片ひだ ○プレーンひだ ・ ・	○シングル ・ダブル	・電動 ・ひもなし ○手引き	○窓部 ・	・ ・

カーテンレール
材質　※アルミニウム製　・ステンレス製　・
形式　・片引き　・引分け　（暗幕用は300mm以上の召合せの重ね付けとする。）
取付　・C型　・D型　・専用型　・
仕上げ　・アルマイト　・

⑥ 点検口

○天井点検口

材質	寸法	形式	形状	開閉	枠の許容差	枠と周囲のクリアランス
表アルミニウム製 ・	○450×450 ・600×600 ・	・一般型 ○壁内用 ・建具型	○縁掛タイプ ・目地タイプ	○開閉タイプ ・目地タイプ	±0.5mm 以内	片側2.0mm 以内

・壁点検口

材質	寸法	形式	枠の許容差	受枠と面板のクリアランス
表アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製 ・樹脂製	・450×450 ・600×600 ・	・一般型 ・建具型 ・結露防止型 ・壁内用 ・屋内用	受枠、面板とも ±0.5mm以内	片側 2.0mm以内

一般形：パッキンを張付しないもの、又はがたつき防止用パッキンを装着したもの
密閉形：ボルト、ナット等のメカニカル構造にパッキンを張付したもの
（品質・性能等　適用による、製造所　評価名称による）

7 階段手すり笠木

材質　ビニル製（形状は図示）

8 天井見切り縁

材質　※アルミニウム既製品　・塩化ビニル製品

9 ピクチャーレール

視見切り縁廻周タイプ　・
縁取フック　　本数／m
安全荷重　※15kg以上

10 視覚障害者誘導用ブロック

材種　・コンクリート製（厚さ60mm）　・磁器質タイル張
形状　JIS T 9251による
寸法（mm）　※300×300
色　黄色

11 屋根改修工事

施工業者
施工法所、品質管理に関して指導を行っている登録屋根葺工業組合理事長の推薦事業組合の組合員又は施工技術に関し当該法人の組合員と同等以上の技術を有すると監督員が承諾する施工業者とする。

外壁改修フロー及び数量

・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合

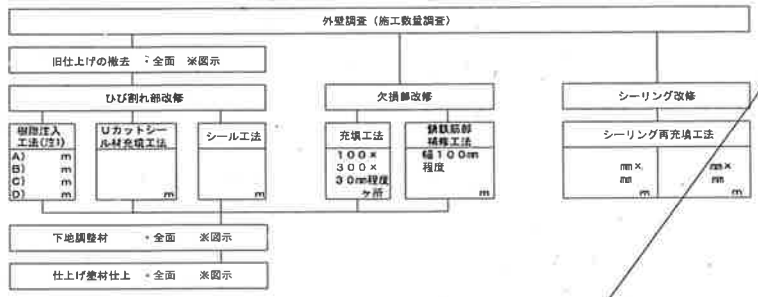

・モルタル塗り仕上げ外壁の場合

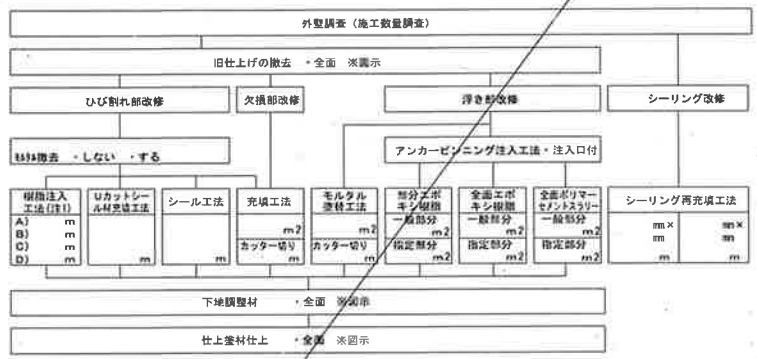

・タイル張り仕上げ外壁の場合

（注1）ひび割れ幅（mm）が、A）0.2以上1.0未満、B）0.2以上0.3未満、C）0.3以上0.5未満、D）0.5以上1.0未満を示す

建築工事特記仕様書　追補

発生材の処理等

1（建設副産物の適正処理）

建設副産物の処理にあたっては、「建設副産物適正処理推進要綱（平成14年5月31日付け国土交通事務次官通達）」に準拠し、建設副産物の適正処理に努めなければならない。

2（建設副産物の利用）
建設副産物の再利用については、適正に実施すること。
建設副産物の品質等により利用が困難な場合は、監督員と協議すること。

3（建設副産物の搬出）
建設副産物の搬出については、別表－1により行うこと。なお、建設副産物のうち産業廃棄物に該当する建設副産物の処理は、下記①、②、③によること。
受入れ場所等との協議等で、他の受入れ場所へ搬出する必要がある場合、又は他の受入れ場所がない場合は、監督員と協議すること。

別表－1

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第２条第５項の規定による特定建設資材の処理及び産業廃棄物に該当する建設副産物の処理は、次の場所とする。

1　建設副産物（建設発生土）の搬出については、次の場所に搬出すること。
（1）土砂（流用）
場　所：
工 事 名：
受入時間：AM　：　～PM　：
また、運搬距離は、　　kmを見込んでいる。
（2）土砂（処分）
愛媛県の許可を受けた特定事業場等（下記参照）
【愛媛県HP】　特定事業場：https://www.pref.ehime.jp/h15700/dosyajourei.html
管理型処分場：https://www.pref.ehime.jp/h15700/meibo/sanpai_meibo.html
（処分方法が"埋立"又は"管理型埋立"であり産業廃棄物の種類が"汚泥"の処分場に限る）
事業所名：
受入時間：AM　：　～PM　：
また、運搬距離は、　　kmを見込んでいる。

2.建設副産物（建設発生土以外）の搬出については、次の場所への搬出を見込んでいる。
(1)ｺﾝｸﾘｰﾄ塊
事業所名
営業時間　AM　：　～PM　：
また、運搬距離は、　　kmを見込んでいる。
(2)ｱｽﾌｧﾙﾄｺﾝｸﾘｰﾄ塊
事業所名
営業時間　AM　：　～PM　：
また、運搬距離は、　　kmを見込んでいる。
(3)建設発生木材・伐採樹木
事業所名　中央建設（株）
営業時間　AM 8:30 ～PM 17:00
また、運搬距離は、4.7　kmを見込んでいる。
(4)建設汚泥
事業所名
営業時間　AM　：　～PM
また、運搬距離は、　　kmを見込んでいる。
(5)その他　⊙紙ｳｴｽﾄ　・がれき類　⊙瓦子・陶磁器類　⊙ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材⊙水銀灯
事業所名　（株）西田興産/松本建設（株）/中央建設（株）/（有）宏伸産業
営業時間　AM 8:30 ～PM 17:00
また、運搬距離は、6.9km/5.7km/4.7km/31.4km
を見込んでいる。

※　上記については、積算上の条件提示であり、処理施設を指定するものではない。
なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。
ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

①　処理計画書
受注者は、工事の施工により産業廃棄物が発生した場合、産業廃棄物処理計画書（別添様式）を提出し、監督員の承諾を得た後、処理しなければならない。また、計画に変更が生じた場合も同様とする。
②　受注者は、産業廃棄物処理計画書提出時に、下記事項についても提出しなければならない。
（1）産業廃棄物処理委託契約書（写）
（2）処理業者の許可証（写）
（3）積載・保管施設、中間処理施設、最終処分場等までの運搬経路地図及び写真
③（1）受注者は、産業廃棄物の処理を適正に行い、産業廃棄物処分状況の分かる写真等（搬出車輌の車輌番号、数量等を明示した積載状況、処分先への搬入状況等）の施工管理資料を整理し、工事施工中においては、1週間毎に監督員に提示しなければならない。
（2）受注者は、工事施工後、③（1）の施工管理資料のほか、産業廃棄物処理計画書に実績を記入した産業廃棄物処理実施書を提出しなければならない。
④（1）受注者は、産業廃棄物処理の委託に際して、廃棄物の種類毎にマニフェストまたは電子マニフェストを使用し、委託した産業廃棄物が適正に処理されたかどうか確認しなければならない。
また、マニフェストの交付に際しては、廃棄物処理責任者が廃棄物の種類、数量、単位、発行日等の必要事項を記載しなければならない。
（2）受注者は、工事施工中においては、③（1）の施工管理資料とともに、マニフェスト使用の場合は、返送されたマニフェストの写し、電子マニフェストの場合は情報処理センターからの通知の画面印刷を監督員へ提示しなければならない。
（3）受注者は、産業廃棄物が適正に処理されたことを確認したうえで、工事施工後、マニフェスト使用の場合はE票の写し、電子マニフェスト使用の場合は、情報処理センターからの最終処分通知の画面印刷を監督員まで提出しなければならない。
ただし、工期内に最終処分が完了することが困難な場合で、発注者が認める場合においては、D票の写し、または処分通知の画面印刷を提出するものとし、最終処分終了後、確認出来次第、速やかにE票または最終処分通知の画面印刷を、工事完了に関係なく提出するものとする。
⑤　資源環境促進税について
本工事で発生する産業廃棄物を、県内の最終処分場に搬入する場合（中間処理施設を経由する場合を含む。）は、資源循環促進税が課税されるので適切に処理すること。

4（再生資材の利用、建設発生土の利用）
1　受注者は、別表－2の資材の使用に際し、再生資材を使用すること。なお、再生資源の搬入にあっては、別表－3によること。
2 再生資材の品質に関しては、使用に際し、舗装再生便覧【（公社）日本道路協会発刊】やコンクリート副産物の再利用に関する用途別暫定品質基準（案）等を遵守し、適切な品質を確保するため再生処理施設において、品質の確認を行わなければならない。
なお、適正な品質が保証できない場合、及び再生材の確保が困難な場合は、監督員と協議すること。

別表－2

	規　　格	使用場所
再生加熱アスファルト混合物	密粗度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径２０mm又は１３mm （再生加熱アスファルト混合物）	道路舗装の表層に使用する。
	粗粗度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径２０mm又は１３mm （再生加熱アスファルト混合物）	中間層、基層に使用する。 （中間層で当分の間供用する場合には使用しない。）
	アスファルト安定処理 （再生加熱アスファルト混合物）	アスファルト安定処理工で行う上層路盤に使用する。
再生資材	再生粒調砕石 （RM－２５）	上層路盤工等路盤材料に使用する。
	再生砕石 （RC－４０）	構造物の基礎材及び裏込材等に使用する。 道路の路盤に使用する。
	再生砂	暨路の埋め戻し材料に使用する。

別表－3

再生資材の搬入については、次の場所に搬入すること。
（1）再生骨材
・粒度調整砕石（RC－４０）
事業所名：
営業時間：AM　　～PM　：
また、運搬距離は、　　kmを見込んでいる。

（2）土砂
場　所：
工 事 名：
搬出時間：AM　　～PM　：
また、運搬距離は、　　kmを見込んでいる。

（3）その他（　　）
場　所：
工 事 名：
搬出時間：AM　：　～PM　：
また、運搬距離は、　　kmを見込んでいる。

5（特定建設資材の分別解体及び再資源化）
受注者は、本工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条に基づく対象工事（以下「対象建設工事」という。）の場合、同法に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適切な措置を講ずること。
6（再生資源（促進）計画書及び実施書）
1　受注者は、本工事の請負金額が100万円以上の場合、再生資材の利用及び建設副産物の発生・搬出の有無や多寡に関わらず、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて提出すること。また、受注者は、法令等に基づき、工事現場において再生資源利用計画を公衆の見やすい場所に掲げなければならない。
2　受注者は、前項の場合は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を工事完成時に提出すること。なお、再生資材の利用及び建設副産物の発生・搬出が無い場合でも、工事概要のみ記載して提出すること。
3　受注者は、再生資源利用（促進）計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム（CORINS）により作成すること。
4　受注者は、再生資源利用（促進）計画書及び実施書を工事完成後５年間保存すること。
5　受注者は、土砂を再資源利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、法令等に基づき、速やかに受領書を搬入元に交付しなければならない。
6　受注者は、再生資源利用促進計画の作成に当たり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、工事現場内の土地の創則その他の形質の変更に関して発注者等が行った土壌汚染対策法等の手続き状況や搬出先が盛土規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認しなければならない。また、確認結果は再生資源利用促進計画に添付するとともに、工事現場において公衆の見やすい場所に掲げなければならない。
7　受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするときは、再生資源利用促進計画に記載した事項（搬出先の名称及び所在地、搬出量）と第６項で行った確認結果を委託した搬出者に対して法令等に基づいて通知しなければならない。
8　受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督員から請求があった場合は、受領書の写しを提出しなければならない。
7（再資源化等報告書）
受注者は、本工事が対象建設工事の場合、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときには、同法第18条第1項に基づき、以下の事項を記録し報告しなければならない。なお、様式は再生資源利用（促進）実施書とする。
（1）再資源化等が完了した年月日
（2）再資源化等をした施設の名称及び所在地
（3）再資源化等に要した費用

8（建設副産物の利用）
1　建設副産物の再利用については、適正に実施すること。
2　建設副産物の品質等により利用が困難な場合は、監督員と協議すること。
3　建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第９条第１項に基づく下記（1）～（3）の対象工事について受注業者は契約前に監督員と協議を行うこと。
（1）　解体工事　（2）　新築工事　（3）　建設以外のものに係る解体工事又は新築工事

その他

（建設リサイクル法に係る特定建設資材以外の資材の取扱い）

下記資材の再資源化を積極的に図ること。

1）施工計画書を作成し、建設副産物の発生抑制・再資源化を図る計画とする。
2）再資源化施設を利用する場合、その距離が50kmを超える場合は、最終処分とすることができる。
3）産業廃棄物広域認定制度により指定を受けた資材については、当該施設等に運搬する費用が、過大とならないなど、その再資源化が経済性の面において制約が著しくないと認められる場合には、再資源化に努める。
4）新築時の端材は、原則として広域認定制度による製造所等への搬入に努め、再資源化を図る。
5）解体材についても広域制度の認定製造所等と協議し、再資源化に努める。
6）特定建設資材を再利用した場合は、マニフェストや受け入れ証明書等を提出すること。

工　種	資材名	再生方法	備考
土工事	発生土	自・他工事で再利用	土木工事における建設副産物活用の当面の運用及び実施要領（愛媛県土木部）
地業工事	建設汚泥	再資源化施設	同上
鉄筋工事	鉄筋	再資源回収業者等	
鉄骨工事	鉄骨	再資源回収業者等	
ＡＬＣパネル押出成形セメント板工事	ＡＬＣパネル	広域認定制度	
	押出成形セメント板	広域認定制度	
屋根及びとい工事	塩化ビニル管	広域認定制度 塩化ビニル管・継ぎ手協会	
内装工事	ロックウール	広域認定制度	
	グラスウール	広域認定制度	
	石膏ボード	広域認定制度	
金属・建具工事	アルミ材	再資源回収業者等	
	鋼材	再資源回収業者等	
電気設備工事	電線類	再資源回収業者等	
	配管材料	再資源回収業者等	
	機器・盤類	再資源回収業者等	
	蛍光管	再資源回収業者等	
	小型二次電池	再資源回収業者等	
機械設備工事	塩化ビニル管 塩ビライニング管	広域認定制度 塩化ビニル管・継ぎ手協会	
	鋼管など金属類	再資源回収業者等	
	ダクトなど金属類	再資源回収業者等	
	配管・ダクトなどの吊材等	再資源回収業者等	
	グラスウール・ロックウール	広域認定制度	

建築改修工事特記仕様書　追補（その２）

（　）該当する各仕様書の章及び項目番号

建築材料	性能及び品質規定	建築材料	性能及び品質規定	建築材料	性能及び品質規定
・乾式保温材 （防水立上部押出成形セメント板） （３．３）	乾式保温材 補強芯材網を十分埋れるように接着剤を塗布し、ガラスクロスを張り、その上に補強芯材網を張り、その上に接着剤を塗布し、その上に仕上塗材を塗布する。 ・使用する材料 ・建築用ポリエステル樹脂（軟化剤に優れ、耐熱変形に優れている。常温硬化型） ・建築用ポリエステル樹脂（軟化剤に優れ、一般的な仕様） ・補強芯材 乾式保温材の品質 外観は平滑、良好。亀裂があってはならない。 かび、ふくれ、そり、変色の跡、汚れ、はく離などの欠点は有害なものであってはならない。 建築用パネルは次の試験において合格値以上を満足すること。 ・	・	・	・	・
・既製調合モルタル（タイル工事用） （４．３、２～４）	接着剤モルタルはセメント・樹脂系・混和材料等を含む主成分にて、次の試験に適合した製品とし、以下の性状を満足する製造所の製品とする。 ・	・	・	・	・
・吸水調整材 （４．２、２～３）	吸水調整材は以下の試験に合格したものとする。 ・	・	・	・	・

建築材料	性能及び品質規定
・可とう性エポキシ樹脂 （４－１．１） （４－２．１） （４－３．１）	・
・パテ状エポキシ樹脂 （４－１．１） （４－２．１）	パテ状エポキシ樹脂 ・
・タイル部分接着剤工法用接着剤 （４－３．３）	・
・エポキシ樹脂モルタル （４－１．２） （４－２．２）	エポキシ樹脂モルタル ・
・ポリマーセメントモルタル （４－１．２） （４－２．１） （４－２．２）	・
・ポリマーセメントスラリー （４－２．３） （４－３．３）	・

建築材料	性能及び品質規定
◎天井点検口 （１０．６）	・
・床点検口 （１０．６）	・

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	建築工事特記仕様書　追補その２	A－06	NOSCALE	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第302471号　宮本　貴司

建築改修工事特記仕様書　追補（その３）

建築材料	性能及び品質規定		章
・人工屋上緑化用システム	屋上緑化システムは以下の仕様を満足した製品所の製品とする。 整理方法による区分 ／ 整理化 ／ 未整理化 有効土壌の厚さ (cm) ／ 20以上 ／ － 適用土壌 ／ 製造所による 透水フィルタの透水性能試験 ／ その値が実際の値の数値より高い値を維持し、 等角土壌を用いた定水位透水 ／ 透水係数の上昇傾向を確認できること ／ － 試験での透水係数 (cm/s) ／ ／ の時間変化		室内空気汚染対策
	通気、保水・排水層等構成材料の主要材質	合成繊維、合成樹脂で耐腐食、耐久性のあるものとする。（材質を証明する資料を提出）	
	保水・排水層	植物の生育に必要な保水機能及び排水性能を持ち、通気性及び植え込み土壌を支え、流出しない構造を持つこと	
	保水・排水層の設置方向の排水性能 (1/m2・hr)	245 以上	
	耐熱重性能		
	保水・排水基盤の厚密圧縮強度 (N/m2)	最大荷重以上荷重の約1.3倍以上、かつ一般メンテナンス時の上部歩行に耐え得ること。3×10⁴ 以上の載荷重で異状の無いこと。	一般メンテナンス時の上部歩行に耐え得ること。3×10⁴ 以上の載荷重で異状の無いこと。
	耐根防水層	植物の根が屋上の防水層を貫めないよう長期に渡り植物等の根張りの強い植物に対し耐根性能を持つこと。物理的対応若しくは防根性剤を混入したものとする。厚さ 3mm以上の合成樹脂耐根シート又は耐根性能の実績を持つこと。材質を証明する資料、施工要領書及び5件以上の実績資料を提出する。	厚さ 3mm以上の合成樹脂耐根シート又は対象の植物に対し耐根性能の実績を持つこと。材質を証明する資料、施工要領書及び5件以上の実績資料を提出する。
	システム総重量 (kg/m2)	土壌を除く表示項目	時空土壌含む表示項目
	保水性能 (l/m2)	保水容量値を明示	
	水平方向排水性能 (l/m2)	排水空隙値を明示	
	補強	各種の補強が対応可能な構造とする。	各種補が可能な専用補強のセットとし、通常の型枠法等で自生・生育するものとする。
	再生材の利用	各材料の利用率の分析結果を明確にし、表示する。	

実績は施工後３年間以上及び施工面積100㎡以上の案件をそれぞれ１件以上含む販売実績５件以上とする。

当該の案件に対し、下記に関する過去の調査報告書を提出する。

1) 植物の生育状態
2) 耐根層の状態
3) 保水・排水基盤の状態
4) 土壌の安定状態
5) 排水路への土壌の流出状況
5) その他採用に当たって必要的な問題の有無

試験方法

1）透水フィルタの透水性能*

透水性能　：JIS A 1218の定水位透水試験に準じたインターロッキングブロックの透水性試験装置の下部に試験体（透水フィルタ）をセットし、その上に砂（JIS A 5308付属書Ａに基づく砂）及びシルト#150を容積比９：１の割合で混合し、高さ80mmの試験容器に加圧せずに均一に充填する。（試験体１体）常温で１日置いた後、上部より給水する。給水５日間遅延後取り出して自然水切り２日とした給水材料を繰り返す。測２回を下回らない測定回数で圧力差の水位差110mmを保持したまま、１分間の通水量を計量し、透水係数を算出する。なお乾燥工程の試験温度は室温20±3℃　湿度60±5%とする。水切り工程は試験体の入った試験装置を取りまし、試験室内に水が溜れる状態で試験室内に保管する。各サイクルごとの透水係数の推移をグラフにし、５測定を過ぎるまでにその測の数値が直前の測の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できれば目盛まりが解消方向にあると判断し、合格とする。試験開始６週間、測水時間合計が３０日を越えた時点で透水係数がまだ上昇に転じない場合は、その値も透水量が増加する方向へ向かうまで測水時間を延長して確認することも可とする。この場合は申請者と協議するものとする。

2）保水層の保水性能は保水空間体積の算定値または実測値による。

3）排水層の排水性能は排水量の算定値または実測値による。

4）耐根層の耐根性能は３年間の実績資料の確認（その他）による。

5）保水・排水基盤の耐荷重性能*

3×10⁴N/㎡の等分布荷重による加圧試験を行ない、保水・排水層及び耐根層等に荷重変形・破壊の起きないを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。試験体は耐根層から通水用まで通常使用状態にセットした３体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。

*印の試験は公的試験機関によるものとし、他は自社試験の成績書・資料の提出によることが出来る。

章	項目	特記事項
室内空気汚染対策	① 建築材料の選択対象化学物質 ② 所定を有する建築物に用いる建築材料の仕様	ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、クロルピリホス、ダイアジノン、フェノルカルブ、パラジクロロベンゼン、フタル酸ジ－ｎ－ブチル、テトラデカン、フタル酸ジ－２－エチルヘキシルの１３物質（以下「規制対象化学物質」という。）とする。 規制対象化学物質を発散する建築材料の使用を可能な限り制限することとし、材料選択は次の１から５の規定を原則とする。 １　ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレン（以下「ホルムアルデヒド等」という。）を発散する建築材料等の使用制限。 （１）合板／本実床フローリング／構造用パネル／集成材／集成板／単板積層材／ＭＤＦ／パーティクルボード／その他の木質材料 → ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散がきわめて少ないＪＡＳ又はＪＩＳの規格品（以下「規格品」という。）とする。 （２）家具／建具／実験台／その他の什器等 → （１）（５）（７）に掲げる建築材料等を使用している場合は、ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 （３）ユリア樹脂 → ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 （４）壁紙 （５）壁紙、ビニル床シート及び他木等の施工時に使用する接着剤 （６）断熱材／建物材／断熱材 （７）塗料 （８）仕上塗材 → ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 ※屋外として内装仕上げには、ホルムアルデヒドの発散に関し規制対象外の建築材料（Ｆ☆☆☆等）をできる限り使用し、当面の間。該当する材料が見い場合は第３種ホルムアルデヒド発散材料（Ｆ☆☆等）を使用すること。 ※実験室、小部屋、廊下、壁、間仕スペース等に使用する建築材料は、ホルムアルデヒドの発散に関し。規制対象外の建築材料（Ｆ☆☆☆等）又は第３種ホルムアルデヒド発散材料（Ｆ☆☆等）を使用すること。 ２　トルエン、キシレン及びエチルベンゼン（以下「トルエン等」という。）を含有する塗料及び接着剤の使用制限。 （１）壁紙、ビニル床シート及び他木等の施工時に使用する接着剤 （２）塗料 → トルエン等の含有量が少ない製品とする。 ３　クロルピリホス、ダイアノジン及びフェノルカルブ（以下「クロルピリホス等」という。）を含有する防蟻・防腐剤の使用制限。 木材保存（木材の防蟻・防腐処理）剤 → クロルピリホス等を含有しない非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、充分乾燥した後に現場へ搬入する。 ４　可塑剤を使用している建築材料等の使用制限の原則 （１）壁紙用接着剤 → フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。 （２）木工用接着剤 → フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。 ５　その他 建築材料の選定にあたっては、特定化学物質の環境への排出量の抑制等及び環境の改善の促進に関する法律第１４条によるＭＳＤＳ（化学物質安全データシート）等を活用し、規制対象化学物質の含有量を確認し、その発散抑制に努めること。
	③ 施工中の安全管理	接着剤及び塗料の塗布に当たり、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な換気時間をとるものとする。 また、施工時、及び施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に排出させる。

章	項目	特記事項
室内空気汚染対策	④ 室内空気環境測定	１．測定対象室等 ①一般　２階：給湯語食実験実習室。パイテク調理室１　２　空所 ・住宅等　戸　戸当たり　室 ・既示 ※測定対象室について。改修工事終了前後を測定する。 ２．測定対象化学物質（文科省「学校環境衛生基準（６物質）」） 規制対象化学物質のうち、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンの６物質（以下「測定対象化学物質」という。）とする。 ３．測定方法 測定は、住宅の品質確保の促進等に関する法律（以下「品確法」という。）第３条第１項に規定する評価方法基準（平成１３年国土交通省告示第１３４７号。以下「評価方法基準」という。）の第５の６－３の（３）に定める方法（アクティブ法）又はパッシブ型採取機器を用い、次の要領で行う。 （１）測定位置は、原則又は測定区域の中央付近で、床から１．２ｍから１．５ｍの高さとする。 （２）測定対象室の全ての窓及び扉（造り付け家具、押入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する。 （３）その後、測定対象室の全ての窓及び扉を５時間以上閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。 （４）測定は（３）の状態のままで行う。 ア　パッシブ採取機器では、測定時間は２４時間とする。ただし、工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。 　　なお、８時間測定の場合は、午後２時から午後３時までを測定時間帯の中央となるよう、午前１０時３０分から午後６時３０分までの時間帯とする。測定回数は、１回とする。 イ　品確法の評価方法基準第５の６－３の（３）に定める標準的な方法の場合、採取は３０分以上継続して、間時又は連続して２回以上行うこと。また、午後２時から午後３時を測定時間帯の中央となるよう設定する。 注　（２）（３）（４）において。換気設備又は空気調和設備は稼動させたままとする。 　　ただし。局所的な換気扇等で常時稼動させないものは停止させたままとする。 （５）分析 品確法の評価方法基準第５の６－３の（３）－ロ－２に定める方法、又は測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器使用の場合は。分析機器に送行し、濃度を測定する。 （６）測定後 完成検査までに。測定年月日、測定時刻、測定結果。測定時の気温・湿度・天候、及び内装仕上げ工事の完了した年月日等を記録したものとともに中間測定資料を提出し、提出すること。 ４　判定基準 次表アの欄の測定対象化学物質の濃度がイ欄の数値（以下「基準値」という。）以下であること。 | ア	イ
ホルムアルデヒド	0．08ppm
トルエン	0．07ppm
キシレン	0．20ppm
エチルベンゼン	0．88ppm
スチレン	0．05ppm
パラジクロロベンゼン	0．04ppm	 「学校環境衛生の基準」 ５　基準値を超えた場合の措置 基準値を超えた場合は、建物使用開始までの間、換気時間等により数値の低減を図り、基準値を下回ることを確認するとともに、原因等を分析し報告書を提出すること。

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	建築工事特記仕様書　追補その３	A－07	NOSCALE	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮木　良司

本体建物の解体手順

準　備　工　事 → Ⅰ　建築設備の取り外し → Ⅱ　内装材その他の部分取り外し → Ⅲ　屋根葺き材の取り外し → Ⅳ　外装材並びに上部躯体の取り壊し → Ⅴ　基礎躯体の取り壊し → 現　場　分　別 → 各処理施設にて処分

Ⅰ　建築設備の取り外し

※　蛍光灯内にＰＣＢが含まれているか調査の上、監督員に協議の事

適用	躯体品目		現場状況 露出	現場状況 埋込	現場状況 備考	解体手段 手壊し	解体手段 手返し機械壊し	分別解体方法 先行分別解体	分別解体方法 先行分別解体 部位	分別解体方法 躯体と一体解体	分別解体方法 躯体と一体解体 部位	現場分別品目	処分方法 再資源化(コンクリート)	処分方法 再資源化(アスファルト)	処分方法 再資源化(ス材)	産業廃棄物
○	電気設備関係	照明器具（蛍光灯）				○		○				機器,蛍光ランプ				○
		照明器具（白熱灯）				○		○				機器,白熱ランプ				○
○		コンセント・スイッチ				○		○				プラ屑				○
		コンセント・スイッチ				○	○	○		○		ボックス				○
		火報感知器				○		○				プラ屑				○
		スピーカー				○		○				プラ屑				○
		時　計														
		火報知器				○		○				鉄屑				○
		弱電機器				○		○				プラ屑				○
○		分電盤				○		○				鉄屑				○
		分電盤				○		○		○		ボックス				○
○		配管（鋼管）				○		○				配管 電線・ケーブル				○
		配管（鋼管）				○	○	○		○		配管 電線・ケーブル				○
○		配管（ビニール系）				○		○				配管 電線・ケーブル				○
		配管（ビニール系）				○	○	○		○		配管 電線・ケーブル				○
		ボックス類				○		○				ボックス				○
		ボックス類					○			○		ボックス				○
○		換気扇				○		○				プラ屑				○
	機械設備関係	衛生陶器（和風大便器）					○			○		陶磁器				○
		衛生陶器（洋風大便器）				○						陶磁器				○
		衛生陶器（小便器）				○						陶磁器				○
		衛生陶器（洗面器）				○						陶磁器				○
		衛生陶器（掃除流し）				○						陶磁器				○
○		水栓類				○						鉄屑				○
		屋内消火栓				○						鉄屑				○
		屋内消火栓														
○		排水金物								○		鉄屑				○
○		配管（鋼管）				○						鉄屑				○
		配管（鋼管）						○				鉄屑				○
○		配管（塩ビ系）				○						プラ屑				○
		配管（塩ビ系）						○				プラ屑				○
		化粧鏡				○						ガラス				○
		水槽・ポンプ類														
		ウォータークーラー														
		クリーンヒータ														
		弁類										プラ屑				

Ⅱ　内装材その他の部分取り外し

適用	躯体品目		現場状況 固定	現場状況 可動	現場状況 備考	解体手段 手壊し	解体手段 手返し機械壊し	分別解体方法 先行分別解体	分別解体方法 先行分別解体 部位	分別解体方法 躯体と一体解体	分別解体方法 躯体と一体解体 部位	現場分別品目	処分方法 再資源化(コンクリート)	処分方法 再資源化(アスファルト)	処分方法 再資源化(ス材)	産業廃棄物
	床	フローリングブロック				○		○							○	
		カーペット				○		○								○
		ラワンベニヤ				○		○							○	
○		木製床下地(転ばし床組)				○		○							○	
○		長尺塩ビシート				○		○								○
○		モルタル					○			○			○			
		タイル					○	○								○
		人研石研出し					○			○			○			
		便所床防水材					○			○		防水材				○
		便所床押えコンクリート					○			○			○			
○	巾木	木製巾木				○		○							○	
		モルタル巾木					○			○			○			
		人造石研出し巾木					○			○			○			
○		ソフト巾木				○		○				廃プラ				○
	壁	木部ラスモルタル（ラス共）				○		○								○
		ケイカル板				○		○								○
		ベニヤ張付				○		○								○
		プリント合板				○		○								○
		吸音ボード				○		○								○
		ラワン合板				○		○							○	
		ホモトーン				○		○								○
		クロス				○		○								○
		タイル					○	○								○
		モルタル類　※1					○			○			○			
		プラスター類　※2					○	○					○			
		木製間仕切				○		○							○	
		鋼製間仕切				○		○								○
		コンクリートブロック壁				○		○				コンクリートブロック 鉄筋	○			○
	天井	石コウボード				○		○								○
		ラスボード				○		○								○
		テラゾ貼					○			○			○			
		アルミパネル				○		○								○
		ロックウール吸音板				○		○								○
		有孔石コウ吸音板				○		○								○
○		化粧石コウボード				○		○				ボード				○
		モルタル類　※1					○			○			○			
		プラスター類　※2					○			○			○			
		木製天井下地				○		○							○	
○		鋼製天井下地				○		○				鉄				○
○	その他の部分	木製建具				○		○				木材・ガラス・金物			○	○
		金属製建具				○		○				鉄・ガラス				○
○		木製家具				○		○				木材・ガラス ボード・金物			○	○
		木製棚類				○		○							○	
		木製カーテンボックス				○		○							○	
○		黒板・掲示板				○		○				木材・ボード コルク・金物			○	○
		手摺（木製）					○	○		○		木材・鉄			○	○
		手摺（金属製）					○			○		鉄				○
○		敷居（木製）				○		○				木材			○	

※１　モルタルについては、コンクリートと一体解体とし、処分方法は「再資源化（コンクリート）」として取り扱う。
　　ただし、コンクリート盤に付着するモルタルについては再資源化施設との協議を踏まえて、処分方法を決定するものとする。
※２　プラスターは先行分別解体とし、処分方法は「産業廃棄物（がれき類）」として取り扱う。
※３　本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）」による。

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	分別解体仕様書（１）	A－0B	NOSCALE	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第302471号　宮本　肯司

Ⅲ　屋根葺き材の取り外し

適用	躯体品目	現場状況			解体手段		分別解体方法					処分方法			
		固定	可動	備考	手壊し	手壊し 機械壊し	先行分別解体	部位	躯体と一体解体	部位	現場分別品目	再資源化 コンクリート	再資源化 アスファルト	再資源化 木材	産業廃棄物
	屋上シート防水				○		○								○
	屋上ルーフドレン					○			○		塩ビ製				○
	防水モルタル				○		○								○
	防水押え金物				○		○								○
	折板				○		○								○
	スレート				○		○								○

Ⅳ　外装材並びに上部躯体の取り壊し

適用	躯体品目	現場状況			解体手段		分別解体方法					処分方法			
		固定	可動	備考	手壊し	手壊し 機械壊し	先行分別解体	部位	躯体と一体解体	部位	現場分別品目	再資源化 コンクリート	再資源化 アスファルト	再資源化 木材	産業廃棄物
	金属製建具					○	○				アルミ・鉄・ガラス				○
	金属製建具					○	○				ステンレス・鉄・ガラス				○
	手摺					○	○				コンクリート基礎	○			○
	階段（木製）				○		○				木材				○
	アルミパネル					○	○								○
	タテ樋（塩ビ系）				○		○								○
	人造石研出し					○			○			○			
	二丁掛タイル				○		○								○
	テラゾ貼					○			○			○			
	躯体上部コンクリート					○			○		コンクリート・鉄筋	○			○
	モルタル（床・壁）　※														

※　躯体と一体解体し、コンクリート殻に付着するモルタルについては再資源化施設との協議を踏まえて解体、処分方法を決定するものとする。

Ⅴ　基礎躯体の取り壊し

適用	躯体品目	現場状況			解体手段		分別解体方法					処分方法			
		固定	可動	備考	手壊し	手壊し 機械壊し	先行分別解体	部位	躯体と一体解体	部位	現場分別品目	再資源化 コンクリート	再資源化 アスファルト	再資源化 木材	産業廃棄物
	土間コンクリート					○			○		コンクリート・鉄筋	○			○
	基礎コンクリート					○			○		コンクリート・鉄筋	○			○
	地下埋設設備配管（建物内部・鋼管）					○			○		鋼管				○
	地下埋設設備配管（建物内部・塩ビ管）					○			○		塩ビ管				○
	地下埋設設備配管（建物内部・ヒューム管）					○			○		ヒューム管	○			
	地下埋設設備配管（建物内部・コングリート製）					○			○		コンクリート・鉄筋	○			○

外構の解体手順

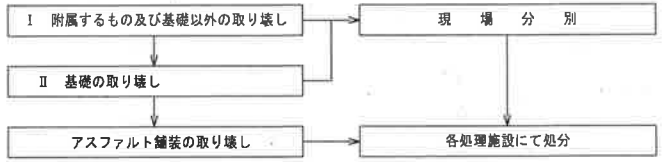

Ⅰ　附属するもの及び基礎以外の取り壊し

適用	躯体品目	現場状況	解体手段		分別解体方法					処分方法			
			手壊し	手壊し 機械壊し	先行分別解体	部位	躯体と一体解体	部位	現場分別品目	再資源化 コンクリート	再資源化 アスファルト	再資源化 木材	産業廃棄物
	渡り廊下上屋			○			○		鉄骨・折版 スレート・塩ビ樋				○
	自転車置場上屋			○			○		鉄骨・スレート 塩ビ樋				○
	灯油庫・洗濯庫上屋			○			○		鉄骨・スレート 木材・塩ビ樋			○	○
	手洗場			○			○		コンクリート・鉄筋	○			○
	掃除具入庫			○			○		鉄骨				
	受水槽廻りフェンス			○					フェンス コンクリート	○			○
	樹木			○	○							○	○
	石			○	○		○						○
	池			○					コンクリート・鉄筋				○

Ⅱ　基礎の取り壊し

適用	躯体品目	現場状況	解体手段		分別解体方法					処分方法			
			手壊し	手壊し 機械壊し	先行分別解体	部位	躯体と一体解体	部位	現場分別品目	再資源化 コンクリート	再資源化 アスファルト	再資源化 木材	産業廃棄物
	渡り廊下　基礎・土間コンクリート			○			○		コンクリート・鉄筋	○			○
	自転車置場　基礎・土間コンクリート			○			○		コンクリート・鉄筋	○			○
	灯油庫・洗濯庫　基礎・土間コンクリート			○			○		コンクリート・鉄筋	○			○
	手洗場　基礎			○			○		コンクリート・鉄筋	○			○
	浄化槽			○	○		○		コンクリート・鉄筋 槽内がれき類	○			○
	コンクリート土間			○			○		コンクリート	○			
	アスファルト舗装			○			○		アスファルト		○		

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	分別解体仕様書（２）	A－０９	NOSCALE	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第302471号　宮本　貴司

石綿解体標準仕様書

1　共通事項

図面及び本仕様書によるほか、ここに記載されていない事項については国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）」（以下、「解体仕様書」という。）による。

2　仕様

（１）項目は番号に ◯ 印の付いたものを採用する。

（２）事項内容欄に記載の（　）内の表示番号は、解体仕様書の該当項目を示す。

章	項目	事項内容
6 石綿含有建材の除去等	1 共通事項 (6.1.1～6.1.3)	・一般事項（6.1.1） 大気汚染防止法及び労働安全衛生法に基づく石綿を含有する、石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等。石綿含有成形板等及び石綿含有仕上塗材（以下「石綿含有建材」という。）の除去工事に適用する。 ・施工一般（6.1.2） 大気汚染防止法、廃棄物処理法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号、以下「石綿則」という。）その他石綿処理に関する諸法令等に基づき、施工を行う。 ・石綿粉じん濃度測定（6.1.3） 石綿粉じん濃度測定の適用、測定方法、測定時期、測定場所及び測定箇所数は、特記による。
	② 除去工事共通事項 (6.2.1～6.2.9)	・専門工事業者（6.2.1） 石綿含有建材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を、監督員に提出する。 ・石綿作業主任者（6.2.2） 石綿含有建材の除去に当たり、石綿作業主任者技能講習又は平成18年３月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選任する。 ・除去作業者（6.2.3） 石綿含有建材の除去に従事する作業者（以下「除去作業者」という。）は、石綿則に基づく特別の教育を受けた者とする。なお、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した者で、肺機能に異常がない者とする。 ・特別管理産業廃棄物管理責任者（6.2.4） 石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、廃棄物処理法に基づき、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を配置する。 ・施工区画への関係者以外の立入禁止（6.2.5） 作業場、廃棄物保管場所、資器材置場等、除去工事に直接又は間接的に関係する箇所は、関係者以外の立入りを禁止する。 ・表示および掲示（6.2.6） （ア）大気汚染防止法に基づき、事前調査結果の概要を公衆が見やすい場所に掲示する。 （イ）「建築物等の解体等の作業を行うに当たっての石綿ばく露防止対策等の実施内容の掲示について」に基づき、「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ」を労働者及び周辺住民の見やすい場所に掲示する。 （ウ）石綿則に基づき、石綿含有建材の有無の事前調査結果の概要、石綿を取り扱う作業場であること、石綿の人体に及ぼす作用、石綿取扱い上の注意事項及び使用すべき保護具について、作業に従事する労働者が見やすい箇所に掲示を行う。 （エ）石綿則に基づき、喫煙及び飲食の禁止並びに関係者以外の立入禁止について、作業場の見やすい箇所に表示を行う。 ・石綿を保管する容器等への表示（6.2.7） 石綿則に基づき、運搬又は保管する場合の容器等に石綿であること及び取扱い上の注意事項を表示する。 ・保護具等（6.2.8） （ア）作業者は、石綿則に基づき、作業内容に応じ、作業に適した呼吸用保護具を使用する。 （イ）作業者は、半面形の呼吸用保護具を使用する場合は、必要に応じて、保護めがねを併用する。 ・保護衣及び作業衣（6.2.9） （ア）作業者は、石綿則に基づき、保護衣又は作業衣を使用する。 （イ）保護衣は、JIS T 8115（化学防護服）の浮遊固体粉じん防護用密閉服（タイプ５）同等品以上のものとし、使い捨てとする。 （ウ）作業衣は、粉じんが付着しにくく、服内部に侵入しにくいものとする。
	3 石綿含有吹付け材の除去 (6.3.1～6.3.4)	・作業場の隔離等（6.3.1） 石綿則及び大気汚染防法に基づき、次により、負圧隔離養生を行う。 （ア）壁面、床面等にプラスチックシート等（以下「隔離シート」という。）を接着テープ等で隙間なく接合して貼り付ける。 なお、隔離シートの厚さは、壁面は0.08mm以上のものを１重、床面は0.15mm以上のものを２重とし、作業場と他の場所を確実に隔離できるものとする。 （イ）隔離した作業場への出入りによる石綿粉じんの外部への漏洩を防止するため、作業場、前室、洗身室及び更衣室の連結した３室で構成されるセキュリティゾーン、廃棄物保管場所、資器材置場等、除去工事に直接又は間接的に関係する箇所の区画を行う。 （ウ）洗身室にはエアシャワー設備を設ける。 （エ）隔離した作業場及びセキュリティゾーン内は、集じん・排気装置を使用し、石綿粉じんを捕集するとともに負圧を維持する。集じん・排気装置は、石綿粉じんの大気への飛散を防止するための、HEPAフィルタ又はこれと同等以上の性能を有するエアフィルタ付きの設備とする。 （オ）集じん・排気装置は、使用する場所において、使用前に点検し、漏れがないことを確認する。 （カ）作業開始や集じん・排気装置の設置場所を変更した場合等は、粉じんを迅速に測定できる機器により、集じん・排気装置の排気口からの漏洩の有無を確認し、異常が認められたときは、直ちに作業を中止し必要な措置を講ずる。 （キ）その日の作業を開始する前及び作業を中断したときは、作業場及びセキュリティゾーン内が負圧に保たれていることを確認し、異常が認められた場合は、集じん・排気装置の補修その他の必要な措置を講ずる。 （ク）隔離した作業場の内部で除去作業する場合は、電動ファン付き呼吸用保護具又はこれと同等以上の性能を有する呼吸用保護具を使用する。 ・一般事項（6.3.2） （１）石綿含有吹付け材の除去工法は、特記による。特記がなければ、石綿含有吹付け材を粉じん飛散抑制剤等により湿潤化した後に、除去する。 （２）除去した石綿含有吹付け材等の梱包は、石綿則及び廃棄物処理法に基づき、次による。 （ア）除去作業場所において、厚さが0.15mm以上のプラスチック袋等の耐水性の材料の袋の中に入れ、袋の中の空気をよく抜いて、密封する。この際、除去した石綿含有吹付け材等が湿潤化又は固形化していることを確認する。 （イ）前室で高性能真空掃除機等により、プラスチック袋等の耐水性の材料に付着している粉じんを除去する。高性能真空掃除機は、ＨＥＰＡフィルタ又はこれと同等以上の性能を有するエアフィルタを装着した真空掃除機とする。 （ウ）前室又は洗身室で、更に厚さが0.15mm以上のプラスチック袋等の耐水性の材料をかぶせ、二重に梱包して密封し、「廃石綿等」であることを表示を行う。 ・除去した石綿含有吹付け材等の保管、運搬、処分等（6.3.3） （ア）除去した石綿含有吹付け材等の保管は、次の（イ）によるほか、5.2.1[特別管理産業廃棄物の保管]による。また、運搬及び処分は、次の（ウ）及び（エ）によるほか、5.3.1[特別管理産業廃棄物の運搬及び処分の委託]による。なお、運搬又は処分を委託する場合は、委託契約書及びマニフェストに、固形化又は安定化の方法、廃石綿等が含まれること等を記載する。 （イ）石綿含有吹付け材等を工事現場外へ搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、ほかの建設副産物等と分別して保管し、シート等で覆うなど、飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、廃石綿等の保管場所であることの表示を行う。なお、周辺の生活環境に影響を及ぼさないようにするとともに、分別した廃棄物の種類ごとに廃棄物処理法の「特別管理産業廃棄物保管基準」に基づき、保管する。 （ウ）石綿含有吹付け材等の運搬車及び運搬容器は、石綿含有吹付け材等が飛散及び流出するおそれのないものとする。また、運搬車両の荷台に覆いを掛けるなど飛散防止措置を講ずる。 （エ）石綿含有吹付け材等の処分は、次の（ａ）又は（ｂ）により、処分方法は特記による。 (a) 埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。 (b) 中間処理の場合は、都道府県知事等から設置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。 ・確認及び後片付け（6.3.4） （ア）関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 （イ）（ア）の確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 （ウ）隔離シートの撤去に先立ち、高性能真空掃除機で養生面、床等の清掃を行う。 （エ）隔離シートに付着した石綿等の粉じんの際飛散を防止するために、シート全面に粉じん飛散防止処理剤を散布する。必要に応じて、粉じん飛散抑制剤を空気中に散布して、石綿を沈降させる。 （オ）隔離シートの撤去は、集じん・排気装置で十分に吸引・ろ過し、原則として、隔離空間内部の空気中の総繊維数濃度を測定して、石綿等の粉じんが処理されたことを確認した後に行う。 なお、床面の隔離シートの撤去は、（カ）の後、最後に行う。 （カ）隔離シート、保護衣、フィルタ等の廃棄物は６．３．２（２）により、飛散防止措置を講ずる。 （キ）隔離シート、保護衣、フィルタ等の廃棄物の保管、運搬及び処分は６．３．３による。 （ク）後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃を行う。
	4 石綿含有保温材等の除去 (6.4.1～6.4.4)	・石綿含有保温材等の除去（6.4.1） 石綿含有保温材等の除去は、石綿則及び大気汚染防止法に基づき、次により、除去方法は特記による。 （ア）破壊して除去する場合は、３節による。 （イ）原形のまま、手ばらしの場合は、6.4.2から6.4.5までによる。 なお、石綿含有保温材等が欠け、破損等した場合には、直ちにそれらをプラスチック袋に梱包し、高性能真空掃除機により清掃する。 （ウ）作業場の区画は、石綿含有保温材等の除去に伴い、作業場から外部への石綿の飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生（負圧不要）を行う。 ・工法（6.4.2） （ア）石綿含有保温材等の除去は、6.3.2（１）により、原形のまま、手ばらしで行う。 （イ）除去後の処理は、6.3.4（イ）による。 （ウ）除去した石綿含有保温材等の廃棄物は、6.3.2（２）により、飛散防止措置を講ずる。 ・除去した石綿含有保温材等の保管、運搬及び処分（6.4.3） 除去した石綿含有保温材等の保管、運搬及び処分は、6.3.3による。 ・確認及び後片付け（6.4.4） （ア）関係法令等に基づき、石綿等に関する意識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 （イ）（ア）の確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 （ウ）養生シート等の撤去に当たっては、シート等を十分に清掃する。また、石綿の付着が考えられる場合には、必要に応じて粉じん飛散抑制剤又は粉じん飛散処理剤等を散布する。
	⑤ 石綿含有成形版等の除去 (6.5.1～6.5.4)	・石綿含有成板等の除去（6.5.1） 石綿含有成形板の除去は、石綿則及び大気汚染防止法に基づき、原形のまま、手ばらしで行う。 なお、石綿含有成形板等の除去に伴い、作業場から外部への石綿の飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う場合は、特記による。 ・工法（6.5.2） （ア）石綿含有成形板の除去は、原形のまま、手ばらしで行う。 なお、やむを得ず切断、破砕等をしなければならない場合は、監督職員と協議のうえ、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等を用いて作業場所の隔離養生（負圧不要）を行う。 （イ）除去した石綿含有成形板等の集積及び積込みに当たり、高所より投下しないことのほか、粉じんの飛散防止に努める。 （ウ）石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、原形のまま、丈夫なプラスチック袋等に入れるなど、飛散防止措置を講ずる。 ・除去した石綿含有成形板の保管、運搬及び処分（6.5.3） 除去した石綿含有成形板等の保管、運搬及び処分は、次による。 （ア）石綿含有成形板等の保管は、次の（イ）によるほか、4.2.1[建設廃棄物の保管]による。また、運搬及び処分は、次の（ウ）及び（エ）によるほか、4.3.1[建設廃棄物の運搬及び処分の委託]による。 なお、運搬又は処分を委託する場合は、委託契約書及びマニフェストに、石綿含有産業廃棄物が含まれることを記載する。 （イ）石綿含有成形板等を工事現場外へ搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、ほかの建設副産物等と分別して保管し、シートで覆うなど、飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿含有産業廃棄物保管所であることの表示を行う。 なお、周辺の生活環境に影響を及ぼさないようにするとともに、分別した廃棄物の種類ごとに、廃棄物処理法の「産業廃棄物保管基準」に基づき保管する。 （ウ）石綿含有成形板等の運搬車及び運搬容器は、石綿含有成形板等が飛散及び流出するおそれがないものとする。また、運搬車両の荷台に覆いをかけるなど、飛散防止措置を講ずる。 （エ）石綿含有成形板等の処分は、次による。 (a) 石綿含有せっこうボードは、管理型最終処分場で埋立処分する。 (b) 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板等の処分は、埋立処分又は中間処理とし、適用は特記による。 ① 埋立処分の場合は、石綿含有産業廃棄物として、安定型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。 ② 中間処理の場合は、6.3.3（エ）(b) による。 ・確認及び後片付け（6.5.4） 確認及び後片付けは、次による。 （ア）関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 （イ）養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。
	6 石綿含有仕上塗材の除去 (6.6.1～6.5.5)	・石綿含有仕上塗材の除去（6.6.1） 石綿含有仕上塗材の除去は、石綿則及び大気汚染防止法に基づき除去することとし、除去工法は特記による。なお、設計図書に定められた工法による除去が困難な場合は、監督職員と協議する。 ・作業場の区画（6.6.2） 電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、作業場から外部への石綿の飛散防止のため、養生シート等で作業場所の隔離養生（負圧不要）を行う。 ・工法（6.6.3） 工法は、次による。 （ア）石綿含有仕上塗材の除去は、高圧水洗工法や剥離剤を用いる工法等により、湿潤化した状態で行う。 （イ）電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、除去する石綿含有仕上塗材を常時湿潤化した状態で作業を行う。 なお、湿潤化が著しく困難な場合は、除じん性能を有する電動工具を使用するなど、粉じんの発散を防止する。 （ウ）除去した石綿含有仕上塗材の廃棄物は、耐水性のプラスチック袋等により、二重で梱包する。 ・除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分（6.6.4） 除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分は、6.5.4による。ただし、汚泥として処理が必要な場合は、特記による。 ・確認及び後片付け（6.6.5） 確認及び後片付けは、6.5.4による。

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	石綿解体標準仕様書（１）	A－１０	NOSCALE	愛媛県立大洲農業高等学校

【参考】石綿飛散及びばく露防止対策の概要

・建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル（令和３年３月）
厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課・環境省 水・大気環境局 大気環境課 参照

石綿含有建材除去等の工法	切断等による除去				切断等によらない除去			封じ込め、囲い込み		除　去				除　去				石綿含有建材除去等の工法
建築材料の種類	石綿含有吹付け材【レベル１】		石綿含有保温材等【レベル２】		石綿含有保温材等【レベル２】			石綿含有吹付け材【レベル１】 石綿含有保温材等【レベル２】		石綿含有成形板等【レベル３】				石綿含有仕上塗材【レベル３相当】				建築材料の種類
					屋根用折半裏断熱材	石綿含有保温材等【レベル２】	配管保温材	切断等あり	切断等なし	石綿含有成形板等 切断等あり	切断等なし	石綿含有ケイカル板 第１種 切断等あり	切断等なし	切断等あり（電動工具使用）《隔離養生等》		切断等あり（電動工具なし）《湿潤化》		
飛散防止方法	作業場を負圧隔離養生等	特殊工法（※１）	作業場を負圧隔離養生等	特殊工法（※１）	断熱材を折半につけたまま除去	湿潤化して原形のまま取り外し	非石綿部での切断除去	作業場を負圧隔離養生等	作業場を隔離養生（※２）	湿潤化等	原形のまま取り外し	隔離養生等（負圧不要）	原形のまま取り外し	（例）ディスクグラインダー工法	（例）集塵装置付きディスクグラインダー工法	（例）高圧水洗工法	（例）剥離剤併用手工具ケレン工法	飛散防止方法
事前調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事前調査
事前調査結果の報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事前調査結果の報告
事前調査結果の備付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事前調査結果の備付
作業計画の作成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	作業計画の作成
法令等に基づく届出	○	○	○	○	○	○	安衛法・石綿則は必要	○	○	（不要）	（不要）	（不要）	（不要）	（不要）	（不要）	（不要）	（不要）	法令等に基づく届出
事前調査結果の掲示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事前調査結果の掲示
作業実施の掲示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	作業実施の掲示
喫煙・飲食禁止掲示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	喫煙・飲食禁止掲示
作業主任者の専任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	作業主任者の専任
特別教育	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特別教育
保護具着用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	保護具着用
関係者以外の作業場への立入禁止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	関係者以外の作業場への立入禁止
隔離	負圧隔離養生	グローブバック	負圧隔離養生	グローブバック	隔離養生（負圧不要）	隔離養生（負圧不要）		負圧隔離養生	隔離養生（負圧不要）			隔離養生（負圧不要）		隔離養生（負圧不要）	同等の要件を満たす場合不要			隔離
セキュリティーゾーンの設置	○							○										セキュリティーゾーンの設置
負圧の確保、集じん排気装置の設置	○	高性能真空掃除機	○	高性能真空掃除機				○										負圧の確保、集じん排気装置の設置
機器による漏えいの確認	○	必要に応じて	○	必要に応じて				○										機器による漏えいの確認
負圧の確認	○		○					○										負圧の確認
湿潤化	○（常時）	○（常時）	○（常時）	○（常時）	○（常時）	○（常時）		○（常時）	○（常時）	○（常時）	（実施が望ましい）	○（常時）	（実施が望ましい）	○（常時）	同等の要件を満たす場合不要	○（常時）	○（常時）	湿潤化
清掃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	清掃
取り残し等の確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	取り残し等の確認
粉じん飛散防止処理	○	○	○	○	○	○		○	○									粉じん飛散防止処理
隔離解除のための粉じん飛散状況の確認	○		○					○										隔離解除のための粉じん飛散状況の確認
各種記録・保管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各種記録・保管
（飛沫防止等の養生）																（※３）	（※３）	（飛沫防止等の養生）
（床防水養生）																（※３）		（床防水養生）
（汚染水処理）																（※３）		（汚染水処理）

【凡例】上記の ○ 印は、法令上求められる措置を示す。

（※１）局所的に使用するグローブバック工法
（※２）負圧不要
（※３）適切な石綿飛散防止対策の徹底を図るために必要な措置

【石綿含有建材とみなして解体を行う建材】

・床：長尺塩ビシート
・天井：石膏ボード

注　意　事　項	備　　考
1　「負圧不要」とされているものについても、劣化による飛散が想定される場合は、負圧隔離養生等を行う。 2　劣化により切断等によらない工法で除去等を行うことが困難な場合は、切断等による工法で除去を行う、 3　内装仕上げに用いられる石綿含有ひる石吹付け材及び石綿含有パーライト吹付け材については、大気汚染防止法における「吹付け石綿」及び石綿則における「吹き付けられた石綿」に分類されることから、石綿含有仕上塗材に含まれない。	1　「同等の要件を満たす場合」とは、少なくとも、以下に掲げる全ての事項を満足すること。 ・集じん機能を備えたカバー付きの工具であること。 ・集じん装置はHEPAフィルタを有し、集じんした石綿等が作業空間その他外部環境に漏出しないこと。 ・当該集じん装置付き工具の集じん性能として、作業中の作業場所の総繊維濃度が0.15本/cm3（作業環境の石綿管理濃度）を下回ることが示されていること。 2　石綿含有ケイカル板（第１種）を切断等する際の隔離養生については、特記による。特記がない場合は、次による。 屋内で隔離養生（負圧不要）を行う場合は、天井裏や壁に隙間がないことを確認の上、隙間が認められる場合はあらかじめプラスチックシート等で養生する。 また、開口部や吹出口等については目張りし、出入口はプラスチックシート等を垂らして飛散を防止する。床面についても、プラスチックシート等で養生する。 （壁面についても、プラスチックシート等で養生することが望ましい。）

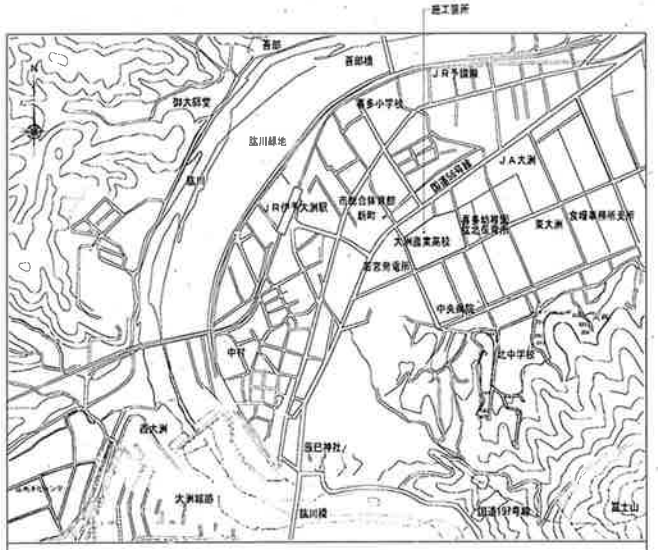

付 近 見 取 図

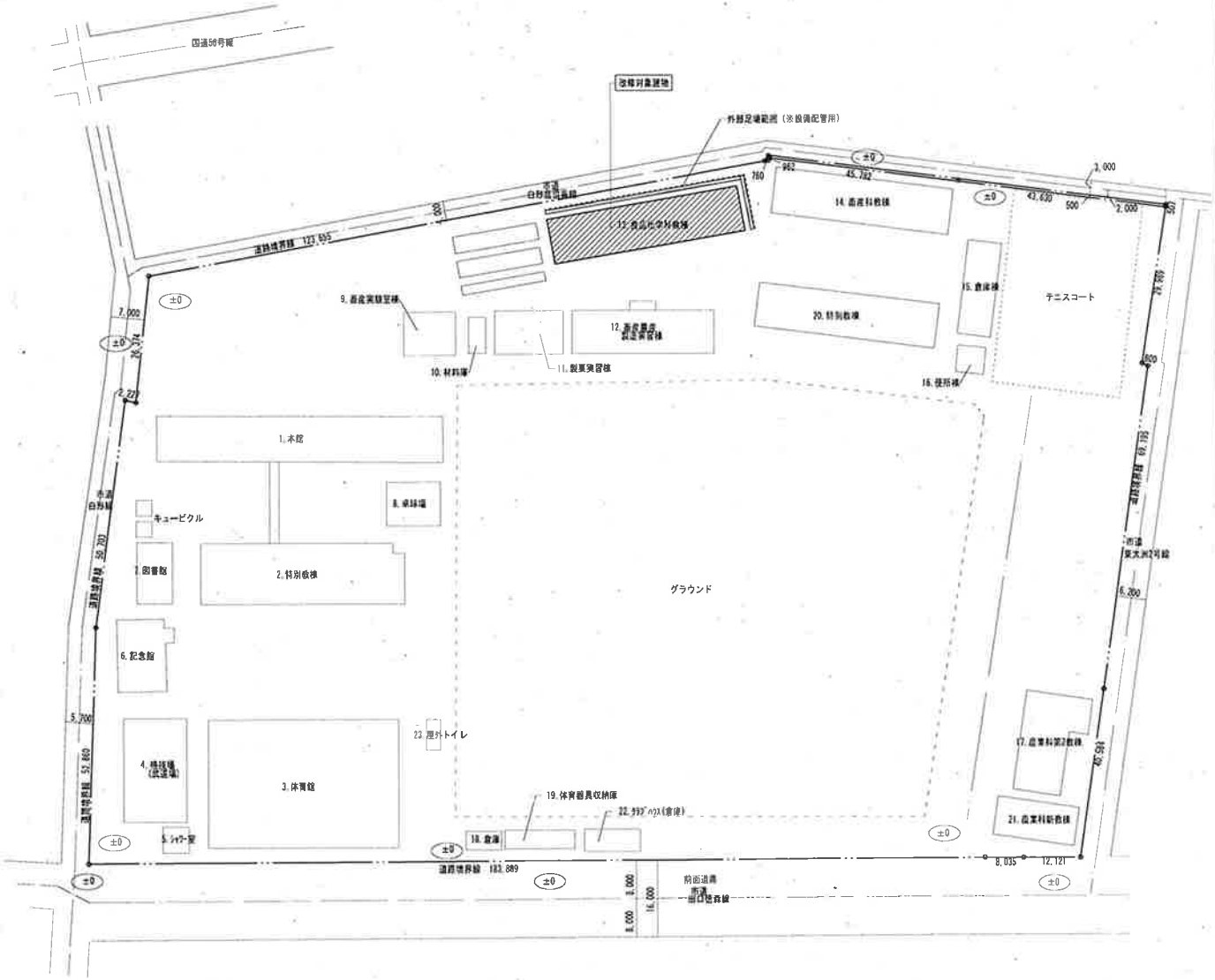

敷地配置図　S=1:600

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	付近見取図、敷地配置図	A－１２	S=1:600	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　肯司

内部仕上表

階	室名	部位	下地	既存仕上	工事区分	床 下地	床 仕上	巾木	壁 下地	壁 仕上	天井 下地	天井 仕上	廻り縁	天井高	備考
1	玄関ホール	床 巾木 壁 天井 梁型	MO RC RC LGS MO	100角磁器タイル　一部床組H=65のうえ、フローリング テラゾーブロック H=100 モルタルコテ押え A.E.P 石膏化粧ボード貼り t=9 モルタルコテ押え A.E.P	撤去						既存のまま	【一部撤去】石膏化粧ボード貼り t=9	既存のまま	－	
					改修						－	【一部新設】石膏化粧ボード貼り t=9.5	－	－	
	倉庫	床 巾木 壁 天井 段裏	MO RC RC LGS MO	長尺塩ビシート t=2.0 ソフト巾木 H=75 モルタルコテ押え A.E.P 石膏化粧ボード貼り t=9 モルタルコテ押え A.E.P	撤去										
					改修										
	応用微生物実験室	床 巾木 壁 天井 梁型	MO RC RC LGS MO	長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品） ソフト巾木 H=75 モルタルコテ押え A.E.P 石膏化粧ボード貼り t=9 モルタルコテ押え A.E.P	撤去	【撤去跡補修】 MO	既存のまま	既存のまま	既存のまま	モルタルコテ押え A.E.P	既存のまま	【一部撤去】石膏化粧ボード貼り t=9	既存のまま	3,050	【一部撤去】検鏡台 【既存のまま】】扇色、排気用具入、黒板掲示板、教壇 O.H.Pスクリーン、スクリーンBOX カーテンBOX
					改修	【一部新設】 撤去跡モルタル塗	【一部新設】長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品）	【一部新設】EP塗装 ※壁面塗装塗分け	【撤去跡補修】	【撤去面補修】モルタル塗 【一部新設】EP塗装	－	【一部新設】石膏化粧ボード貼り t=9.5	－	－	【改修】既存黒板面ホワイトボード貼り 【新設】流し台（SUS）：W1 500xD600xH850 【改修】検鏡台　側面補修 【新設】プロジェクター（天井付）
	準備室	床 巾木 壁 天井 梁型	MO RC RC LGS MO	長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品） ソフト巾木 H=75 モルタルコテ押え A.E.P 石膏化粧ボード貼り t=9 モルタルコテ押え A.E.P	撤去	【撤去跡補修】 MO	既存のまま	既存のまま	既存のまま	モルタルコテ押え A.E.P	既存のまま	【一部撤去】石膏化粧ボード貼り t=9	既存のまま	3,050	【撤去】作業台（流し付） 【既存のまま】開戸棚戸棚、薬品戸棚 書架、書架ハシゴ
					改修	【一部新設】 撤去跡モルタル塗	－	－	【撤去跡補修】	【撤去面補修】モルタル塗 【一部新設】EP塗装	－	【一部新設】石膏化粧ボード貼り t=9.5	－	－	【新設】流し台：W1,800xD550xH800 調理台：W600+300xD550xH800
	培養室	床 巾木 壁 天井 梁型	MO RC RC LGS MO	長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品） ソフト巾木 H=75 モルタルコテ押え A.E.P 石膏化粧ボード貼り t=9 モルタルコテ押え A.E.P	撤去	【撤去跡補修】 MO	既存のまま	既存のまま	既存のまま	モルタルコテ押え A.E.P	既存のまま	【一部撤去】石膏化粧ボード貼り t=9	既存のまま	3,050	【撤去】流し台 【既存のまま】行事予定黒板、定温器台
					改修	【一部新設】 撤去跡モルタル塗	【一部新設】長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品）	【一部新設】EP塗装 ※壁面塗装塗分け	【撤去跡補修】	【撤去面補修】モルタル塗 【一部新設】EP塗装	－	【一部新設】石膏化粧ボード貼り t=9.5	－	－	【新設】流し台（SUS）　W1 500xD600xH850
	滅菌室	床 巾木 壁 天井 梁型	MO RC RC LGS MO	長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品） ソフト巾木 H=75 モルタルコテ押え A.E.P 石膏化粧ボード貼り t=9 モルタルコテ押え A.E.P	撤去						既存のまま	【撤去】石膏化粧ボード貼り t=9			滅菌箱台
					改修						－	【新設】石膏化粧ボード貼り t=9.5			
	製造機器実習室	床 巾木 壁 天井 梁型	MO RC RC LGS MO	長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品） ソフト巾木 H=75 モルタルコテ押え A.E.P 石膏化粧ボード貼り t=9 モルタルコテ押え A.E.P	撤去	【撤去跡補修】 MO	既存のまま	既存のまま	既存のまま	モルタルコテ押え A.E.P	既存のまま	【一部撤去】石膏化粧ボード貼り t=9	既存のまま	3,050	【一部撤去】作業台（流し付） 【撤去】黒板・掲示板 【既存のまま】工具棚、排気用具入、白板黒板、教壇 O.H.Pスクリーン、カーテンBOX
					改修	【一部新設】 撤去跡モルタル塗	【一部新設】長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品）	【一部新設】EP塗装 ※壁面塗装塗分け	【撤去跡補修】	【撤去面補修】モルタル塗 【一部新設】EP塗装	－	【一部新設】石膏化粧ボード貼り t=9.5	－	－	【新設】流し台（SUS）　W1 200xD600xH850

凡例

構造下地	仕上下地	塗装		シーリング
RC　コンクリート造 S　鉄骨造 CB　コンクリートブロック造 W　木造 ALS　軽量気泡コンクリート造	LG　：軽量鉄骨壁下地 LGS　軽量鉄骨天井下地 MO　モルタル塗 SMO　セルフレベリング（セメント系） スカイMO　スカイモルタル WW　木造胴縁下地 WB　木造木ズリ下地 WS　木造天井下地 WF　木造床下地	OP　油性調合ペイント塗 FP　フタル酸エナメルペイント塗 UL　ウレタン樹脂エナメルペイント塗 LE　ラッカーエナメル塗 WPS　木材保護着色剤塗（キシラデコール） VP　塩化ビニルエナメル塗 EP　合成樹脂エマルジョンペイント塗 GTP　グラファイトペイント塗 MP　塩化ゴム系エナメル塗	OS　オイルステン 1-UC　1液形湿気性ウレタン樹脂ワニス塗 CL　クリアラッカー	ボリサルファイドシーリング材 シリコーンシーリング材 筋違端部シーリング材（メーカー標準仕様）

特記事項（内・外共通）

- 図面及び設計書に記載されていない事項は全て、国土交通大臣官房長官官房庁舎建築整備部監修「建築改修工事共通仕様書」「建築工事共通仕様書」（最新版）による。
- 指定建築材料に当質は、ＪＩＳ・ＪＡＳ規格品及び大臣に認定を受けたものを使用すること。
- 建材は全てホルムアルデヒド発散等級F☆☆☆とする。
- 石膏ボードはテーパーボードを使用し、継目処理を行うこと。
- 壁クロス貼り部分の出隅コーナー下地にはクロス下地コーナー（フクビ商等）を用いること。
- グラスウールは32k/m3とする。
- セルフレベリング材はセメント系とする。
- 塩長尺塩ビシートは溶接工法とする。

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】仕上表（１）	A－１３	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　肯司

内部仕上表

階	室名	部位	下地	既存仕上	工事区分	床 下地	床 仕上	巾木	壁 下地	壁 仕上	天井 下地	天井 仕上	廻り縁	天井高	備考
2	階段・ホール	床 巾木 壁 天井	WO RC RC LGS	長尺塩ビシート t=2.0 ソフト巾木 H=75 モルタルコテ押え A.E.P 石膏化粧ボード貼り t=9	撤去	既存のまま	【撤去】長尺塩ビシート t=2.0	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	—	【撤去】段鼻SUSノンスリップ
					改修	—	【新設】長尺塩ビシート t=2.0（ノンスリップ）	—	—	—	—	—	—	—	【新設】段鼻SUSノンスリップ（ゴムタイ） 【塗装】手摺子 SOP塗装、手摺 OS塗装
	食品化学実習室 定性分析 I 植繊培養実験実習室 ★VOC測定	床 巾木 壁 天井 梁型	WO RC RC LGS WO	長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品） ソフト巾木 H=75 モルタルコテ押え A.E.P 石膏化粧ボード貼り t=9 モルタルコテ押え A.E.P	撤去	【撤去跡補修】 WO	【撤去】長尺塩ビシート t=2.0	【撤去】ソフト巾木 H=75 【撤去】木製巾木 H=100 ※敷埋廻り	【撤去跡補修】	モルタルコテ押え A.E.P	既存のまま	【一部撤去】石膏化粧ボード貼り t=9	既存のまま	3,050	【撤去】乾燥台、掃除用具入、上下黒板、室名札 平面黒板、掲示板、教壇、O.H.Pスクリーン スクリーンBOX、暗幕 吸気カバー：SUS製450x450xD100x4箇所 【既存のまま】カーテンBOX
					改修	【一部新設】 撤去跡モルタル塗	【新設】長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品）	【新設】ソフト巾木 H=75	【撤去跡補修】 【一部新設】LGS65	【撤去面補修】モルタル塗　【新設】EP塗装 【一部新設】石膏ボード t=12.5のうえ 壁（※H800より上）：ベニヤ t=4.0×マグネットシート t=0.8 鋼板ホーロー t=0.4貼り 壁（※H800より下）：EP塗装	—	【一部新設】石膏化粧ボード貼り t=9.5	—	—	【新設】流し台（SUS）：W1.500xD750xH850x2台 暗幕 室名札：木製80x250（平付け）x1 吸気カバー：木製 SOP塗装（下端BI開口） W400xH600xD100x3箇所
	食品化学実習室 定性分析 I 恒温室	床 巾木 壁 天井 梁型	WO RC RC LGS WO	長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品） ソフト巾木 H=75 モルタルコテ押え A.E.P 石膏化粧ボード貼り t=9 モルタルコテ押え A.E.P	撤去	【撤去跡補修】 WO	【撤去】長尺塩ビシート t=2.0	【撤去】ソフト巾木 H=75 【撤去】木製巾木 H=100 ※敷埋廻り	【撤去跡補修】	モルタルコテ押え A.E.P	既存のまま	【一部撤去】石膏化粧ボード貼り t=9	既存のまま	3,050	
					改修	【一部新設】 撤去跡モルタル塗	【新設】長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品）	【新設】ソフト巾木 H=75	【撤去跡補修】 【新設】LGS50・65	【撤去面補修】モルタル塗　【新設】EP塗装 【新設】ケイ酸カルシウム板 t=8.0 EP塗装（両面） グラスウール t=50	【新設】LGS	【新設】ケイ酸カルシウム板 t=6.0 EP塗装 グラスウール t=50	【新設】塩ビ製	2,400	【新設】反見切り：SUSバー t=4.0 室名札：木製80x250（平付け）x1
	準備室	床 巾木 壁 天井 梁型	WO RC RC LGS WO	長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品） ソフト巾木 H=75 モルタルコテ押え A.E.P 石膏化粧ボード貼り t=9 モルタルコテ押え A.E.P	撤去	【撤去跡補修】 WO	【撤去】長尺塩ビシート t=2.0	【撤去】ソフト巾木 H=75	【撤去跡補修】	モルタルコテ押え A.E.P	既存のまま	【一部撤去】石膏化粧ボード貼り t=9	既存のまま	3,050	【一部撤去（改修）】作業台（流し付） 【撤去】薬品戸棚、書棚、戸棚、スチール黒板 カーテン 【既存のまま】カーテンBOX
					改修	【一部新設】 撤去跡モルタル塗	【新設】長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品）	【新設】ソフト巾木 H=75	【撤去跡補修】	【撤去面補修】モルタル塗　【新設】EP塗装	—	【一部新設】石膏化粧ボード貼り t=9.5	—	—	【新設】流し台（SUS）：W1.200xD600xH850x2台 暗幕
	食品化学実験室 定量分析 I バイテク調整室1 ★VOC測定	床 巾木 壁 天井 梁型	WO RC RC LGS WO	長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品） ソフト巾木 H=75 モルタルコテ押え A.E.P 石膏化粧ボード貼り t=9 モルタルコテ押え A.E.P	撤去	【撤去跡補修】 WO	【撤去】長尺塩ビシート t=2.0	【撤去】ソフト巾木 H=75 【撤去】木製巾木 H=100 ※敷埋廻り	【撤去跡補修】	モルタルコテ押え A.E.P	既存のまま	【一部撤去】石膏化粧ボード貼り t=9	既存のまま	3,050	【撤去】乾燥台、掃除用具入、上下黒板、室名札 平面黒板、掲示板、教壇、O.H.Pスクリーン スクリーンBOX、暗幕、ドラフトチャンバー 吸気カバー：SUS製450x450xD100x4箇所 【既存のまま】カーテンBOX
					改修	【一部新設】 撤去跡モルタル塗	【新設】長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品）	【新設】ソフト巾木 H=75	【撤去跡補修】 【一部新設】木下地 胴縁 杉24x45@303	【撤去面補修】モルタル塗　【新設】EP塗装 【一部新設】石膏ボード t=12.5のうえ 壁（※H800より上）：ベニヤ t=4.0×マグネットシート t=0.8 鋼板ホーロー t=0.4貼り 壁（※H800より下）：EP塗装	—	【一部新設】石膏化粧ボード貼り t=9.5	—	—	【新設】流し台（SUS）：W1.500xD600xH850x2台 暗幕 室名札：木製80x250（平付け）x1 吸気カバー：木製 SOP塗装（下端BI開口） W400xH600xD100x4箇所
	準備室	床 巾木 壁 天井 梁型	WO RC RC LGS WO	長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品） ソフト巾木 H=75 モルタルコテ押え A.E.P 石膏化粧ボード貼り t=9 モルタルコテ押え A.E.P	撤去	【撤去跡補修】 WO	【撤去】長尺塩ビシート t=2.0	【撤去】ソフト巾木 H=75	【撤去跡補修】	モルタルコテ押え A.E.P	既存のまま	【一部撤去】石膏化粧ボード貼り t=9	既存のまま	3,050	【撤去】スチール黒板、暗幕、室名札 【既存のまま】薬品戸棚、戸棚、作業台（流し付）
					改修	【一部新設】 撤去跡モルタル塗	【新設】長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品）	【新設】ソフト巾木 H=75	【撤去跡補修】	【撤去面補修】モルタル塗 【新設】EP塗装	—	【一部新設】石膏化粧ボード貼り t=9.5	—	—	【新設】カーテン（遮光） 【改修】地袋
	秤量室	床 巾木 壁 天井 梁型	WO RC RC LGS WO	長尺塩ビシート t=2.0（耐薬品） ソフト巾木 H=75 モルタルコテ押え A.E.P 石膏化粧ボード貼り t=9 モルタルコテ押え A.E.P	撤去	既存のまま	【撤去】長尺塩ビシート t=2.0	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	3,050	【一部撤去（改修）】秤量台 【既存のまま】カーテンBOX、カーテン
					改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	【改修】秤量台

凡例

構造下地	仕上下地	塗装	シーリング
RC　コンクリート造 S　鉄骨造 CB　コンクリートブロック造 W　木造 ALC　軽量気泡コンクリート造	LG　軽量鉄骨壁下地 LGS：軽量鉄骨天井下地 MO　モルタル塗 SMO　セルフレベリング（セメント系） スカイMO　スカイモルタル WW　木造胴縁下地 WB　木造木ズリ下地 WS　木造天井下地 WF　木造床下地	OP　油性調合ペイント塗 FP　フタル酸エナメルペイント塗 UL　ウレタン樹脂エナメルペイント塗 LE　ラッカーエナメル塗 WPS　木材保護着色剤塗（キシラデコール） VP　塩化ビニルエナメル塗 EP　合成樹脂エマルジョンペイント塗 GTP　グラファイトペイント塗 MP　塩化ゴム系エナメル塗 OS　オイルステン 1-UC　1液形湿気性ウレタン樹脂ワニス塗 CL　クリアラッカー	◀━　ポリサルファイドシーリング材 ←●　シリコーンシーリング材 ←→　防水補修シーリング材（メーカー標準仕様）	

特記事項（内・外共通）

- 図面及び設計書に記載されていない事項は全て、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「建築改修工事共通仕様書」「建築工事共通仕様書」（最新版）による。
- 指定建築材料に品質は、JIS・JAS規格品及び大臣に認定を受けたものを使用すること。
- 建材は全てホルムアルデヒド発散等級F☆☆☆☆とする。
- 石膏ボードはテーパーボードを使用し、目地処理を行うこと。
- 壁クロス貼り前只の出隅コーナー下地にはクロス下地コーナー（フクビ同等）を用いること。
- グラスウールは32kg/m3とする。
- セルフレベリング材はセメント系とする。
- 床長尺塩ビシートは溶接工法とする。
- ★印箇所はVOC測定箇所とする。

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】仕上表（２）	A－１４	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第362471号　宮本　貴司

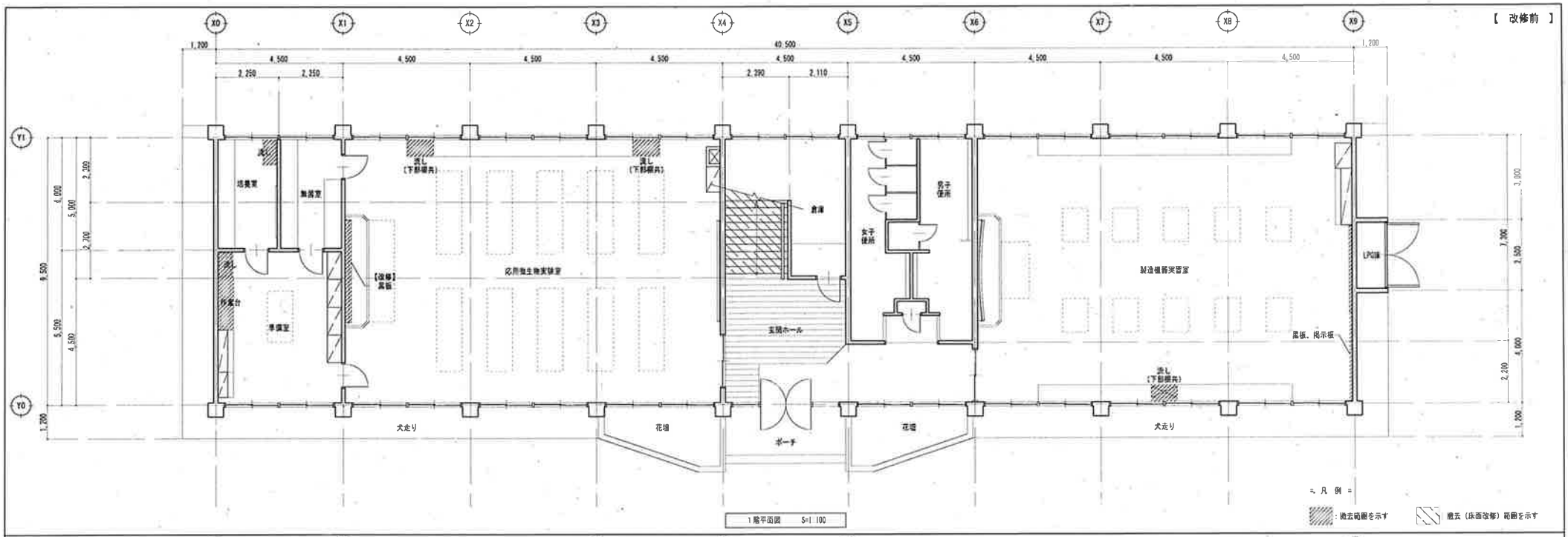

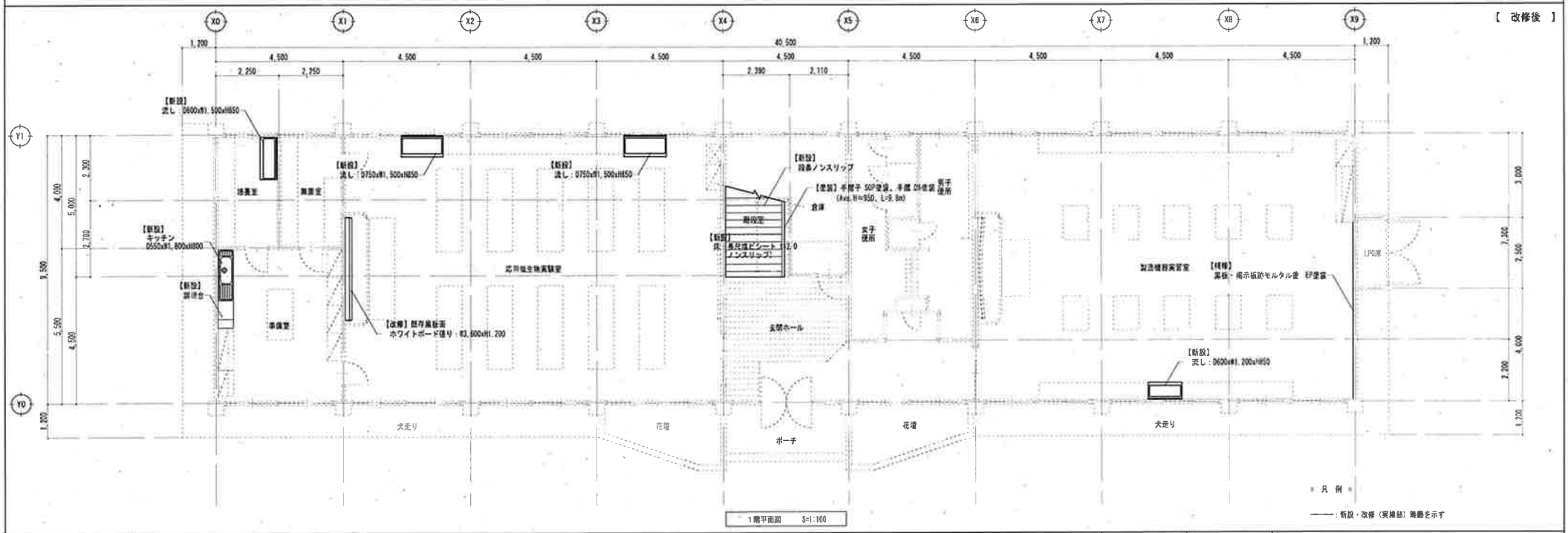

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】１階平面図	A－１５	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第332471号　宮本　貞司

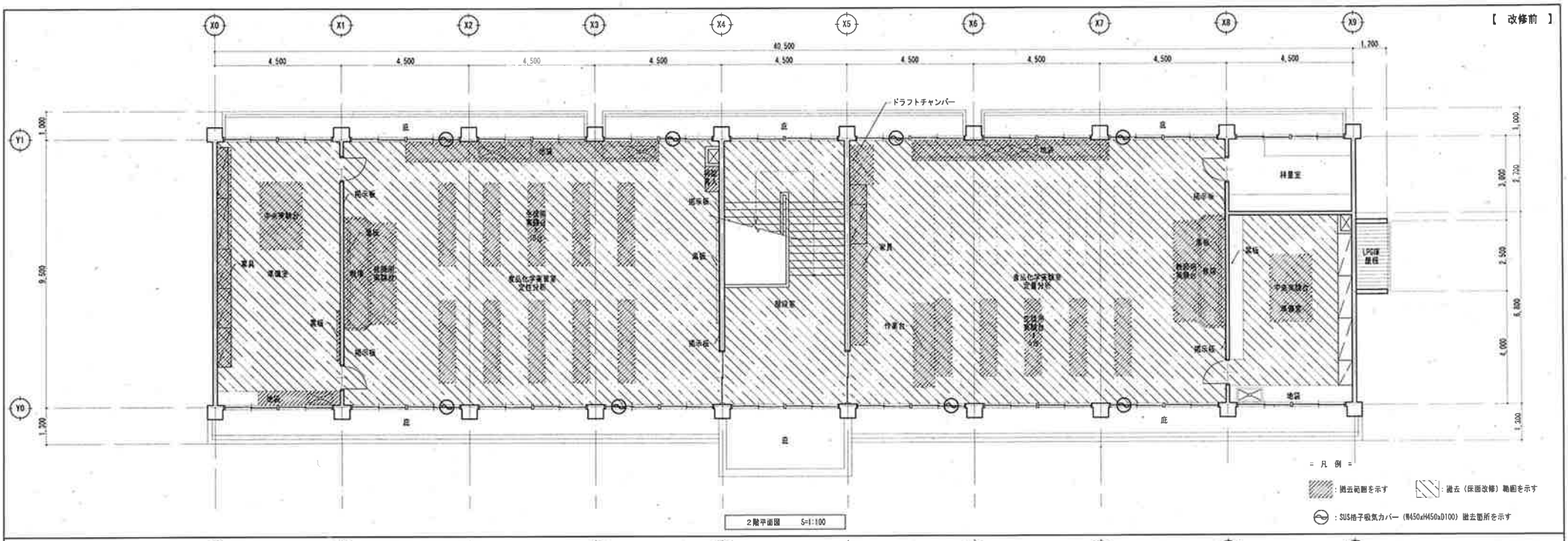

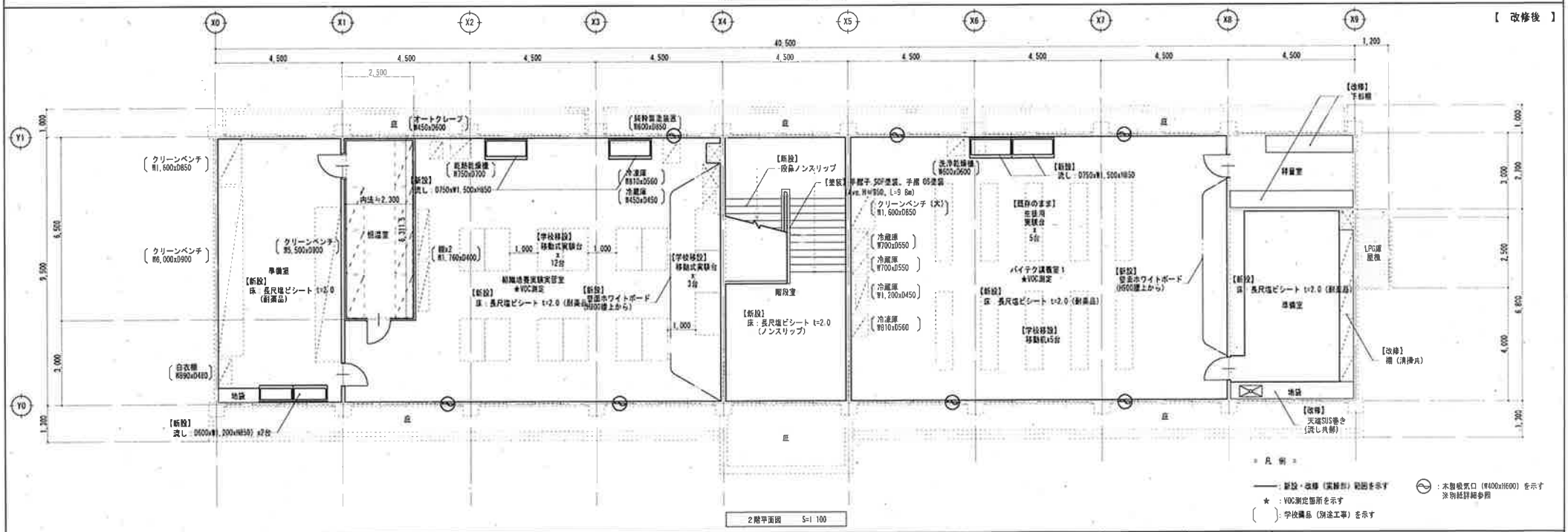

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】２階平面図	A－１６	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382431号　宮本　貴司

【 改修前 】

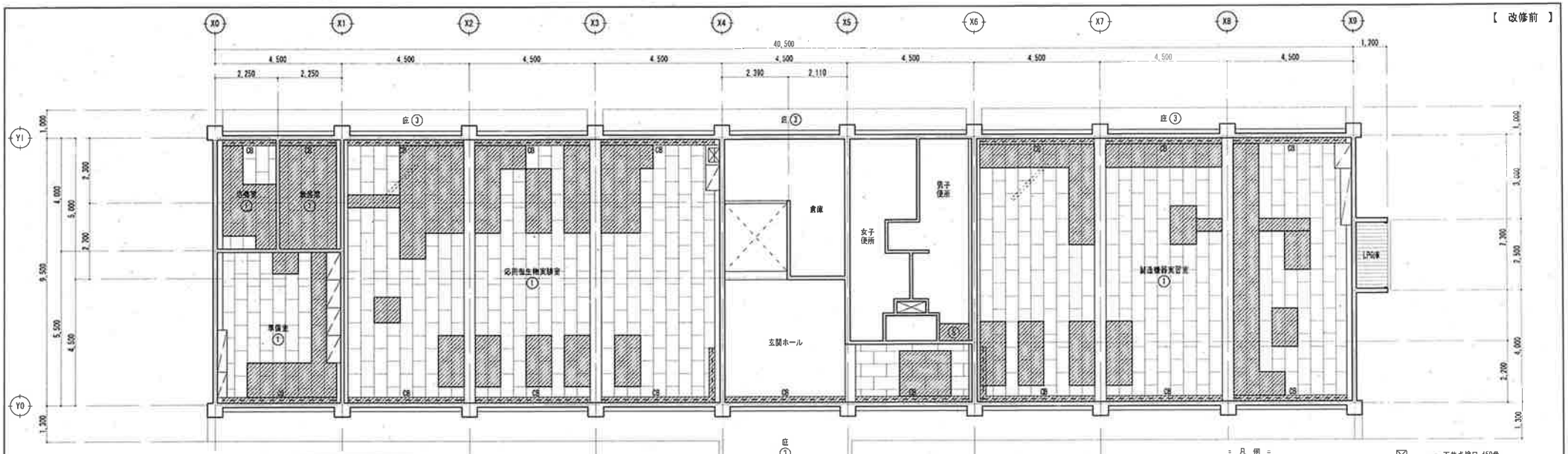

1階平面図　S=1:100

= 凡 例 =

: 撤去範囲を示す

天井点検口 450角

カーテンBOXを示す

カーテンを示す

幕板を示す

天井仕上表			
①	石膏化粧ボード貼り t=9（塩ビ廻り縁共）	⑤	ケイ酸カルシウム板貼り t=6 EP塗装
②	米松製成材 t=12 CL		
③	コンクリート打放し アクリルリシン吹付		
④	モルタルコテ押え A.E.P		

【 改修後 】

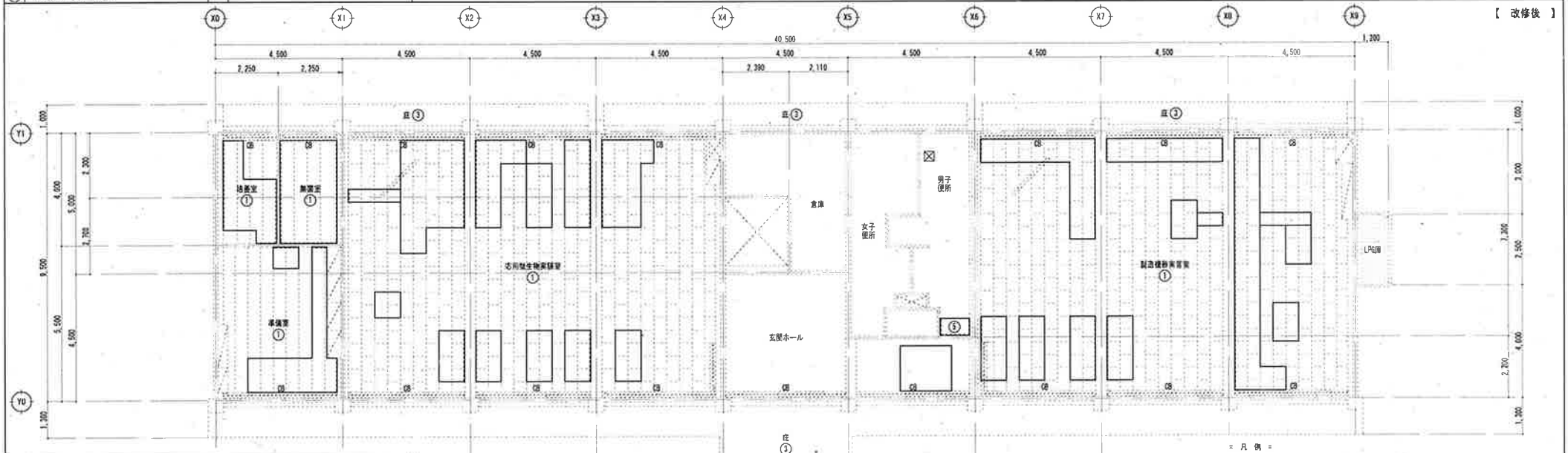

1階平面図　S=1:100

= 凡 例 =

——: 新設・改修（実線部）範囲を示す

天井点検口 450角

カーテンBOXを示す

カーテンを示す

幕板を示す

天井仕上表			
①	【一部新設】石膏化粧ボード貼り t=9.5	⑤	ケイ酸カルシウム板貼り t=6（突き付） EP塗装
②	米松製成材 t=12 CL		
③	コンクリート打放し アクリルリシン吹付		
④	モルタルコテ押え EP塗装		------- 廻り縁（塩ビ製）を示す

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】１階天井伏図	A－１７	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

【 改修前 】

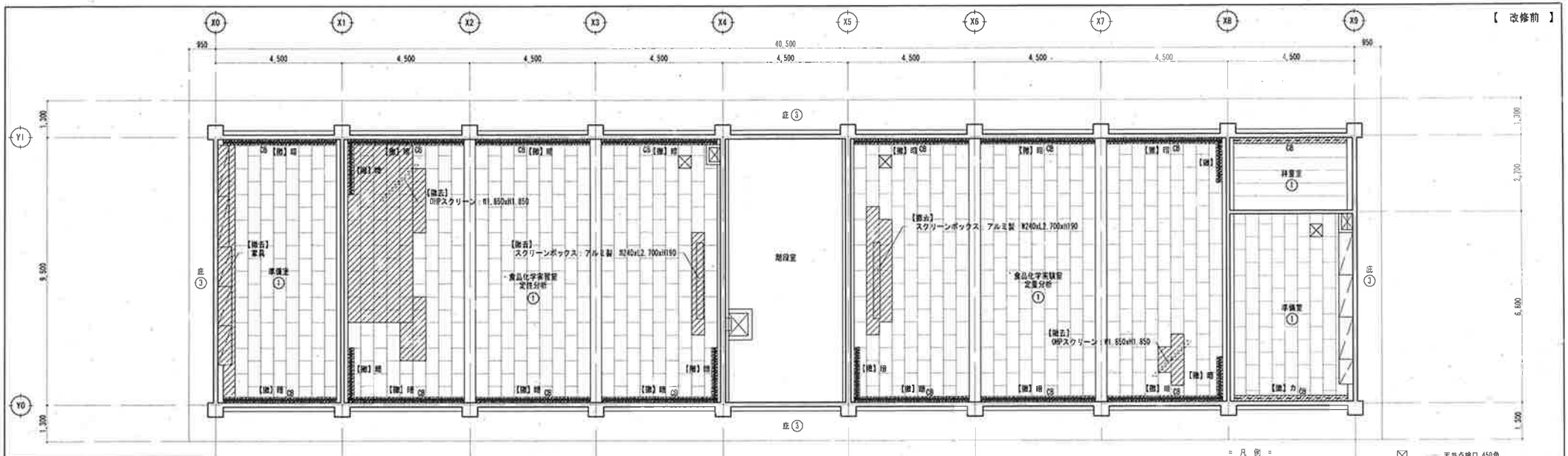

天井仕上表	
①	石膏化粧ボード貼り t=9
②	米松集成材 t=12 CL
③	コンクリート打放し アクリルリシン吹付
④	モルタルコテ押え A.E.P

= 凡 例 =

：撤去範囲を示す

⊠ 天井点検口 450角

CB カーテンBOXを示す

カーテンを示す

暗幕を示す

2階平面図 S=1:100

【 改修後 】

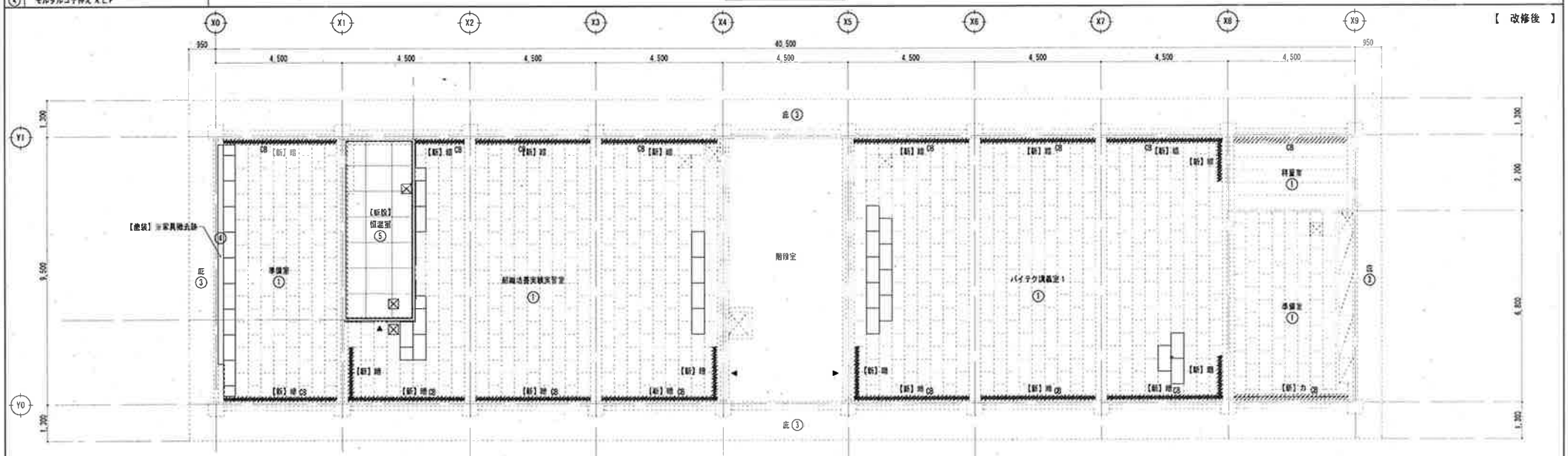

天井仕上表			
①	【一部新設】石膏化粧ボード貼り t=9.5	⑤	ケイ酸カルシウム板 t=6（突き付） EP塗装
②	米松集成材 t=12 CL		⊠ ：天井点検口450角を示す
③	コンクリート打放し アクリルリシン吹付		：廻り縁（塩ビ製）を示す
④	モルタルコテ押え EP塗装		：見切り縁を示す

= 凡 例 =

：新設・改修（実線部）範囲を示す

CB カーテンBOXを示す

【新】カ 遮光カーテン（新設）を示す

【新】暗 暗幕（新設）を示す

▲ 室名札：木製80x250（平付け）（新設）を示す

2階平面図 S=1:100

令和７年度	工事番号・工事名	第１号 愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名 称	【改修前・改修後】２階天井伏図	A－１８	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第382471号 宮本 貴司

【 改修前 】

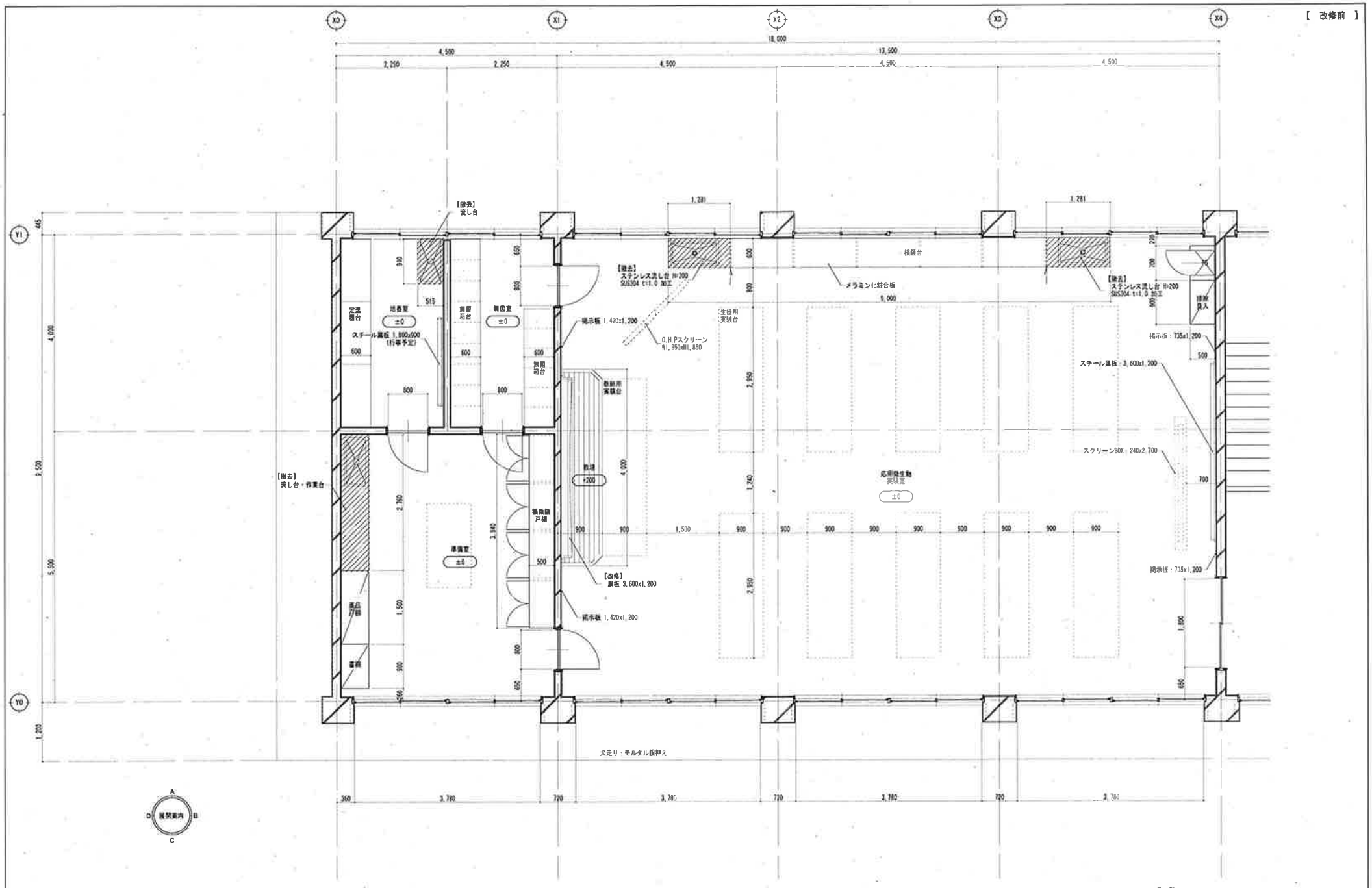

1階平面詳細図　S=1:50

凡 例

：撤去範囲を示す

撤去（床面改修）範囲を示す

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前】１階 応用微生物実験室平面詳細図	A－１９	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　肯司

【 改修前 】

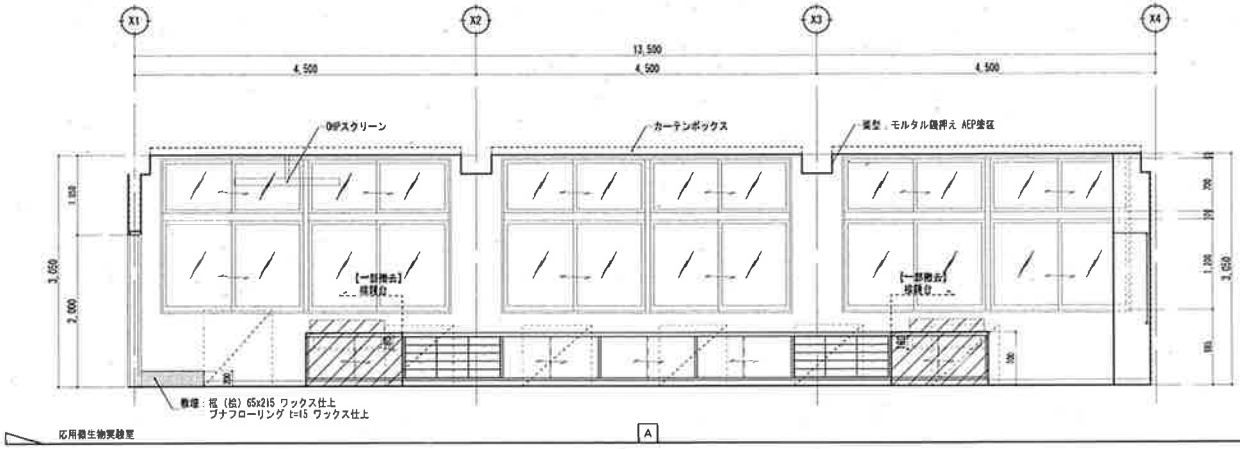

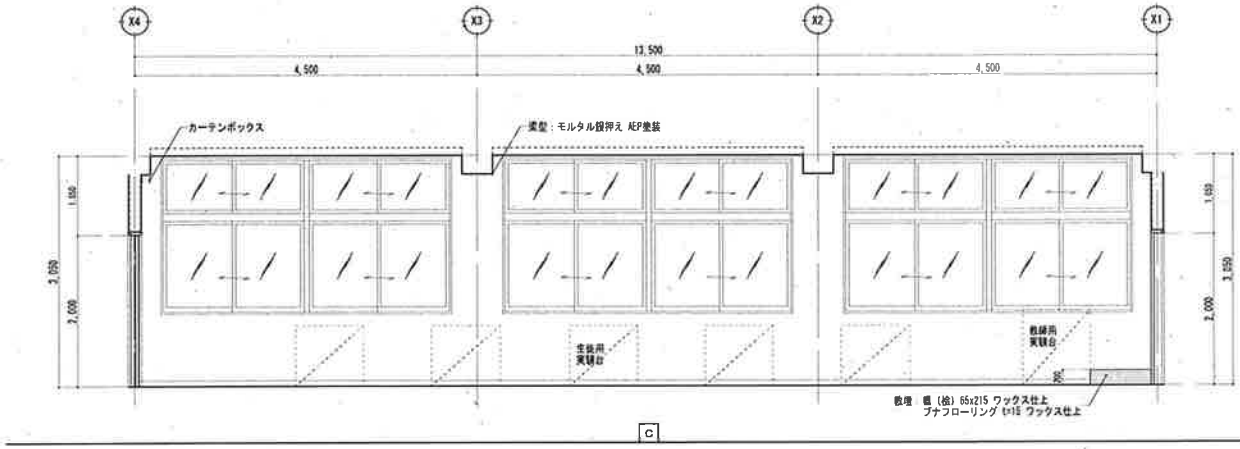

= 凡 例 =

解体撤去箇所（下地共）を示す

：梁型モルタルはがし箇所を示す

カッター入れを示す

：鉄筋廻りはつりを示す

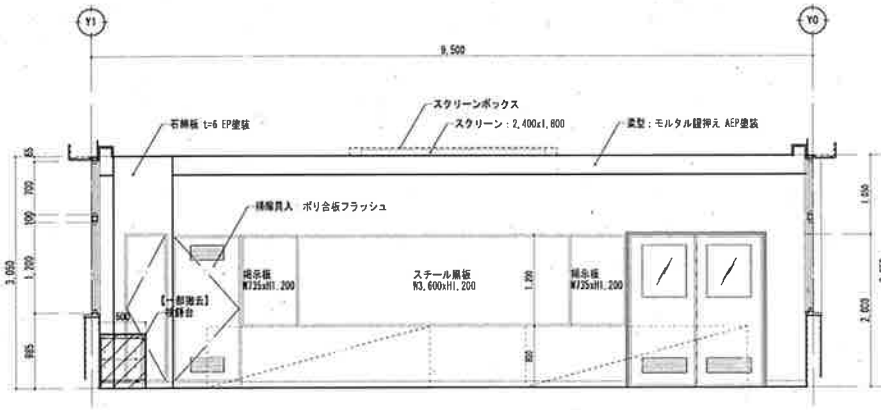

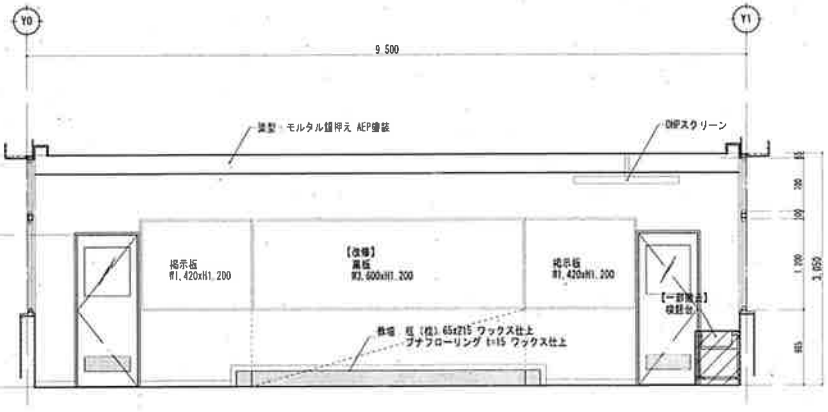

令和７年度	工事番号・工事名	第１号 愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名 称	【改修前】１階 応用微生物実験室展開図（１）	A－２０	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第302471号 宮本 肯司

【 改修前 】

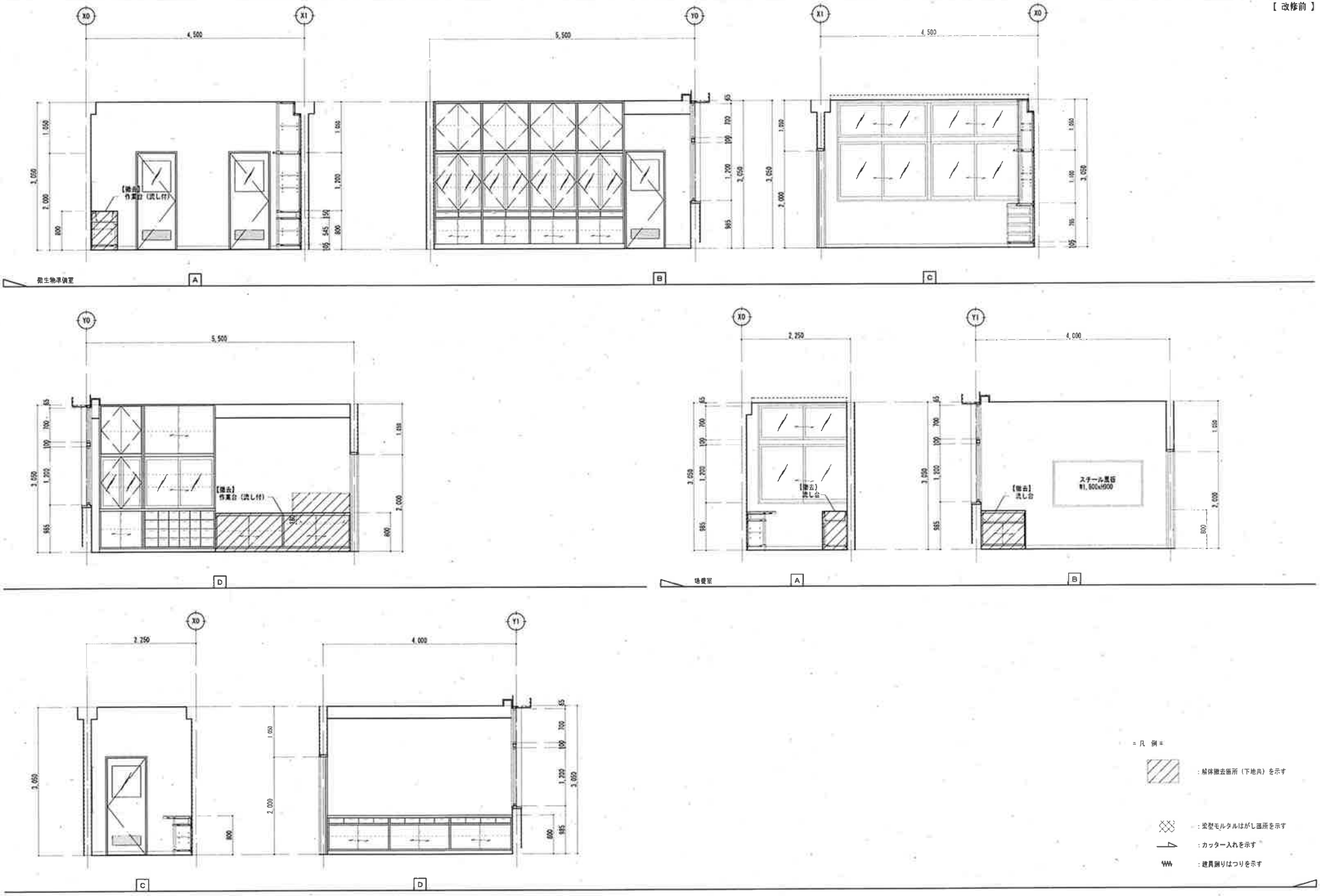

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前】１階 応用微生物実験室展開図（２）	A－２１	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第302471号　宮本　貴司

【 改修後 】

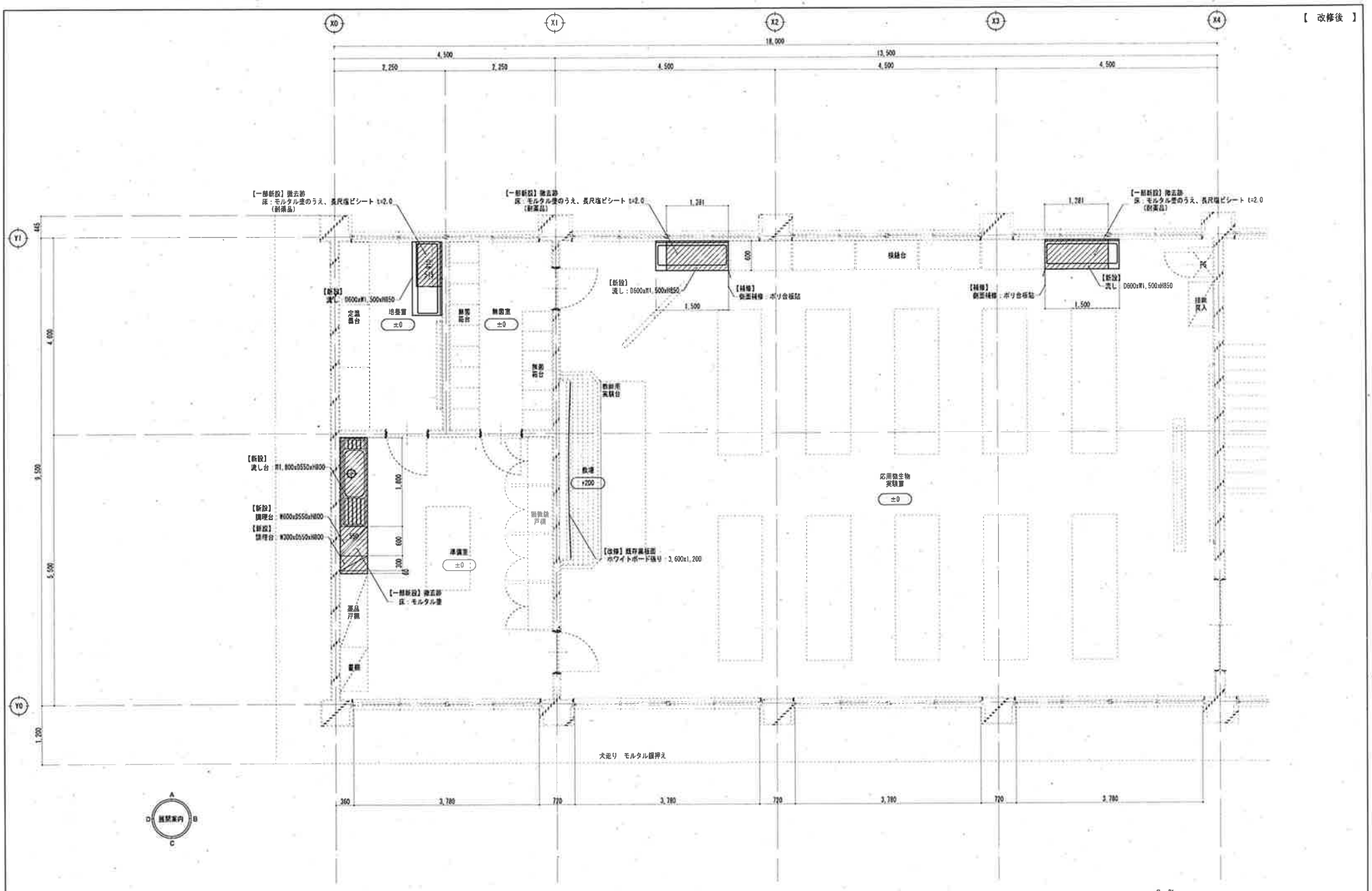

1階平面詳細図　S=1:50

= 凡 例 =

——：新設（実線）範囲を示す

床面部分改修範囲を示す

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】１階 応用微生物実験室平面詳細図	A－２２	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第302471号　宮本　貴司

【 改修後 】

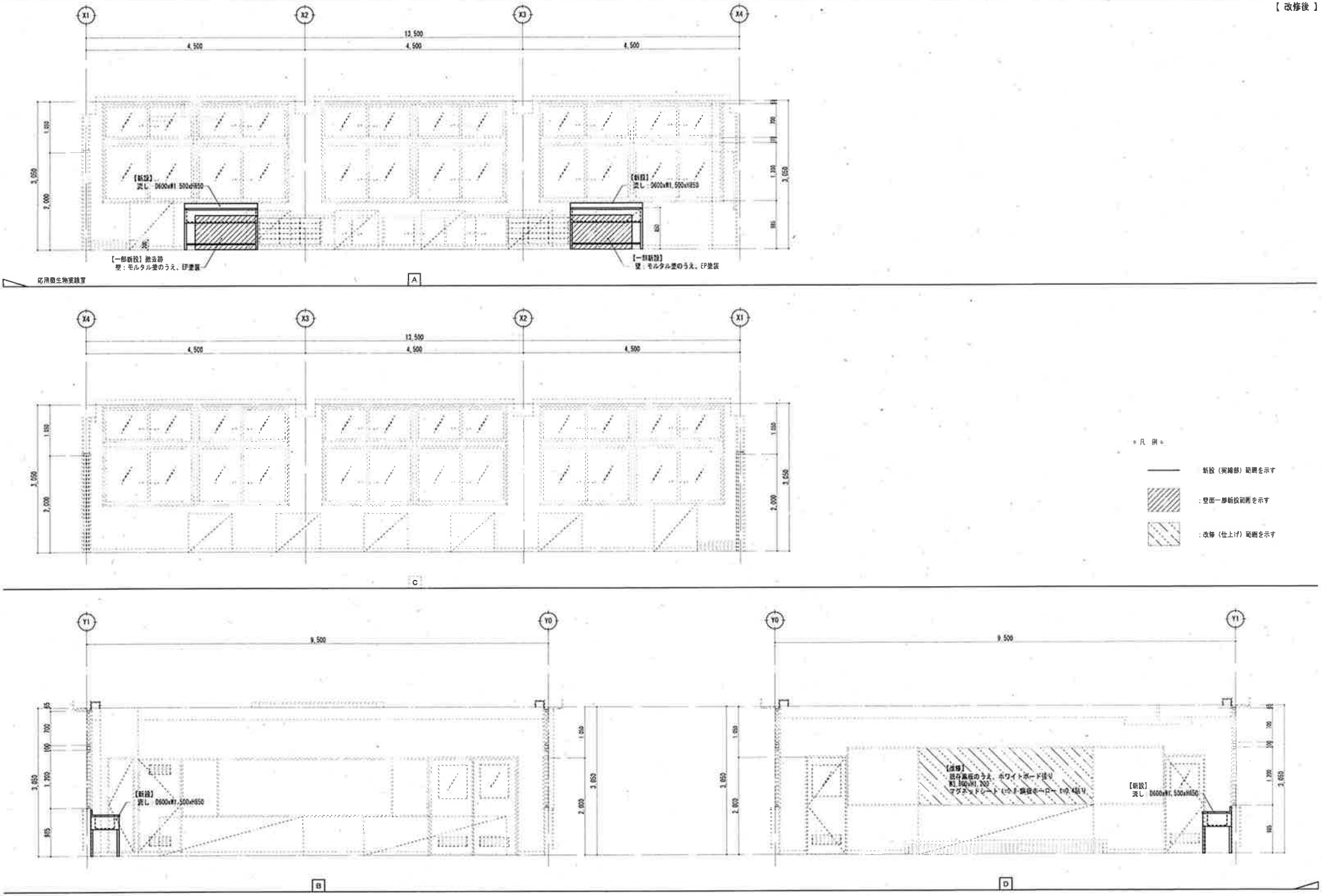

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】１階 応用微生物実験室展開図（１）	A－２３	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

【 改修後 】

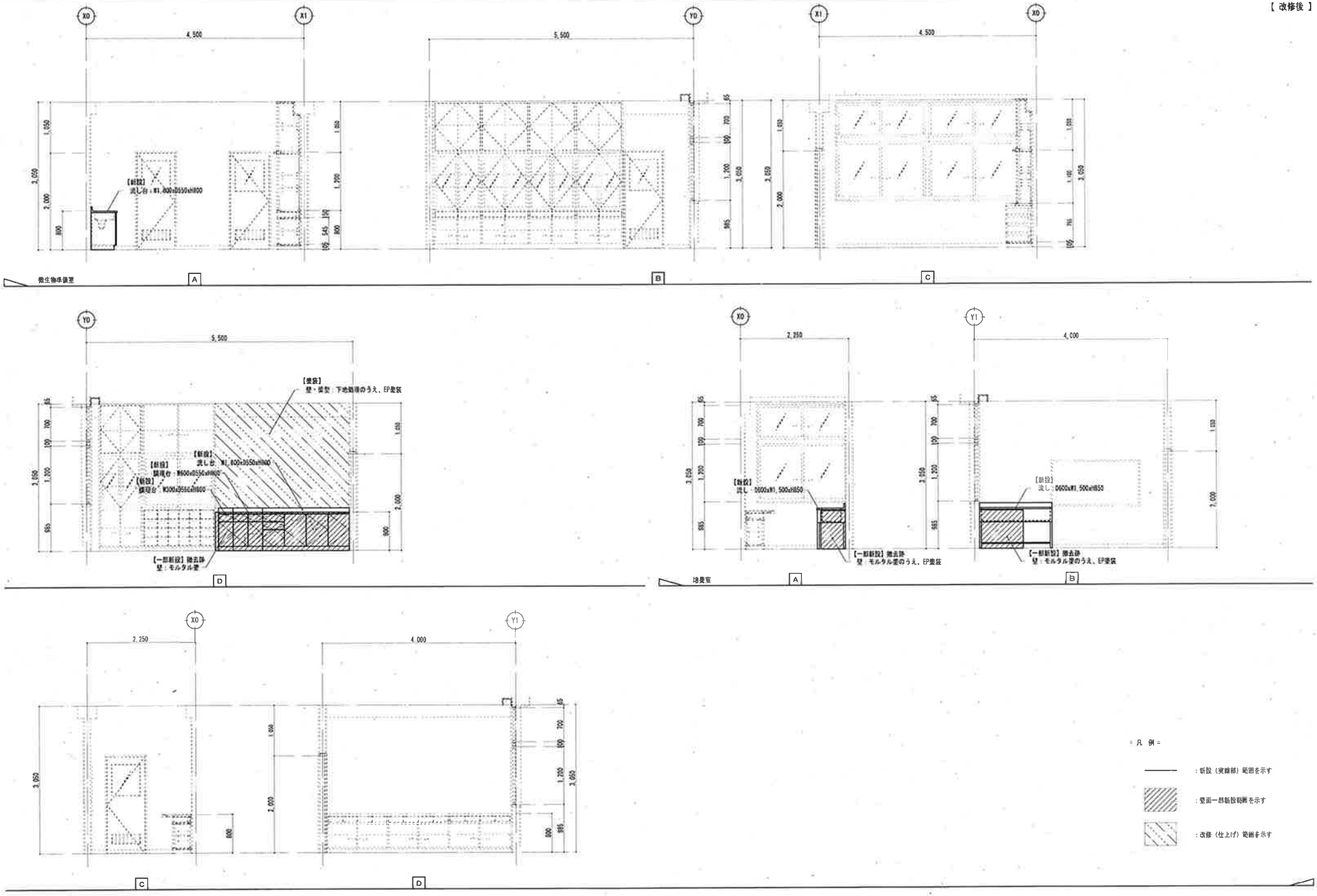

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】１階 応用微生物実験室展開図（２）	A－２４	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

【 改修前 】

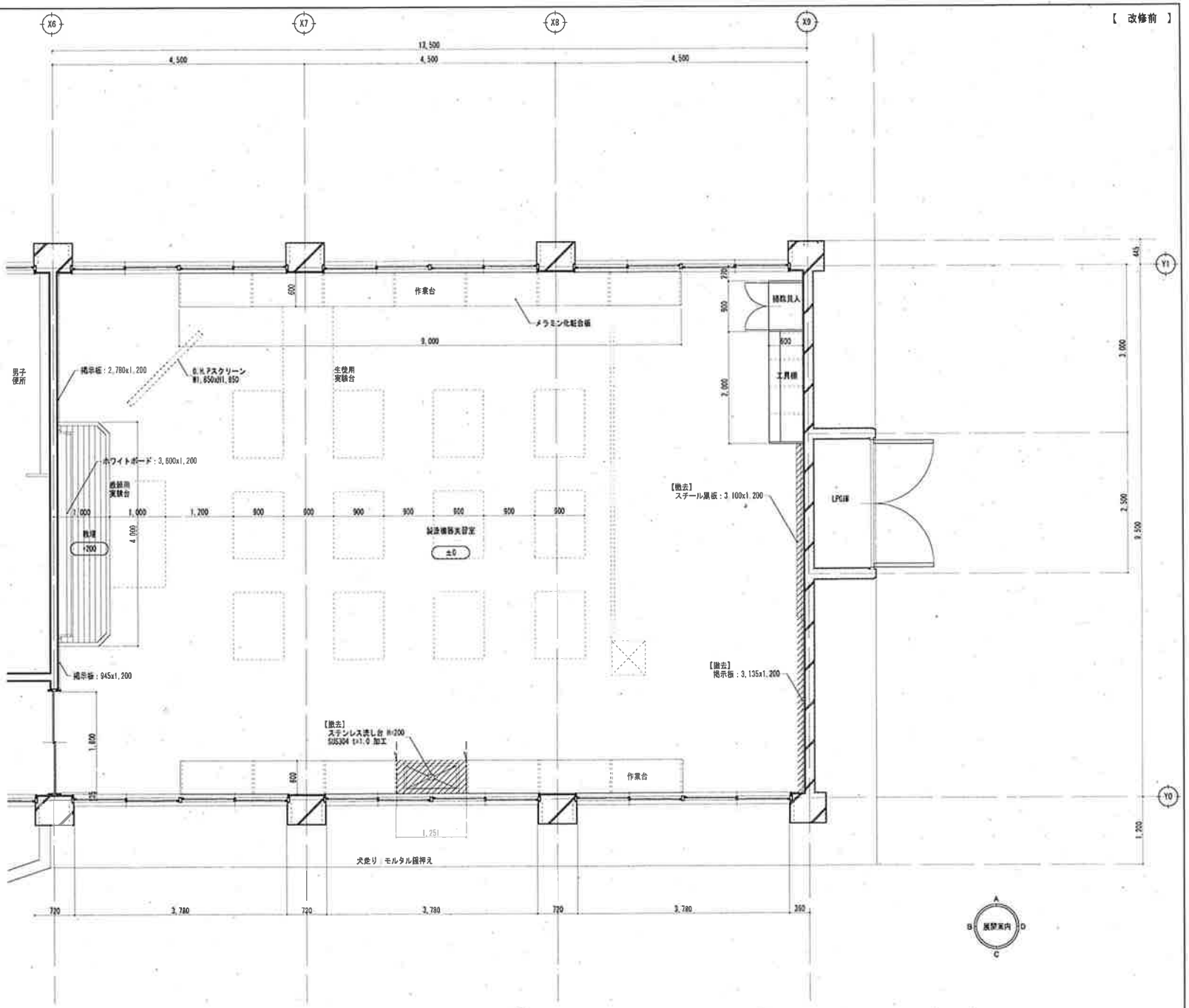

＝凡例＝

：撤去範囲を示す　撤去（床面改修）範囲を示す

1階平面詳細図　S=1:50

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前】１階 製造機器実習室平面詳細図	A－２５	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　良司

【 改修前 】

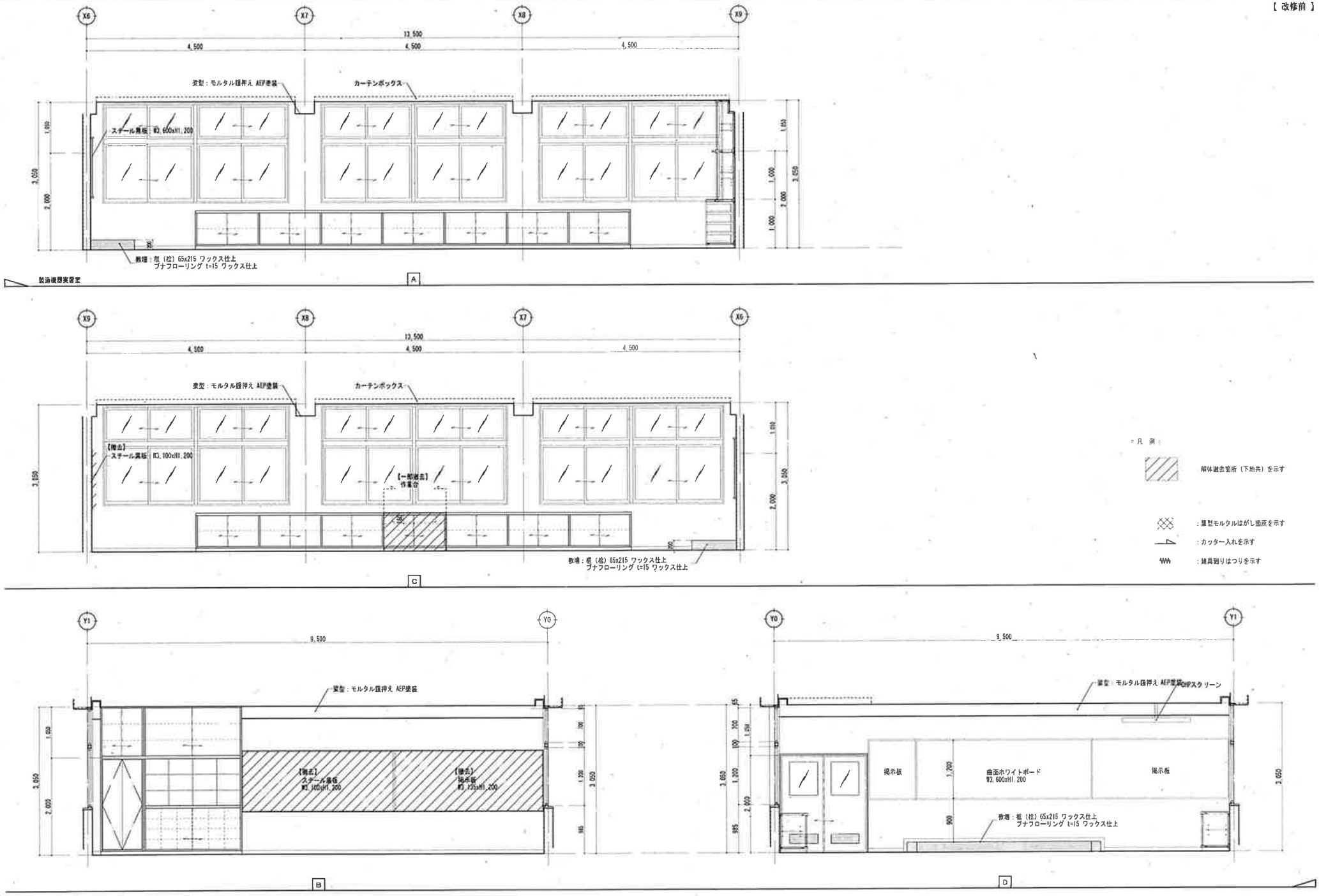

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前】１階 製造機器実習室展開図	A－２６	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

【 改修後 】

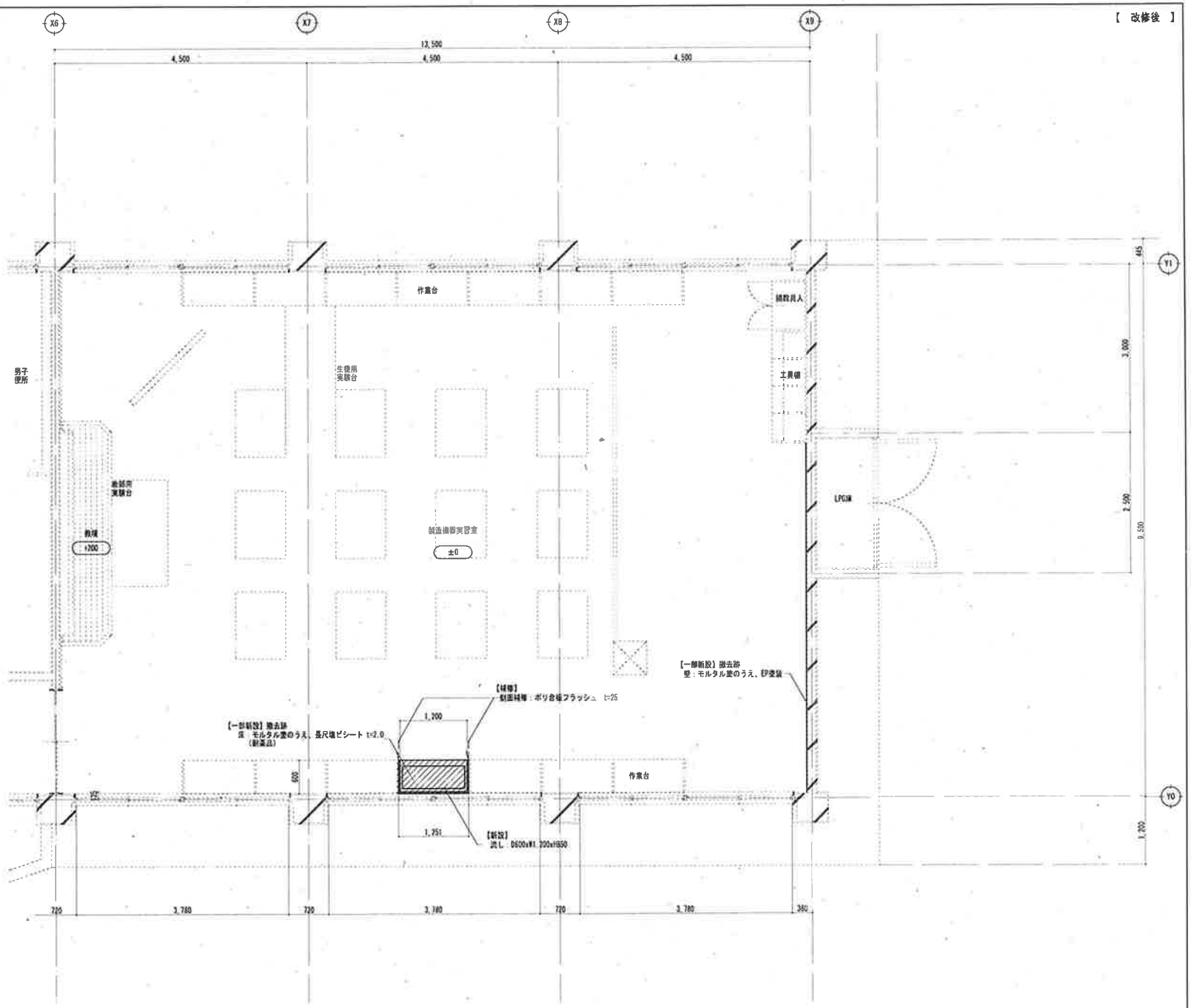

1階平面詳細図　S=1:50

= 凡 例 =

―― 新設（実線）範囲を示す

▨ ：床面部分改修範囲を示す

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】１階 製造機器実習室平面詳細図	A－２７	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　肯司

【 改修後 】

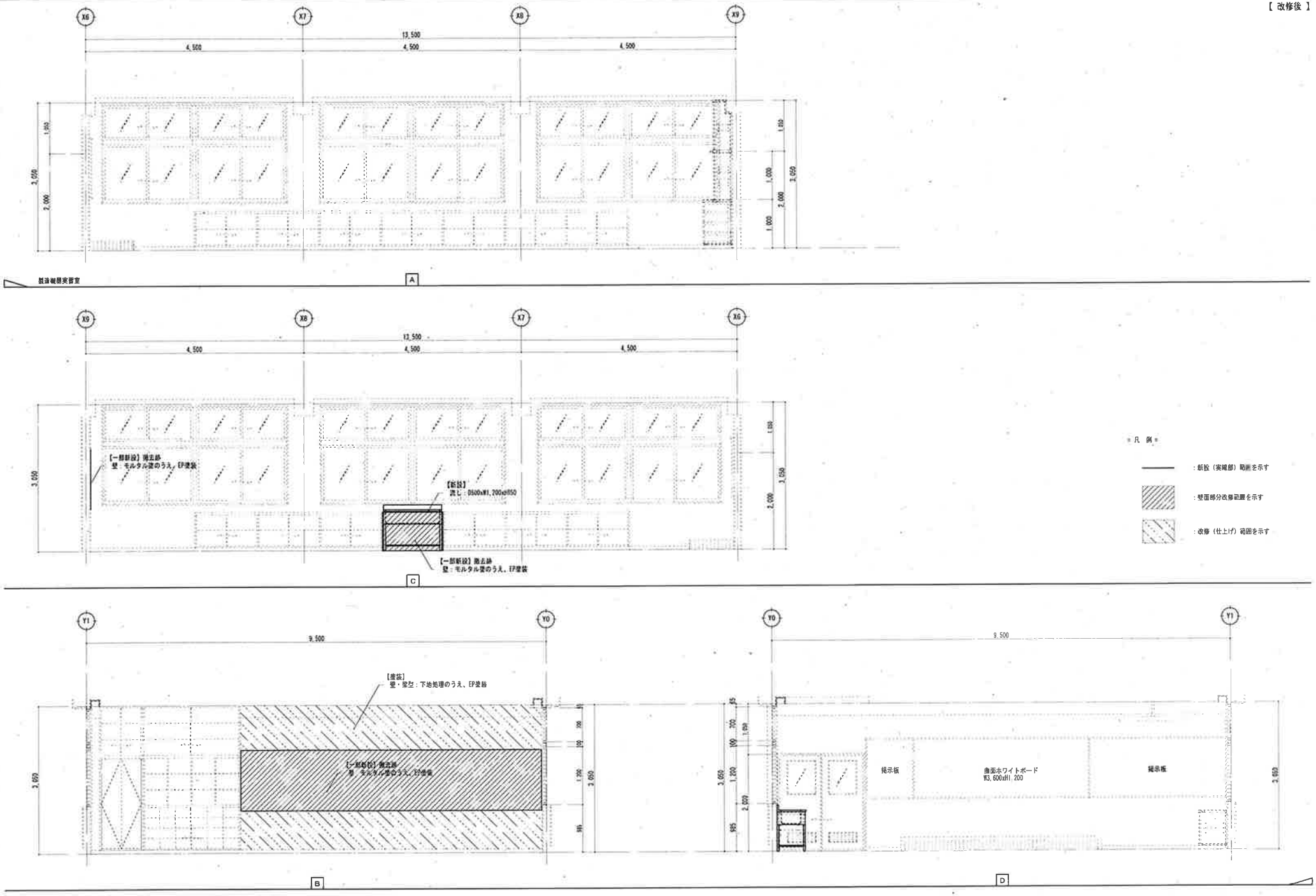

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】１階 製造機器実習室展開図	A－２８	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

【 改修前 】

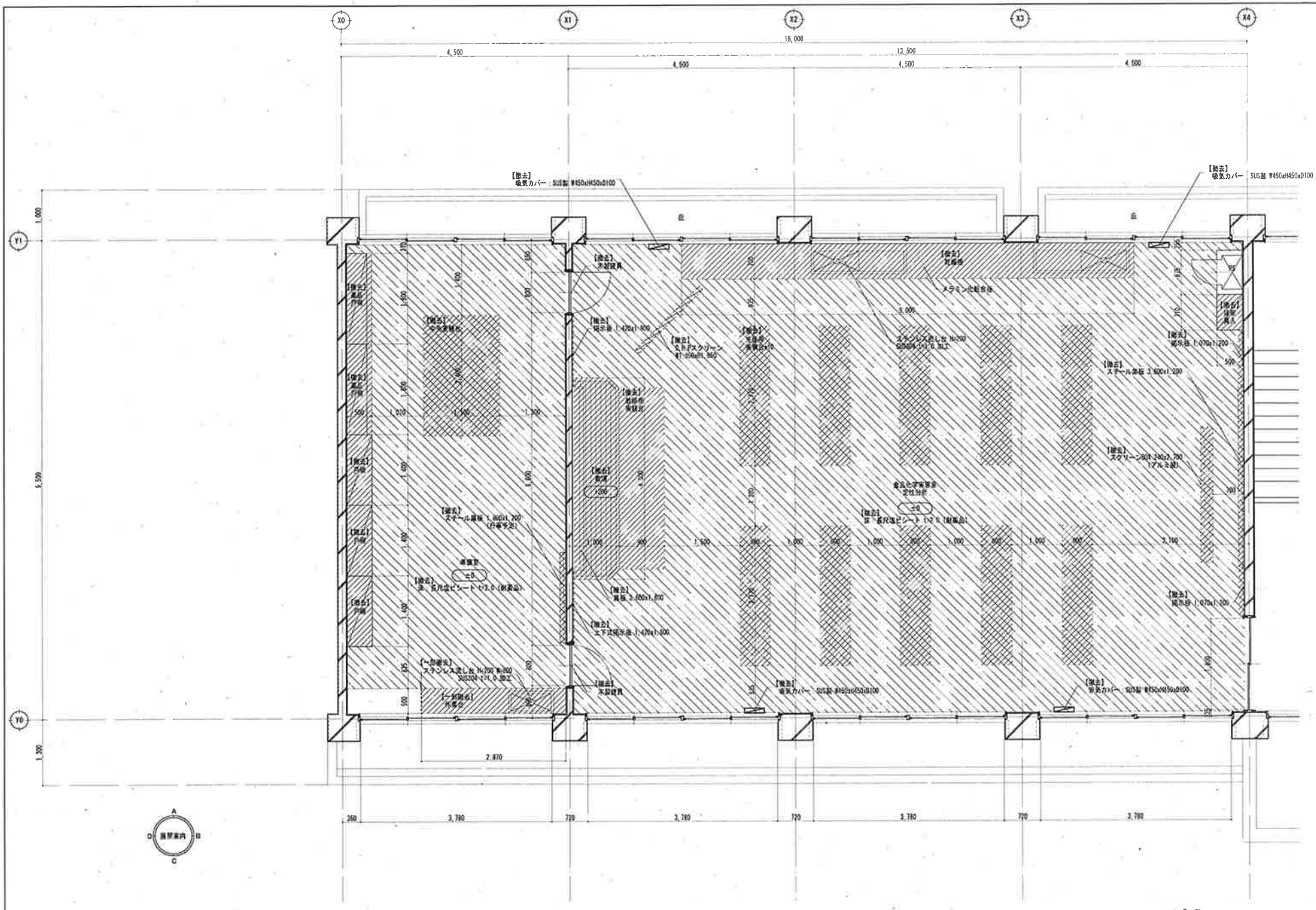

2階平面詳細図 S=1:50

＊凡例＊

：撤去範囲を示す

：撤去（床面改修）範囲を示す

令和７年度	工事番号・工事名	第１号 愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名 称	【改修前】２階 食品化学実習室（定性分析）平面詳細図	A－２９	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第382471号 宮本 肯司

【改修前】

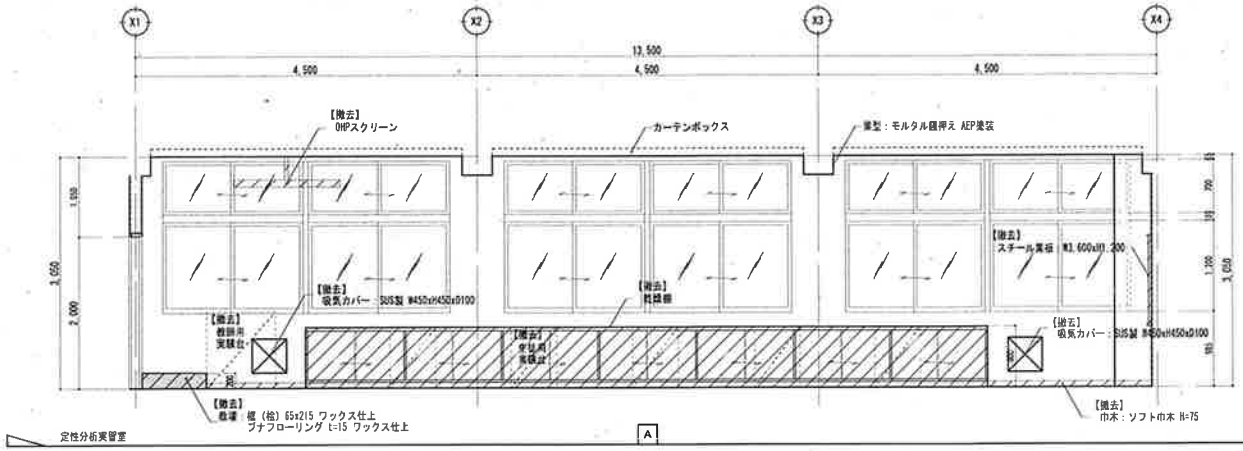

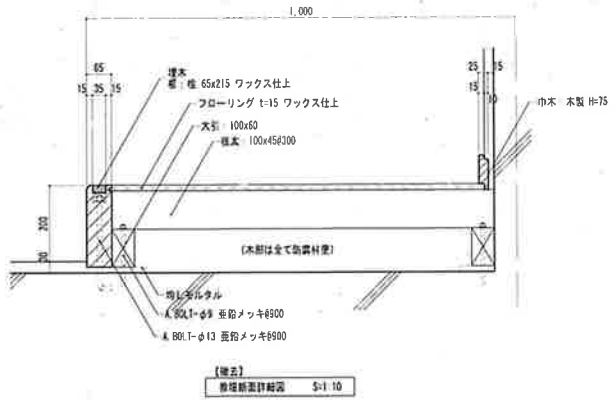

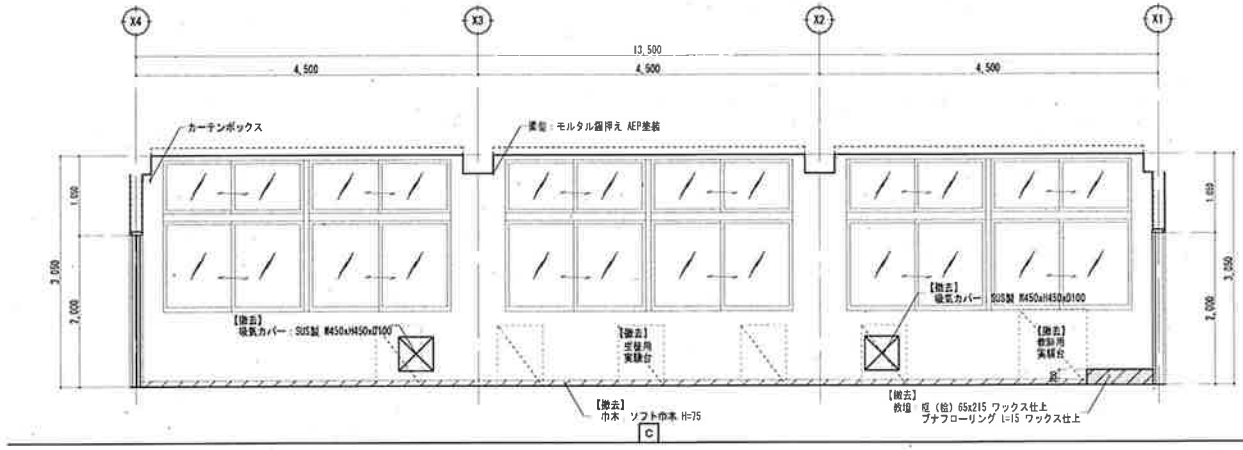

= 凡 例 =

: 解体撤去箇所（下地共）を示す

: 塗型モルタルはがし箇所を示す

: カッター入れを示す

: 建具廻りはつりを示す

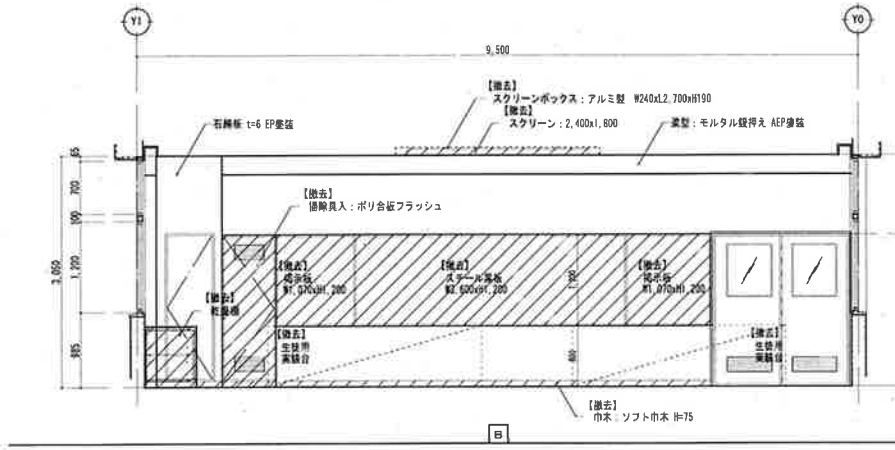

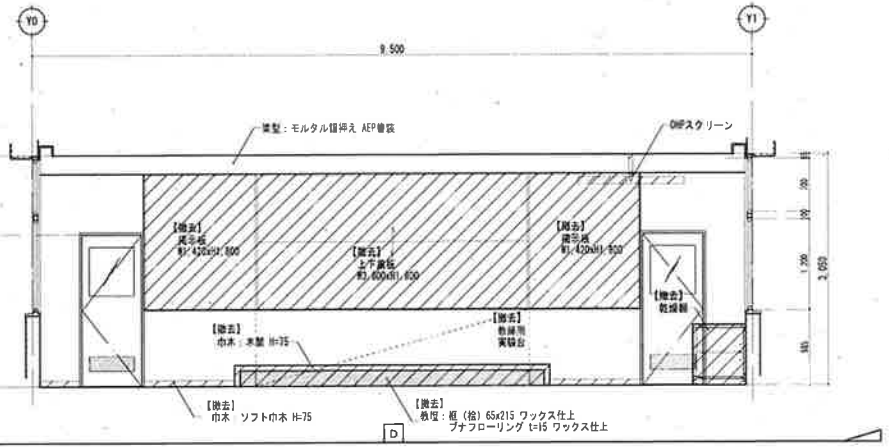

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前】２階 食品化学実習室（定性分析）展開図（１）	A－３０	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第362471号　宮本　良司

【 改修前 】

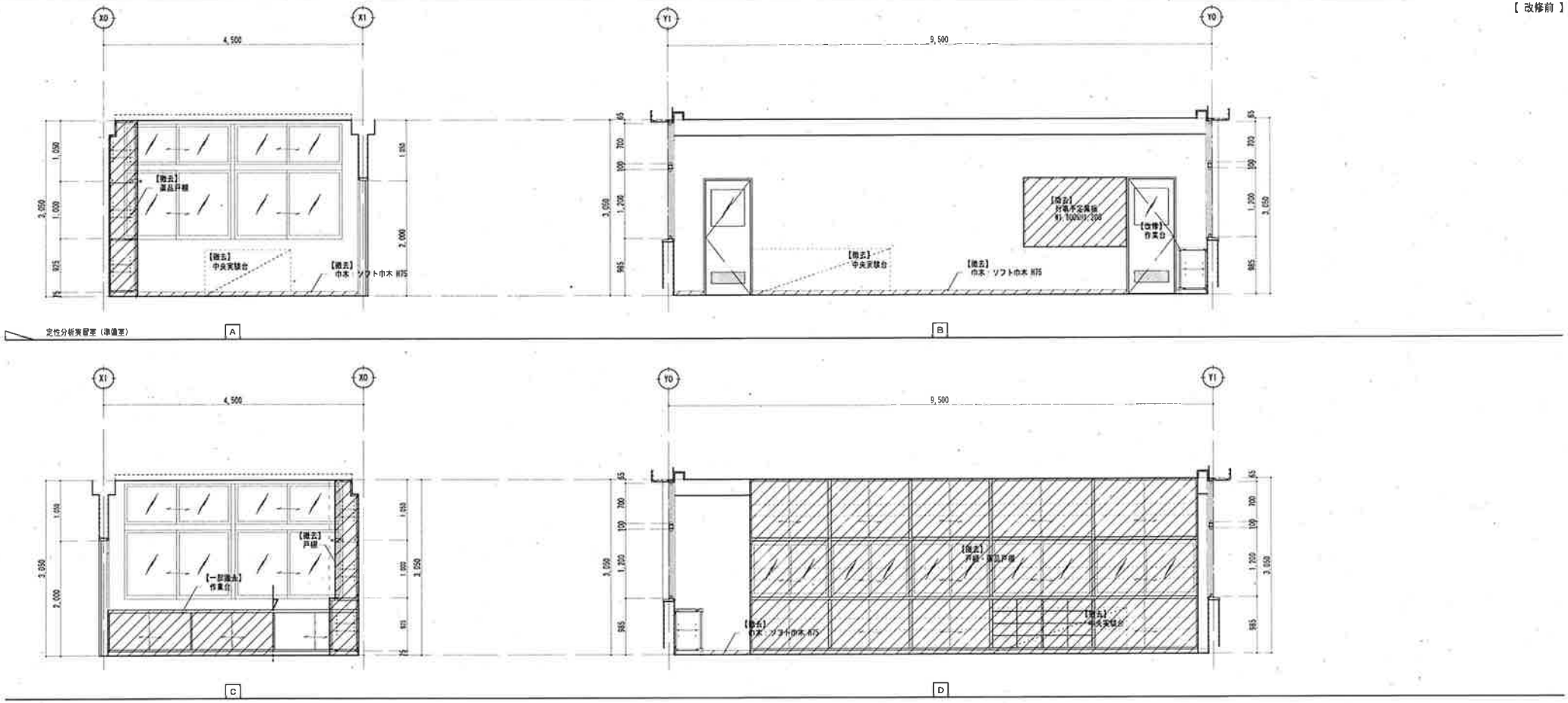

＝凡 例＝

：解体撤去箇所（下地共）を示す

：塗壁モルタルはがし箇所を示す

：カッター入れを示す

：塗膜剥りはつりを示す

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前】２階 食品化学実習室（定性分析）展開図（２）	Ａ－３１	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

【 改修後 】

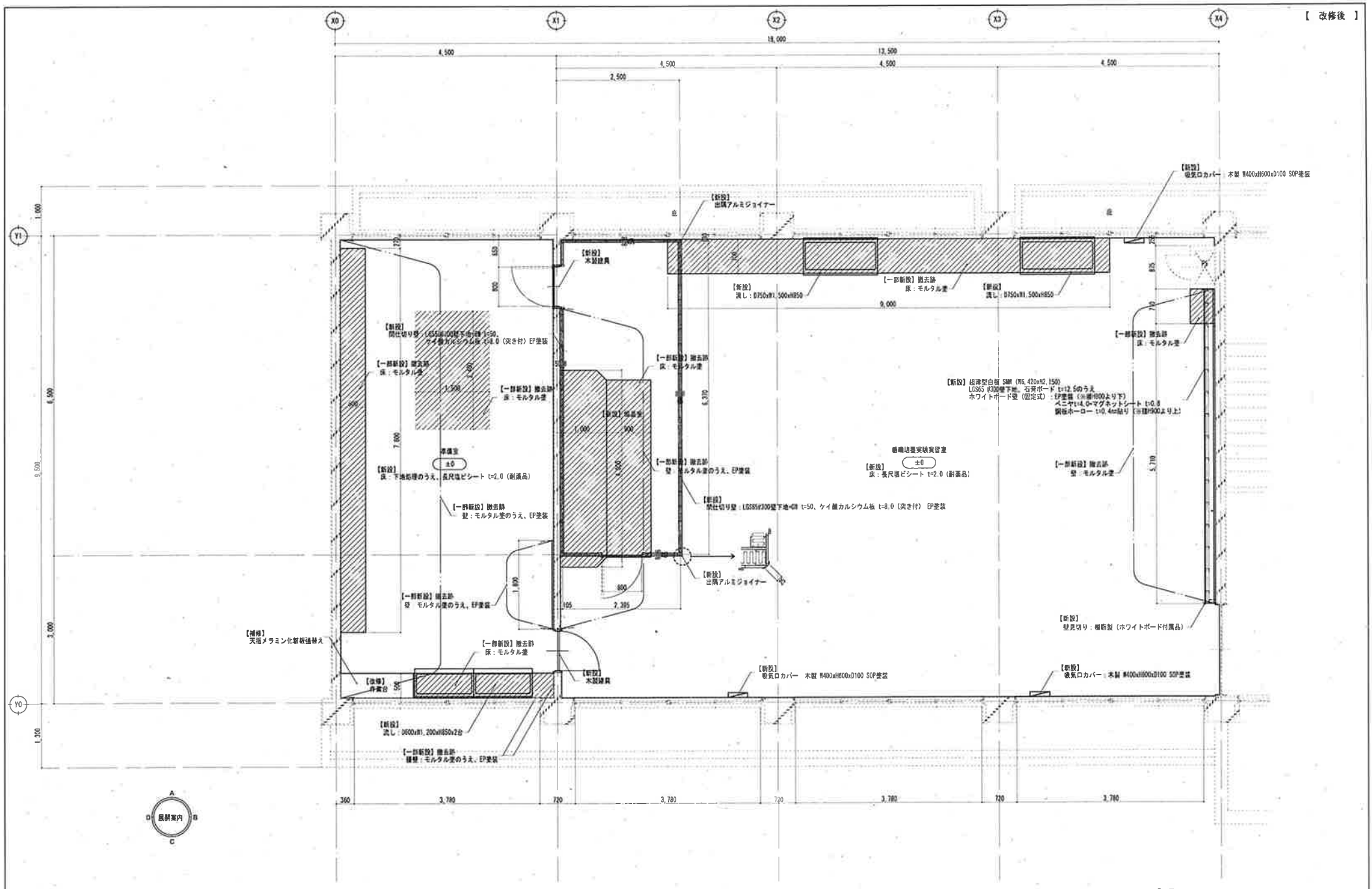

= 凡 例 =

——：新設（実線）範囲を示す

：床面部分改修範囲を示す

2階平面詳細図 S=1:50

令和７年度	工事番号・工事名	第１号 愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名 称	【改修後】２階 組織培養実験実習室平面詳細図	A－３２	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第382471号 宮本 貴司

【改修後】

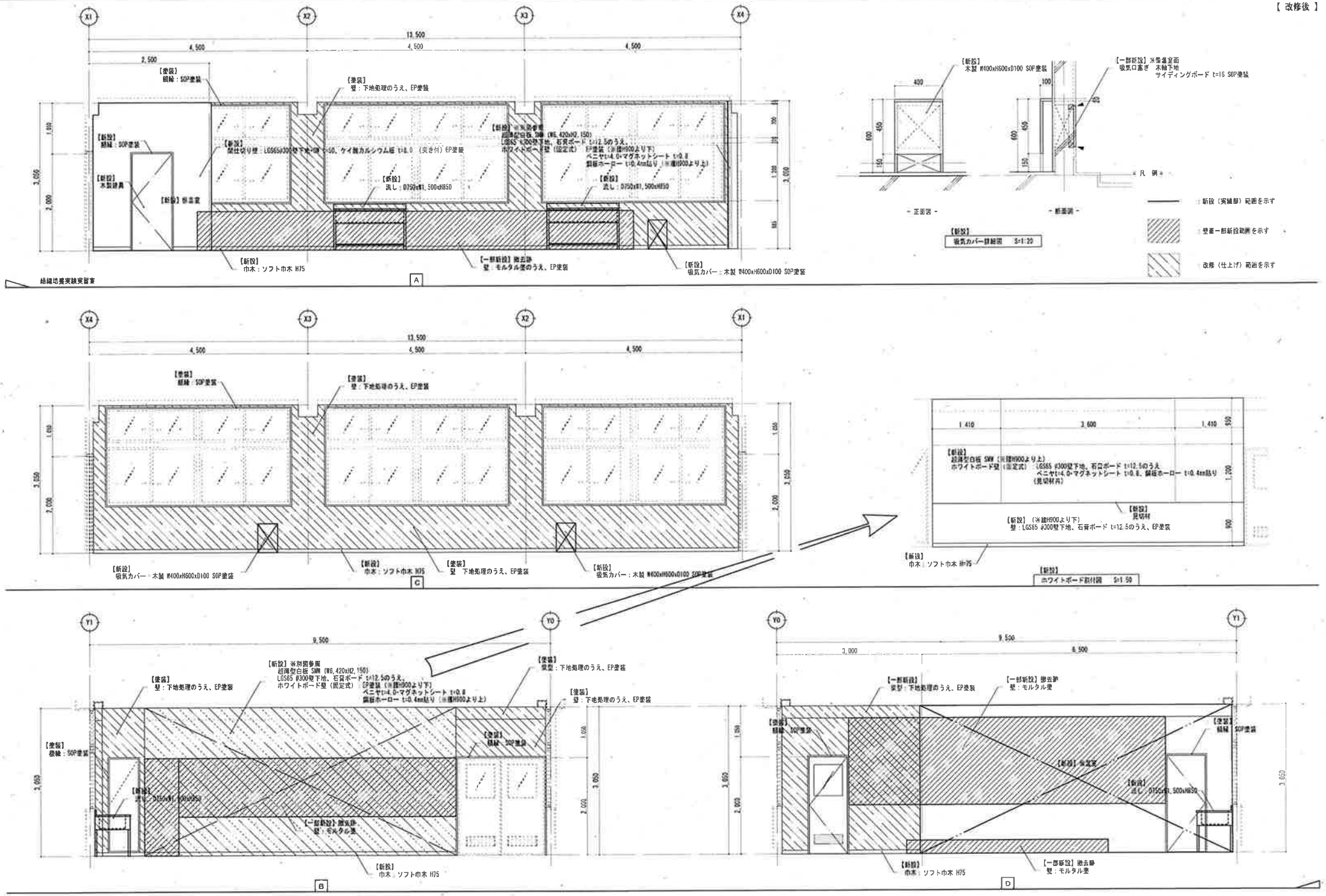

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】２階 組織培養実験実習室展開図（１）	A－３３	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第362471号　宮本　貴司

【 改修後 】

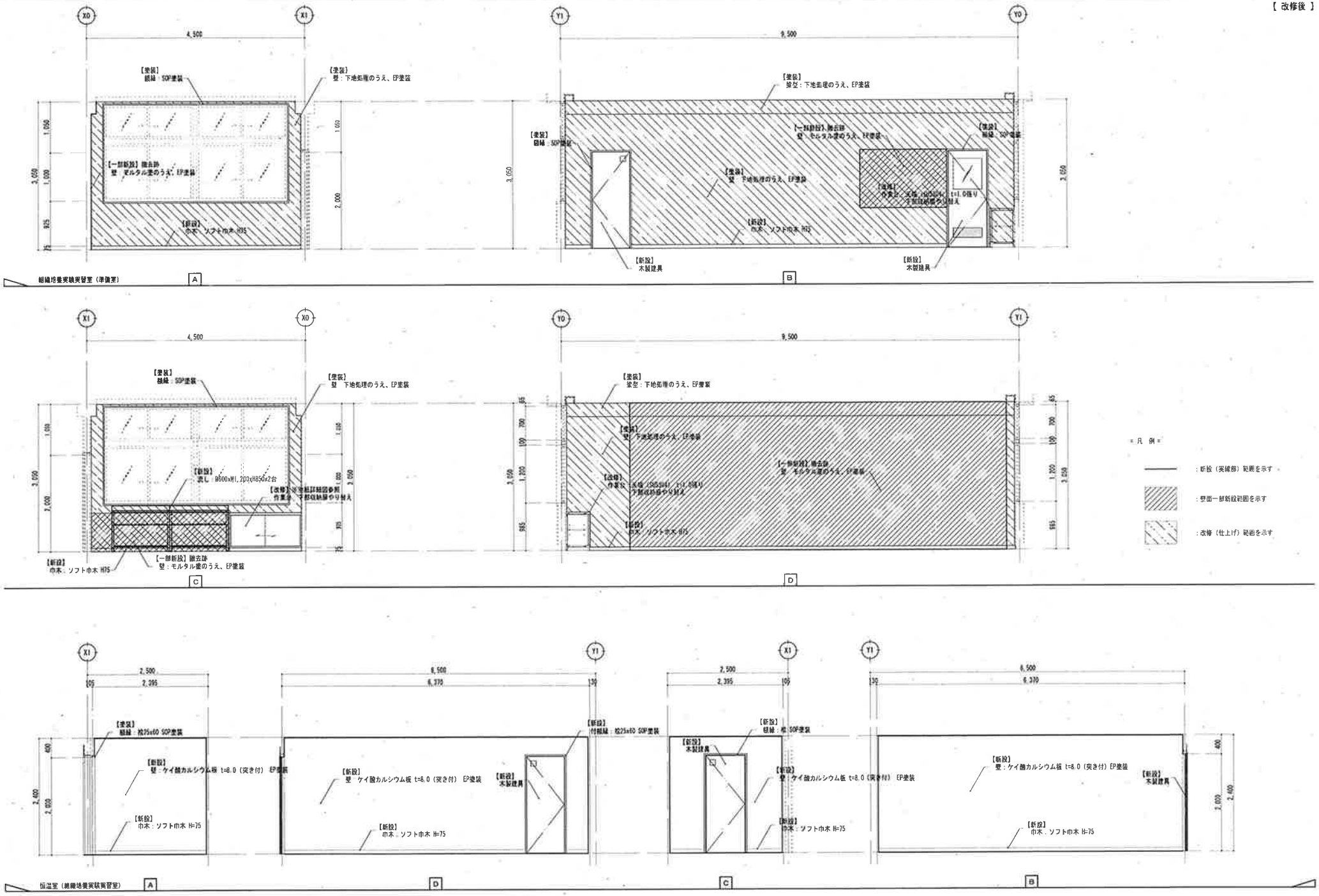

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】２階 組織培養実験実習室展開図（２）	A－３４	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴昭

【 改修前 】

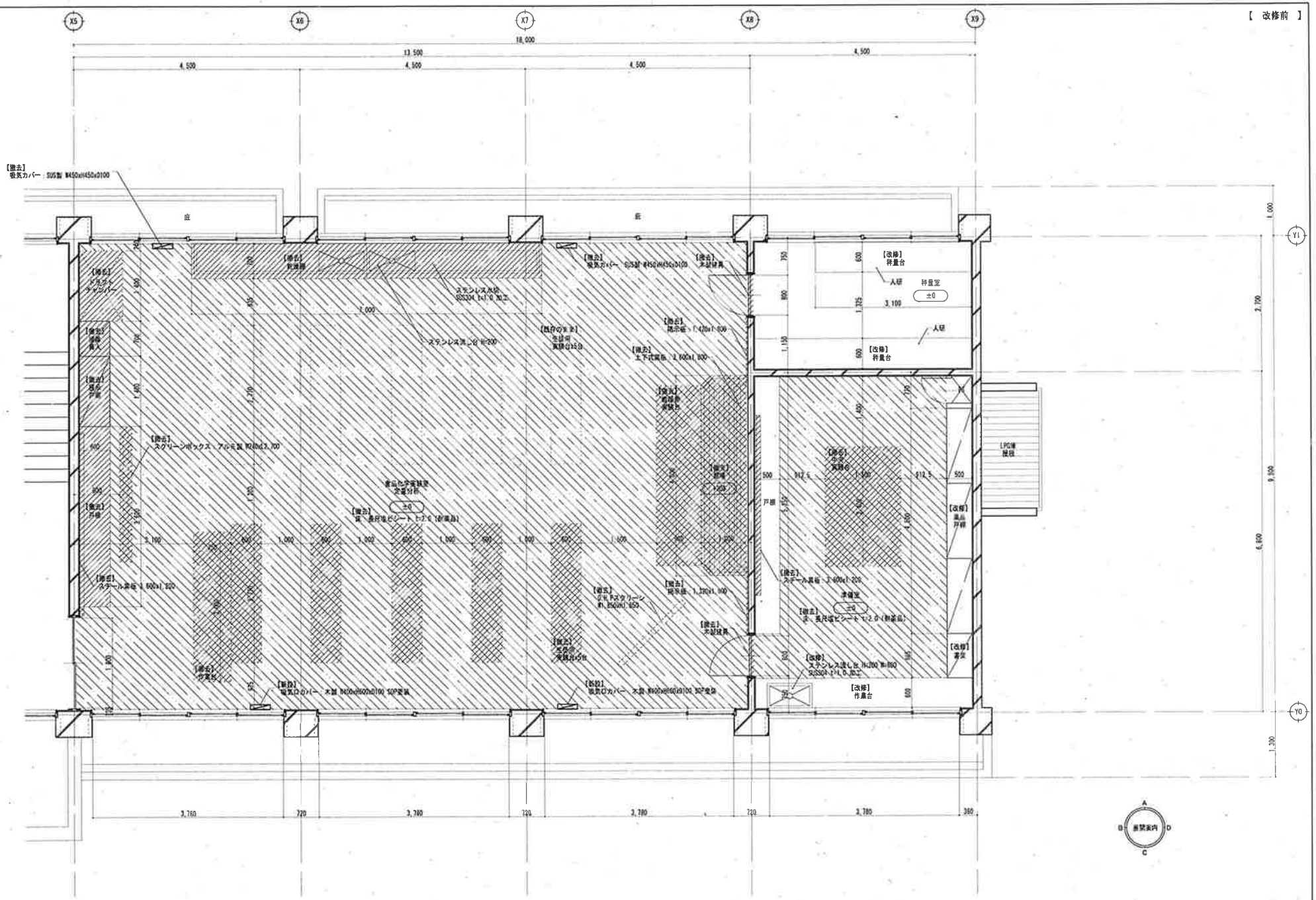

2階平面詳細図　S=1:50

= 凡 例 =

撤去範囲を示す

撤去（床面改修）範囲を示す

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前】２階 食品化学実験室（定量分析）平面詳細図	A－３５	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　肖司

【 改修前 】

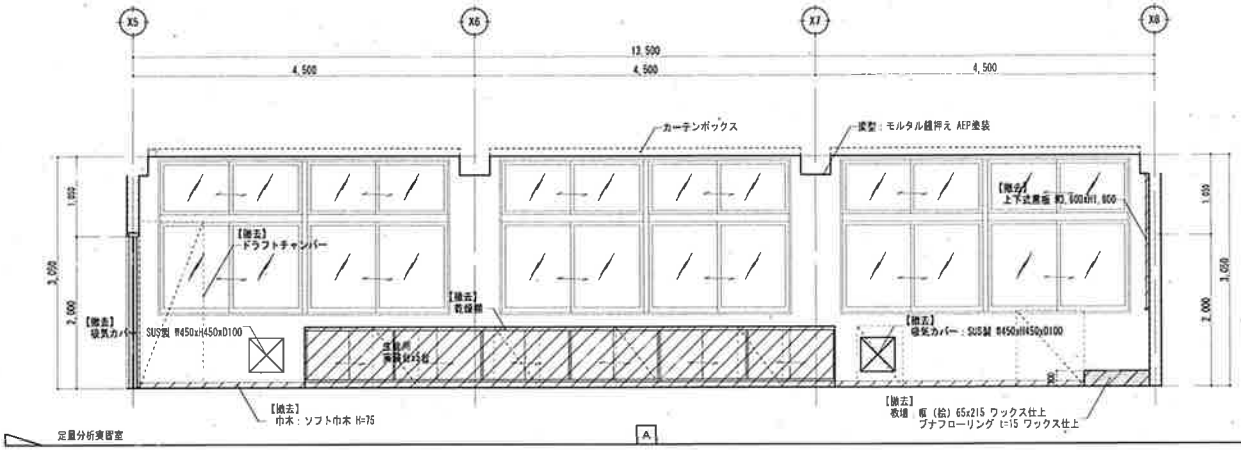

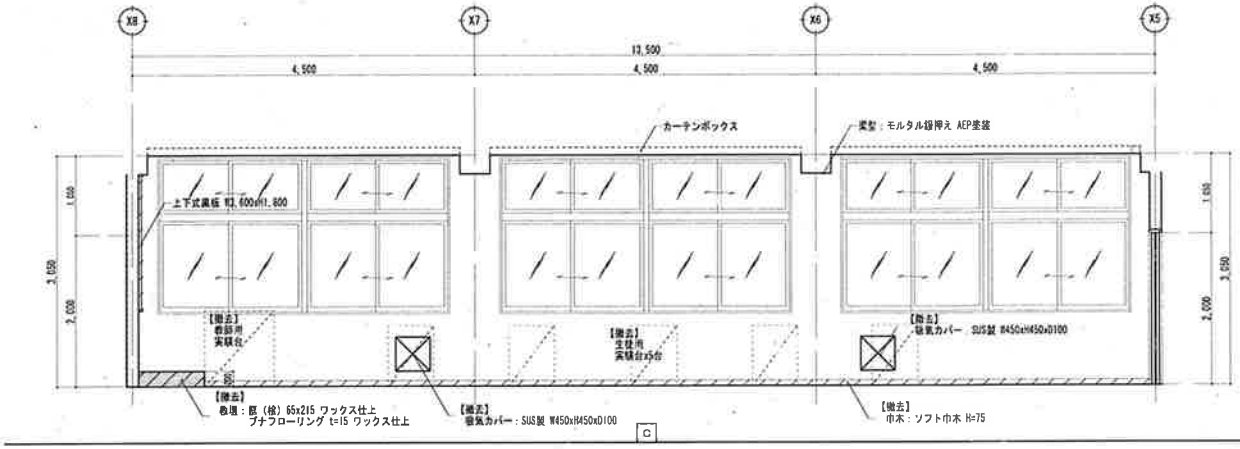

＝凡 例＝

：解体撤去箇所（下地共）を示す

：梁型モルタルはがし箇所を示す

：カッター入れを示す

：建具回りはつりを示す

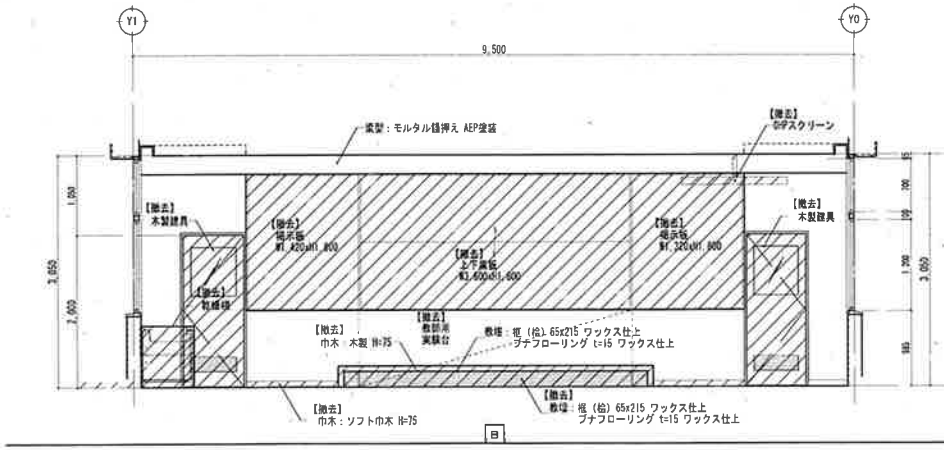

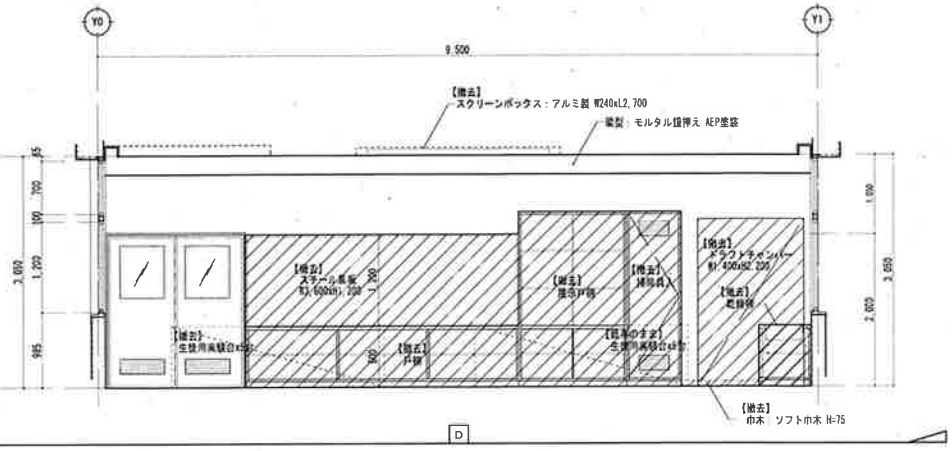

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前】２階 食品化学実験室（定量分析）展開図	A－３６	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　良司

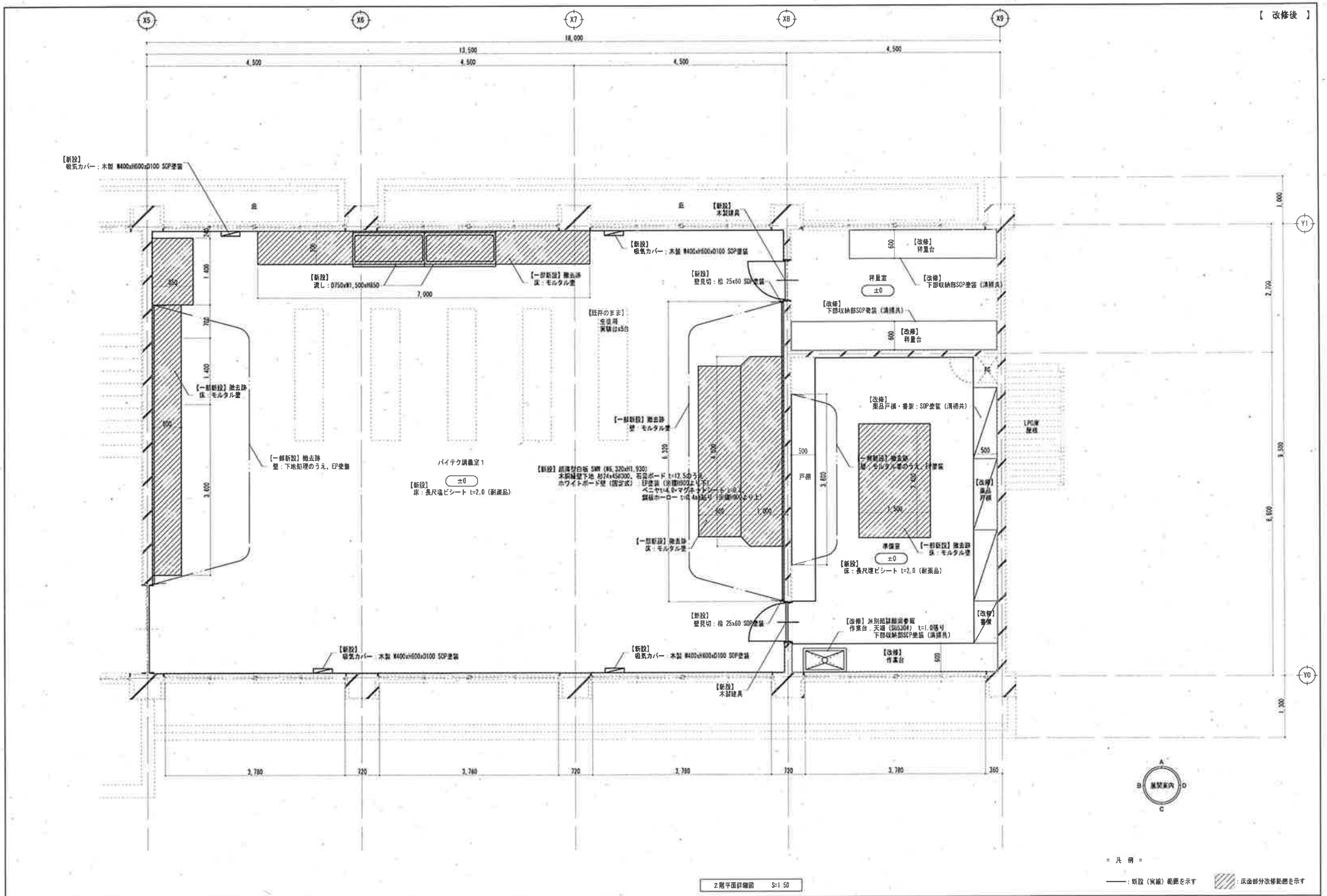

= 凡 例 =

——：新設（実線）範囲を示す

：床面部分改修範囲を示す

2階平面詳細図　S=1:50

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】２階 バイテク講義室１平面詳細図	A－３７	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

【 改修後 】

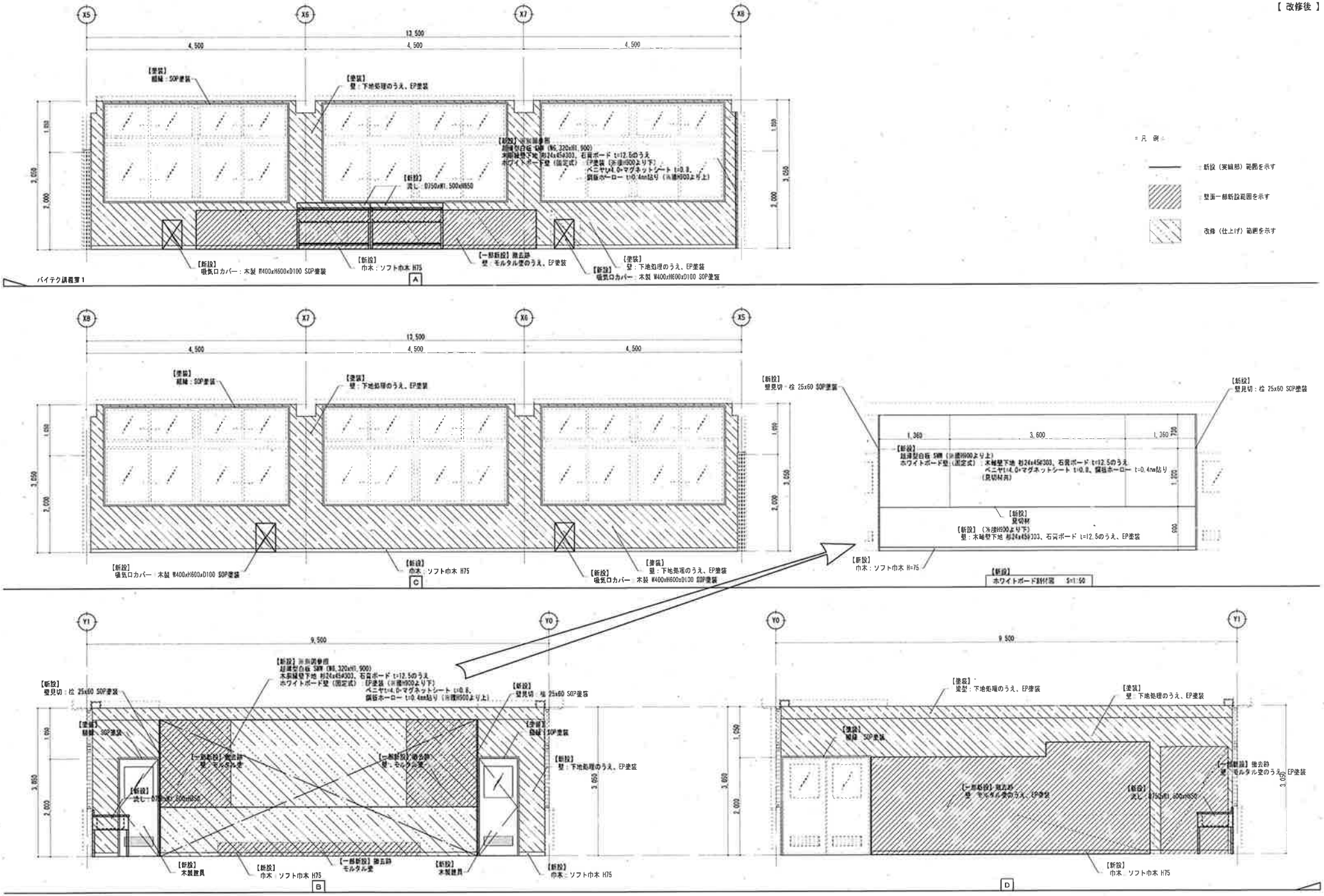

バイテク講義室1

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】２階 バイテク講義室１展開図	A－３８	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第302471号　宮本　貢司

【 改修前 】

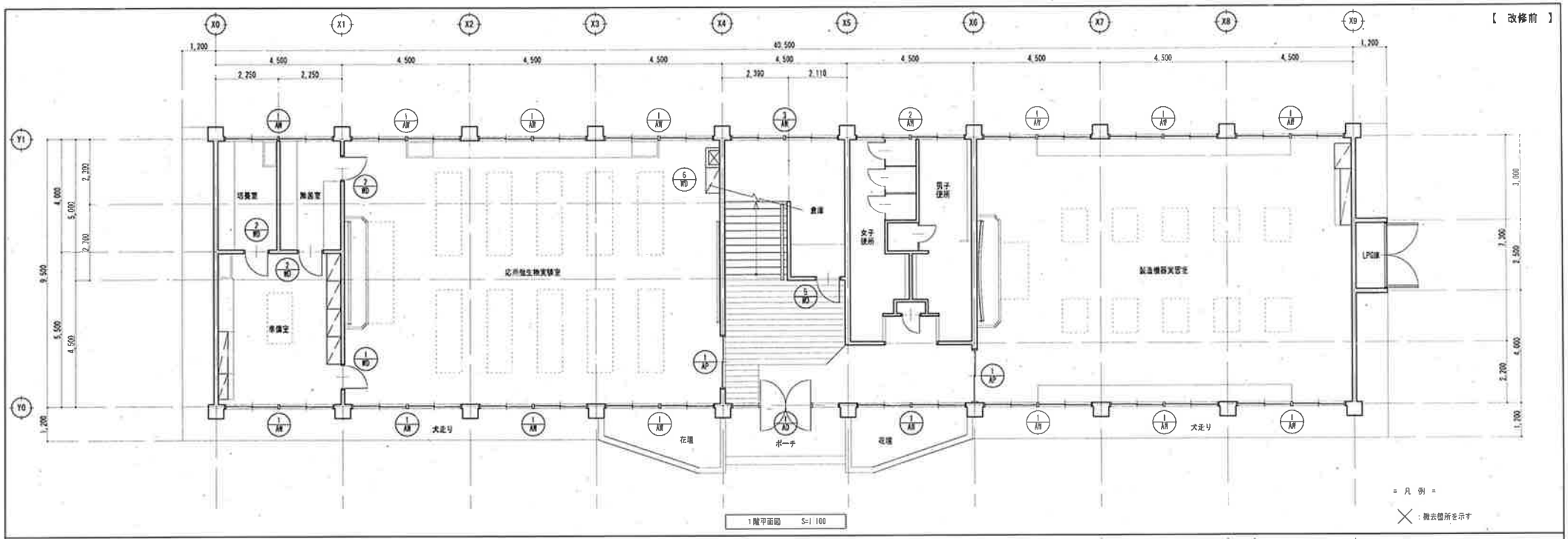

1階平面図　S=1:100

【 改修後 】

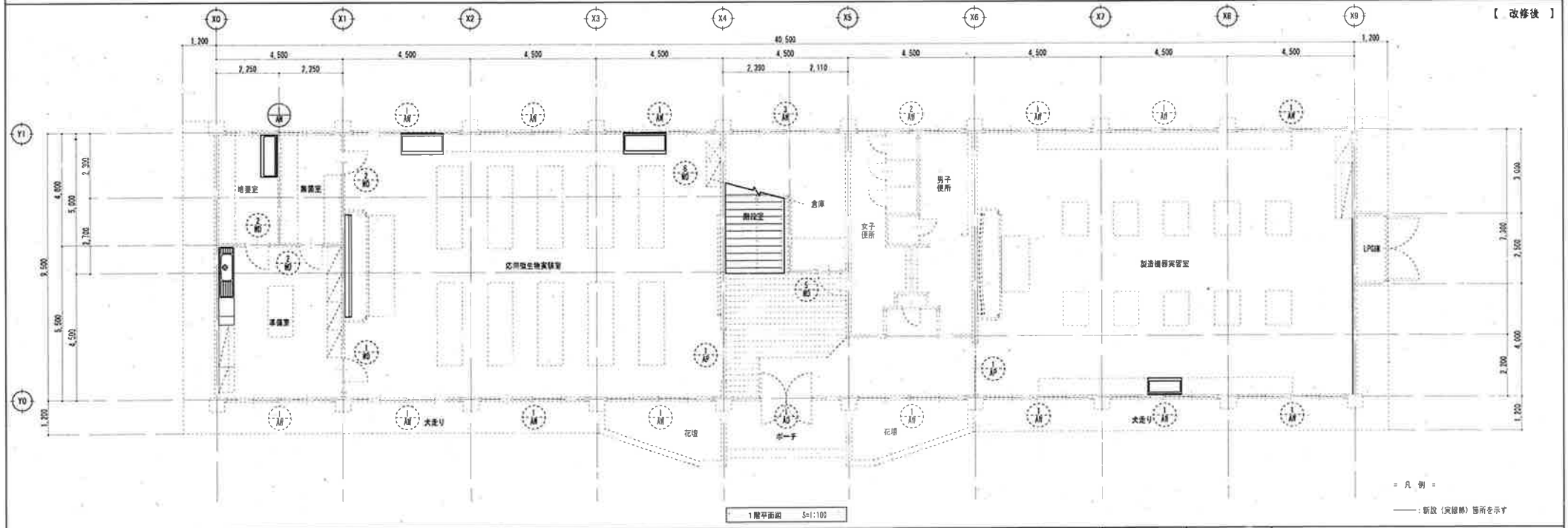

1階平面図　S=1:100

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】１階建具配置図	A－３９	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

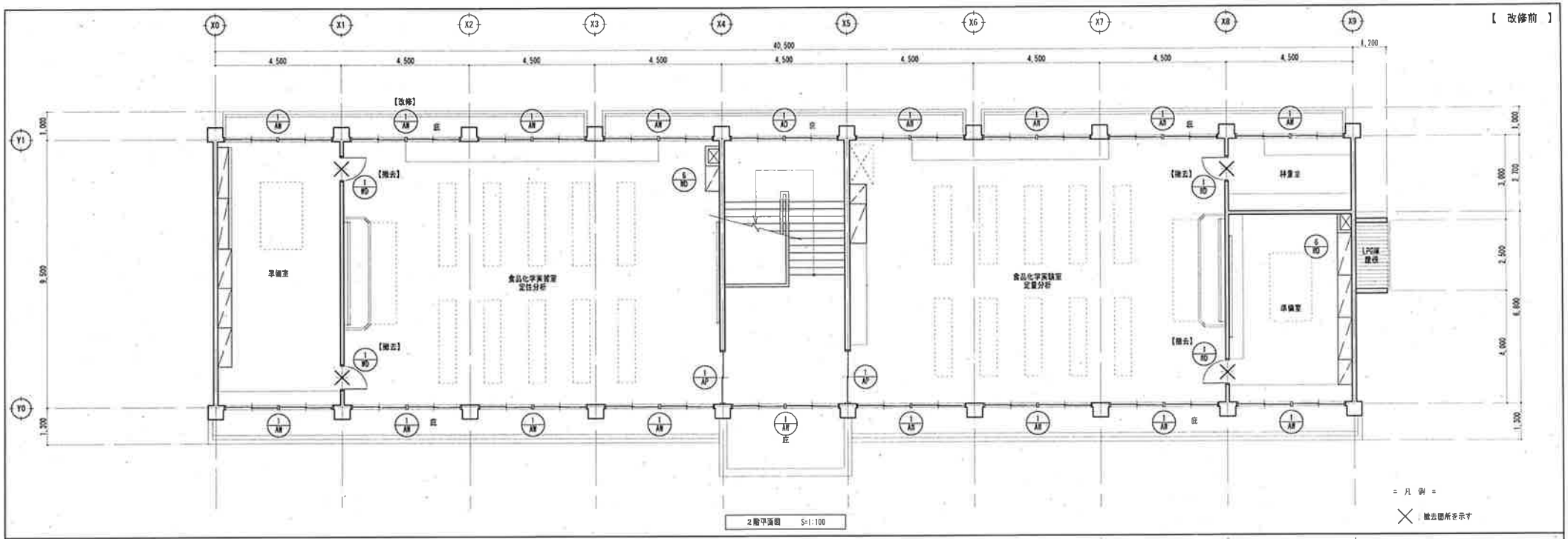

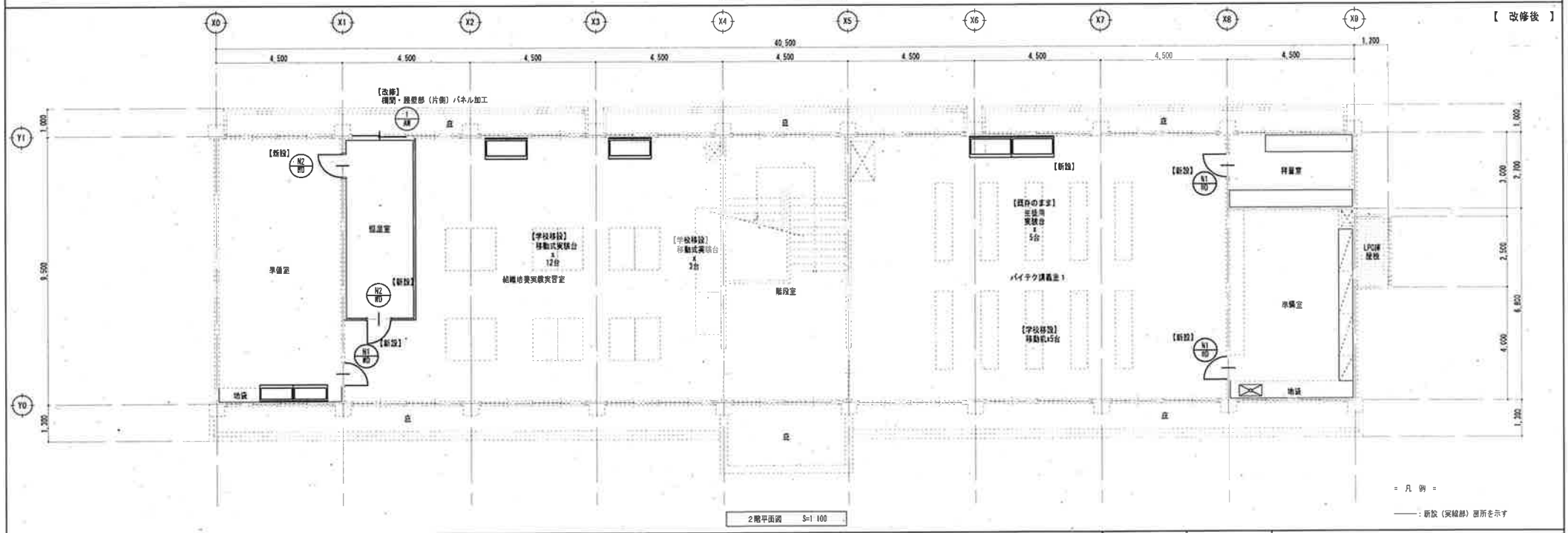

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】２階建具配置図	Ａ－４０	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　肯司

建具表　　【 改修前 】

記号	場所	数量	1 / AD	1 / AP
			1階 玄関 1か所	1階・2階 教室 1か所
形状 寸法			【既存のまま】 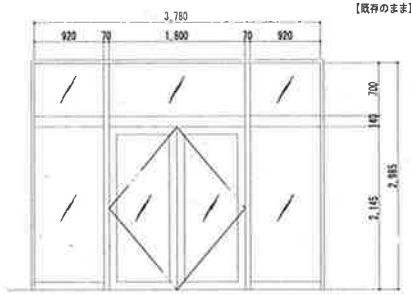	【既存のまま】 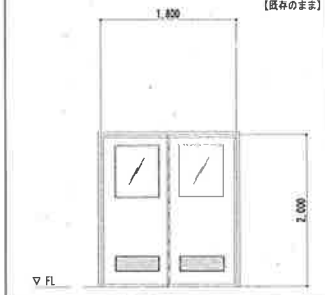
形式 見込			アルミ両開き戸両袖Fixランマ付 100	スチールパーティション引違い戸 70
材料 仕上			アルマイト処理 硝子：F5	化粧合板 t=0.5（芯材：ペーパーコア） 硝子：F3
金物			フロアヒンジ、押板、フランス落し、付属金物一式	引手、戸車、敷居用アングルピース、付属金物一式
錠			シリンダー錠	差込錠
備考			－	－

記号	場所	数量	1 / AW	2 / AW	3 / AW
			1・2階 各教室、準備室 32か所	1階 便所 1か所	1階 倉庫 1か所
形状 寸法			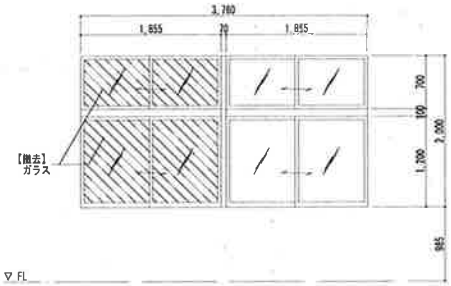	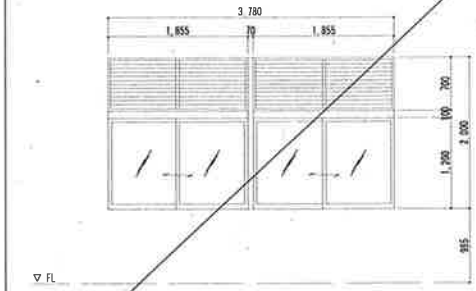	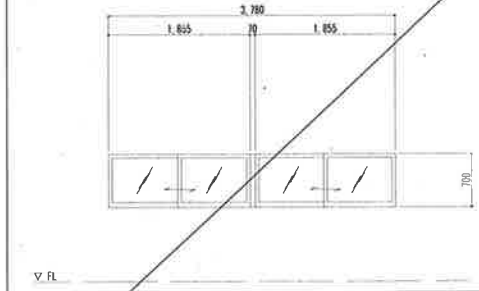
形式 見込			2連引違い窓ランマ付 70	2連引違い窓ガラリ付 70	2連引違い窓 70
材料 仕上			アルマイト処理 硝子：（上）F3、（下）摺りガラス t=3	アルマイド処理 硝子：（上）アルミガラリ、（下）摺りガラス t=3	アルマイド処理 硝子：摺りガラス t=3
金物			クレセント、引手、戸車、付属金物一式	クレセント、引手、戸車、付属金物一式	クレセント、引手、戸車、付属金物一式
錠			クレセント錠	クレセント錠	クレセント錠
備考			－	－	－

記号	場所	数量	1 / WD	2 / WD	3 / WD	4 / WD	5 / WD	6 / WD
			1・2階 各準備室 5か所	1階 地歴室・視聴室 3か所	1階 便所	1階 便所 掃除具入	1階 倉庫 1か所	PS 3か所
形状 寸法			【撤去】：2Fx4箇所 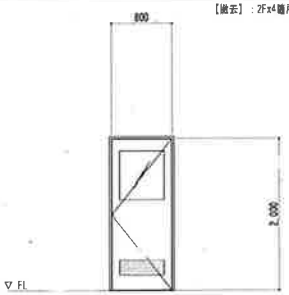	【既存のまま】 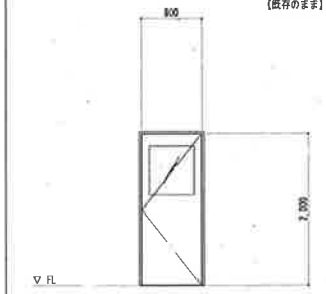			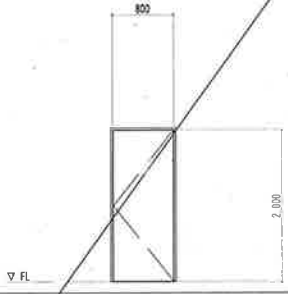	【既存のまま】 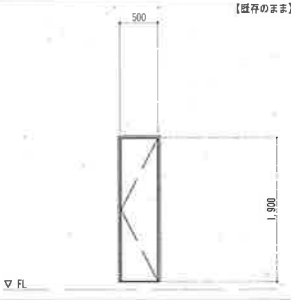
形式 見込			片開き戸（ガラリ付） 40	片開き戸 40			片開き戸 40	片開き戸 40
材料 仕上			ポリ合板 t=4 硝子：FG4	ポリ合板 t=4 硝子：FG4			ポリ合板 t=4 硝子：－	ポリ合板 t=4 硝子：－
金物			PH、ドアチェック、付属金物一式	PH、ドアチェック、付属金物一式			PH、ドアチェック、付属金物一式	T番、取付、ローラーキャッチ、付属金物一式
錠			モノロック錠	モノロック錠			モノロック錠	－
備考			－	－			－	－

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前】建具表	A－41	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

建具表　　【 改修後 】

記号	場所	数量				
1/AD	1階 玄関	1か所	1/AP	1階・2階 倉庫	1か所	
形状 寸法	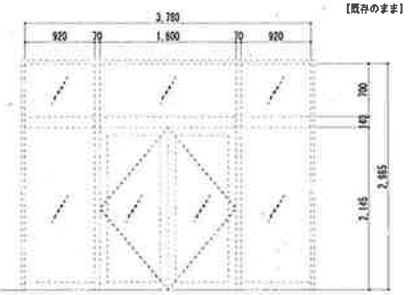					
形式 見込	アルミ両開き戸両袖fixランマ付	100	スチールパーティション引違い戸		70	
材料 仕上	アルマイト処理	研子：F5	化粧合板 t=0.5（芯材：ペーパーコア）		研子：F3	
金物	フロアヒンジ、押板、フランス落し、付属金物一式		引手、戸車、鴨居用アングルピース、付属金物一式			
錠	シリンダー錠		差込錠			
備考	－		－			

記号	場所	数量				
1/AW	1・2階 各教室、準備室	32か所				
形状 寸法						
形式 見込	2連引違い窓ランマ付	70				
材料 仕上	アルマイト処理	研子：（上）F3、（下）磨りガラス t=3				
金物	クレセント、引手、戸車、付属金物一式					
錠	クレセント錠					
備考	－					

記号	場所	数量				
N1/WD	2階 各準備室、研究室	3か所	N2/WD	2階 恒温室	2か所	
形状 寸法	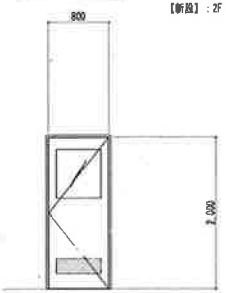		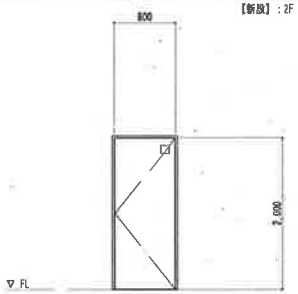			
形式 見込	片開き戸（ガラリ付）	40	片開き戸		40	
材料 仕上	ポリ合板フラッシュ	研子：F84	ポリ合板フラッシュ		研子：－	
金物	PH、ドアチェック、付属金物一式		PH、ドアチェック、付属金物一式			
錠	モノロック錠		サムターン			
備考	－		グラスウール充填、鴨かり窓			

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】建具表	Ａ－４２	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第362471号　宮本　貴司

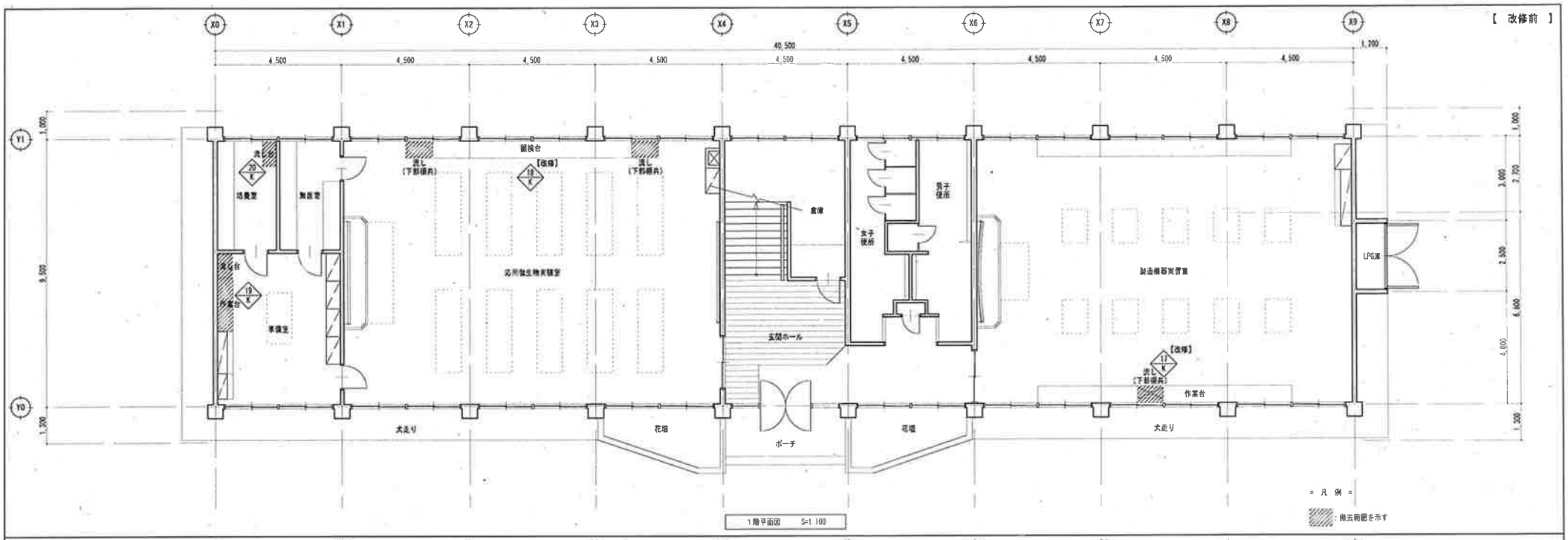

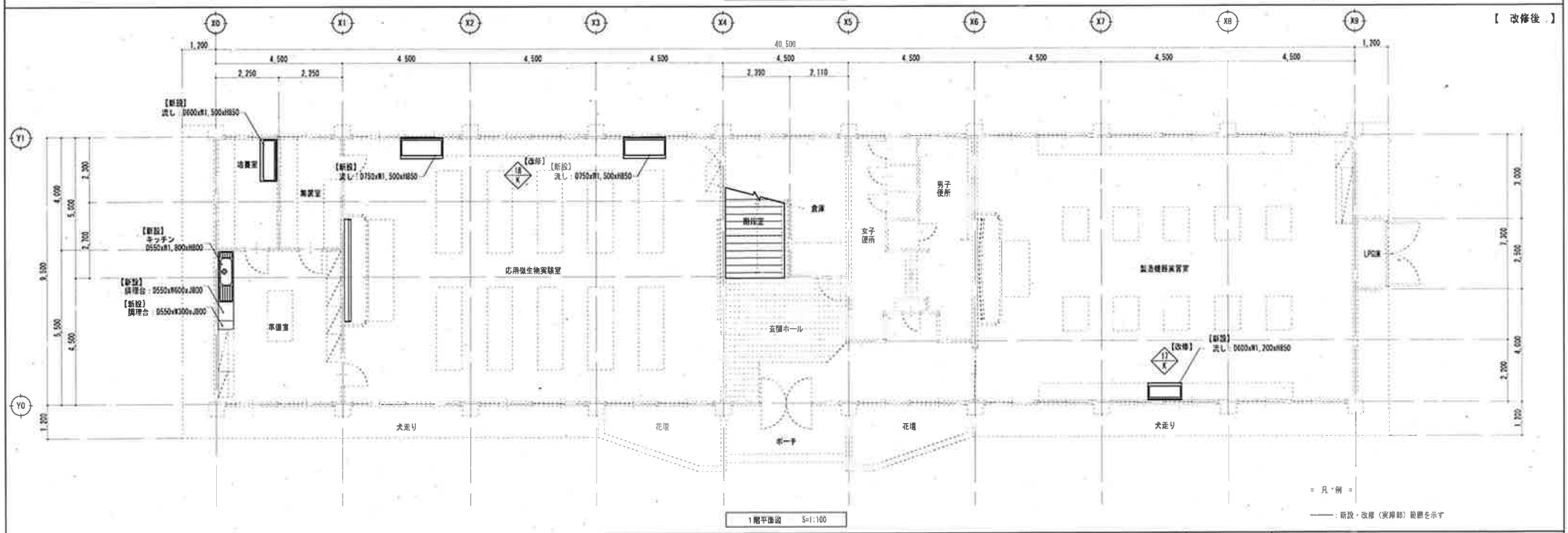

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】１階家具配置図	A－４３	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　肯司

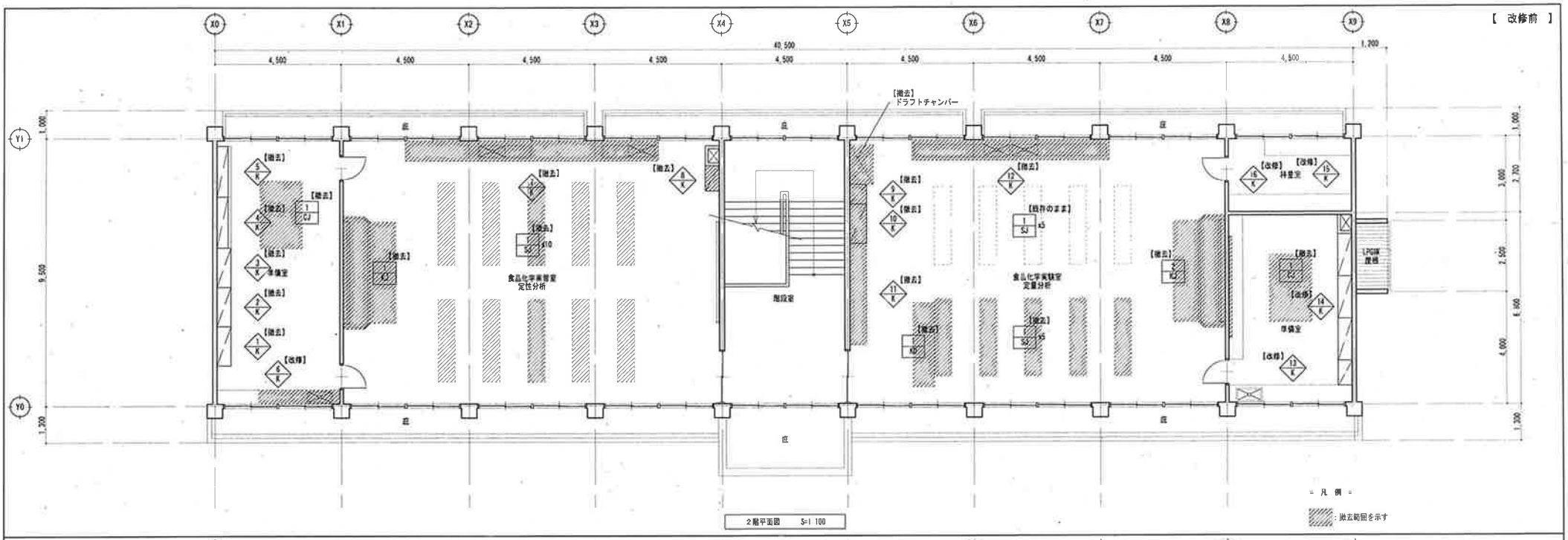

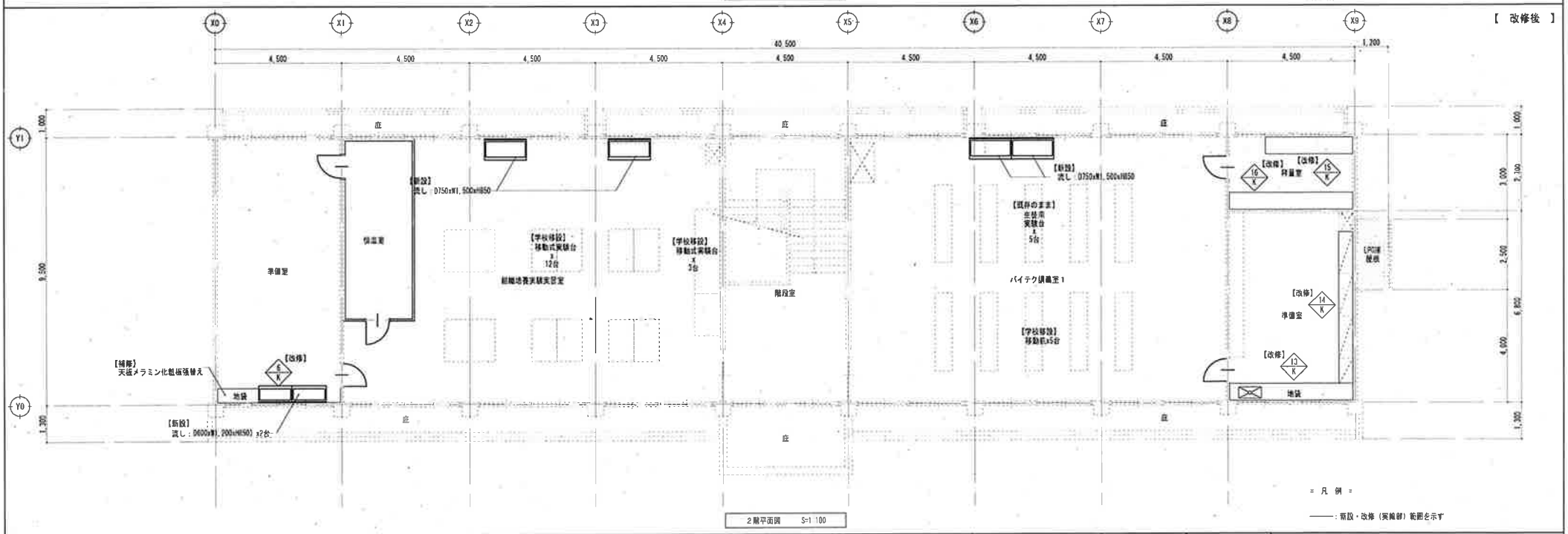

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】２階家具配置図	A－４４	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第302471号　宮本　貞司

【 改修前 】

記号	名称	数量								
			1/K	2/K	3/K	4/K	5/K	薬品戸棚・戸棚	S=1:50	2F 食品化学実習室（定性分析）準備室	各1箇所

【撤去】x1箇所

形状・寸法

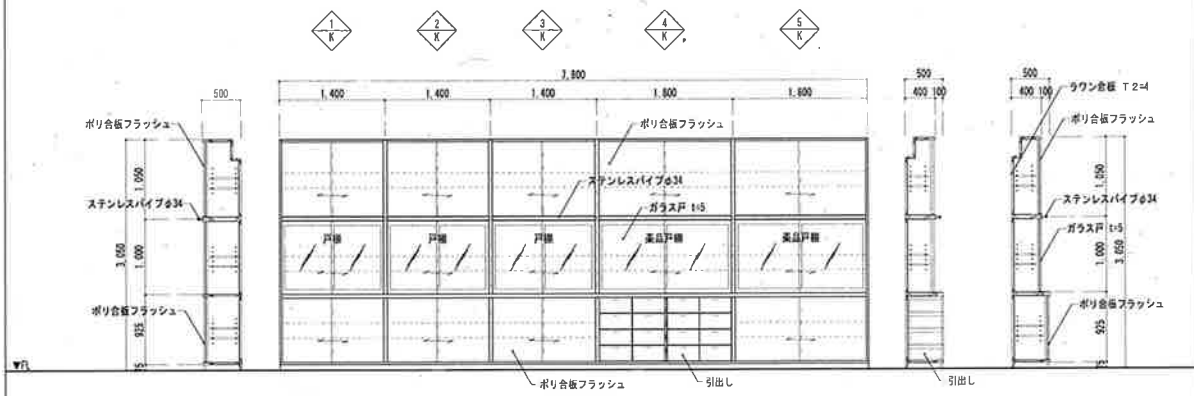

仕上	天板・見付け：メラミン化粧合板、ポリ合板フラッシュ t=25 、 巾木：木製 OP塗装 、 小口：木製 OP塗装 、 棚内部：ポリ合板フラッシュ t=25 上部戸：ポリ合板フラッシュ t=25 下部戸：メラミン化粧合板 t=25 、ガラス戸：メラミン化粧合板 t=25 ガラス：FL5
金物・備考	ステンレスパイプφ34、引手、SUSレール、固定金具、ステンレスはしご

記号	名称	数量								
			6/K	作業台（流し付）	S=1:50	2F 食品化学実習室（定性分析）準備室	1箇所

【改修】x1箇所

= 凡 例 =

部分撤去範囲を示す

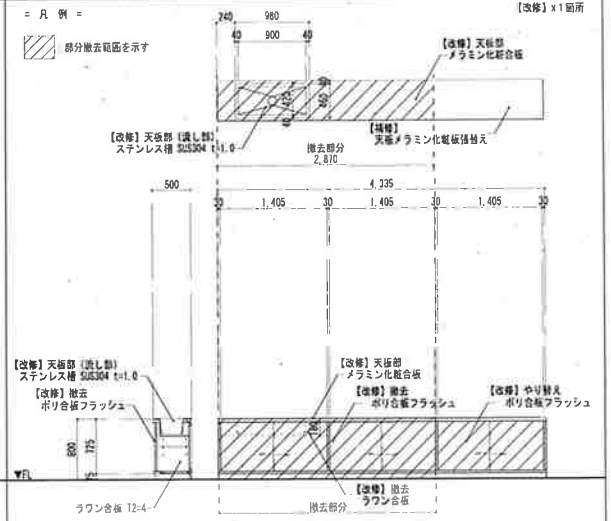

仕上	天板・見付け：メラミン化粧合板、SUS304 t=1.0加工（流し部） 、 巾木：木製 OP塗装 、 小口：木製 OP塗装 棚内部：ラワン合板 t=4 、 戸：ポリ合板フラッシュ t=25
金物・備考	引手、SUSレール、固定金具

記号	名称	数量								
			7/K	乾燥棚（流し付）	S=1:50	2F 食品化学実習室（定性分析）	1箇所

【撤去】x1箇所

形状・寸法

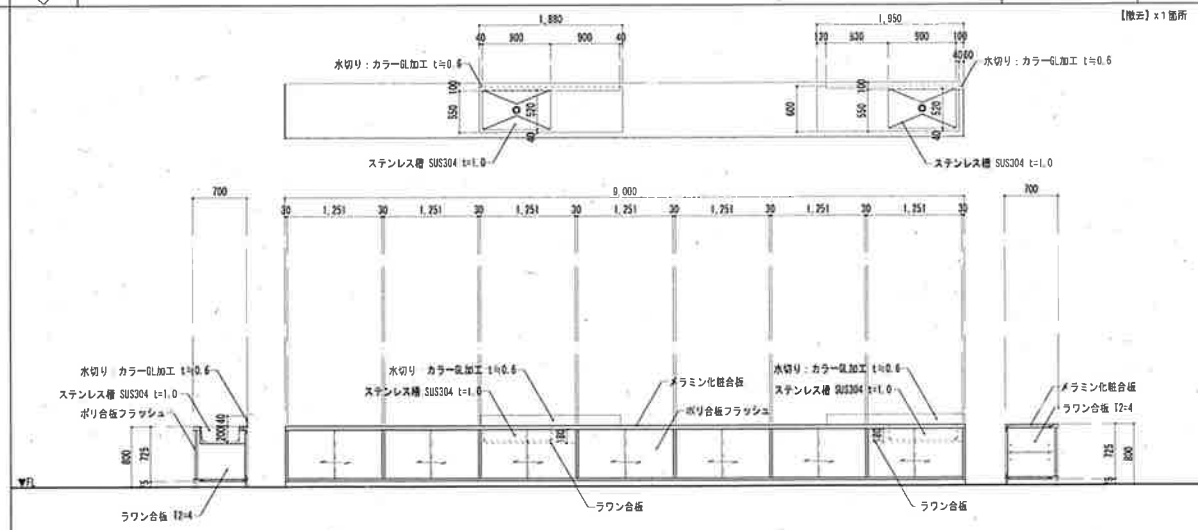

仕上	天板・見付け：メラミン化粧合板、SUS304 t=1.0加工（流し部） 、 巾木：木製 OP塗装 、 小口：木製 OP塗装 、 棚内部：ラワン合板 t=4 、 戸：ポリ合板フラッシュ t=25 、 水切り：カラーGL
金物・備考	引手、SUSレール、固定金具

記号	名称	数量								
			8/K	掃除具入	S=1:50	2F 食品化学実習室（定性分析）	1箇所

【撤去】x1箇所

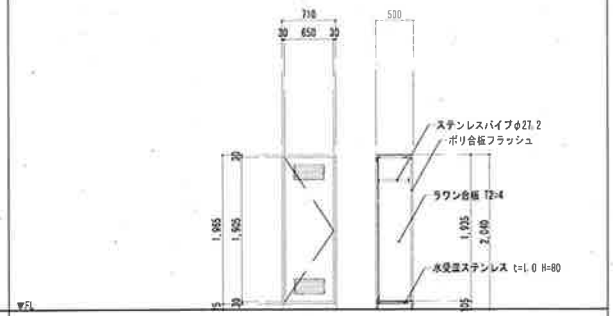

仕上	天板・見付け：ポリ合板フラッシュ t=25 、 巾木：木製 OP塗装 、 小口：木製 OP塗装 、 棚内部：ラワン合板 t=4
金物・備考	丁番、ローラーキャッチ、ガラリ、ステンレスパイプφ27.2（ツバ金物付）、固定金具

※註）撤去については建築工事とする。

令和7年度	工事番号・工事名	第1号 愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名称	【改修前】家具表（1）	A－45	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第382471号 宮本 貴司

記号	名称	数量				
9K 10K 11K	掃除具入・展示戸棚・戸棚	S=1:50	2F 食品化学実験室（定量分析）	1箇所	12K	作業台（流し付）

記号	名称	数量				
12K	作業台（流し付）	S=1:50	2F 食品化学実験室（定量分析）準備室	1箇所		

形状・寸法

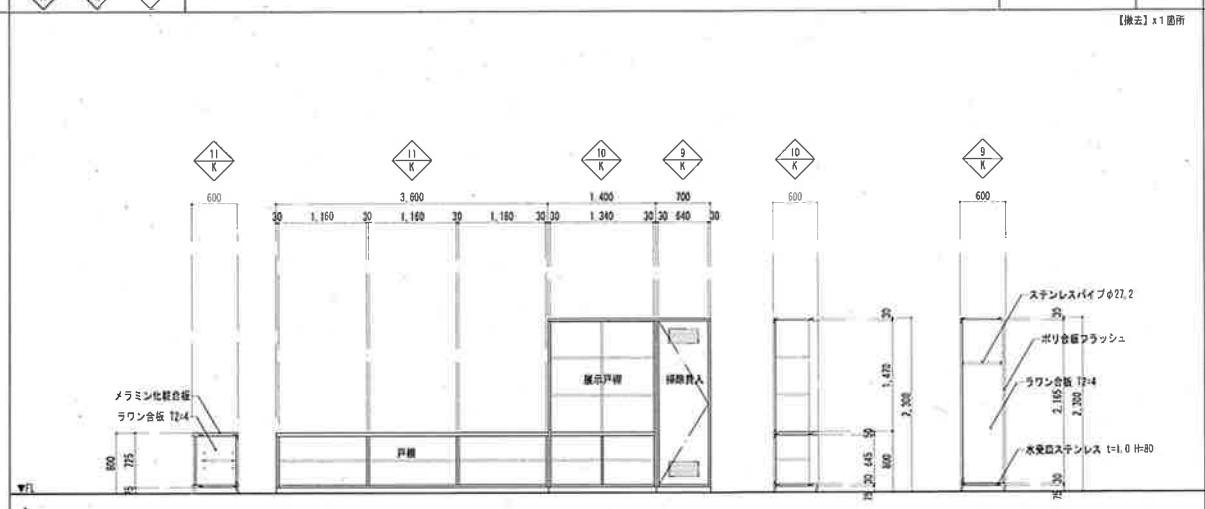

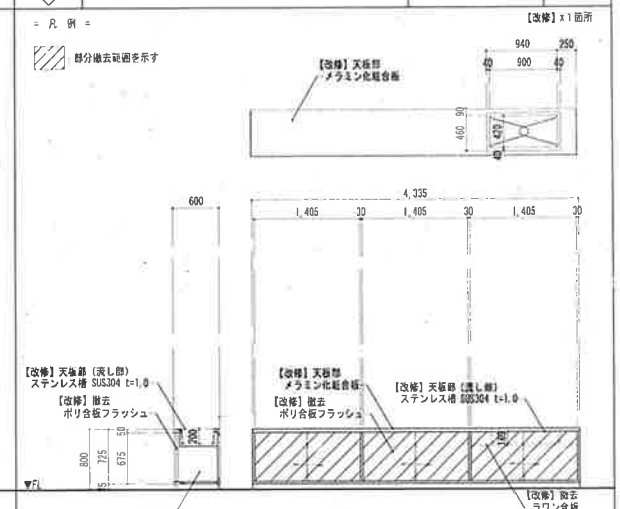

仕上	天板・見付け：メラミン化粧合板、ポリ合板フラッシュ t=25 、 巾木：木製 OP塗装 、 小口：木製 OP塗装 、 棚内部：ラワン合板 t=4 上部戸：ー（撤去済み）	天板・見付け：メラミン化粧合板、SUS304 t=1.0加工（流し部） 、 巾木：木製 OP塗装 、 小口：木製 OP塗装 棚内部：ラワン合板 t=4 、 戸：ポリ合板フラッシュ t=25
金物・備考	SUSパイプ、固定金具	引手、SUSレール、固定金具

記号	名称	数量				
12K	乾燥棚（流し付き）	S=1:50	2F 食品化学実験室（定量分析）	1箇所	14K	薬品戸棚

記号	名称	数量				
14K	薬品戸棚	S=1:50	2F 食品化学実験室（定量分析）準備室	1箇所		

形状・寸法

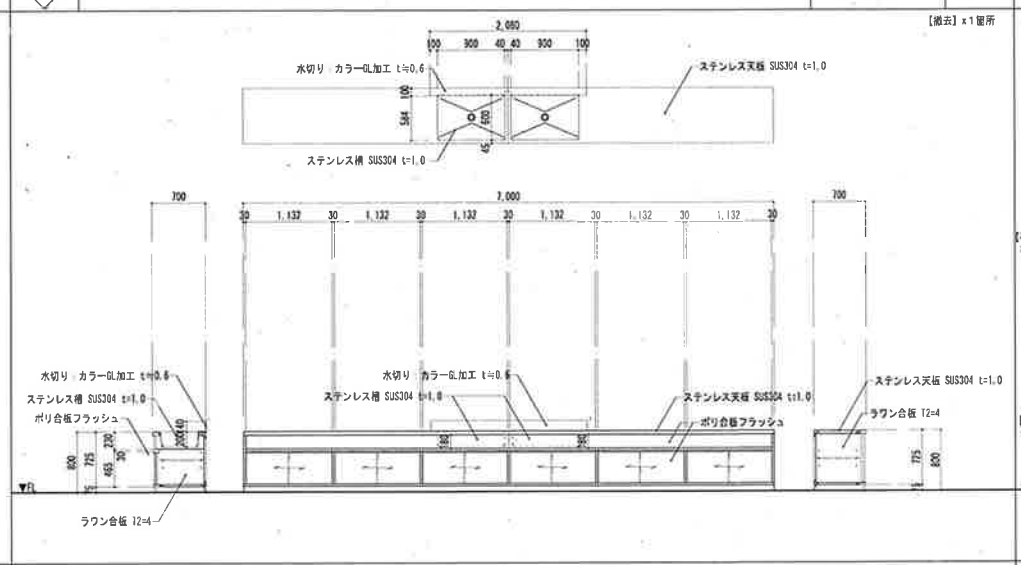

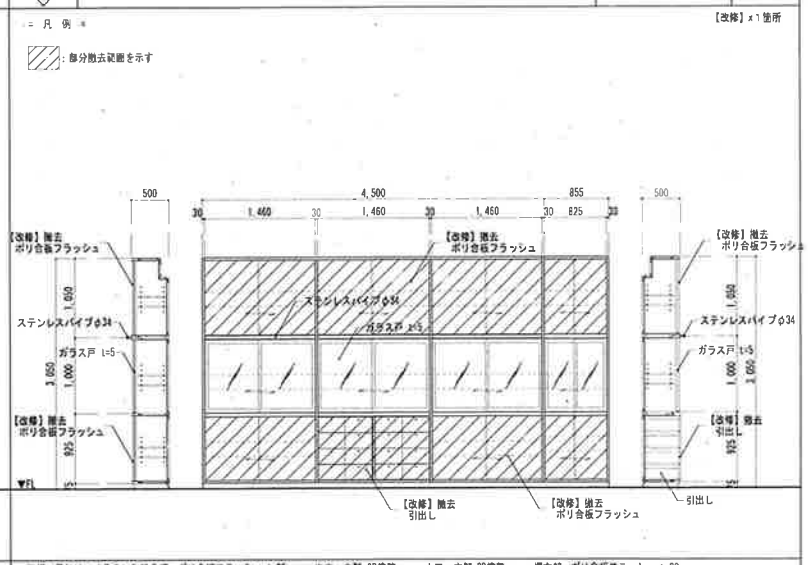

仕上	天板・見付け：メラミン化粧合板、SUS304 t=1.0加工（天板・流し部） 、 巾木：木製 OP塗装 、 小口：木製 OP塗装 、 棚内部：ラワン合板 t=4 、 戸：ポリ合板フラッシュ t=25 、 水切り：カラーGL	天板・見付け：メラミン化粧合板、ポリ合板フラッシュ t=25 、 巾木：木製 OP塗装 、 小口：木製 OP塗装 、 棚内部：ポリ合板フラッシュ t=20 上部戸：ポリ合板フラッシュ t=25 、 ガラス戸：ガラス FL3
金物・備考	引手、SUSレール、固定金具	ステンレスパイプφ34、引手、SUSレール、固定金具、ステンレスはしご

※但し、撤去については建築工事とする。

令和7年度	工事番号・工事名	第1号 愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名称	【改修前】家具表（2）	A－46	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

記号	名称	数量				
K15	秤量台 S=1:50	2F 秤量室	1箇所	K17	作業台（流し付き） S=1:50	1F 製造機器滅菌室	1箇所

【改修】x 1 箇所

= 凡 例 =

部分撤去範囲を示す

形状・寸法

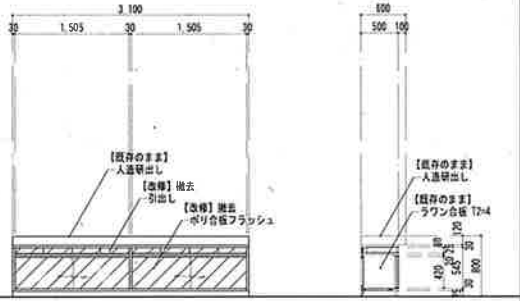

【改修】x 1 箇所

= 凡 例 =

部分撤去範囲を示す

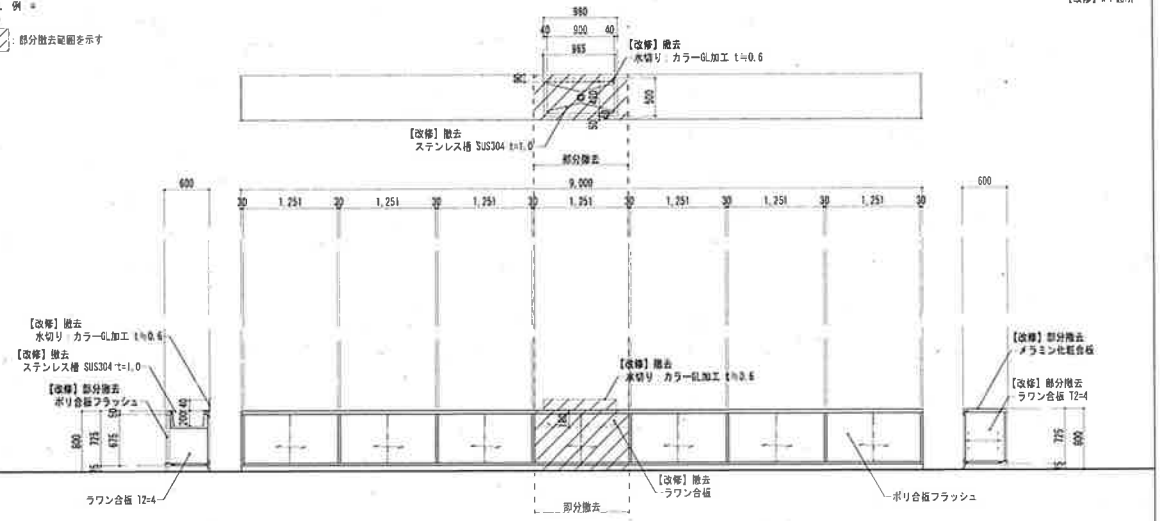

仕上	天板：人造研出し 、 見付け：ポリ合板・OP塗装 、 棚：ポリ合板フラッシュ t=25 、 棚内部：ラワン合板 t=4	天板・見付け：メラミン化粧合板、SUS304 t=1.0加工（流し部） 、 巾木：木製 OP塗装 、 小口：木製 OP塗装 、 棚内部：ラワン合板 t=4 、 戸：ポリ合板フラッシュ t=25 、 水切り：カラーGL
金物・備考	引手、固定金具	引手、SUSレール、引出し、固定金具

記号	名称	数量				
K16	秤量台 S=1:50	2F 秤量室	1箇所	K18	検査台（流し付） S=1:50	1F 応用微生物実験室	1箇所

【改修】x 1 箇所

= 凡 例 =

：部分撤去範囲を示す

形状・寸法

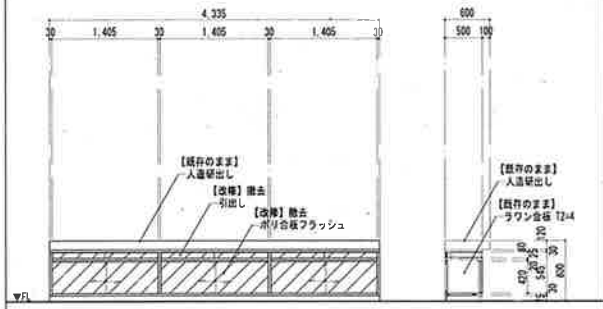

【改修】x 1 箇所

= 凡 例 =

部分撤去範囲を示す

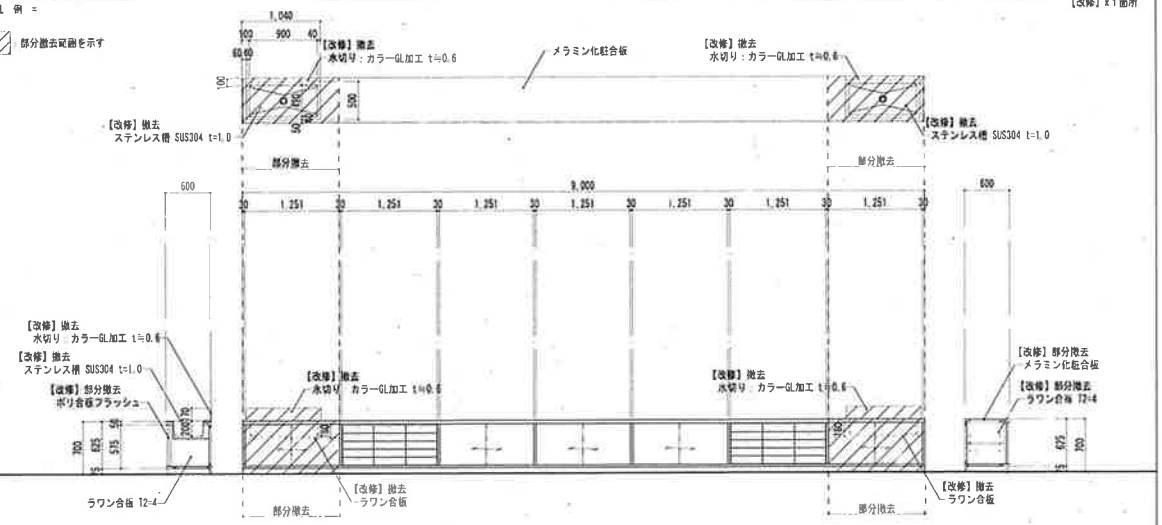

仕上	天板：人造研出し 、 見付け：ポリ合板・OP塗装、 棚：ポリ合板フラッシュ t=25 、 棚内部：ラワン合板 t=4	天板・見付け：メラミン化粧合板、SUS304 t=1.0加工（流し部） 、 巾木：木製 OP塗装 、 小口：木製 OP塗装 、 棚内部：ラワン合板 t=4 、 戸：ポリ合板フラッシュ t=25 、 水切り：カラーGL
金物・備考	引手、固定金具	引手、SUSレール、引出し、固定金具

※註）撤去については建築工事とする。

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前】家具表（３）	A－４７	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

記号	名称	数量				
19 K	流し台・作業台	S=1:50	1F 応用微生物実験室（準備室）	1箇所		

形状・寸法

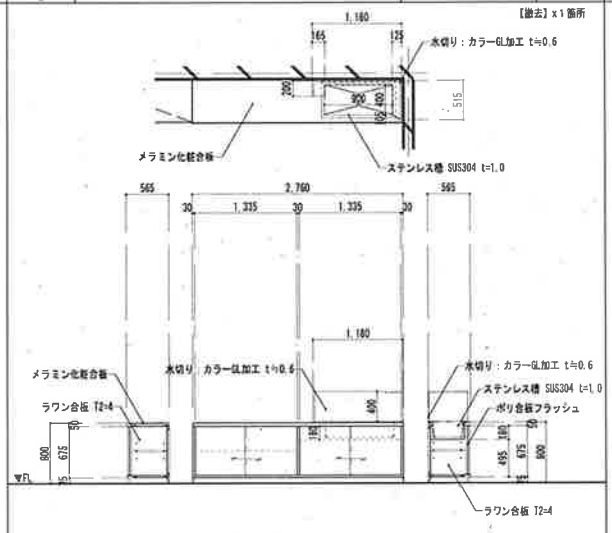

仕上	天板：SUS304 t=1.0加工（流し部）、見付け：ポリ合板、巾木：木製 OP塗装、棚内部：ラワン合板 t=4 戸：ポリ合板フラッシュ t=25、水切り：カラーGL
金物・備考	引手、SUSレール、固定金具

記号	名称	数量				
20 K	流し台	S=1:50	1F 造園室	1箇所		

形状・寸法

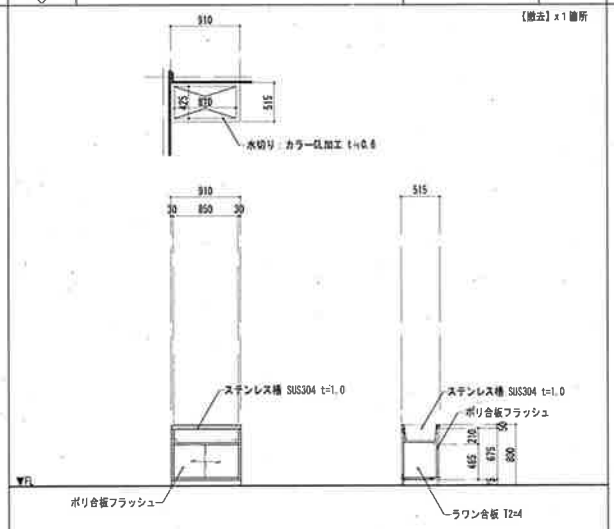

仕上	天板：SUS304 t=1.0加工（流し部）、見付け：ポリ合板、巾木：木製 OP塗装、棚内部：ラワン合板 t=4、戸：ポリ合板フラッシュ t=25
金物・備考	引手、SUSレール、固定金具

※註）、撤去については建築工事とする。

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名称	【改修前】家具表（４）	A－４８	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

記号	名称	数量				
6 K	作業台	S=1:50	2F 食品化学実験室（定性分析）準備室	1箇所		
13 K	作業台（流し付）	S=1:50	2F 食品化学実験室（定量分析）準備室	1箇所		

形状・寸法

= 凡 例 =

：巻該改修範囲を示す

【改修】x 1 箇所

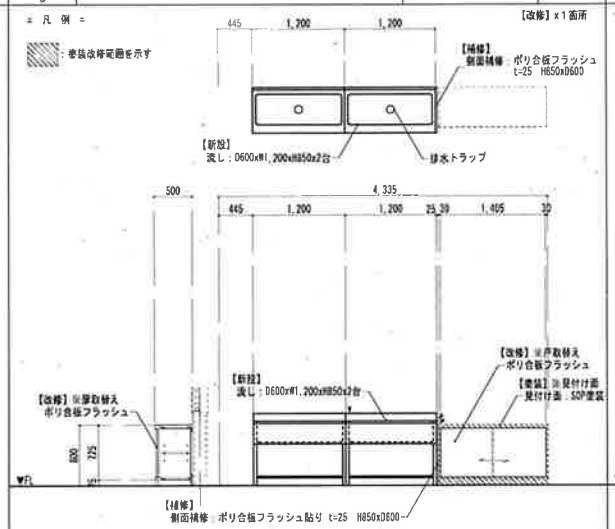

【改修】x 1 箇所

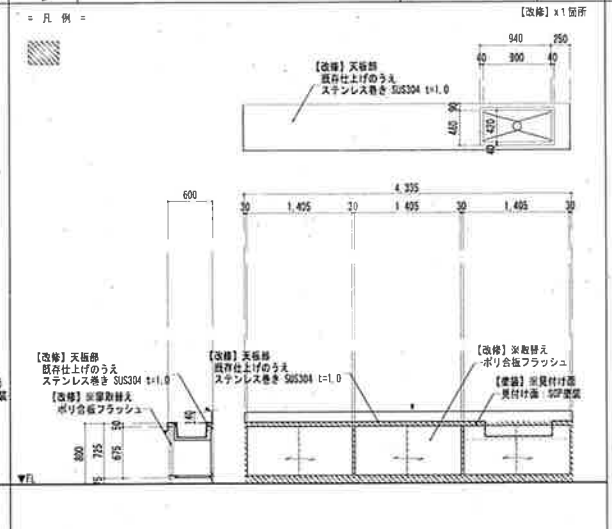

仕上	【改修】 天板・見付け：既存のまま 、 巾木 木製 SOP塗装 小口：木製 SOP塗装 、 棚内部：清掃 、 戸（取替え）：ポリ合板フラッシュ t=25	【改修】 天板・見付け：既存仕上げのうえ、ステンレス巻き SUS304 t=1.0加工（流し替え） 、 巾木 木製 SOP塗装 小口：木製 SOP塗装 、 棚内部：清掃 、 戸（取替え）：ポリ合板フラッシュ t=25
金物・備考	【新設】 引手	【新設】 引手

記号	名称	数量			
14 K	薬品戸棚	S=1:50	2F 食品化学実験室（定量分析）準備室	1箇所	

形状・寸法

= 凡 例 =

【改修】x 1 箇所

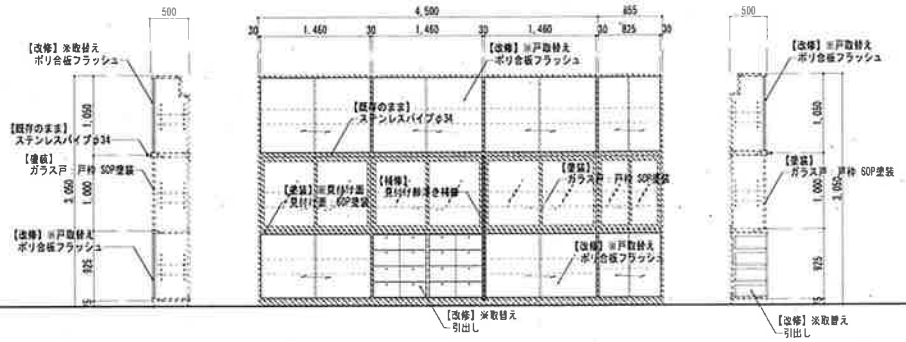

仕上	【改修】 見付け：浮き部補修 、 巾木：木製 SOP塗装 、 小口：木製 SOP塗装 、 棚内部：清掃 、 上下部戸・引出し（取替え）：ポリ合板フラッシュ t=25 、 ガラス戸：戸枠 SOP塗装
金物・備考	【既存のまま】 ステンレスパイプφ34、引手、SUSレール、固定金具、ステンレスはしご

※註1）：塗装改修、SUS流し台設置については建築工事とする。
※註2）：⊸ シーリング MS-2 (5x5) は建築工事とする。
※註3）：流し台排水トラップは、流し台に含める。

令和７年度	工事番号・工事名	第１号 愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名 称	【改修後】家具表（１）	A－４９	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第362471号 宮本 貴司

【 改修後 】

記号	名称	数量				
15 K	秤量台	S=1:50	2F 秤量室	1箇所		

【改修】x 1 箇所

= 凡 例 =

: 塗装改修範囲を示す

形状・寸法

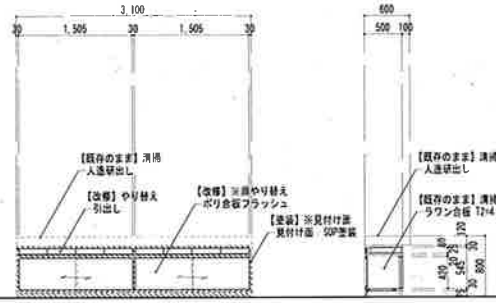

仕上	天板：人造研出し 、 見付け：ポリ合板 、 棚：ポリ合板フラッシュ 、 棚内部：ラワン合板 t=4
金物・備考	引手、固定金具

記号	名称	数量				
16 K	秤量台	S=1:50	2F 秤量室	1箇所		

【改修】x 1 箇所

= 凡 例 =

: 塗装改修範囲を示す

形状・寸法

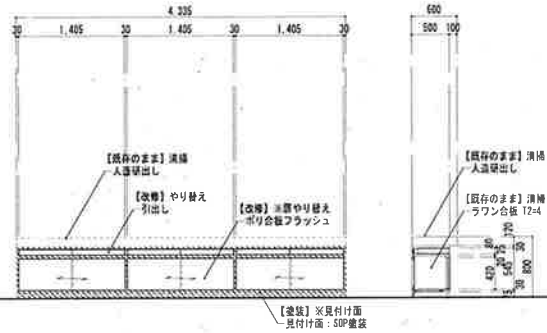

仕上	天板：人造研出し 、 見付け：ポリ合板 、 棚：ポリ合板フラッシュ 、 棚内部：ラワン合板 t=4
金物・備考	引手、固定金具

記号	名称	数量				
17 K	作業台（流し付き）	S=1:50	1F 製造機器実習室	1箇所		

【改修】x 1 箇所

= 凡 例 =

: 塗装改修範囲を示す

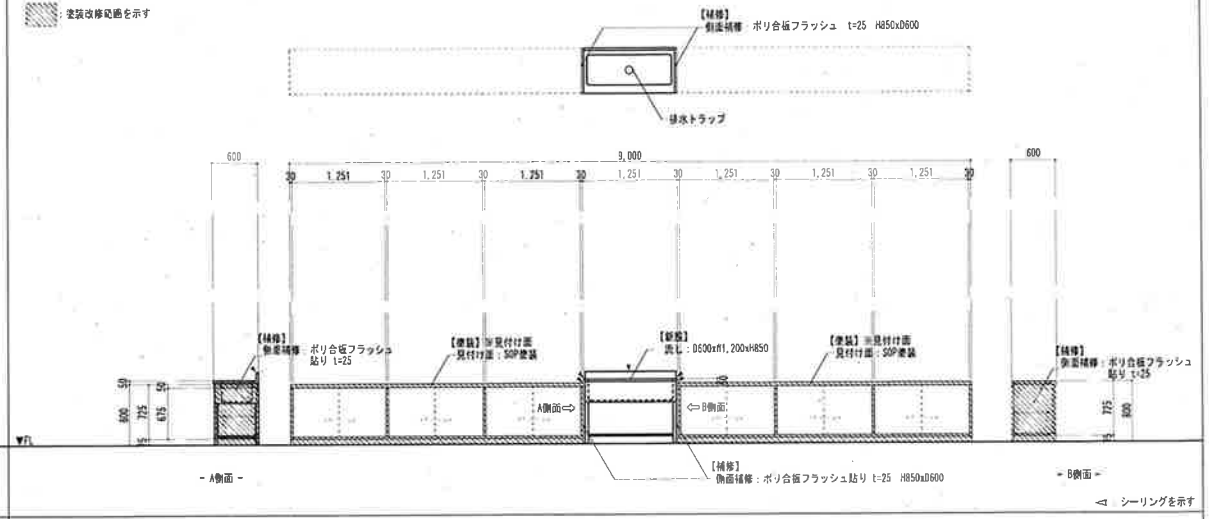

◁ シーリングを示す

仕上	天板・見付け：メラミン化粧合板、SUS304 t=1.0加工（流し部） 、 巾木：木製 OP塗装 、 小口：木製 OP塗装 、 棚内部：ラワン合板 t=4 、 戸：ポリ合板フラッシュ t=25 、 水切り：カラーCL
金物・備考	引手、SUSレール、引出し、固定金具

記号	名称	数量				
18 K	検鏡台（流し付）	S=1:50	1F 応用微生物実験室	1箇所		

【改修】x 1 箇所

= 凡 例 =

: 塗装改修範囲を示す

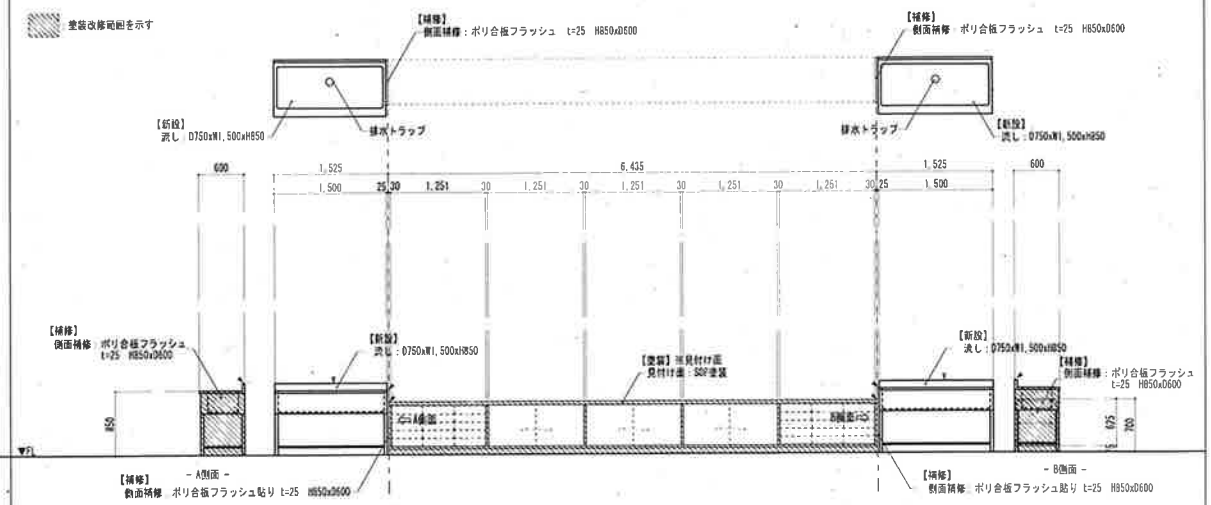

仕上	天板・見付け：メラミン化粧合板、SUS304 t=1.0加工（流し部） 、 巾木：木製 OP塗装 、 小口：木製 OP塗装 、 棚内部：ラワン合板 t=4 、 戸：ポリ合板フラッシュ t=25 、 水切り：カラーCL
金物・備考	引手、SUSレール、引出し、固定金具

※註1)：塗装改修、SUS流し台設置については建築工事とする。
※註2)：◁ シーリング MS-2 (5x5) は建築工事とする。
※註3)：流し台排水トラップは、流し台に含める。

令和7年度	工事番号・工事名	第1号 愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名称	【改修後】家具表（2）	A－50	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第362471号 宮本 貴司

【 改修前 】

記号	名称	数量	1 / SJ	生徒用実験台	S=1:50	2F 食品化学準備室(定性分析) 食品化学実験室(定量分析)	20箇所 (各10箇所)
形状・寸法			【撤去】x15箇所 (【既存のまま】：食品化学実験室5台)				
仕上			天板・見付け：メラミン化粧合板 、流し				
金物・備考			固定金具				

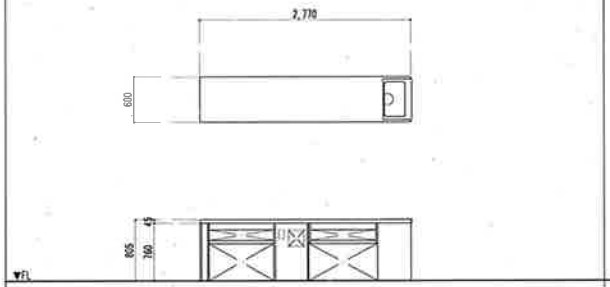

記号	名称	数量	1 / KJ	教師用実験台	S=1:50	2F 食品化学実習室(定性分析)	1箇所
形状・寸法			【撤去】x1箇所				
仕上			天板・見付け：メラミン化粧合板 、流し				
金物・備考			引出し、固定金具				

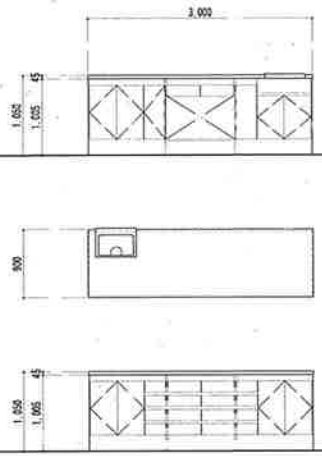

記号	名称	数量	2 / KJ	教師用実験台	S=1:50	2F 食品化学実験室(定量分析)	1箇所
形状・寸法			【撤去】x1箇所				
仕上			天板・見付け：メラミン化粧合板 、流し (流し回り：SUS304)				
金物・備考			引出し、固定金具				

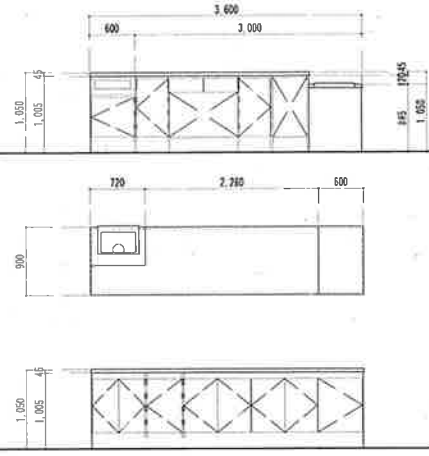

記号	名称	数量	1 / CJ	中央実験台	S=1:50	2F 食品化学実習室(定性分析) 食品化学実験室(定量分析) 各準備室	2箇所 (各1箇所)
形状・寸法			【撤去】x2箇所				
仕上			天板・見付け：メラミン化粧合板 、流し (流し回り：SUS304)				
金物・備考			引出し、固定金具				

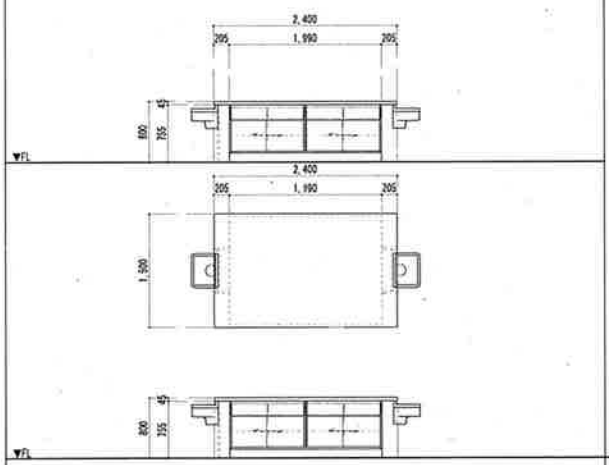

記号	名称	数量	1 / KD	作業台	S=1:50	2F 食品化学実験室(定量分析)	1箇所
形状・寸法			【撤去】x1箇所				
仕上			天板・見付け：メラミン化粧合板				
金物・備考			引出し、固定金具				

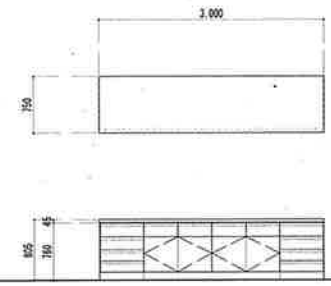

令和7年度	工事番号・工事名	第1号 愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名称	【改修前】実験台詳細図	A－51	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第302471号 宮本 貴司

（参考図）
【 改修後 】

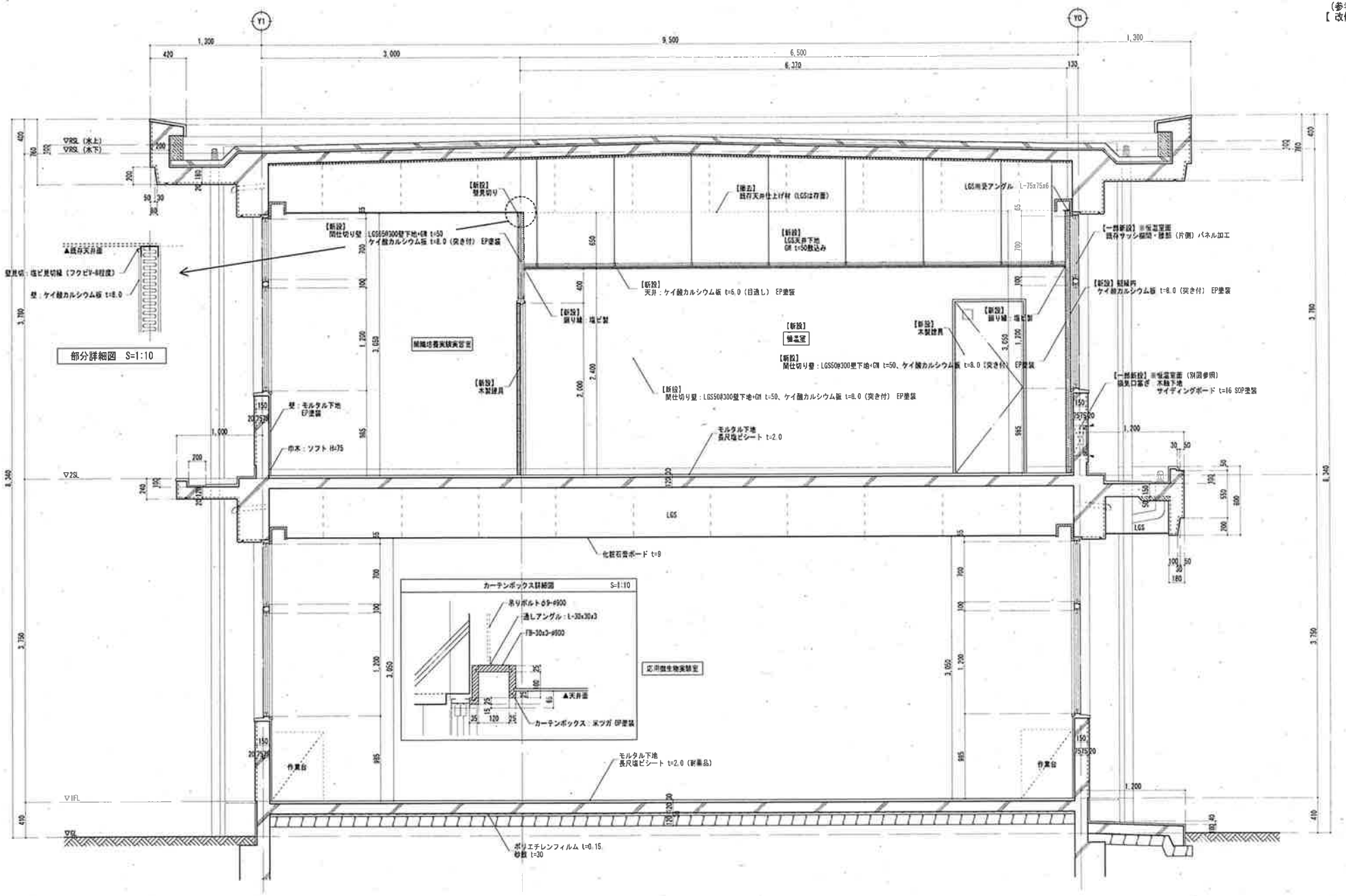

矩計図 S=1:30

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【参考図】（改修後）矩計図	A－５２	S=1:30	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第302471号　宮本　貞司

【 改修前 】

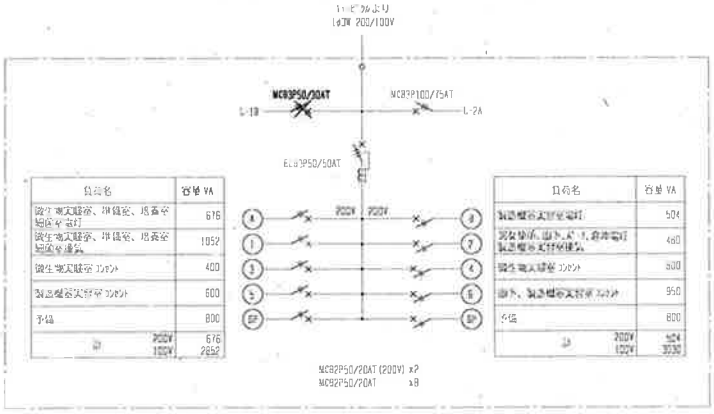

負荷名	容量 VA
微生物実験室、準備室、培養室知識を連動	676
微生物実験室、準備室、培養室知識を連動	1052
微生物実験室 コンセント	400
製造機器実験室 コンセント	600
予備	800
計 200V / 100V	676 / 2852

負荷名	容量 VA
製造機器実験室電灯	504
実験室(低温)、(高温)、食品電灯 製造機器実験室電灯	460
微生物実験室 コンセント	800
低温、製造機器実験室 コンセント	950
予備	800
計 200V / 100V	504 / 3030

露出形(550Wx900Hx1300)

現状分電盤 L-1A

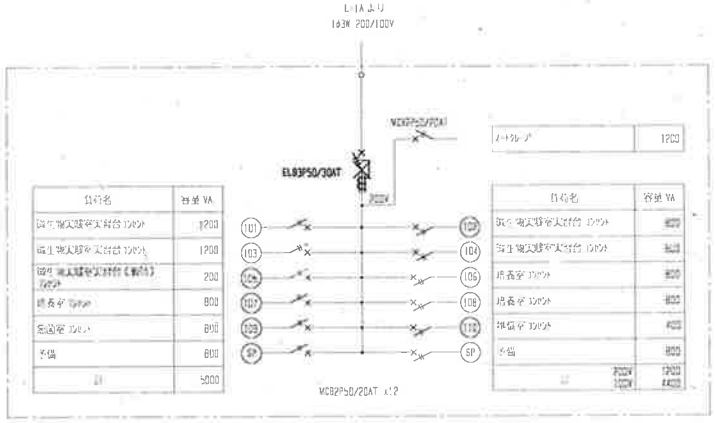

負荷名	容量 VA
微生物実験室実習台 コンセント	1200
微生物実験室実習台 コンセント	1200
微生物実験室実習台(電灯) コンセント	200
培養室 コンセント	800
乾燥室 コンセント	800
予備	800
計	5000

負荷名	容量 VA
微生物実験室実習台 コンセント	1200
微生物実験室実習台 コンセント	1200
培養室 コンセント	800
培養室 コンセント	800
準備室 コンセント	400
予備	800
計 200V / 100V	1200 / 4400

埋込形(580Wx730Hx1200)

現状分電盤 L-1B

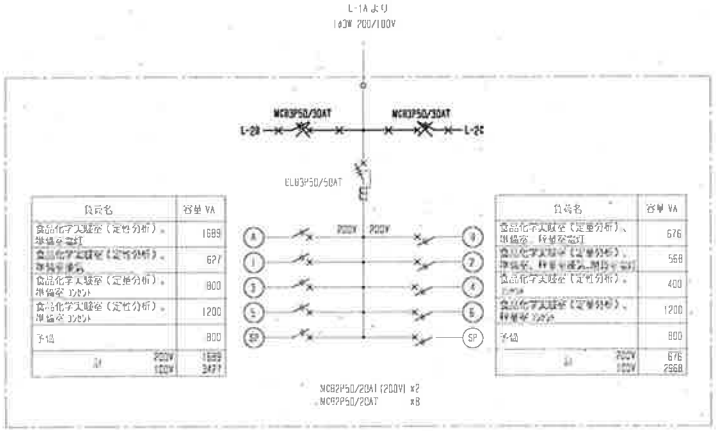

負荷名	容量 VA
食品化学実験室(定性分析)、準備室電灯	1689
食品化学実験室(定性分析)、準備室電灯	627
食品化学実験室(定性分析)、準備室 コンセント	800
食品化学実験室(定性分析)、準備室 コンセント	1200
予備	800
計 200V / 100V	1689 / 3477

負荷名	容量 VA
食品化学実験室(定量分析)、準備室電灯	676
食品化学実験室(定量分析)、準備室、倉庫電灯	568
食品化学実験室(定量分析)、コンセント	400
食品化学実験室(定量分析)、倉庫室 コンセント	1200
予備	800
計 200V / 100V	676 / 2868

露出形(550Wx900Hx1300)

現状分電盤 L-2A

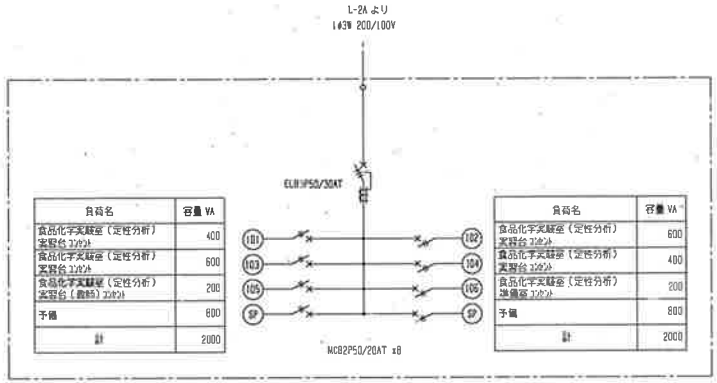

負荷名	容量 VA
食品化学実験室(定性分析) 実習台 コンセント	400
食品化学実験室(定性分析) 実習台 コンセント	600
食品化学実験室(定性分析) 実習台(廊下) コンセント	200
予備	800
計	2000

負荷名	容量 VA
食品化学実験室(定性分析) 実習台 コンセント	600
食品化学実験室(定性分析) 実習台 コンセント	400
食品化学実験室(定性分析) 準備室 コンセント	200
予備	800
計	2000

埋込形(580Wx630Hx1200)

現状分電盤 L-2B 撤去

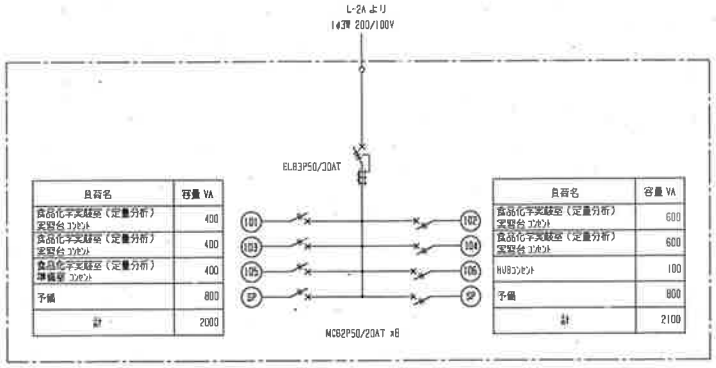

負荷名	容量 VA
食品化学実験室(定量分析) 実習台 コンセント	400
食品化学実験室(定量分析) 実習台 コンセント	400
食品化学実験室(定量分析) 準備室 コンセント	400
予備	800
計	2000

負荷名	容量 VA
食品化学実験室(定量分析) 実習台 コンセント	600
食品化学実験室(定量分析) 実習台 コンセント	600
HUBコンセント	100
予備	800
計	2100

埋込形(580Wx630Hx1200)

現状分電盤 L-2C 撤去

× 撤去を示す
矩形は現状、太線は撤去を示す

共 通 仕 様
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、下記による。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和４年版による。
（ただし、改修工事の場合は、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和４年版
及び公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和４年版による。）

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前】分電盤結線図	E－０１		愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣免許 第382471号 宮本 貴司

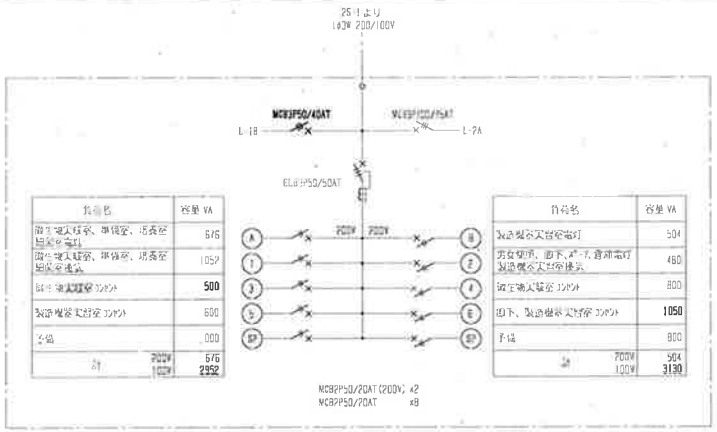

負荷名	容量 VA
微生物実験室、準備室、培養室照明及び電灯	676
微生物実験室、準備室、培養室換気及び電気	1052
微生物実験室コンセント	500
製造機器実習室コンセント	600
予備	800
計 200V / 100V	676 / 2952

負荷名	容量 VA
製造機器実習室電灯	504
男女便所、廊下、ﾎﾟｰﾁ、倉庫電灯 製造機器実習室換気	460
微生物実験室コンセント	800
廊下、製造機器実習室コンセント	1050
予備	800
計 200V / 100V	504 / 3130

露出形(550W×900H×1300)

新設分電盤 L-1A

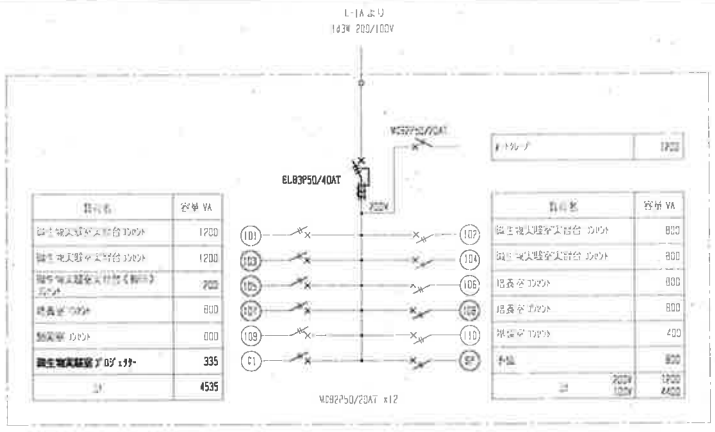

負荷名	容量 VA
微生物実験室実習台コンセント	1200
微生物実験室実習台コンセント	1200
微生物実験室実習台コンセント（解剖台）	200
培養室コンセント	800
製菓室コンセント	800
微生物実験室ディジタルメーター	335
計	4535

負荷名	容量 VA
ドットプリンタ	1200

負荷名	容量 VA
微生物実験室実習台コンセント	800
微生物実験室実習台コンセント	800
培養室コンセント	800
培養室コンセント	800
製菓室コンセント	400
予備	800
計 200V / 100V	1200 / 4400

埋込形(580W×730H×1200)

新設分電盤 L-2A

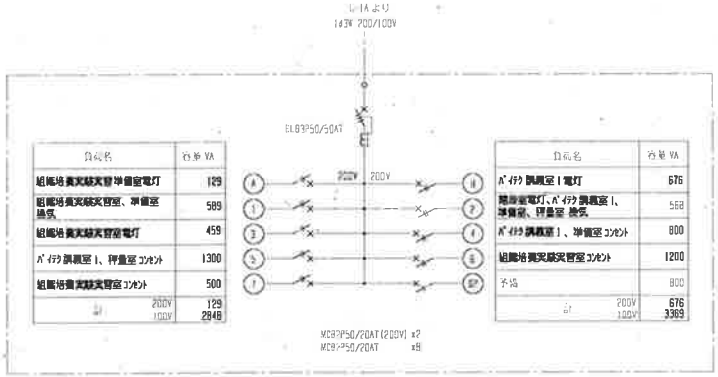

負荷名	容量 VA
組織培養実験実習準備室電灯	129
組織培養実験実習室、準備室換気	589
組織培養実験実習室電灯	459
バイテク調製室1、押量室コンセント	1300
組織培養実験実習室コンセント	500
計 200V / 100V	129 / 2948

負荷名	容量 VA
バイテク調製室1電灯	676
暗室室電灯、バイテク調製室1、準備室、押量室換気	568
バイテク調製室1、準備室コンセント	800
組織培養実験実習室コンセント	1200
予備	800
計 200V / 100V	676 / 3369

露出形(550W×900H×1300)

新設分電盤 L-2B

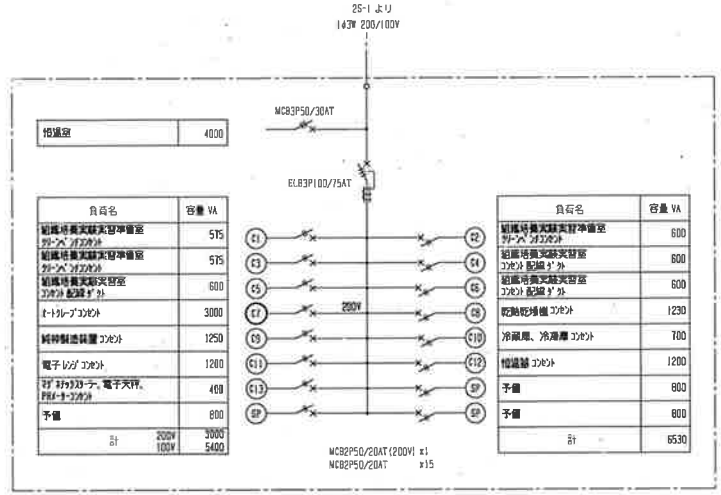

負荷名	容量 VA
恒温室	4000

負荷名	容量 VA
組織培養実験実習準備室クリーンベンチコンセント	575
組織培養実験実習準備室クリーンベンチコンセント	575
組織培養実験実習室コンセント配線ダクト	600
オートクレーブコンセント	3000
純粋製造装置コンセント	1250
電子レンジコンセント	1200
マジックスコーラ、電子天秤、PHメーターコンセント	400
予備	800
計 200V / 100V	3000 / 5400

負荷名	容量 VA
組織培養実験実習準備室クリーンベンチコンセント	600
組織培養実験実習室コンセント配線ダクト	800
組織培養実験実習室コンセント配線ダクト	600
乾熱乾燥機コンセント	1230
冷蔵庫、冷凍庫コンセント	700
恒温槽コンセント	1200
予備	800
予備	800
計	6530

露出形、鋼板性、標準色

新設分電盤 L-2B

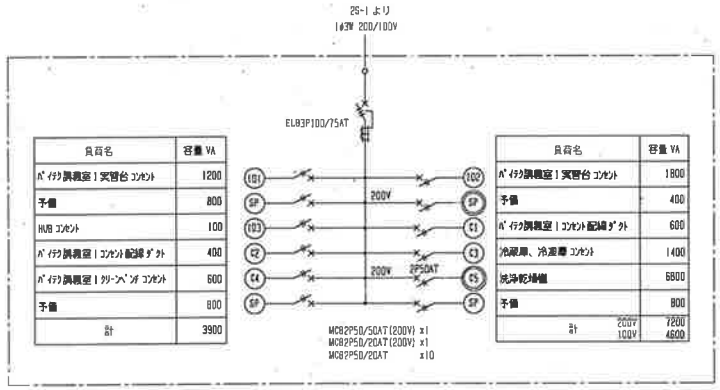

負荷名	容量 VA
バイテク調製室1実習台コンセント	1200
予備	800
HUBコンセント	100
バイテク調製室1コンセント配線ダクト	400
バイテク調製室1クリーンベンチコンセント	600
予備	800
計	3900

負荷名	容量 VA
バイテク調製室1実習台コンセント	1800
予備	400
バイテク調製室1コンセント配線ダクト	600
冷蔵庫、冷凍庫コンセント	1400
純粋乾燥機	6800
予備	800
計 200V / 100V	7200 / 4600

露出形、鋼板性、標準色

新設分電盤 L-2C

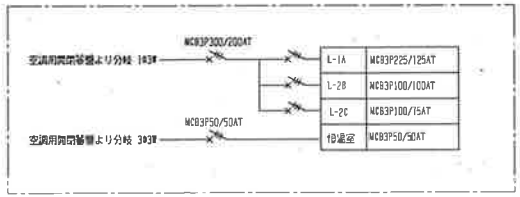

L-1A	MCB3P225/125AT
L-2B	MCB3P100/100AT
L-2C	MCB3P100/75AT
恒温室	MCB3P50/50AT

露出型、ステンレス防水、標準色

新設開閉器盤 2S-1

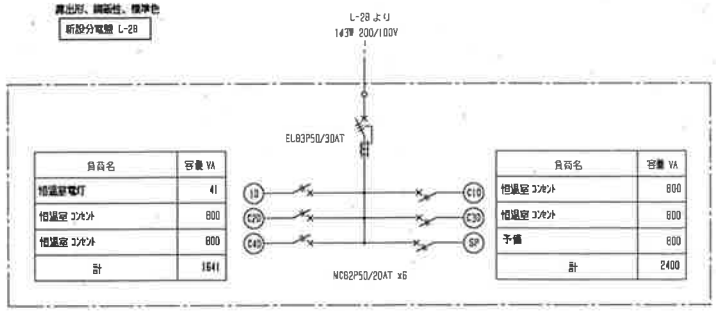

負荷名	容量 VA
恒温室電灯	41
恒温室コンセント	800
恒温室コンセント	800
計	1641

負荷名	容量 VA
恒温室コンセント	800
恒温室コンセント	800
予備	800
計	2400

メーカー標準品（日東CNA3-06JC同等品）

新設分電盤 2L-D

実線は現状、太線は新設を示す

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】分電盤結線図	E－０２		愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第382471号 宮本 貴司

【 改修前 】

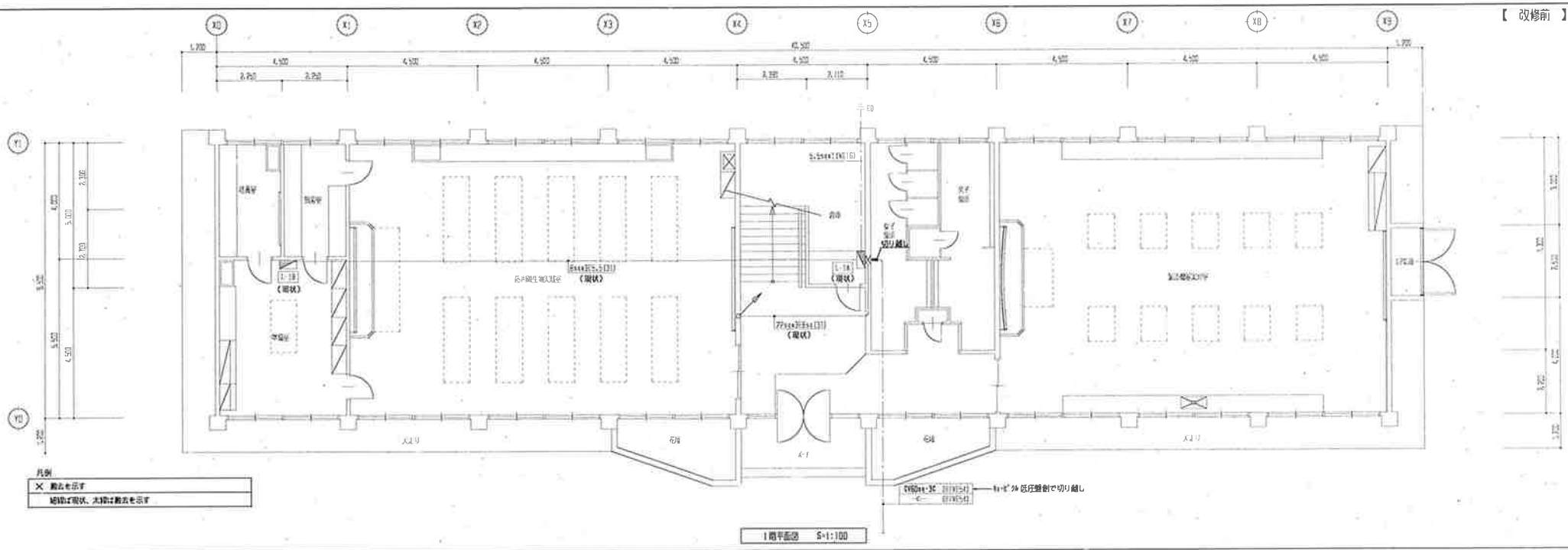

【 改修後 】

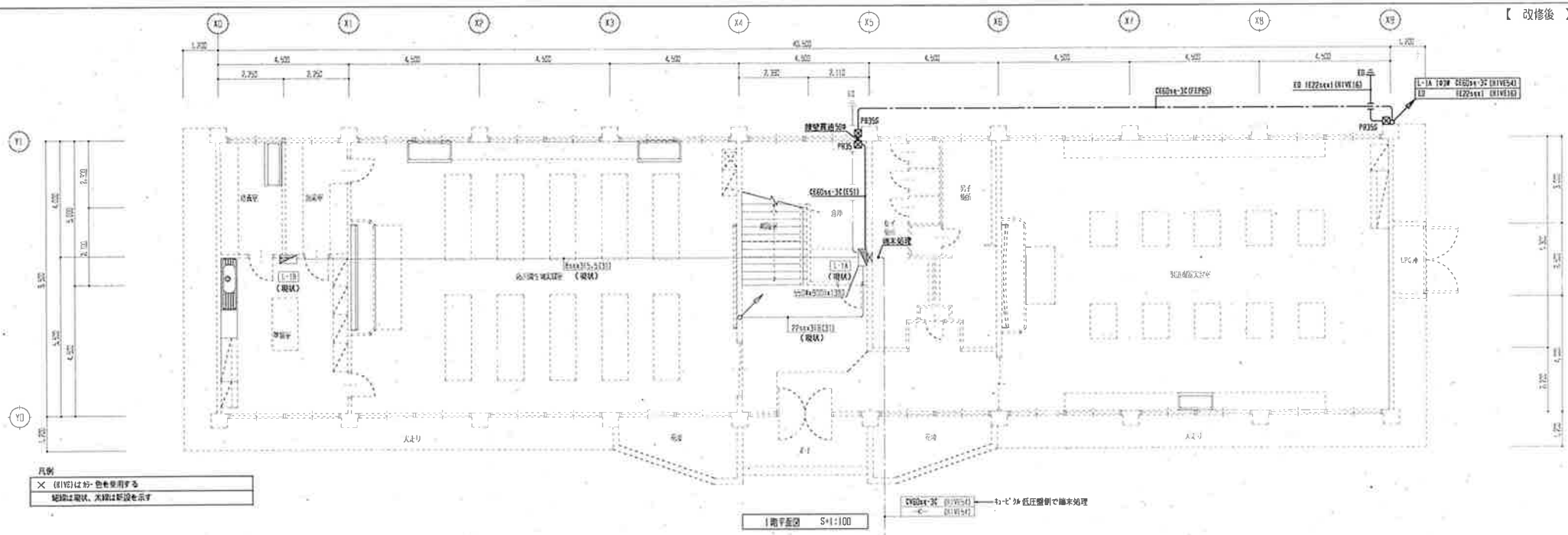

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】幹線設備１階平面図	E－０３	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第382471号 宮本 貴司

【 改修前 】

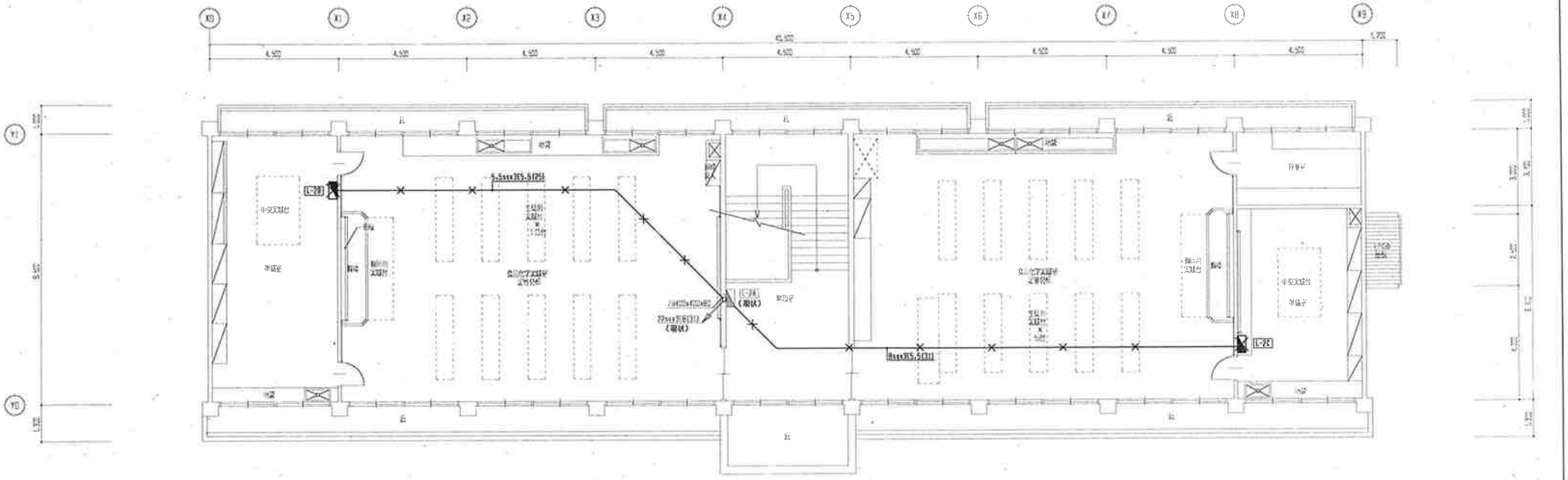

2階平面図　S=1:100

【 改修後 】

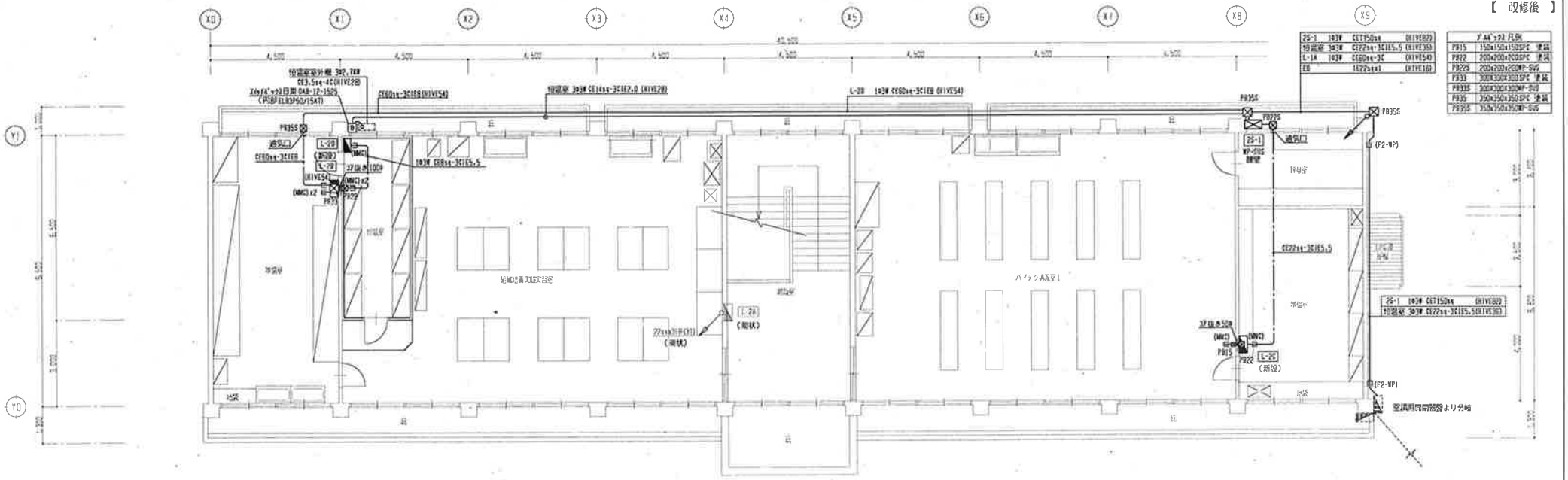

2階平面図　S=1:100

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】幹線設備２階平面図	E－04	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

【 改修前 】

照明器具表

A	FLR40Wx2	直付Hタイプ (200V)	B	FLR40Wx1	埋込黒板灯 (200V)	C2	FLR40Wx1	逆富士型 (100V)	E	誘導灯 15W	廊下、吊り下げ用	F	LED 990lm	アクリルφ60ｍｍ－防湿型ブラケット 消費電力 10W
						D	FL20Wx1	逆富士型 (100V)						

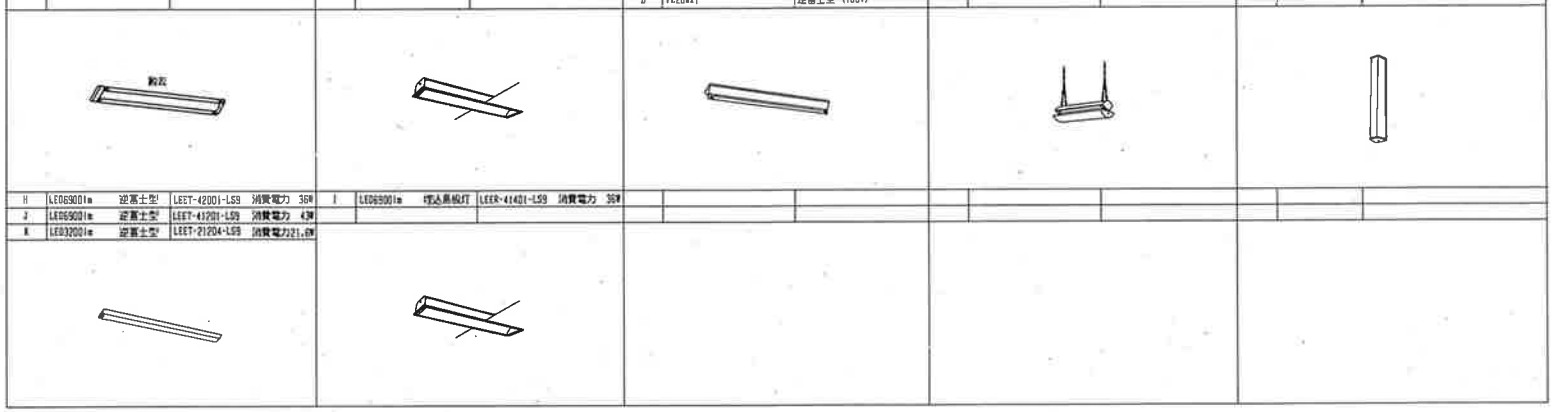

H	LED6900lm 逆富士型	LEET-42001-LS9 消費電力 36W	I	LED6900lm 埋込黒板灯	LEER-41401-LS9 消費電力 36W										
J	LED6900lm 逆富士型	LEET-41201-LS9 消費電力 43W													
K	LED3200lm 逆富士型	LEET-21704-LS9 消費電力21.6W													

【 改修後 】

照明器具表

A(2段)	LED 4600lm 配線ダクト取付型	NNK56050LE1 消費電力 33.6W	B	FLR40Wx1	埋込黒板灯 (200V)	C2	FLR40Wx1	逆富士型 (100V)	E	誘導灯 15W	廊下、吊り下げ用	F	LED 990lm	アクリルφ60ｍｍ－防湿型ブラケット 消費電力 10W
	本体：白色					D	FL20Wx1	逆富士型 (100V)						

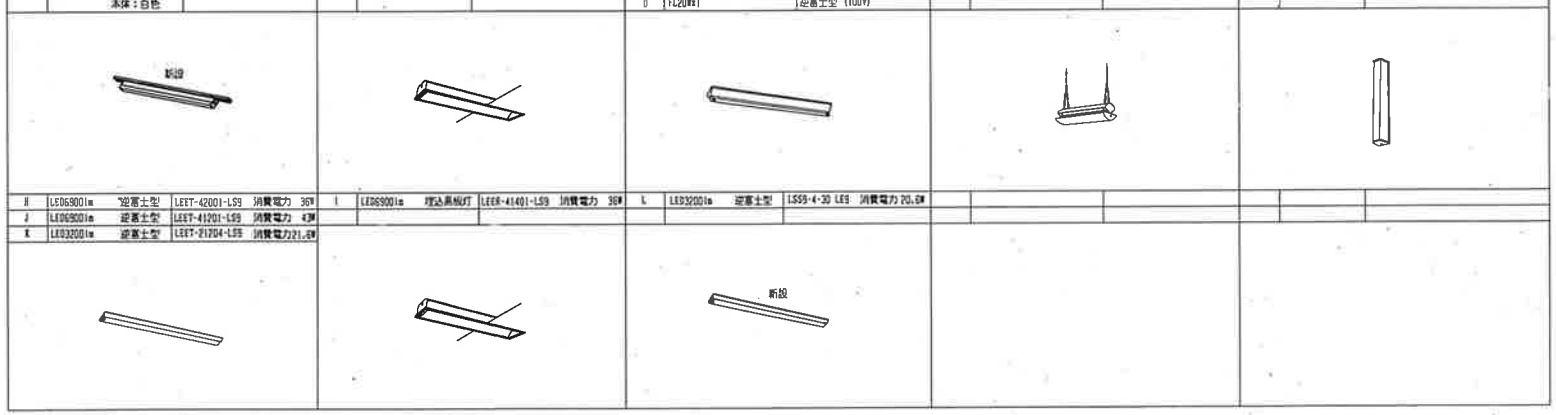

H	LED6900lm 逆富士型	LEET-42001-LS9 消費電力 36W	I	LED6900lm 埋込黒板灯	LEER-41401-LS9 消費電力 36W	L	LED3200lm 逆富士型	LS55-4-30 LE9 消費電力 20.6W							
J	LED6900lm 逆富士型	LEET-41201-LS9 消費電力 43W													
K	LED3200lm 逆富士型	LEET-21704-LS9 消費電力21.6W													

＊品番は参考とし、ﾒｰｶｰを特定するものではない。

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】照明器具表	E－０５		愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第302471号 宮本 貴司

【 改修前 】

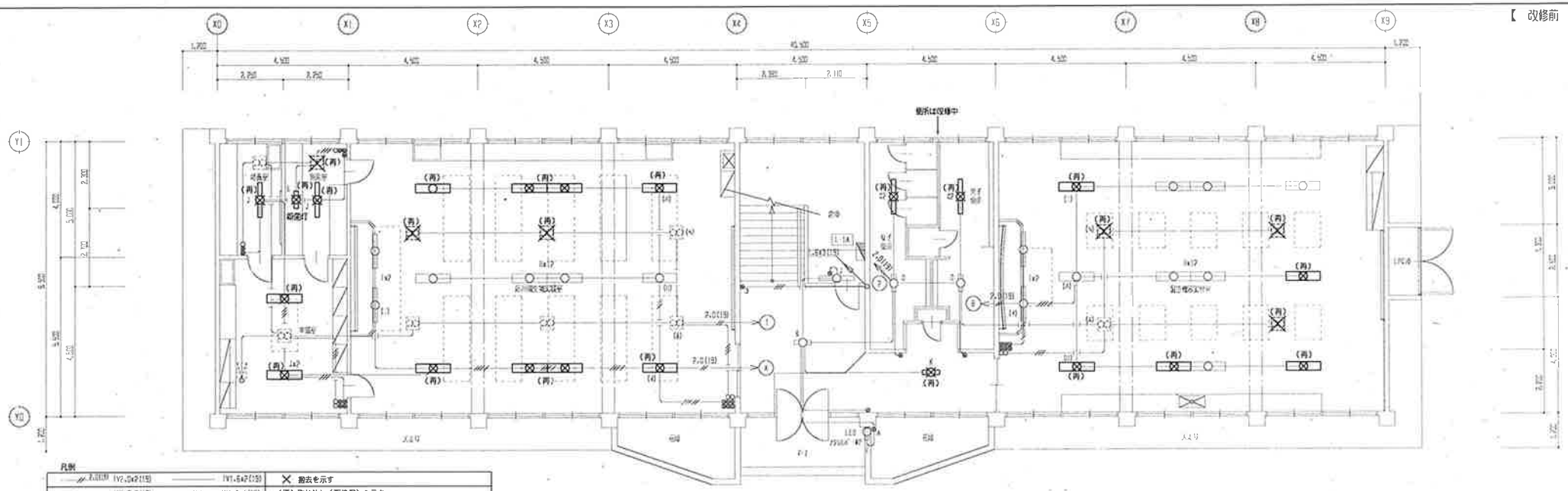

1階平面図 S=1:100

【 改修後 】

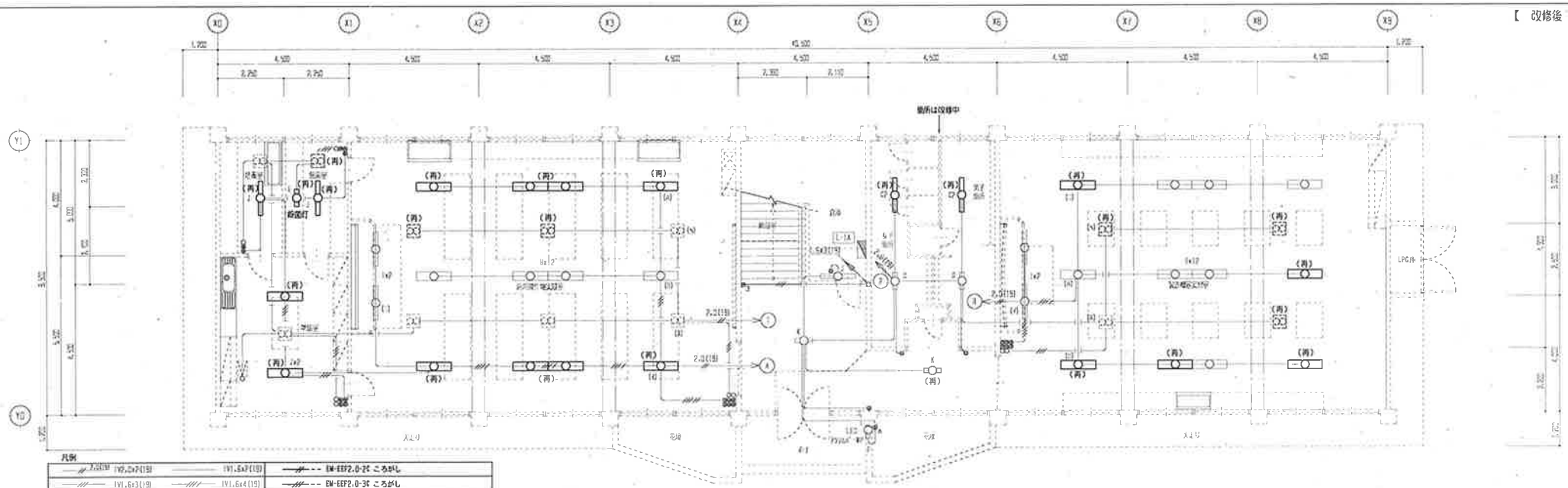

1階平面図 S=1:100

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】電灯設備１階平面図	E－０６	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第38247号　宮本　貴司

【 改修前 】

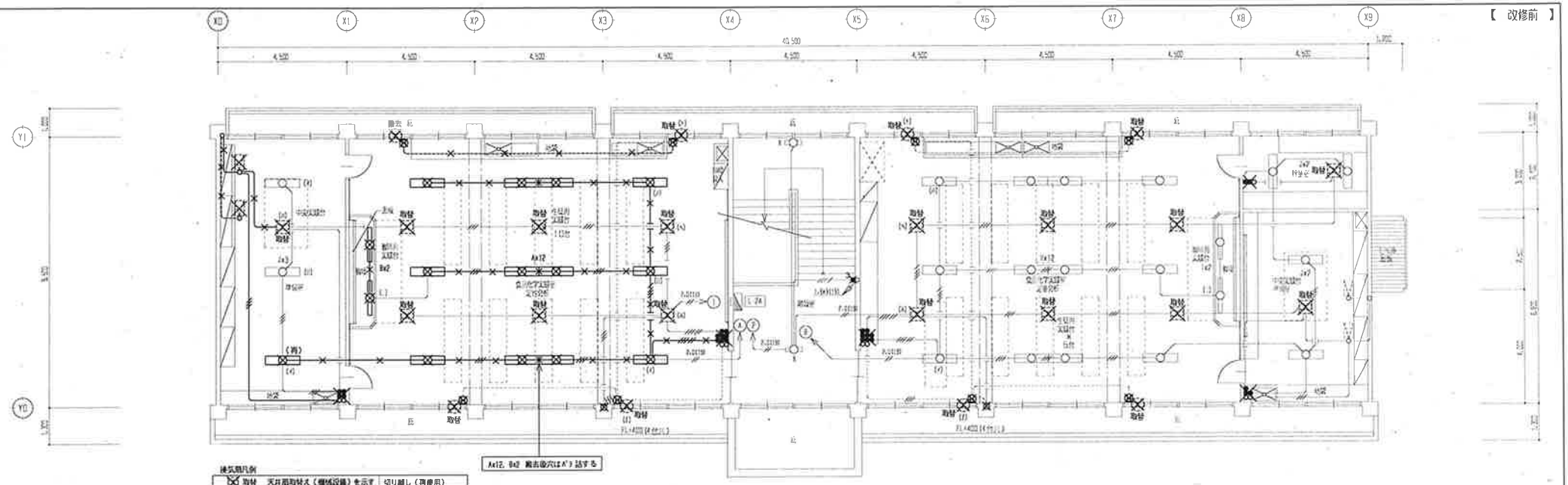

換気扇凡例		
取替	天井扇取替え（機械設備）を示す	切り離し（再使用）
取替	換気扇取替え（機械設備）を示す	
	ﾀﾞｸﾄ扇撤去 （機械設備）を示す	配線撤去
	新金属ﾊﾟｰﾃﾞｨｼｮﾝﾌﾟﾚｰﾄ	撤去

2階平面図　S=1:100

【 改修後 】

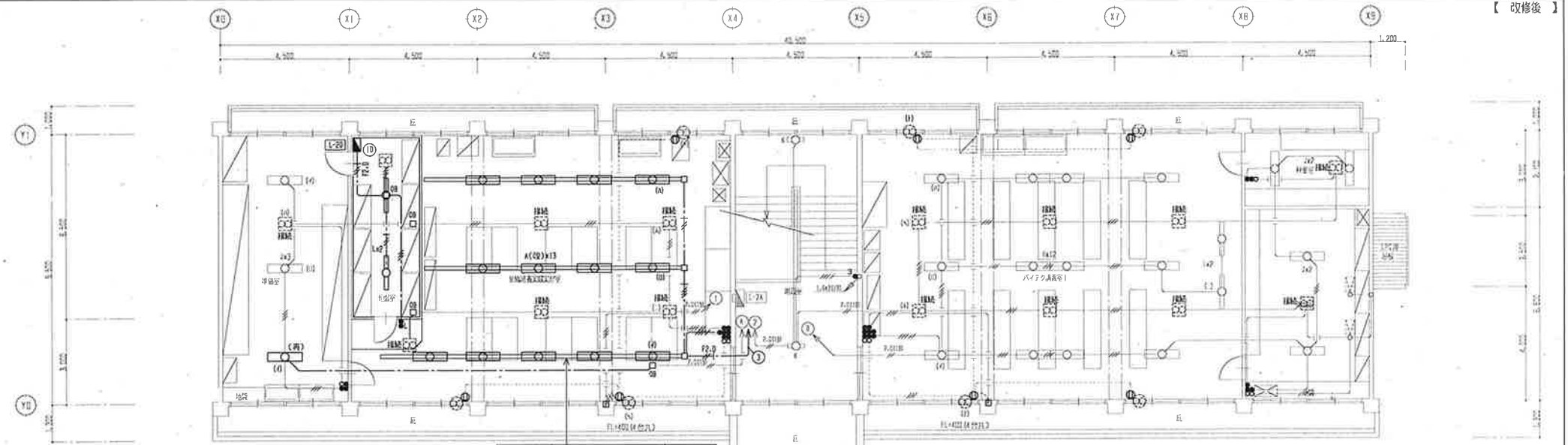

換気扇凡例		
	天井扇取替え（機械設備）を示す	接続
	新金属ﾊﾟｰﾃﾞｨｼｮﾝﾌﾟﾚｰﾄ	新設

	配線ﾀﾞｸﾄ（白色20Ax2回路）1m	DHM2211W
	配線ﾀﾞｸﾄ（白色20Ax2回路）3m	DHM2213W
付属品	ｺｰﾅｰﾀﾞｸﾄｴﾝﾄﾗﾝｽﾌﾞ （白色20Ax2回路）	DHM2221W
	ﾀﾞｸﾄｴﾙﾎﾞｰ （白色20Ax2回路）	DHM2231W
	ｴﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟ （白色）	DHM2222W

2階平面図　S=1:100

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】電灯設備２階平面図	E－０７	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第582471号　宮本　貴司

【 改修前 】

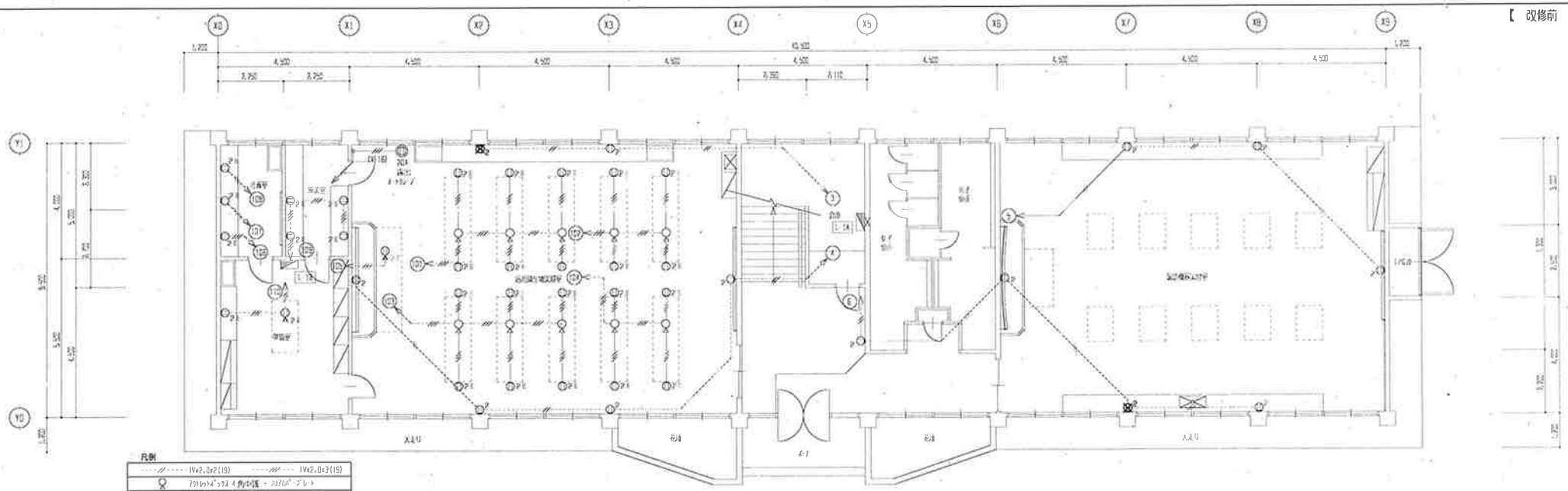

1階平面図 S=1:100

【 改修後 】

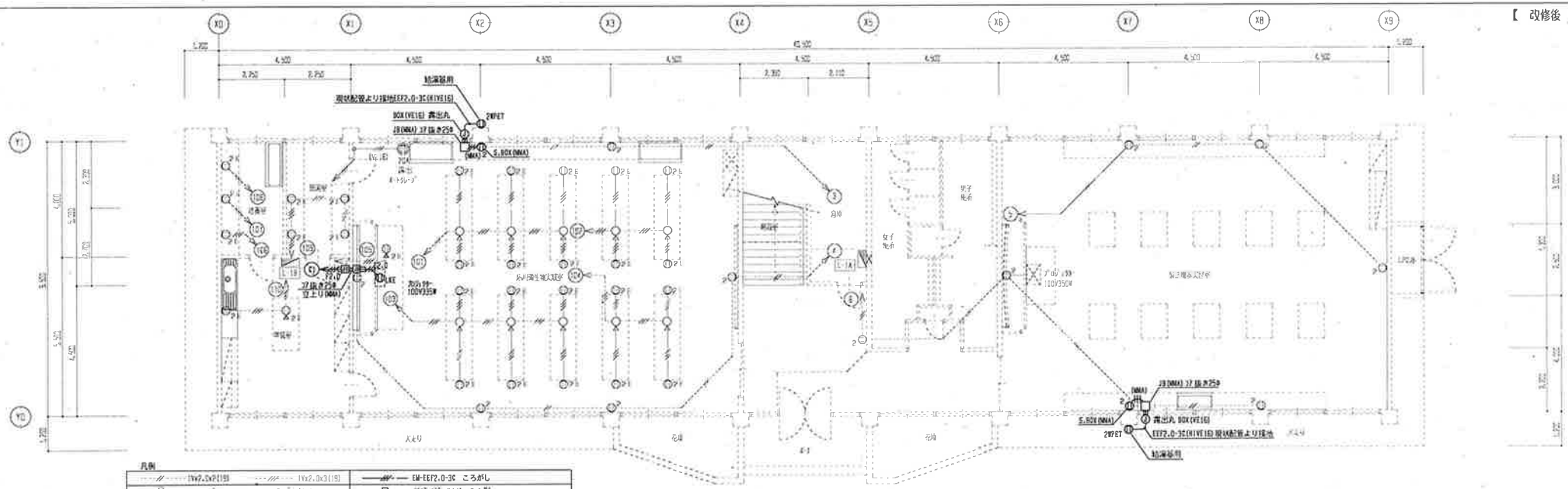

1階平面図 S=1:100

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】コンセント設備１階平面図	E－０８	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第３８２１７１号　宮本　良司

【 改修前 】

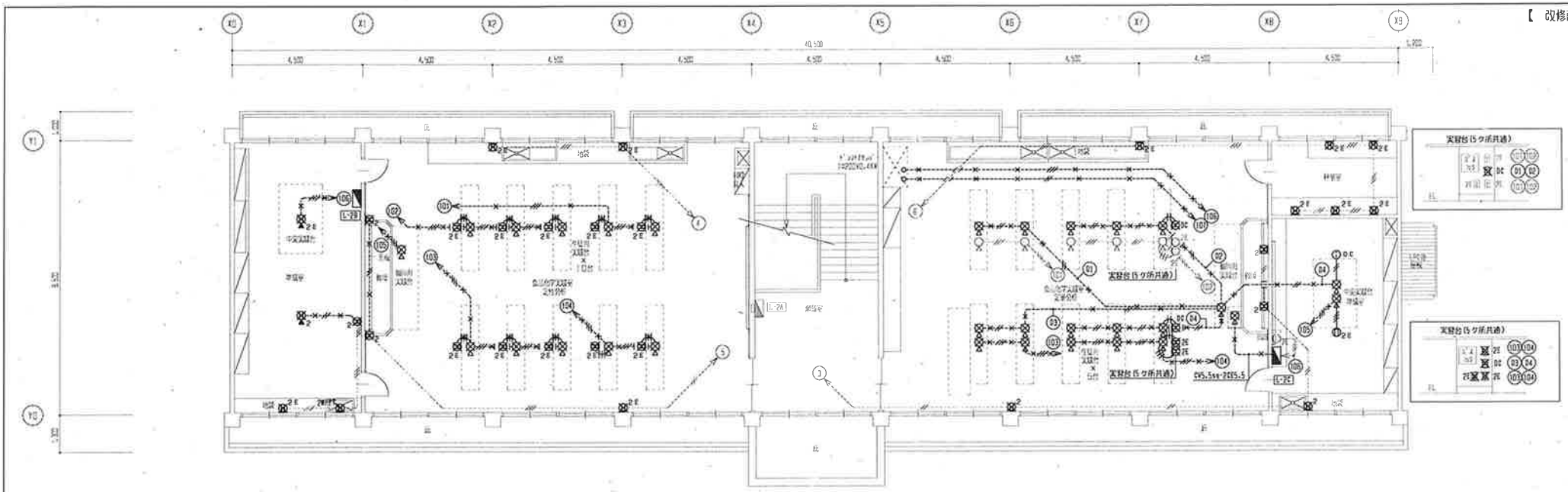

2階平面図 S=1:100

【 改修後 】

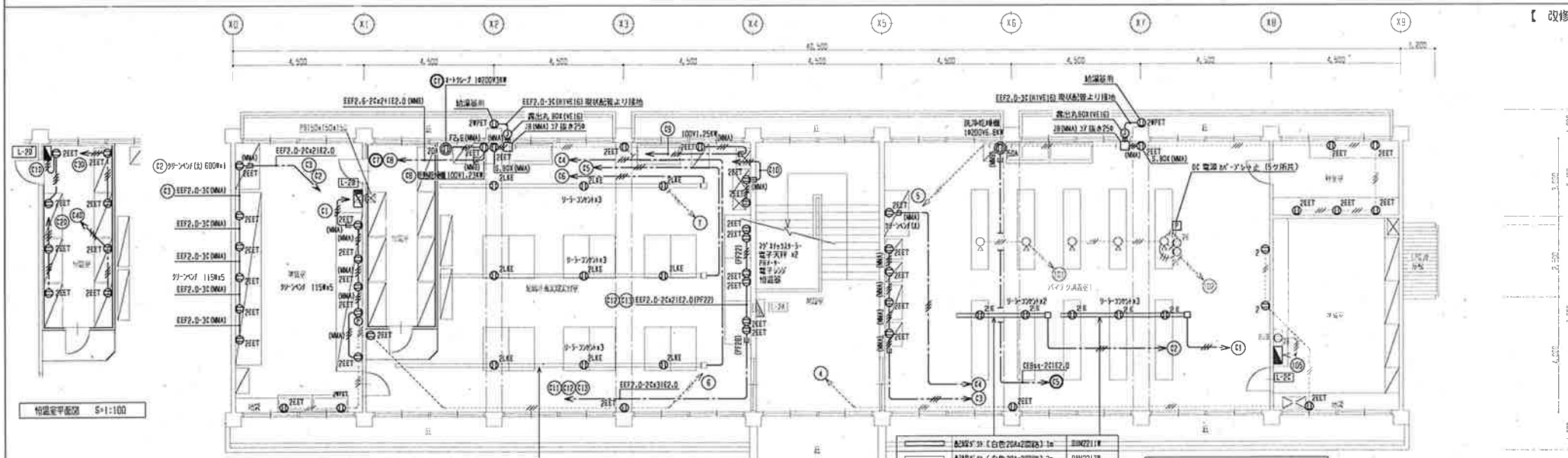

恒温室平面図 S=1:100

2階平面図 S=1:100

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】コンセント設備２階平面図	E－０９	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第 382471号　宮本　貴司

【 改修前 】

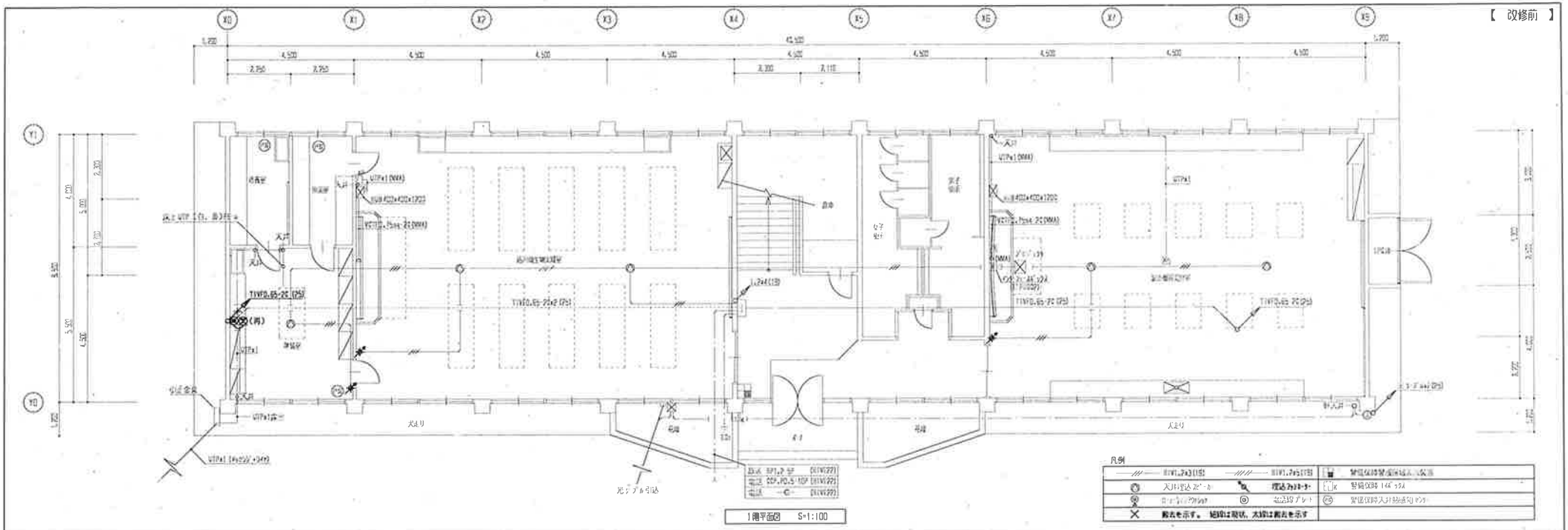

【 改修後 】

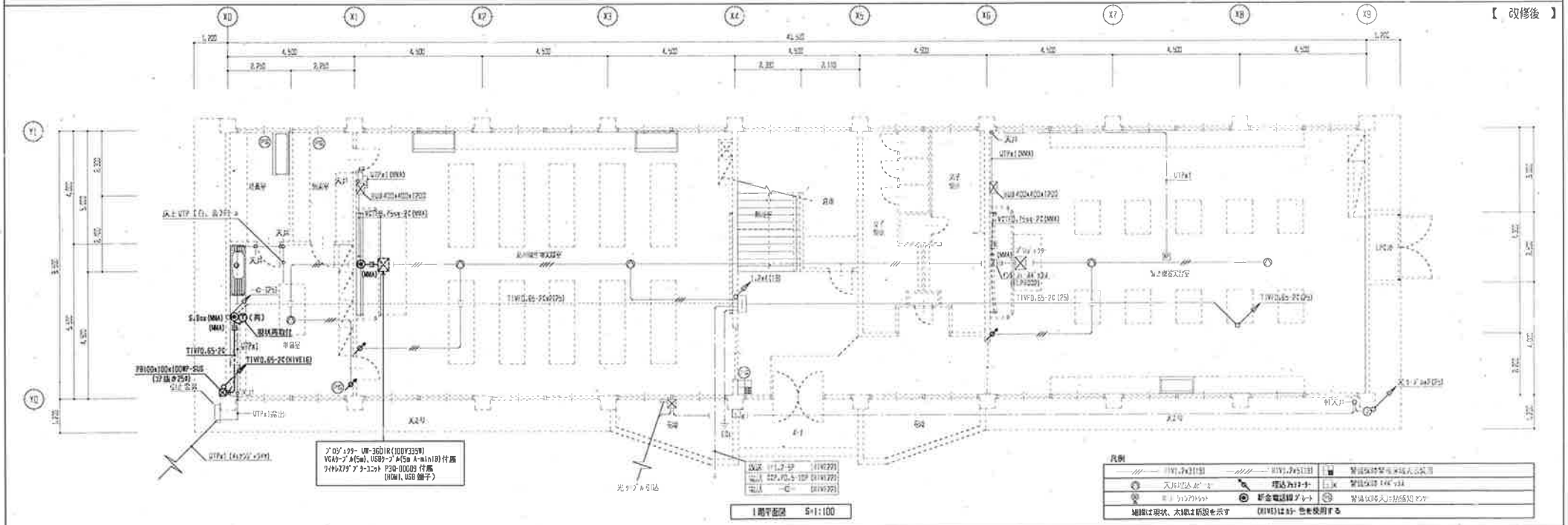

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】弱電設備１階平面図	E－１０	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第382471号 宮本 貴司

【 改修前 】

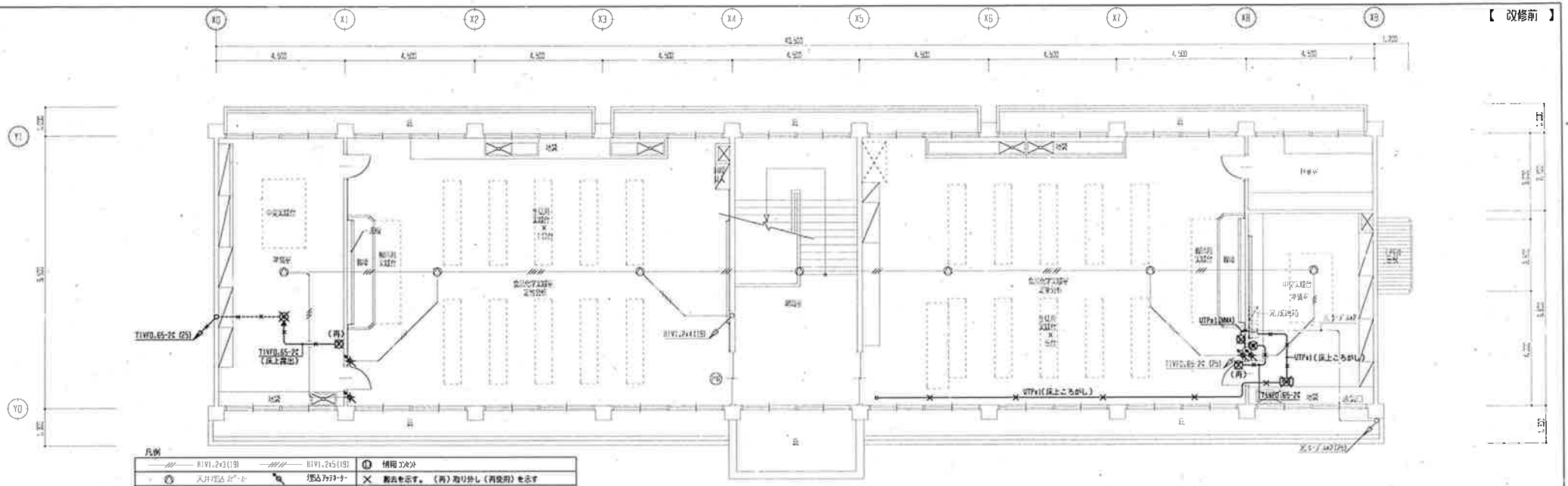

2階平面図　S=1:100

【 改修後 】

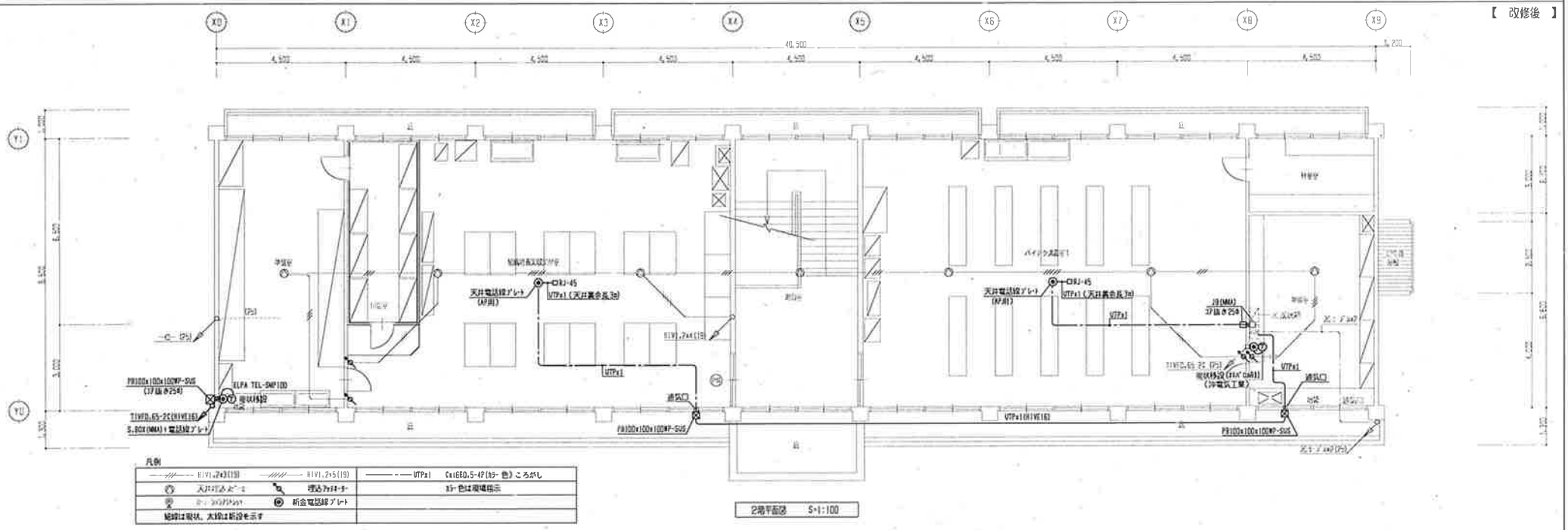

2階平面図　S=1:100

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】弱電設備２階平面図	E－１１	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

【 改修前 】

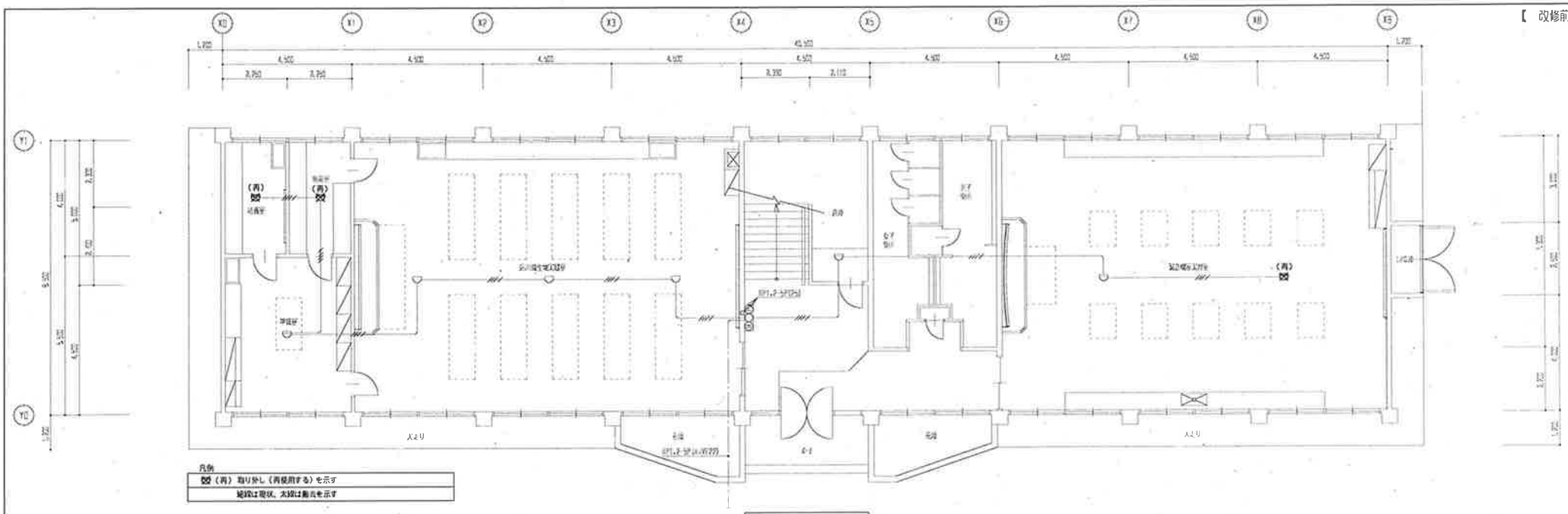

1階平面図 S=1:100

【 改修後 】

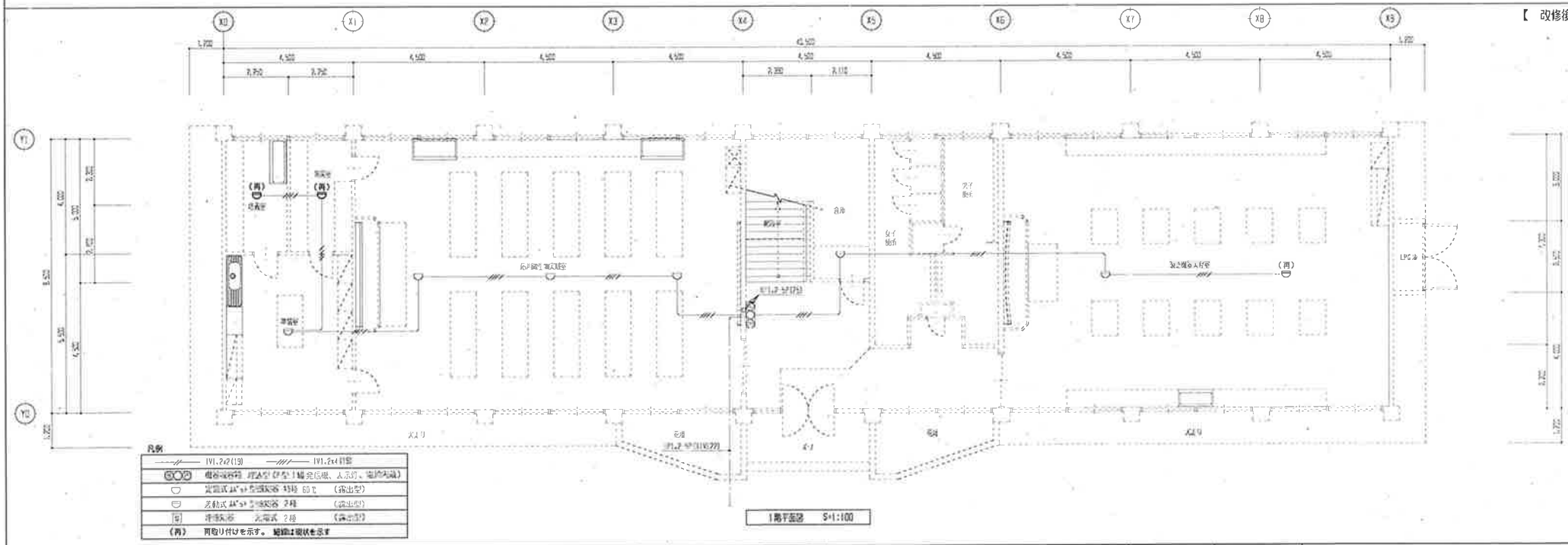

1階平面図 S=1:100

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前・改修後】火災報知設備１階平面図	E－１２	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第362471号 宮本 良司

【 改修前 】

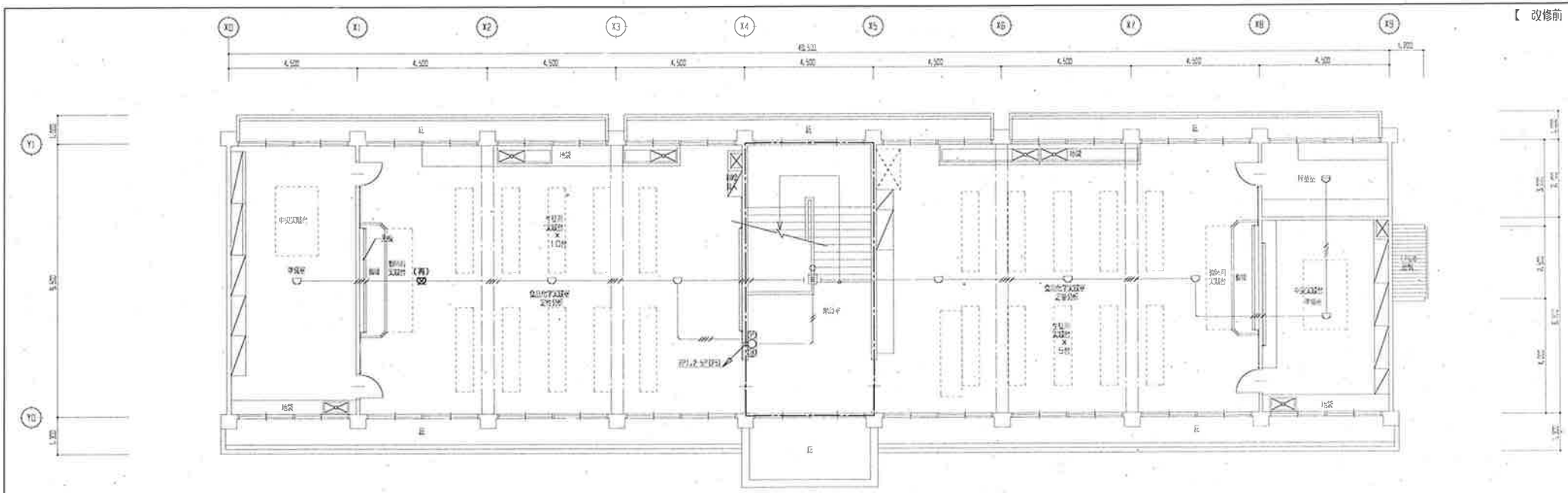

2階平面図 S=1:100

【 改修後 】

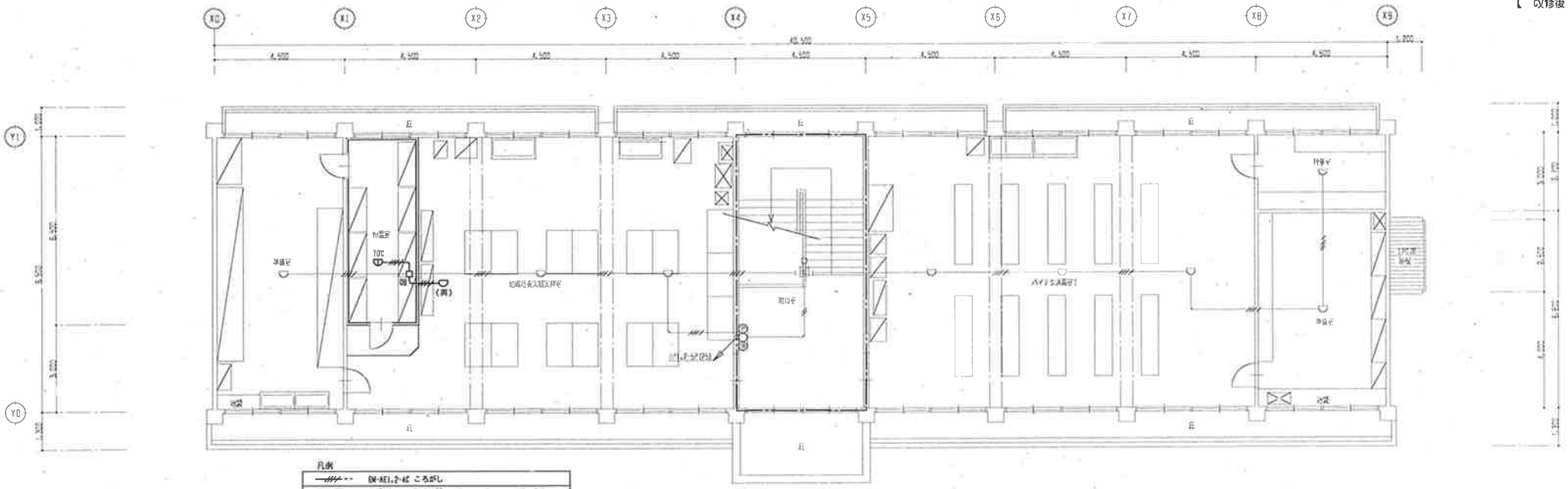

凡例

—//—・・	EM-AE1.2-4C ころがし
70℃	定温式スポット型感知器 1種 70℃ 防水 (露出型)

2階平面図 S=1:100

令和７年度	工事番号・工事名	第１号 愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名 称	【改修前・改修後】火災報知設備２階平面図	E－１３	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第382471号 宮本 貴司

【 改修後 】

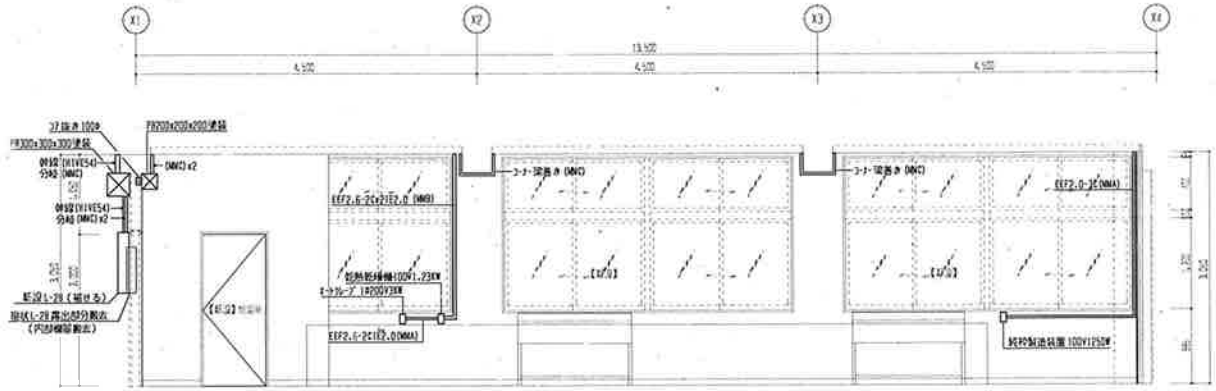

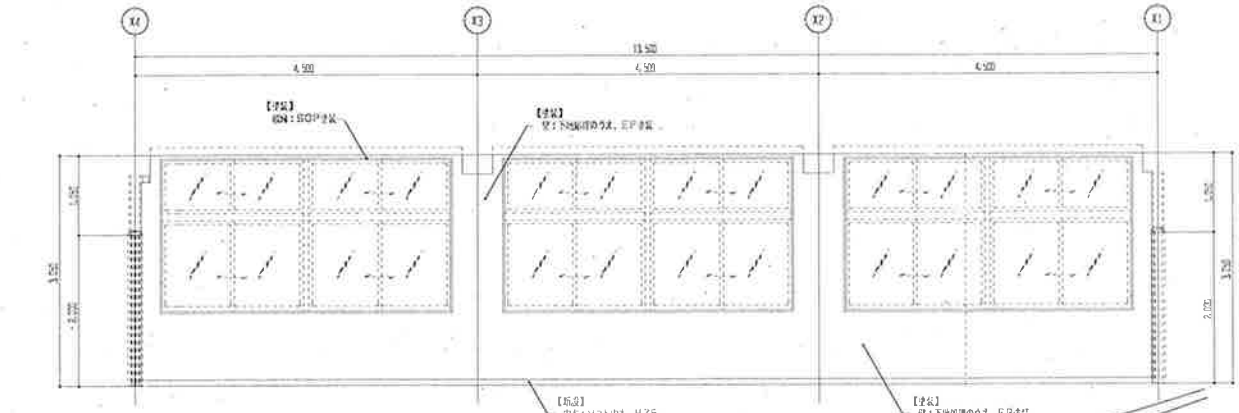

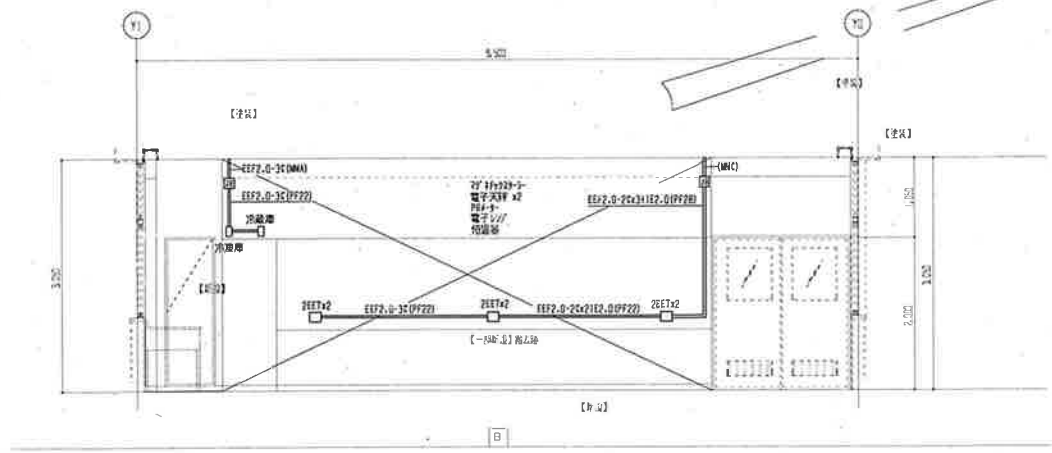

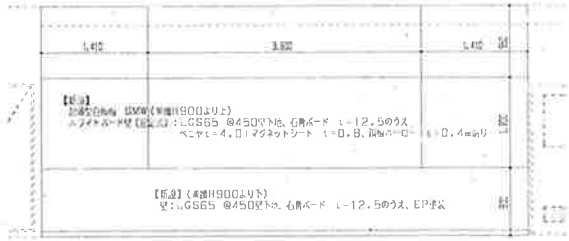

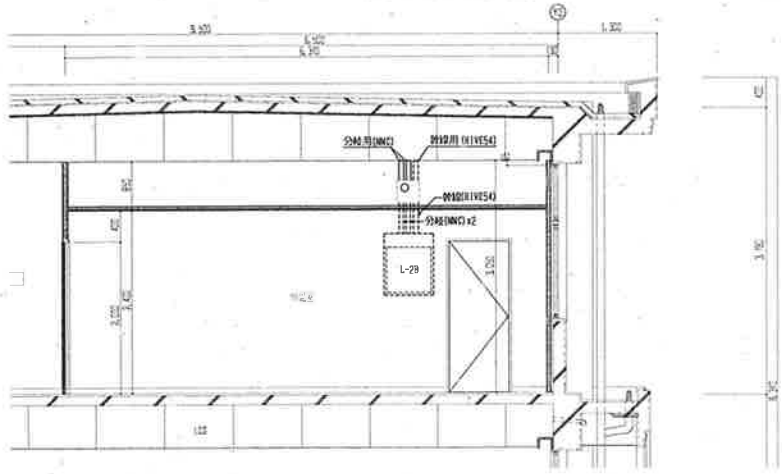

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】 組織培養実験実習室展開図（１）	E－１４	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第38217号 宮本 貴司

【 改修後 】

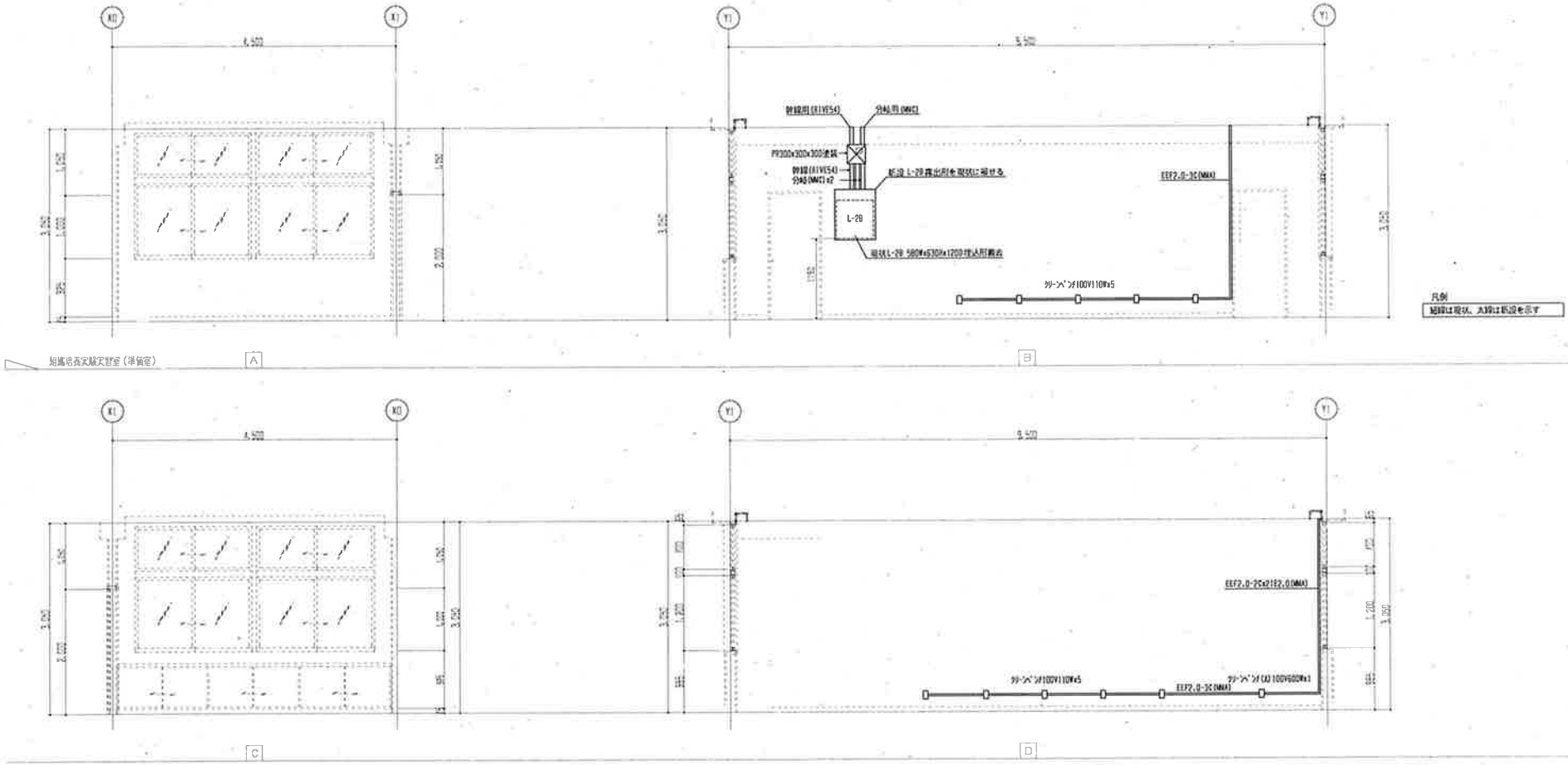

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】組織培養実験実習室展開図（２）	E－１５	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第302471号 宮本 貴司

【 改修後 】

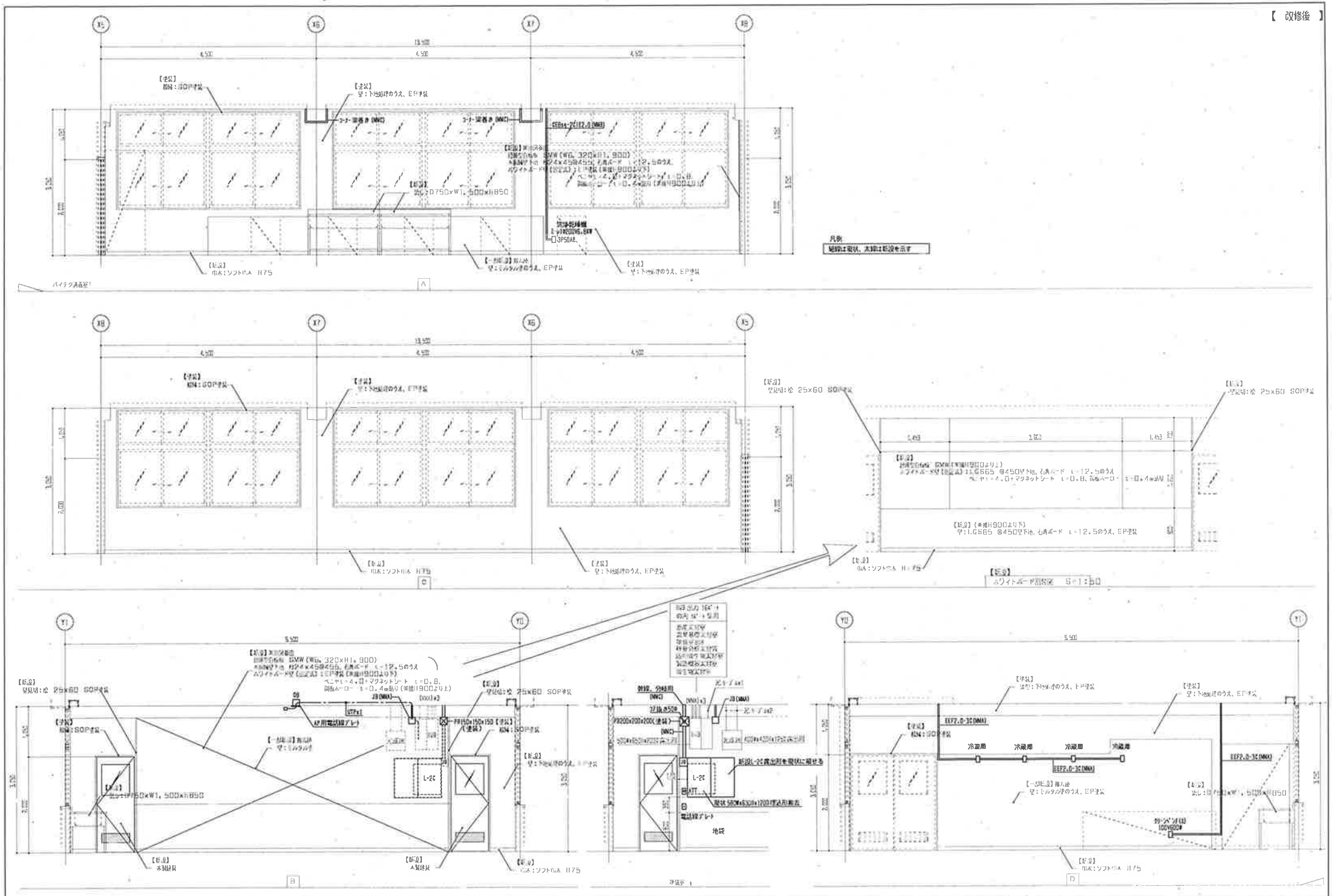

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】２階ハ゛イテク講義室１展開図	E－１６	S=1:50	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録 第362471号 宮本 貴司

共通仕様
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、下記による。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年版による。
（ただし、改修工事の場合は、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年版）
及び公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和4年版による。
工事施工に伴い既存部分を汚染又は破損した場合は、既成にならい補修する。

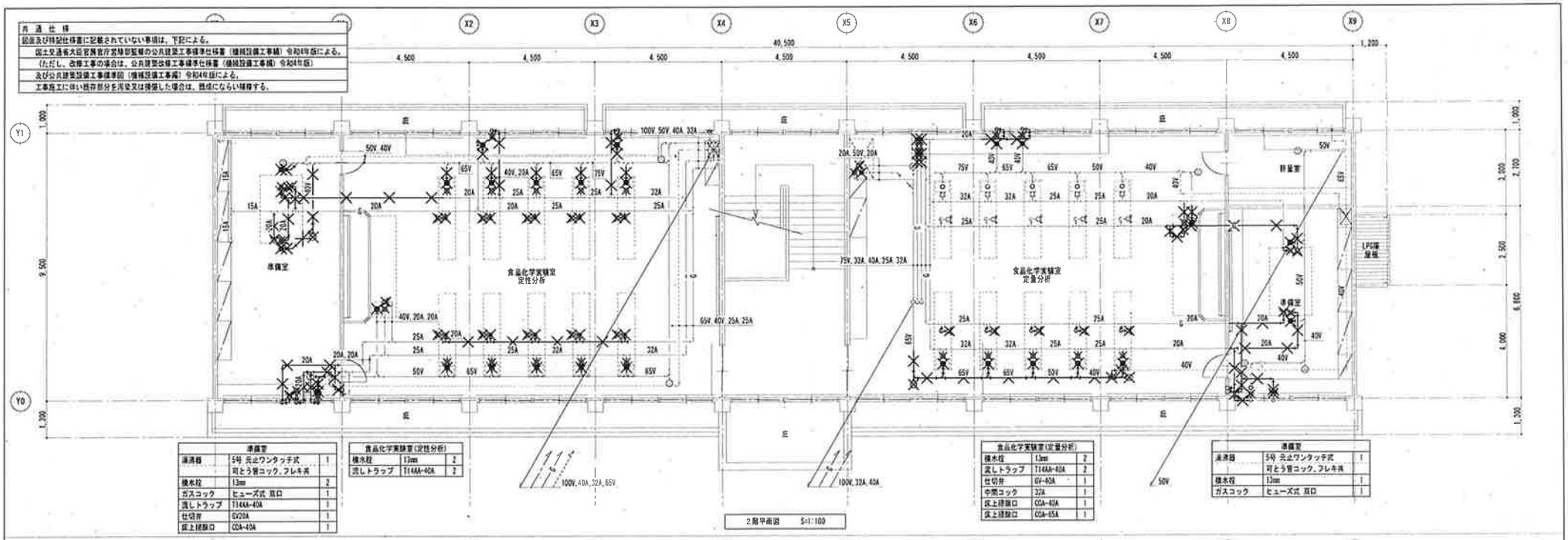

準備室		
洗浄器	5号 元止ワンタッチ式 可とう管コック、フレキ共	1
横水栓	13mm	2
ガスコック	ヒューズ式 双口	1
流しトラップ	T14AA-40A	1
仕切弁	GV20A	1
床上掃除口	CCA-40A	1

食品化学実験室(定性分析)		
横水栓	13mm	2
流しトラップ	T14AA-40A	2

食品化学実験室(定量分析)		
横水栓	13mm	2
流しトラップ	T14AA-40A	2
仕切弁	GV-40A	1
中間コック	32A	1
床上掃除口	CCA-40A	1
床上掃除口	CCA-65A	1

準備室		
洗浄器	5号 元止ワンタッチ式 可とう管コック、フレキ共	1
横水栓	13mm	1
ガスコック	ヒューズ式 双口	1

2階平面図　S=1:100

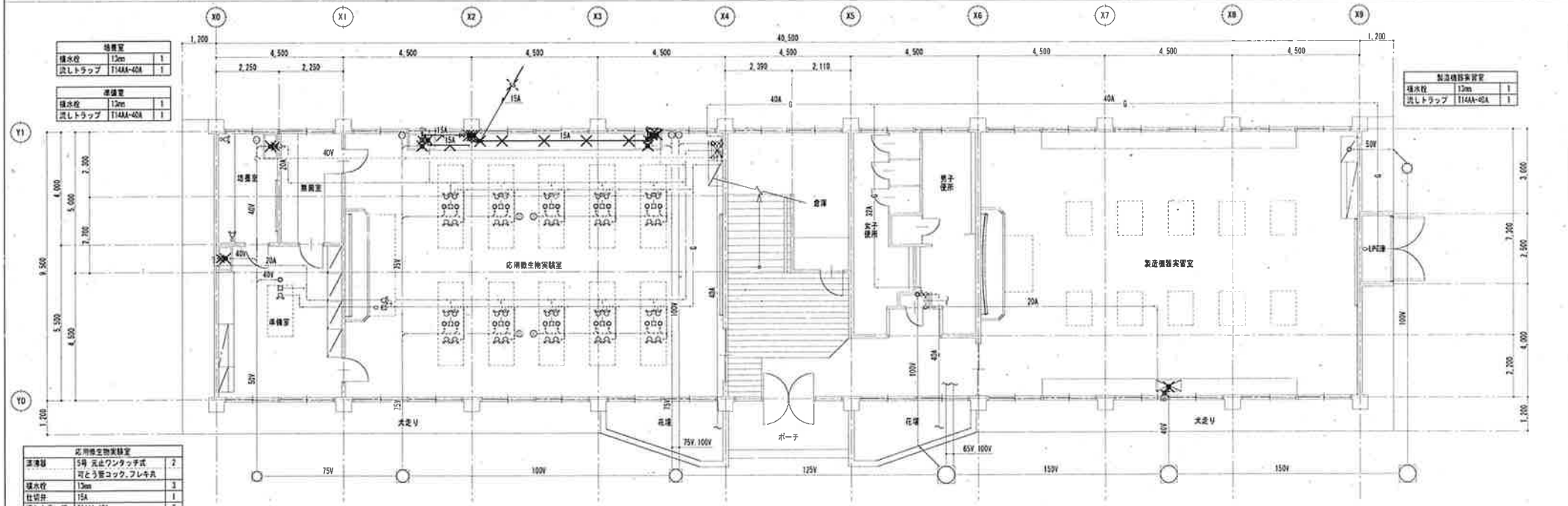

培養室		
横水栓	13mm	1
流しトラップ	T14AA-40A	1

準備室		
横水栓	13mm	1
流しトラップ	T14AA-40A	1

製造機器実習室		
横水栓	13mm	1
流しトラップ	T14AA-40A	1

応用微生物実験室		
洗浄器	5号 元止ワンタッチ式 可とう管コック、フレキ共	2
横水栓	13mm	3
仕切弁	15A	1
流しトラップ	T14AA-40A	2

1階平面図　S=1:100

※×印は撤去とし、配線は現状とする。　※数は撤去器具を示す。　※改修後使用しない撤去配管（埋設側）はプラグ止めとする。（露出部は化粧プラグ）

令和7年度	工事番号・工事名	第1号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前】給排水設備　1階・2階平面図	M－01	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第302471号　宮本　貴司

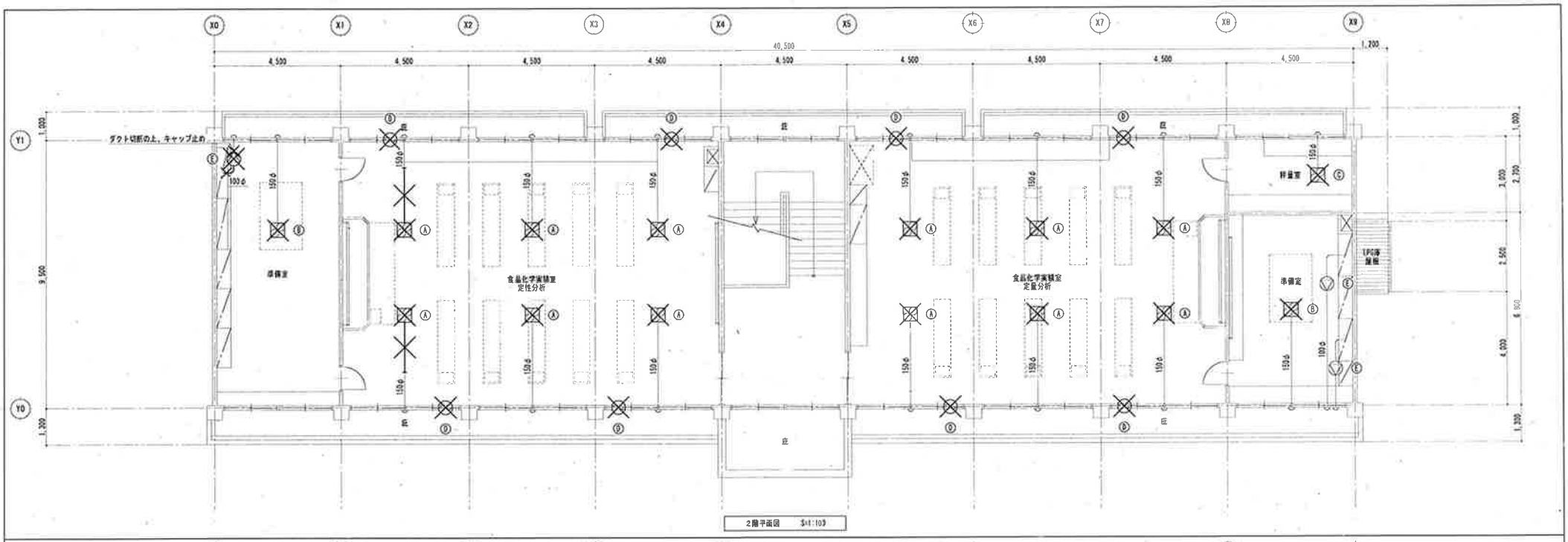

2階平面図　S=1:100

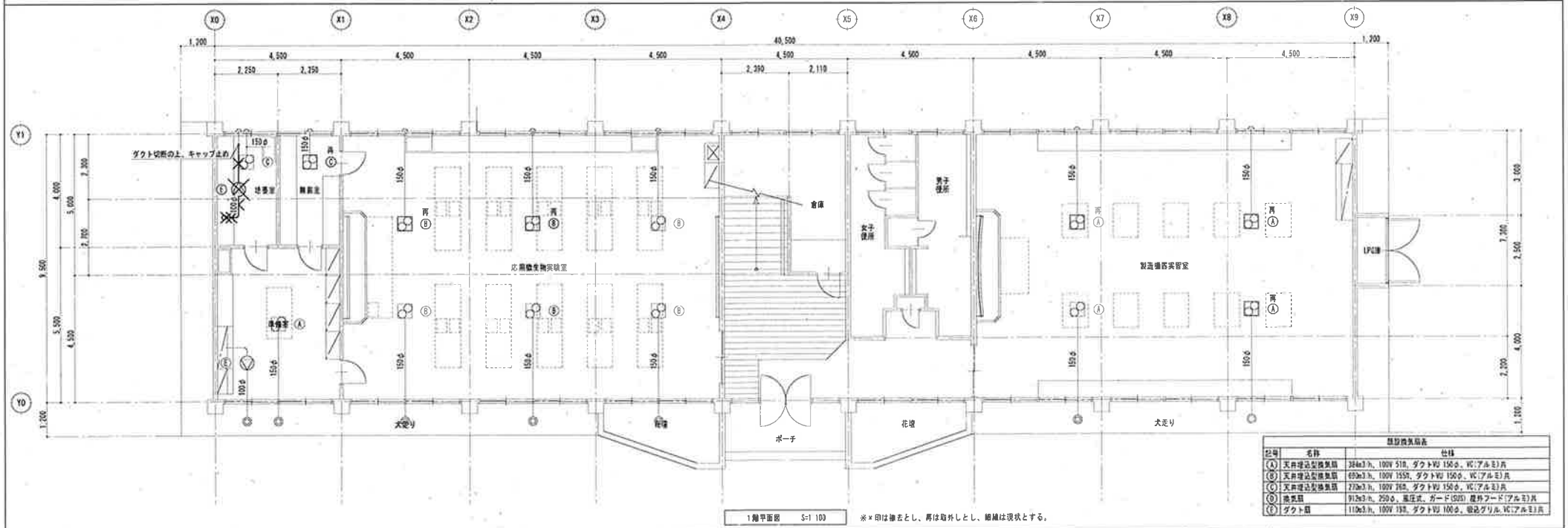

1階平面図　S=1:100

※×印は撤去とし、扉は取外しとし、躯体は現状とする。

既設換気扇表

記号	名称	仕様
Ⓐ	天井埋込型換気扇	384m3/h、100V 51W、ダクトVU 150φ、VC(アルミ)共
Ⓑ	天井埋込型換気扇	693m3/h、100V 155W、ダクトVU 150φ、VC(アルミ)共
Ⓒ	天井埋込型換気扇	270m3/h、100V 26W、ダクトVU 150φ、VC(アルミ)共
Ⓓ	換気扇	912m3/h、250φ、高圧式、ガード(SUS)屋外フード(アルミ)共
Ⓔ	ダクト扇	110m3/h、100V 19W、ダクトVU 100φ、吸込グリル、VC(アルミ)共

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修前】換気設備　１階・２階平面図	M－０２	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第362471号　宮本　貴司

衛生器具表

名称	仕様・参考品番	室名 / 合計	1階 応用微生物実験室	1階 準備室	1階 培養室	1階 製造機器実習室	1階	2階 組織培養実験実習室	2階 準備室	2階 バイテク調製室	2階 準備室	2階	
根水栓	吐水口回転式	2						1		1			
	T200SNR13C												
横水栓	スパウト回転式、泡まつキャップ付き	1		1									
	T130AUN13C												
シングル混合水栓	台付、ハンドシャワー、吐水切替タイプ	21	4		2	2		4	4	4	1		
	TKS05305JA												
1口ヒューズガス栓		12							11	1			
2口ヒューズガス栓		1						1					

【特記事項】
※型式番号は参考であり、メーカーを特定するものでは無い。
※流しの排水トラップは建築工事とする。

衛生機器表

記号	名称	仕様	電源	数量	設置場所	備考
GH-1	給湯専用ガス給湯器	屋外壁掛型、給湯能力 22号、加熱能力 55.6kW、消費電力 88W、ガス消費量 58.7kW	1φ100V	2	屋外	
	(高効率型)	付属品：台所リモコン、リモコンケーブル(20m)、逆止付止水栓20A、				
		フレキホース20A-300Lx2、15A-300L、可とう管ガス栓20A、可とう管20A-300L				
		参考品番：RUXC-E3200W、MC-135、UC-25-20A				
GH-2	給湯専用ガス給湯器	屋外壁掛型、給湯能力 24号、加熱能力 41.9kW、消費電力 56W、ガス消費量 45.2kW	1φ100V	1	屋外	
	(高効率型)	付属品：台所リモコン、リモコンケーブル(20m)、逆止付止水栓20A、				
		フレキホース20A-300Lx2、15A-300L、可とう管ガス栓20A、可とう管20A-300L				
		参考品番：RUX-E2406W、MC-135、UC-25-20A				
GH-3	給湯専用ガス給湯器	屋外壁掛型、給湯能力 16号、加熱能力 27.9kW、消費電力 41W、ガス消費量 30.1kW	1φ100V	1	屋外	
	(高効率型)	付属品：台所リモコン、リモコンケーブル(20m)、逆止付止水栓20A、				
		フレキホース20A-300Lx2、15A-300L、可とう管ガス栓15A、可とう管15A-300L				
		参考品番：RUX-E1606W、MC-135、UC-25-20A				

【特記事項】
※型式番号は参考であり、メーカーを特定するものでは無い。
※液化石油ガス適正化法第38条の2の規定に適合させること。
※給湯器（15kgを超える場合）は転倒防止措置を平成24年国交省告示第1447号に倣い、講じること。
※ガス給湯器の加熱能力、消費電力、燃料消費量は、「JIS S 2109」の定格条件及び試験方法による。

空調機器表

記号	名称	仕様	電源	数量	設置場所
AC-1	パッケージエアコン	冷房能力：5.6kW、暖房能力：6.3kW、消費電力(冷房/暖房/低温)：1.64kW/1.78kW/2.90kW	3φ200V	1	2階 恒温室
		付属品：標準パネル、ワイヤードリモコン、転倒防止金具(SUS製)、室外機用コンクリートブロック(防振ゴム付)			
		参考品番：SZRG63BYT			

【特記事項】
※型式番号は参考であり、メーカーを特定するものでは無い。
※パッケージエアコン能力、消費電力は「JIS B 8616」に規定された定格条件による。
※室外機はダブルナットで固定する。
※室外機配管貫通部はパテ等で隙間を塞ぐこと。

換気機器表

記号	名称	仕様	電源	数量	設置場所
EA-1	天井埋込型換気扇	風量：400m3/h、消費電力：49W	1φ100V	12	2階 組織培養実験実習室
		付属品：天吊金具			恒温室
		参考品番：VD-20ZB14_P-08TK3			バイテク調製室
EA-2	天井埋込型換気扇	風量：700m3/h、消費電力：106W	1φ100V	2	2階 準備室
		付属品：天吊金具			
		参考品番：VD-23ZP13_P-08TK3			
EA-3	天井埋込型換気扇	風量：450m3/h、消費電力：29.5W	1φ100V	1	2階 秤量室
		付属品：天吊金具			
		参考品番：VD-18ZB14_P-08TK3			
EA-4	壁埋換気扇	風量：918m3/h、消費電力：26W、羽根径：25cm	1φ100V	7	2階 組織培養実験実習室
		付属品：アルミ製ウェザーカバー			バイテク調製室
		参考品番：EX-25EMP9_P-25CVA5			
OA-1	給気グリル	ダクト径：100φ		1	2階 準備室
		ネットフィルター付、風量調整機構付			
		参考品番：P136LF6x2			

【特記事項】
※型式番号は参考であり、メーカーを特定するものでは無い。
※屋外フードは指定色焼付塗装、防虫網付とする。

配管仕様表

記号	種別	管材仕様		保温仕様 保温材	屋内露出	屋内隠蔽	ピット内	屋外露出	地中埋設	備考
———	給水管	硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP-VB	グラスウール	GWP+鉄線+カラー亜鉛鉄板	ALGC-GWP+ALGC粘着テープ	－	GWP+鉄線+ポリエチレンフィルム+SUS鋼板	－	※保温厚等の詳細は公共建築工事標準仕様書に準ずること。
———	排水管	硬質ポリ塩化ビニル管	VP	グラスウール	被覆	ALGC-GWP+ALGC粘着テープ	－	被覆（カラー）	－	※カラーVP、合成樹脂調合ペイントは指定色とする。
- - - - -	通気管	硬質ポリ塩化ビニル管	VP	－	被覆	被覆	－	－	－	※コンクリート埋設部分は防錆処理を行うこと。
——— I ———	給湯管	一般配管用ステンレス鋼鋼管	SUS	グラスウール	GWP+鉄線+カラー亜鉛鉄板	ALGC-GWT+ALGC粘着テープ	－	GWP+鉄線+ポリエチレンフィルム+SUS鋼板	－	※給湯器ドレンはHTVPを使用し、地盤面、床附近まで立下げる。
——— G ———	ガス管	配管用炭素鋼鋼管	SGP-白	－	さび止めペイント+合成樹脂調合ペイント2回	被覆	－	さび止めペイント+合成樹脂調合ペイント2回	－	
——— R ———	冷媒管	冷媒用断熱材被覆銅管(国交省仕様)	Cu	－	－	被覆	－	－	－	
——— D ———	ドレン管	硬質ポリ塩化ビニル管	VP	グラスウール	－	ALGC-GWP+ALGC粘着テープ	－	－	－	
——— EA ———	排気ダクト	硬質ポリ塩化ビニル管	VU	－	－	－	－	－	－	

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教練内部改修工事	名　称	【改修後】給排水・換気設備　器具・機器・配管仕様表	M－０３	－	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

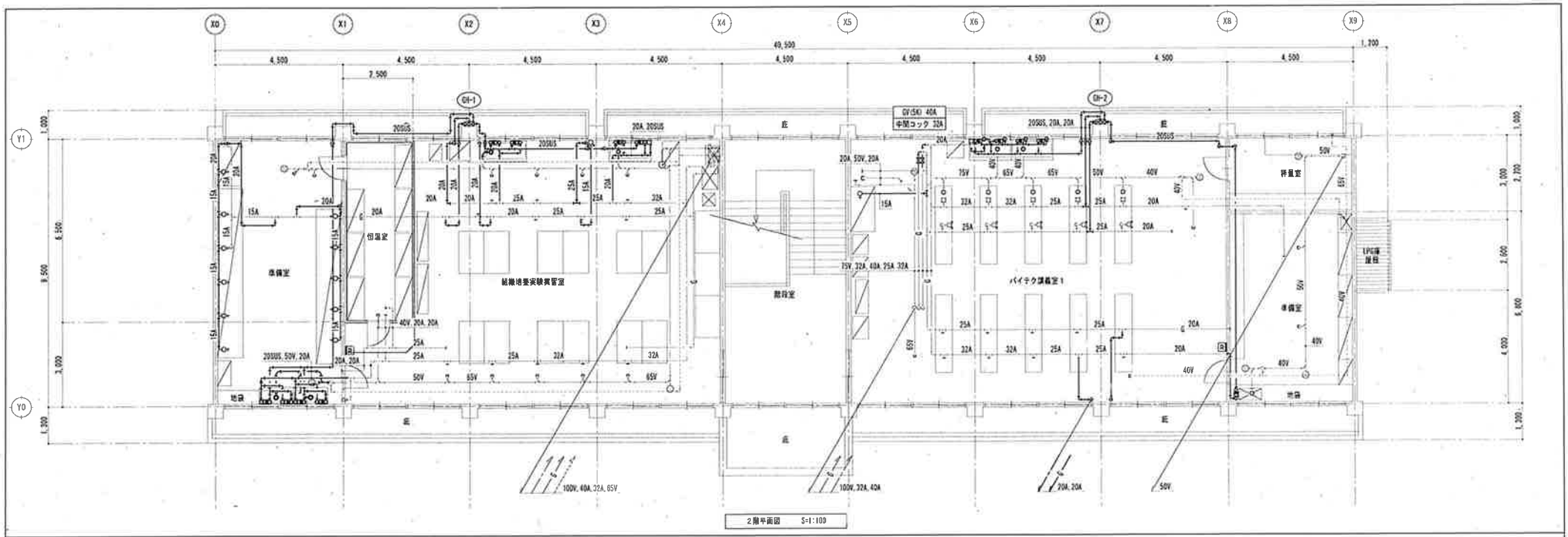

2階平面図　S=1:100

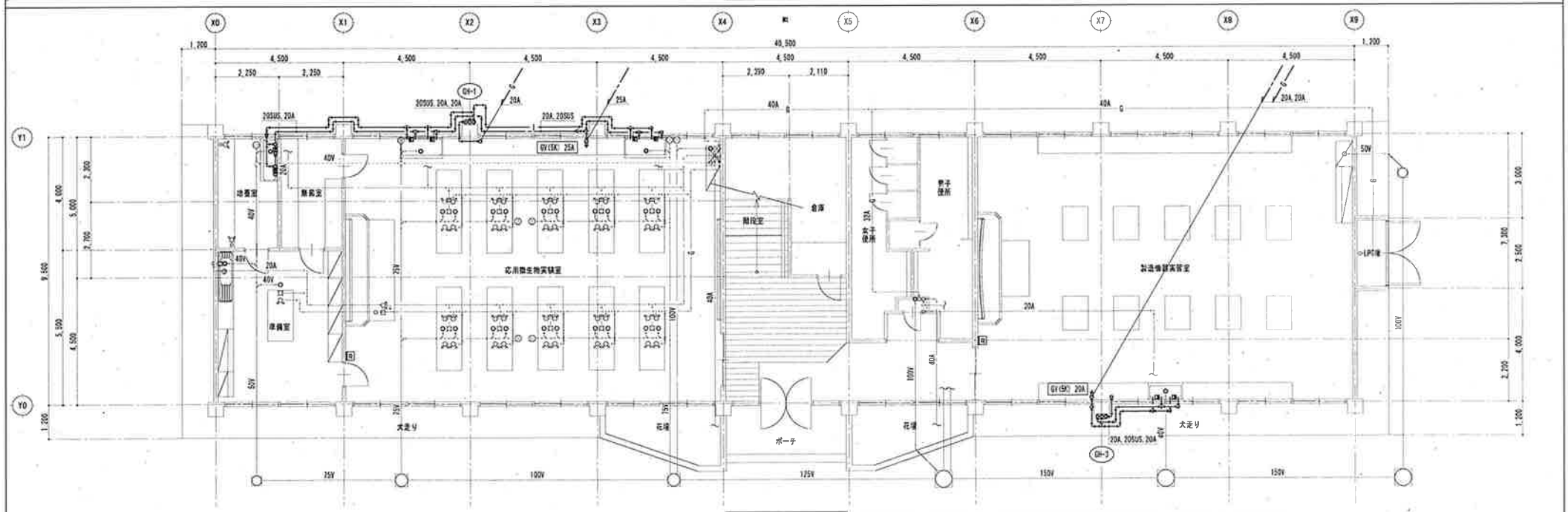

1階平面図　S=1:100

※太線は新設とし、細線は現状とする。　※給湯器リモコン配線露出部は屋外はラッキング、屋内はメタルモールで保護すること。

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】給排水設備　１階・２階平面図	M－０４	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第382471号　宮本　貴司

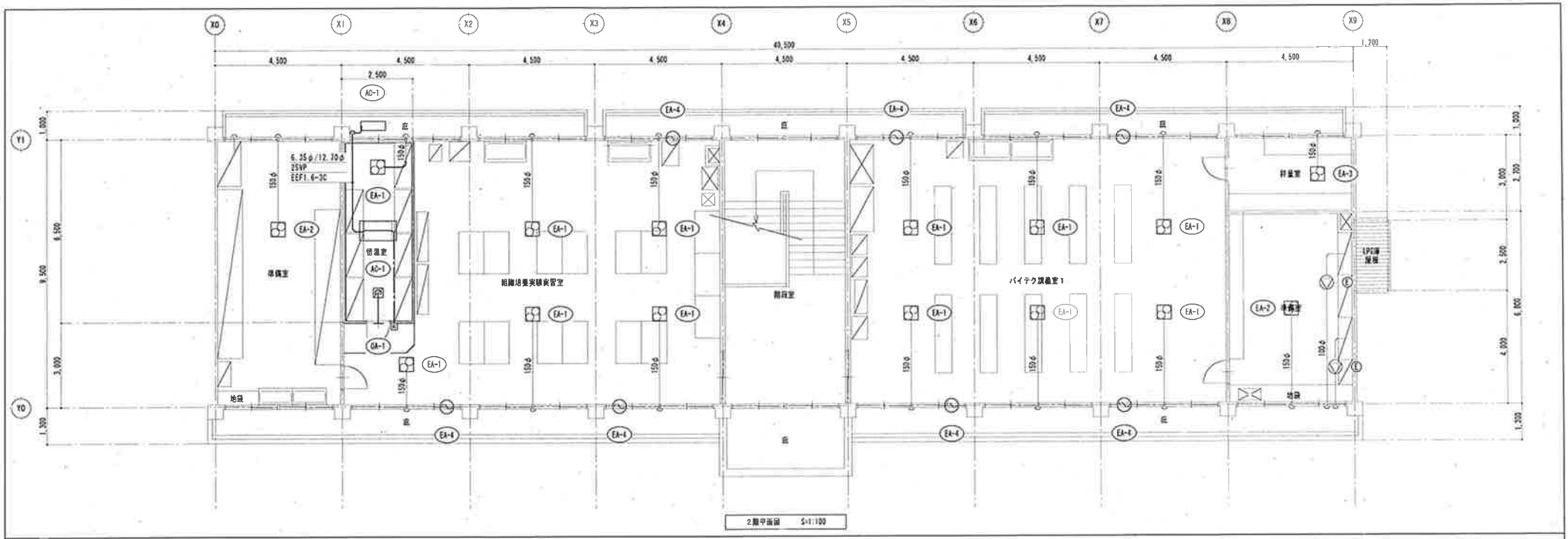

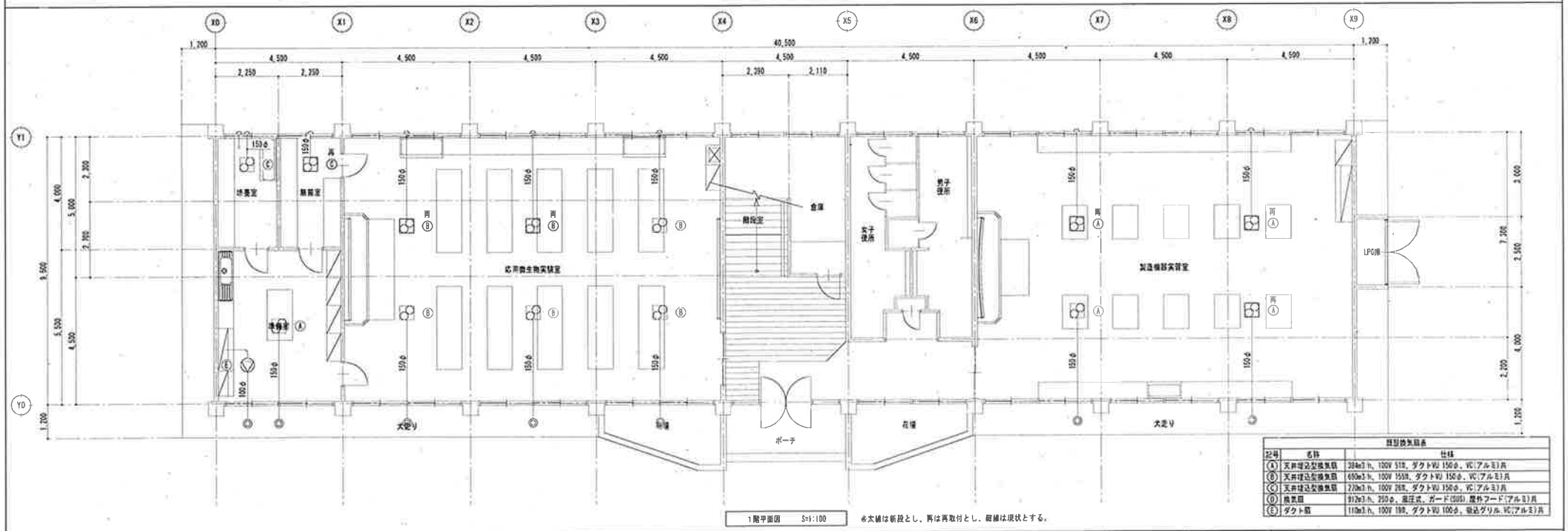

※太線は新設とし、再は再取付とし、細線は現状とする。

換気扇表

記号	名称	仕様
Ⓐ	天井埋込型換気扇	384m3/h、100V 51W、ダクトVU 150φ、VC(アルミ)共
Ⓑ	天井埋込型換気扇	690m3/h、100V 155W、ダクトVU 150φ、VC(アルミ)共
Ⓒ	天井埋込型換気扇	270m3/h、100V 26W、ダクトVU 150φ、VC(アルミ)共
Ⓓ	換気扇	912m3/h、250φ、高圧式、ガード(SUS)、屋外フード(アルミ)共
Ⓔ	ダクト筒	110m3/h、100V 19W、ダクトVU 100φ、網込グリル、VC(アルミ)共

令和７年度	工事番号・工事名	第１号　愛媛県立大洲農業高等学校食品化学科教棟内部改修工事	名　称	【改修後】換気設備　１階・２階平面図	M－０５	S=1:100	愛媛県立大洲農業高等学校

一級建築士大臣登録　第302471号　宮本　貴司